平成24年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査 (平成26年度調査)

(2)集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの 実態に関する調査研究事業 報告書

目 次

【調査検討組織設置要綱】

【調査概要】

はじぬ	りに(本調査研究の実施概要)	1
1.	調査の背景・目的	1
2.	調査研究の実施体制	2
3.	調査方法・内容	3
1)	調査対象	3
2)	調査の流れと回収状況	3
3)	主な調査項目	4
4)	調査期間、回答対象とした期間・時期	5
5)	発送・回収方法	5
6)	用語の定義・表記上の留意点	6
第1章	〕 居宅介護支援に関する調査	7
1.	事業所調査—単純集計	9
1)	事業所概要	9
2)	事業所の取り組み	19
2.	事業所調査-集合住宅併設状況別、利用者集住状況別の集計	28
1)	事業所概要	28
2)	事業所の取り組み	44
3)	集合住宅併設状況別、利用者集住状況別の集計結果の整理	61
3.	事業所調査その他個別分析	63
1)	介護支援専門員数による分析	63
2)	特定のサービス提供事業所への集中状況に関する分析	79
4.	利用者調査—単純集計	88
1)	利用者基本属性	88
2)	利用者の状態	93
3)	ケアプラン作成プロセス	96
4)	ケアプランに位置付けられているサービスの状況	101
5.	利用者調査—居住場所別、居住場所・居住形態別の集計	106
1)	利用者基本属性	106
2)	利用者の状態	114
3)	ケアプラン作成プロセス	125
4)	ケアプランに位置付けられているサービスの状況	144

5)	利用者の属性、状態を考慮した集計	167
6)	居住場所別、居住場所・居住形態別の集計結果の整理	180
6. 禾	川用者調査─その他個別分析	182
1)	同一サービスが週に5日以上同時間帯に位置付けられているケース分析	182
2)	要介護度が同程度の場合の利用額の差異分析	190
3)	福祉用具貸与のみの利用者に関する分析	197
第2章	む 小規模多機能型居宅介護に関する調査	206
1.	事業所調查—単純集計	206
1)	事業所概要	206
2)	事業所の取り組み	213
2.	事業所調査-集合住宅併設状況別の集計	219
1)	事業所概要	219
2)	事業所の取り組み	224
3)	集合住宅併設状況別の集計結果の整理	231
3.	利用者調查—単純集計	232
1)	利用者基本属性	232
2)	利用者の状態	236
3)	居宅サービス計画作成プロセス	239
4)	計画されているサービスの状況	242
4.	利用者調査-居住場所別の集計	246
1)	利用者基本属性	246
2)	利用者の状態	250
3)	居宅サービス計画作成プロセス	256
4)	計画されているサービスの状況	259
5)	居住場所別の集計結果の整理	261
第3章	賃 調査結果のまとめと考察	262
1.	調査結果のまとめ	262
1)	事業所調査結果の整理	262
2)	利用者調査結果の整理	264
2.	考察	265
1)	ケアマネジメントおよびケアプランの実態の把握	265
2)	適切なケアマネジメントの検討に向けて	265
【調査	 [票]	266

【調査検討組織設置要綱】

集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する 調査研究事業の調査検討組織 設置要綱

1. 設置目的

(株)日本総合研究所は「集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの 実態に関する調査研究事業」の調査を実施するにあたり、調査設計、調査票の作 成、調査の実施、集計、分析、検証、報告書の作成等の検討を行うため、以下の とおり集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査研究 事業の調査検討組織(以下、「調査検討組織」という。)を設置する。

2. 実施体制

- (1) 本調査検討組織は、藤井賢一郎(上智大学 准教授)を委員長とし、その他の委員は以下のとおりとする。
- (2)委員長が必要と認めるときは、本調査検討組織において、関係者から意見を聴くことができる。

3. 調査検討組織の運営

- (1)調査検討組織の運営は、(株)日本総合研究所が行う。
- (2) 前号に定めるもののほか、本調査検討組織の運営に関する事項その他必要な事項については、本調査検討組織が定める。

集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査研究事業の 調査検討組織 委員等

(敬称略、50音順)

委	員	長	藤井	賢一郎(上智大学 准教授)
委		員	板垣	恭子(株式会社日本生科学研究所 ケアプランアドバイザー)
委		員	井上	由起子(日本社会事業大学専門職大学院 教授)
委		員	奥村 局長)	孝行(一般財団法人サービス付き高齢者向け住宅協会 事務
委		員	中林	弘明(一般社団法人日本介護支援専門員協会 常任理事)
委		員	平出	倫子 (東京都福祉保健局 高齢者住宅担当係長)

【オブザーバー】

- 〇 厚生労働省 老健局 振興課 課長補佐 川島英紀
- 〇 厚生労働省 老健局 振興課 高齢者居住福祉専門官 山口義敬
- 〇 厚生労働省 老健局 振興課 人材研修係長 川名敦

【調査概要】

集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実態に関する調査研究事業

1. 調査の目的

集合住宅に居住する要介護者について、どのようなケアマネジメントが行われているかの実態を把握し、集合住宅において適切なケアマネジメントが確保されるための方策について検討を行う。そのために集合住宅入居者の状態や生活環境、集合住宅と居宅介護支援事業所及び個別サービス提供事業所との関係等を考慮したうえで、集合住宅入居者に提供されているケアマネジメント及びケアプランの実態を明らかする。

2. 調査客体

- ① 居宅介護支援事業所等の利用者の集合住宅居住実態調査(スクリーニング調査)
 - 居宅介護支援事業所

8,000 事業所 (無作為抽出)

■ 小規模多機能型居宅介護事業所

2,000 事業所 (無作為抽出)

- ② 集合住宅入居者へのケアマネジメント実態調査
 - 居宅介護支援事業所

800 事業所、4,000 ケース

■ 小規模多機能型居宅介護事業所

200 事業所、1,000 ケース

- ※①の調査において、集合住宅入居の利用者比率が多い事業所を中心に実施
- ③ 集合住宅の入居者のサービス利用実態調査
 - 集合住宅運営事業所

12.000 事業所 (悉皆調査)

3. 主な調査項目

- ① 居宅介護支援事業所等の利用者の集合住宅居住実態調査(スクリーニング調査)
 - 居住場所別利用者数、集合住宅の併設状況 等
- ② 集合住宅入居者へのケアマネジメント実態調査
 - 事業所基本情報、事業所の取り組み、利用者基本属性、利用者状態像、サービス 利用実績、サービス提供事業所の属性、ケアマネジメントプロセス 等
- ③ 集合住宅の入居者のサービス利用実態調査
 - 事業所概要、属性・状態像別入居者数、入居者のサービス利用状況、利用者への サービス提供事業所の属性 等
- 4. 調査内容(調査票種類、調査内容等)
 - ① 居宅介護支援事業所等の利用者の集合住宅居住実態調査 : 施設・事業所票
 - ② 集合住宅入居者へのケアマネジメント実態調査 : 施設・事業所票、利用者票
 - ③ 集合住宅の入居者のサービス利用実態調査 : 施設・事業所票
- 5. 調査方法(郵送調査等)
 - ①および②については郵送で依頼状送付、WEB回収、③については郵送送付・回収

はじめに(本調査研究の実施概要)

1. 調査の背景・目的

近年、サービス付き高齢者向け住宅等の集合住宅への入居者は大きく増加してきており、看取りの場所として自宅の割合が一定程度増加することを織り込んでも、集合住宅への入居者は今後も伸長することが見込まれている。自宅で生活を続けている高齢者と異なり、集合住宅入居者には独居の割合が高い、重度化が進んでいることが多い、認知症を有するケースが多いといった特徴が見られる。団塊世代が後期高齢者となる 2025 年には集合住宅入居者の状態はさらに重度化している可能性も想定される。集合住宅はあくまでも「住まい」であって「施設」ではないことから、集合住宅入居者に対するケアマネジメントが、高齢者の状態や生活の姿に応じて適切に行われる環境を構築していくことが求められる。

ケアマネジメントの実践においては、個人の状態、生活環境等を把握して課題を抽出し、地域の社会資源の状況に応じて適切なサービスを良質なサービス提供事業所から選定してケアプランを作成することが求められる。しかし、現状では、必ずしもすべてのケースで適切なケアマネジメントが提供されているとは言えない状況と考える。

本来は利用者の状態やニーズに応じて必要なサービスが提供されるべきであることから、これらの問題点や懸念に対しては、状態に対して適切なサービスであるかの検証が重要である。 さらに、ケアマネジメントが他のサービス、事業者グループの利益といった観点に捉われることなく、公平性を確保し利用者の選択と自己決定を確保できているかといった視点に立ち、十分なプロセスが踏まえられているかを検証することが必要と考える。

集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントに関しては、①住宅運営法人との関係、② 家族介護力を踏まえた対応および独居者に対する対応、③実情を踏まえたプラン作成とサービス提供などが課題として想定される。

これらの現状と課題認識を踏まえ、本調査研究は、集合住宅に居住する要介護者について、どのようなケアマネジメントが行われているか実態把握をし、集合住宅において適切なケアマネジメントが確保されるための方策について検討を行うための基礎資料の整備を目的とする。そのために本調査研究では、集合住宅入居者の状態や生活環境、集合住宅と居宅介護支援事業所および個別サービス提供事業所との関係等を考慮したうえで、集合住宅入居者に提供されているケアマネジメントおよびケアプランの実態を明らかにし、集合住宅入居者にとってどのようなケアマネジメントが適切であるかを検討する。

本調査研究においては、居宅介護支援を主たる調査対象としていることから、居宅介護支援 事業についての集計・分析結果を中心に記載する。ただし、小規模多機能型居宅介護において もケアマネジメントが提供されている実態を考慮し、小規模多機能型居宅介護についても調査 を実施、居宅介護支援との比較対照として集計・分析を行う。

2. 調査研究の実施体制

本調査研究の実施に際しては、調査企画、調査方法・調査票の検討、調査結果の集計・分析・ 検討、報告書とりまとめの検討等を行う目的で、以下の調査検討組織を設置し、検討を行った。

図表 1 調査研究の実施体制(調査検討組織)

(敬称略、五十音順)

委	員 長	藤井 賢一郎(上智大学 准教授)
		板垣 恭子 (株式会社日本生科学研究所 ケアプランアドバイザー)
		井上 由起子(日本社会事業大学専門職大学院 教授)
委	員	奥村 孝行(一般財団法人サービス付き高齢者向け住宅協会 事務局長)
		中林 弘明(一般社団法人日本介護支援専門員協会 常任理事)
		平出 倫子(東京都福祉保健局 高齢者住宅担当係長)

オブザーバー	川島 英紀 (厚生労働省 老健局 振興課 課長補佐)
	山口 義敬 (厚生労働省 老健局 振興課 高齢者居住福祉専門官)
	川名 敦 (厚生労働省 老健局 振興課 人材研修係長)
事務局	株式会社日本総合研究所

調査検討組織の開催状況について以下に示す。

図表 2 調査検討組織の開催状況

回	開催日程	議題
第1回	平成 26 年 6 月 17 日 (火)	・調査の目的と概要について
	10:00~12:00	・検証の視点および調査票について
		・今後の進め方について
第2回	平成 26 年 9 月 19 日 (金)	・調査結果(速報値)について
	10:00~12:00	・分析・検証の視点について
		・今後の進め方について
第3回	平成 27 年 1 月 28 日 (水)	・調査結果(確定版)について
	13:00~16:00	・分析・検証の論点について
		・報告書とりまとめについて

3. 調査方法・内容

1) 調査対象

本調査研究では、集合住宅入居者に対するケアマネジメントの実態を把握するために、居宅介護支援事業所および小規模多機能型居宅介護事業所を調査対象とした。主たる調査の対象は居宅介護支援事業所とし、集計・分析も居宅介護支援に係る内容を中心としている。

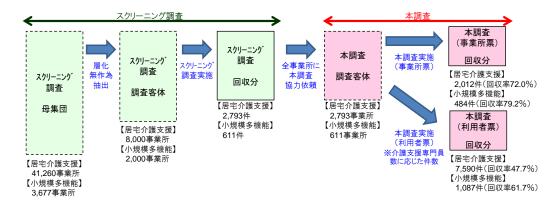
居宅介護支援および小規模多機能型居宅介護については、事業所実態に加え、利用者の実態を把握することが必要であることから、事業所調査に加え、利用者調査も実施している1。

<調査対象>

- 居宅介護支援事業所
 - ✓ 事業所調査
 - ✔ 利用者調査
- 小規模多機能型居宅介護事業所
 - ✓ 事業所調査
 - ✓ 利用者調査

2) 調査の流れと回収状況

本調査研究では、集合住宅と併設関係にある事業所、および集合住宅に入居する利用者に関するサンプルを一定数確保することが必要であるため、本調査に先立ち居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所に対してスクリーニング調査(事業所調査)を実施した²。調査の流れ、および各段階における回収状況は次のとおりである³。



図表 3 調査の流れと回収状況

¹ 集合住宅運営事業所を対象とした調査については、回答負担を軽減する目的で、平成26年度老人保健健康 増進等事業「高齢者向け住まいが果たしている機能・役割等に関する実態調査事業」に、本調査研究で検討 した調査項目等を盛り込むこととした。

² 集合住宅入居者の状況、集合住宅との併設状況を確認し、主に本調査の対象を抽出する目的で実施した。スクリーニング調査の調査票は居宅介護支援、小規模多機能共通とした。

³ スクリーニング調査の結果、集合住宅に関して必要なサンプルが確保できることを確認し、スクリーニング調査に協力いただいた全事業所に対して本調査の協力依頼を実施。利用者票については各事業所の介護支援専門員数に応じて回答いただくこととし(最大5名)、各介護支援専門員には利用者3人分の回答を依頼、事業所あたり最大15件の回収としている。回収率の分母は回答があった介護支援専門員数から算出した。

【調査の流れ】

- ① 本調査の前段としてスクリーニング調査(事業所票)を実施
 - スクリーニング調査では、集合住宅と併設する事業所、集合住宅入居者を利用者に持つ事業所が一定数存在し、分析に必要なサンプルが確保できるか否かを確認した。
 - 母集団名簿より層化無作為抽出で調査客体を抽出し(居宅介護支援事業所 8,000 件、小規模多機能型居宅介護事業所 2,000 件)、調査依頼状を郵送配付 し、Web 回収を行った。結果として分析に必要なサンプルは確保可能と判断 し、スクリーニング調査協力事業所すべてに本調査への協力を依頼した。
- ② スクリーニング協力事業所を調査客体として、本調査(事業所票、利用者票)を 実施
 - 本調査はスクリーニング調査終了時のWeb画面において調査協力依頼を行った。スクリーニング調査協力事業所すべてに依頼を行っており、協力依頼の発出数は居宅介護支援事業所 2,793 件、小規模多機能型居宅介護事業所 611件である。
 - 利用者票については、介護支援専門員一人当たり利用者 3 名分、協力いただく介護支援専門員の数は事業所に在籍する介護支援専門員数に応じた件数とした(最大 5 名分とし、5 名以上在籍の場合は 5 人の介護支援専門員に協力を依頼)。したがって、各事業所に対しては介護支援専門員が 1 名の場合は 3 件、5 名以上の場合は 15 件の利用者票への協力依頼となっている。

3) 主な調査項目

各調査対象、調査票における主な調査項目は以下のとおり。

<主な調査項目>

- 1. スクリーニング調査(事業所票) ※居宅介護支援、小規模多機能共通
 - ◆ 事業所概要(介護支援専門員数、集合住宅との併設有無、等)
 - ◆ 利用者の状況(利用者数、利用者居住場所、同一建物居住者数、等)
- 2. 居宅介護支援事業所(事業所票)
 - ◆ 事業所概要(法人形態、地域区分、展開する別事業、加算・減算算定状況、要介 護度別利用者数、紹介率最高法人への集中状況、等)
 - ◆ 事業所の取り組み(ケアプラン作成・確認方法、サービス提供内容の確認、外部 会議等への参加状況、研修の実施・参加状況、等)
- 3. 居宅介護支援事業所(利用者票)
 - ◆ 利用者基本属性(居住場所、年齢、性別、所得階層、主介護者の状況、インテーク経緯、等)
 - ◆ 利用者の状態(要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度、障害高齢者の日常生活自立度、原因疾患・傷病、ADL、必要な医療対応、等)

- ◆ ケアプラン作成における実施事項(重視した点、多職種からの意見聴取状況、ケアプランの内容・妥当性確認、等)
- ◆ サービスの内容(月額利用料、利用サービス種別、各利用サービスの利用回数、 各サービスの提供事業者属性、インフォーマルサービス利用状況、等)
- 4. 小規模多機能型居宅介護事業所(事業所票)
 - ◆ 事業所概要(法人形態、地域区分、展開する別事業、加算・減算算定状況、要介 護度別利用者数、等)
 - ◆ 事業所の取り組み(ケアプラン作成・確認方法、サービス提供内容の確認、外部 会議等への参加状況、研修の実施・参加状況、等)
- 5. 小規模多機能型居宅介護事業所(利用者票)
 - ◆ 利用者基本属性(居住場所、年齢、性別、所得階層、主介護者の状況、インテーク経緯、等)
 - ◆ 利用者の状態(要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度、障害高齢者の日常生活自立度、原因疾患・傷病、ADL、必要な医療対応、等)
 - ◆ 居宅サービス計画作成時の実施事項(多職種意見聴取、内容・妥当性確認、等)
 - ◆ サービスの内容(月額利用料、利用サービス、利用内容・回数、等)

4) 調査期間、回答対象とした期間・時期

調査の実施期間および回答記入の対象とした期間、時期は以下のとおり。

□ 調査期間

平成26年7月~9月(スクリーニング、本調査)

□ 回答の対象とした期間・時期(期間、時期の設定が必要なものについて)

対象とした期間 : 平成 26 年 6 月の 1 か月間 対象とした時期 : 平成 26 年 6 月末日時点

5) 発送・回収方法

居宅介護支援事業所向け調査、小規模多機能型居宅介護事業所向け調査は事業所票、利用者票ともに、依頼状を郵送配付し、Web 画面にて回収を実施(希望者は郵送あるいは FAX 回収にて対応)。

6) 用語の定義・表記上の留意点

本報告書において使用している用語の定義および表記上の留意点について以下に記載する。

<用語の定義>

用語	用語の説明
集合住宅	本調査研究において、集合住宅とは、高齢者が多く住まう集合住宅
	のこととし、①有料老人ホーム(有料老)、②サービス付き高齢者向
	け住宅(サ高住)を中心に、③養護老人ホーム・軽費老人ホーム(養
	護・軽費)、④旧高専賃等で有料老人ホームあるいはサービス付高齢
	者向け住宅として届け出等を行っていないが実態として高齢者用住
	宅となっている居住施設 (旧高専賃)、⑤高齢者のほうが多く住むと
	思われる公営住宅、UR 賃貸、住宅供給公社等の公的賃貸住宅(公
	的賃貸)を指すこととする。高齢者の集住傾向がないと想定される
	一般のマンション、アパート等は含まない。
高齢者向け集合住宅	高齢者向け集合住宅は、集合住宅のうち、有料老、サ高住、養護・
	軽費の3種別のことを指すこととしている。
一般住宅	戸建等に高齢者の集住傾向がないと想定される一般のマンション、
	アパート等を含めたものとしている。
紹介率最高法人	紹介率最高法人(特定事業所)とは、各事業所が作成する利用者そ
(特定事業所)	れぞれのケアプランに位置付けられた同一のサービスについて、当
	該サービスを提供する法人のうち、最も多く位置付けられている法
	人のことを指す。
集合住宅併設状況	集合住宅併設状況とは、居宅介護支援事業所および小規模多機能型
	居宅介護事業所が集合住宅と併設しているか否かのことを示す。な
	お、併設の定義は同一建物に所在、あるいは同一敷地内、実質的に
	同一の敷地と同様の立地にあるものとしている。
利用者の同一建物集住	利用者の同一の建物への集中状況は、事業所の全利用者において一
状況	つの建物(利用者が最も多く住む建物)に居住する利用者の比率と している。
居住形態	ここでの居住形態とは、利用者の居住場所が居宅介護支援事業所と
	併設しているか否かを示す。

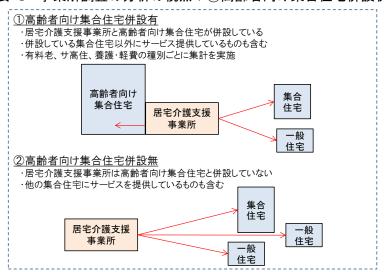
<表記上の留意点>

- ・ 割合(%)表記は四捨五入した値であり、割合(%)は小数点第1位までの表記としている。そのため、表記上の内訳の合計が100%とならないことがある。
- ・ 集計において、各集計単位 (n値) が 30 に満たないようなものがある。n値が小さい場合の解釈には留意が必要であり、本報告書においては参考値として扱っている。

第1章 居宅介護支援に関する調査

第1章では、居宅介護支援事業を対象に実施した事業所調査、利用者調査についての集計・ 分析結果を示す。事業所調査および利用者調査の結果については、基礎的な集計に加え、それ ぞれに仮説検証のための視点を設定し、集計・分析を実施する。

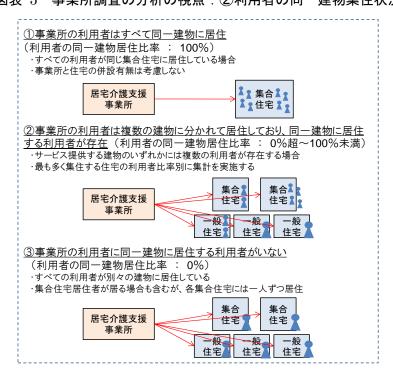
事業所調査の分析では居宅介護支援事業所と高齢者向け集合住宅との併設状況、利用者の同一建物への集住状況を視点として設定し、集計・分析を行う。それぞれの集計・分析における対象のイメージを以下に示す。



図表 4 事業所調査の分析の視点: ①高齢者向け集合住宅併設状況

※旧高専賃、公的賃貸と併設の事業所は当視点の集計から除外される。

図表 5 事業所調査の分析の視点:②利用者の同一建物集住状況



事業所調査の分析では利用者の居住場所に加え、利用する居宅介護支援事業所が高齢者向け 集合住宅と併設しているか否か(「居住形態」と定義)を集計・分析の視点とする。居住場所・ 居住形態を考慮した集計・分析対象のイメージを以下に示す。なお、分析においては、特に有 料老、サ高住を中心とするため、居宅介護支援事業所との併設状況については有料老、サ高住 を対象に見ることとしている。

①居宅介護支援事業所と併設していない集合住宅入居者 ・居宅介護支援事業所と併設しない、有料老、サ高住、養護・軽費、 旧高専賃、公的賃貸等の入居者(一般のアパート、マンションは含まない) 集合住宅 居宅介護支援 事業所 ②(居宅介護支援事業所と併設していない)一般住宅入居者 ・戸建住宅や一般のアパート、マンション等の入居者 一般住宅 居宅介護支援 事業所 ③居宅介護支援事業所と併設している集合住宅入居者 ・居宅介護支援事業所と併設している有料老、サ高住の入居者 有料老、 サ高住 居宅介護支援 事業所 ④居宅介護支援事業所と有料老あるいはサ高住が併設しているが、併設し ている住宅以外の入居者 ・戸建住宅や一般のアパート、マンション等の入居者 ・居宅介護支援事業所に集合住宅が併設しているか否かは事業所票データを使用 一般住宅 有料老、 or 集合住宅 サ高住 居宅介護支援 事業所

図表 6 利用者調査の分析の視点:居住場所および居住形態

- ※1 併設有無はスクリーニング調査結果(事業所調査)から抽出する。
- ※2 特に有料老とサ高住に着目しているため、居宅介護支援事業所との併設有については有料老とサ高住のみを提示している。そのため、養護・軽費、旧高専賃、公的賃貸と併設する事業所から回収分のデータはこの視点の集計からは除外される。
- ※3 一般のアパート、マンション等が居宅介護支援事業所と併設している可能性があるが、今回の分析では 併設していないものとして集計している。

1. 事業所調査—単純集計

本節では居宅介護支援事業所向けの調査で収集したデータにおける事業所の基礎データに ついて単純集計を示す(クロス集計については後掲)。

1) 事業所概要

本項では、事業所の属性等の事業所概要について示す。

事業所の利用者数

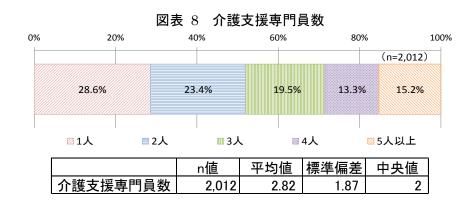
事業所の利用者数を見ると、一事業所当たりの平均利用者数は 70.6 人となっている。100 人以上の利用者を有する事業所の比率が 24.7%と最も多く、次いで、50 人以上 80 名未満が 20.7%と多い。一方、利用者数が 30 名未満の比較的小規模な事業所は全体の 22.8%となっている。

30% 80% 0% 10% 20% 40% 50% 60% 70% 90% 100% (n=2,012) 5.0% 7.1% 10.7% 14.2% 7.9% 20.7% 9.7% 24.7% ■ 10人未満 図10人以上20人未満 ■20人以上30人未満 ■30人以上40人未満 ■40人以上50人未満 №50人以上80人未満 ■80人以上100人未満 ■100人以上 n値 平均值|標準偏差| 中央値 利用者数 2,012 70.6 55.0 56

図表 7 事業所の利用者数

介護支援専門員数

介護支援専門員数(常勤以外を含む)については、一事業所当たり平均は 2.82 人となっている。介護支援専門員数別の事業所数分布は、介護支援専門員数が 1 人の事業所が 28.6% と最も多く、次いで 2 人が 23.4%、3 人が 19.5% となっている。



9

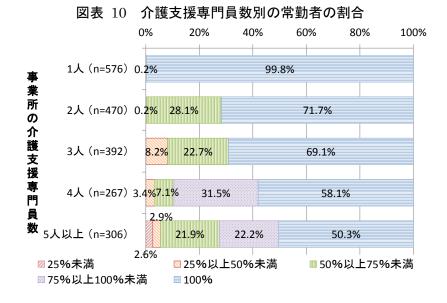
介護支援専門員の常勤比率

介護支援専門員の常勤比率を見ると、100%(全員が常勤)の事業所が74.2%と最も多い。 一方、常勤比率が50%未満の事業所は3.0%となっている。介護支援専門員数が5人以上の場合、全員が常勤という事業所は5割程度となっている。

0% 20% 40% 60% 80% 100% 2.5% (n=2,011)15.3% 7.6% 74.2% 0.5% 図 25%未満 № 25%以上50%未満 ■50%以上75%未満 ■75%以上100%未満 ■ 100%

図表 9 事業所全体の介護支援専門員の人数に対する常勤の介護支援専門員の割合

※無効回答を除く。



介護支援専門員一人当たり担当利用者数

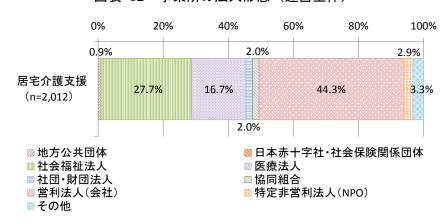
介護支援専門員一人当たりの平均担当利用者数は、20人以上30人未満が40.7%と最も多く、次いで30人以上40人未満が28.6%となっている(常勤以外の介護支援専門員を含む)。 全事業所の平均では24.7人となっている。

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% (n=2,012) 3.3% 4.4% 19.9% 40.7% 28.6% 3.1% 図5人未満 №5人以上10人未満 ■10人以上20人未満 ■20人以上30人未満 ■30人以上40人未満 № 40人以上 n値 平均値 標準偏差 中央値 介護支援専門員一人当たりの 2,012 24.7 9.2 26 平均担当利用者数

図表 11 介護支援専門員一人当たり担当利用者数

事業所の法人形態(運営主体)

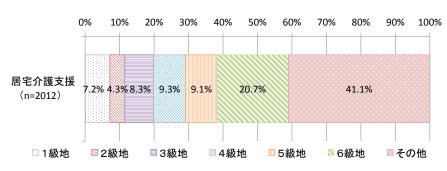
各事業所の法人形態(運営主体)としては、営利法人(会社)が 44.3%と最も多く、次いで、社会福祉法人 27.7%、医療法人 16.7%となっており、これら 3 法人で全体の 88.7%を占めている。



図表 12 事業所の法人形態 (運営主体)

事業所所在地の地域区分

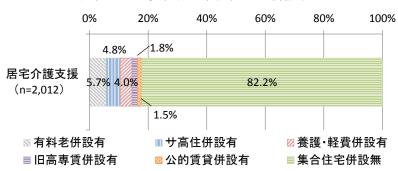
事業所所在地の地域区分については、その他が 41.1%を占め、最も多くなっており、次いで 6 級地が 20.7% となっている。



図表 13 事業所所在地の地域区分

事業所と集合住宅の併設状況

事業所と集合住宅が併設⁴している割合は有料老が 5.7%、サ高住 4.8%、養護・軽費 4.0%、 旧高専賃 1.8%、公的賃貸 1.5%であり、事業所の大半は集合住宅と併設していない。



図表 14 事業所と集合住宅の併設状況

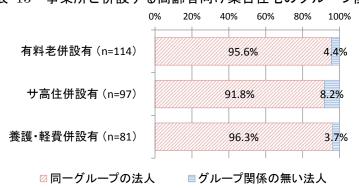
※スクリーニング調査で集合住宅と併設している、集合住宅入居者が一定数存在すると回答した事業所に対して督促を優先実施したこと等により、やや集合住宅に併設する事業所の回答比率が高い可能性がある。

12

^{4 「}併設」は「同一建物に所在」しているもの、もしくは「同一敷地内あるいは道路を挟んだ場所等の近い距離に所在」するものとしている。

事業所と併設する高齢者向け集合住宅のグループ関係

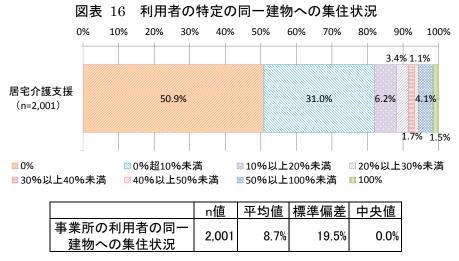
事業所が高齢者向け集合住宅と併設している場合、その集合住宅が事業所と同一法人・同一 グループである割合は、有料老が95.6%、サ高住91.8%、養護・軽費96.3%となっている。 事業所が集合住宅と併設している場合、その大半は同一グループの法人が運営している。



図表 15 事業所と併設する高齢者向け集合住宅のグループ関係

利用者の特定の同一建物への集住状況

事業所の利用者の、同一建物への集住状況を見ると、すべての利用者(利用者の 100%)が同一の建物に居住している事業所の割合は 1.5%、50%以上 100%未満の利用者が同一建物に居住している事業所の割合は 4.1%、0%超 50%未満の利用者が同一建物に居住する事業所の割合は 43.4%、同一建物に居住する利用者無し (0%) という事業所の割合は 50.9%となっている。多くの事業所では特定の同一建物に利用者が集住している状況にはない。



※無効回答を除くため n 値が全体の値と異なる。

事業所の同一法人・グループで展開する居宅介護支援以外の事業

居宅介護支援以外に同一法人・グループで展開している事業を見ると、訪問介護が 59.9% と最も多く、次いで通所介護が 58.8%と多い。その他の事業に関しては訪問介護、通所介護 と比較すると半分以下の割合となっている。

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 訪問介護 59.9% 訪問入浴介護 10.2% 訪問看護 25.9% 訪問リハビリテーション 10.5% 居宅療養管理指導(医師) 8.5% 居宅療養管理指導(歯科医師) 1.2% 居宅療養管理指導(薬剤師) 2.6% 居宅療養管理指導(看護職員) 2.9% 居宅療養管理指導(歯科衛生士) 10.7% 居宅療養管理指導(管理栄養士) 10.9% 通所介護 **58.8%** 通所リハビリテーション **18.6%** 短期入所生活介護 🔤 26.0% 短期入所療養介護 12.5% 特定施設入居者生活介護 8.0% 福祉用具貸与 14.8% 特定福祉用具販売 11.3% 定期巡回 · 随時対応型訪問介護看護 ■ 3.2% 夜間対応型訪問介護 1.4% 認知症対応型通所介護 13.2% 小規模多機能型居宅介護 12.7% 19.8% 認知症対応型共同生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護 1.2% 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 図 3.2% 複合型サービス 1.1% 介護老人福祉施設 19.0% 介護老人保健施設 13.0% 介護療養型医療施設 ≥ 3.1% 住宅改修 5.6% 有料老人ホーム 14.2% サービス付き高齢者向け住宅 11.1% 養護老人ホーム、軽費老人ホーム 8.4% (n=2.012)

図表 17 事業所の同一法人・グループで展開する居宅介護支援以外の事業

事業所と併設・隣接するサービス事業所種別

事業所と併設・隣接するサービス事業所について見ると、訪問介護が併設・隣接している割合が 45.0%と最も多く、次いで通所介護が 42.4%と多い。同一法人・グループ内で展開する事業と概ね同様の傾向となっている。

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 訪問介護 45.0% 訪問入浴介護 3 4.4% 16.7% 訪問看護 訪問リハビリテーション 7.4% 居宅療養管理指導(医師) 7.8% 居宅療養管理指導(歯科医師) 10.7% 居宅療養管理指導(薬剤師) 2.7% 居宅療養管理指導(看護職員) 🛮 1.9% 居宅療養管理指導(歯科衛生士) 居宅療養管理指導(管理栄養士) 10.7% 通所介護 42.4% 通所リハビリテーション 13.7% 18.1% 短期入所療養介護 9.0% 特定施設入居者生活介護 図 3.3% 福祉用具貸与 58% 特定福祉用具販売 34.8% 定期巡回•随時対応型訪問介護看護 1.2% 夜間対応型訪問介護 0.5% 認知症対応型通所介護 5.7% 小規模多機能型居宅介護 3.8% 認知症対応型共同生活介護 25.5% 地域密着型特定施設入居者生活介護 10.6% 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 ▮ 1.6% 複合型サービス 0.5% 介護老人福祉施設 13.7% 介護老人保健施設 8.2% 介護療養型医療施設 ■ 2.3% 住宅改修 🛮 2.5% 有料老人ホーム 6.1% サービス付き高齢者向け住宅 35.6% 養護老人ホーム、軽費老人ホーム 3 4.9%

図表 18 事業所と併設・隣接するサービス事業所種別

併設・隣接するサービス提供事業所とのグループ関係

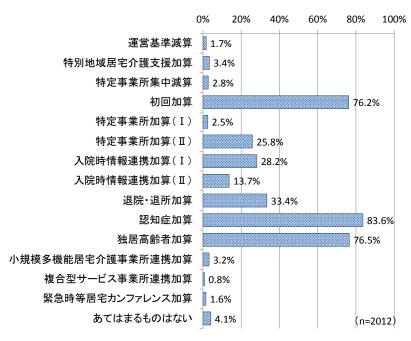
事業所と併設・隣接するサービス提供事業所とのグループ関係を見ると、その多くは同一グループの運営となっている。ただし、居宅療養管理指導(薬剤師)、居宅療養管理指導(歯科医師)、居宅療養管理指導(歯科衛生士)については、グループ関係にない割合が高い。ただし、これらのサービスは居宅介護支援事業所と併設・隣接している割合が小さく、n値が小さいため、その解釈には留意が必要である。

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 3.5% 訪問介護(n=873) 96.5% 訪問入浴介護(n=80) 9.1% 90.9% 訪問看護(n=300) 11.0% 89.0% 訪問リハビリテーション(n=131) 12 1% 87.9% 居宅療養管理指導(医師)(n=125) 80.1% 19 9% 居宅療養管理指導(歯科医師)(n=7) 46.7% 53.3% 居宅療養管理指導(薬剤師)(n=23) 42 6% 57 4% 居宅療養管理指導(看護職員)(n=29) 74.4% 25.6% 居宅療養管理指導(歯科衛生士)(n=8) 53.3% 46.7% 居宅療養管理指導(管理栄養士)(n=12) 80.0% 20.0% 通所介護(n=810) 5.0% 95.0% 通所リハビリテーション(n=250) 90.9% 9.1% 短期入所生活介護(n=329) 90.1% 9.9% 短期入所療養介護(n=164) 9.4% 90.6% 特定施設入居者生活介護(n=56) 84.8% 15.2% 福祉用具貸与(n=108) 92.3% 7.7% 特定福祉用具販売(n=92) 94.8% 5.2% 定期巡回·随時対応型訪問介護(n=23) 92.0% 8.0% 夜間対応型訪問介護(n=9) 81.8% 18.2% 認知症対応型通所介護(n=105) 92.1% 7.9% 小規模多機能型居宅介護(n=61) 80.3% 19.7% 認知症対応型共同生活介護(n=138) 91.4% 8.6% 地域密着型特定施設入居者生活介護(n=7) 53.8% 46.2% 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護· 18.8% 81.3% 複合型サービス(n=8) 72.7% 27.3% 介護老人福祉施設(n=249) 9.5% 90.5% 介護老人保健施設(n=146) 11.0% 89.0% 介護療養型医療施設(n=36) 21.7% 78.3% 住宅改修(n=44) 12.0% 88.0% 有料老人ホーム (n=46) 21.7% 78.3% サービス付き高齢者向け住宅 (n=50) 12.0% 88.0% 養護老人ホーム、軽費老人ホーム (n=122) 86.1% 13.9% ☑ 同一グループの事業所 ■別グループの事業所

図表 19 併設・隣接するサービス提供事業所とのグループ関係

加算・減算の算定状況

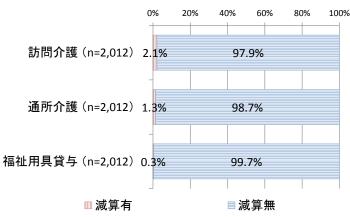
事業所の加算・減算の算定状況では、認知症加算を算定している事業所が全体の83.6%と最も多く、次いで、独居高齢者加算が76.5%、初回加算が76.2%と多い。



図表 20 加算・減算の算定状況

サービスごとの特定事業所集中減算算定状況

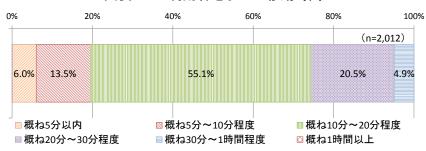
サービスごとの特定事業所集中減算の算定状況を見ると、訪問介護について全事業所の 2.1%が特定事業所集中減算を算定しており、通所介護は 1.3%、福祉用具貸与は 0.3%となっており、大半の事業所が「減算無」となっている。



図表 21 サービスごとの特定事業所集中減算算定状況

利用者宅までの移動時間5

事業所から利用者宅(居住場所)までの平均的な移動時間は、概ね10分~20分程度とした 事業所が55.1%と最も多く、次いで概ね20分~30分程度が20.5%となっている。



図表 22 利用者宅までの移動時間

利用者宅での滞在時間6

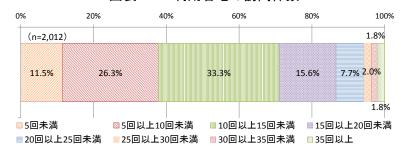
利用者宅を訪問した際の平均的な滞在時間は、30 分以上 45 分未満とした事業所が 52.9% と最も多く、次いで15分以上30分未満の17.8%が多くなっている。



図表 23 利用者宅での滞在時間

利用者宅の訪問件数7

介護支援専門員一人当たり、1週間当たりの平均的利用者宅の訪問件数は、10回以上 15回 未満とした事業所が 33.3% と最も多く、次いで、5 回以上 10 回未満が 26.3% と多い。



図表 24 利用者宅の訪問件数

⁵ 事業所全体の平均的な利用者宅までの移動時間を聞いており、厳密な移動時間の分布ではない。

⁶ 事業所全体の平均的な利用者宅訪問時の滞在時間を聞いており、厳密な滞在時間の分布ではない。

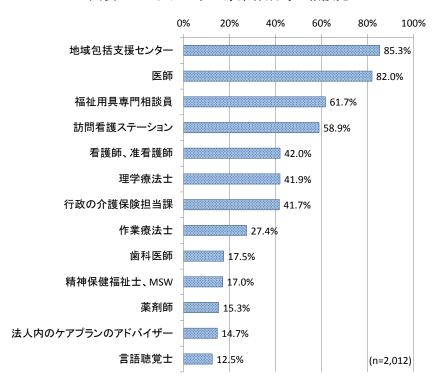
⁷ 事業所全体における介護支援専門員一人当たり、一週間当たりの平均的な利用者宅訪問件数を聞いており、 厳密な訪問件数の分布ではない。また、ここでは常勤、非常勤野別を考慮していない。

2) 事業所の取り組み

本項では、各事業所のケアプラン作成および関係先との連携、研修等の実施に係る取り組み 状況について示す。

ケアプラン原案作成時の相談先

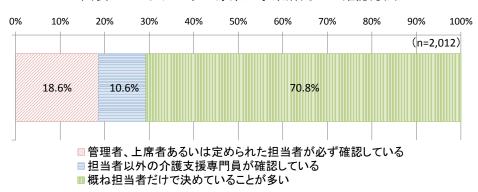
ケアプランの原案作成段階から相談できる関係にある外部の事業所等としては、地域包括支援センター、医師という回答が 80%超と特に多い。次いで、福祉用具専門相談員、訪問看護ステーション、看護師、准看護師、理学療法士、行政の介護保険担当課の順である。



図表 25 ケアプラン原案作成時の相談先

ケアプラン原案の事業所内での確認方法

ケアプランの原案の事業所内での確認方法としては、概ね担当者だけで決めていることが多いという回答が 70.8%と最も多く、管理者、上席者あるいは定められた担当者が必ず確認している事業所は 18.6%、担当者以外の介護支援専門員が確認している事業所は 10.6%となっている。



図表 26 ケアプラン原案の事業所内での確認方法

ケアプラン見直し後の原案の事業所内確認方法

利用者のケアプラン変更が必要になった場合の、ケアプラン見直し後の原案確認については、 概ね担当者だけで決めていることが多いという回答が 68.9%と最も多く、管理者、上席者あ るいは定められた担当者が必ず確認している事業所は 19.6%、担当者以外の介護支援専門員 が確認している事業所は 11.5%となっている。

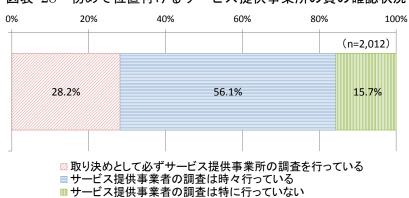


図表 27 ケアプラン見直し後の原案の事業所内確認方法

- ■担当者以外の介護支援専門員が確認している
- ■概ね担当者だけで決めていることが多い

初めて位置付けるサービス提供事業所の質の確認状況

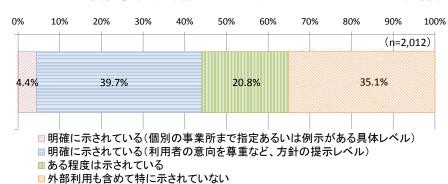
事業所として初めてケアプランに位置付けるサービス提供事業所の質の確認状況については、サービス提供事業所の調査は時々行っているとした事業所が 56.1%と最も多い。取り決めとして必ずサービス提供事業所の調査を行っているとした事業所は 28.2%、特に行っていない事業所は 15.7%となっている。



図表 28 初めて位置付けるサービス提供事業所の質の確認状況

サービス提供事業所の選定における法人・グループからの方針提示状況

ケアプランに位置付けるサービス提供事業所の選定に際して、所属する法人・グループからの方針提示の有無、その内容を見ると、明確に示されている(利用者の意向を尊重など、方針の提示レベル)が 39.7%と最も多く、次いで外部利用も含めて特に示されていないが 35.1% と多い。明確に示されている(個別の事業所まで指定あるいは例示がある具体レベル)割合は 4.4%と少ない。



図表 29 サービス提供事業所の選定における法人・グループからの方針提示状況

利用者自身がサービス提供事業者を選択しやすい支援・取り組みの実施状況

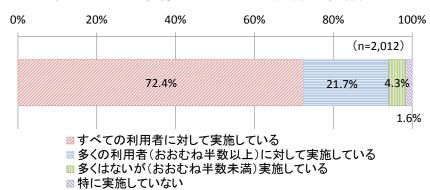
ケアプランに位置付けるサービス提供事業所の選定に際して、利用者自身が選択・意思決定をしやすいように、サービス事業者のリストを提示するなどして、選択を支援するような取り組みを実施しているか否かについては、すべての利用者に対して実施しているとした事業所が53.5%と最も多く、多くの利用者(概ね半数以上)に対して実施している事業所が30.1%と続く。



図表 30 利用者自身がサービス提供事業者を選択しやすい支援・取り組みの実施状況

計画と実際のサービスの差異確認の実施状況

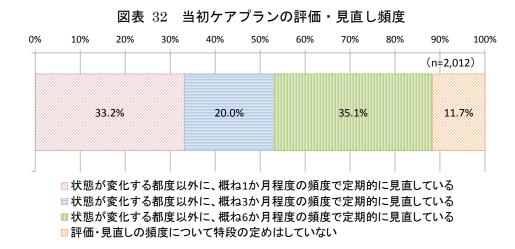
ケアプラン作成時に計画したサービス内容(頻度・時間等)と実際のケアの内容に合理的でない差異がないかの確認を利用者に対して実施しているか否かについては、すべての利用者に対して実施しているが72.4%、多くの利用者(概ね半数以上)に対して実施しているが21.7%となっている。



図表 31 計画と実際のサービスの差異確認の実施状況

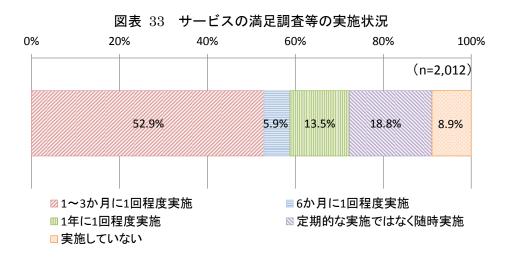
当初ケアプランの評価・見直し頻度

新規に介護保険を利用したり、居住場所が変更になるなどして生活環境が大きく変化した利用者についての、当初ケアプランの評価・見直し頻度については、状態が変化する都度以外に概ね 6 か月程度の頻度で定期的に見直しているとした事業所が 35.1%と最も多い。次いで、概ね 1 か月程度の頻度で定期的に見直している事業所が 33.2%となっている。



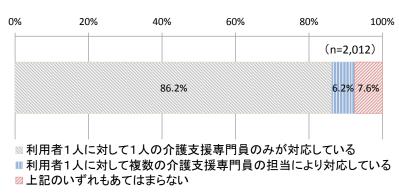
サービスに関する満足度調査等の実施状況

利用者に対し、ケアプランに位置付けられたサービスについての満足度調査等、評価に関する聞き取りを実施しているか否か、およびその頻度については、1~3か月に1回程度実施している事業所が52.9%と最も多く半数以上を占める。



介護支援専門員の配置方法

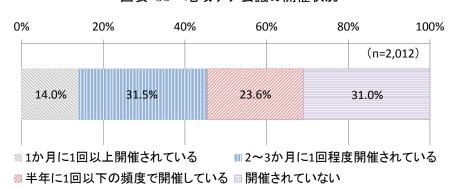
利用者に対する介護支援専門員の配置方法としては、利用者1人に対して1人の介護支援 専門員のみが対応している事業所が86.2%と最も多く、大半が1人で対応している状況となっている。



図表 34 介護支援専門員の配置方法

地域ケア会議の開催状況

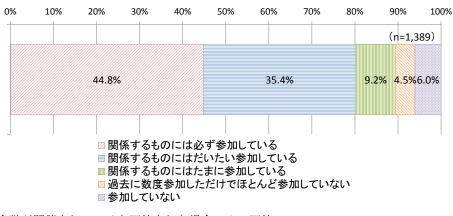
地域の保険者あるいは地域包括支援センターによる、個別ケースを検討するための地域ケア会議の開催状況については、 $2\sim3$ か月に1回程度開催されている割合が31.5%、開催されていないが31.0%と多い。



図表 35 地域ケア会議の開催状況

地域ケア会議への参加状況

地域ケア会議への参加状況については、地域ケア会議が地域で開催されているとした事業所のうち、関係するものには必ず参加しているとした事業所が 44.8%と最も多く、関係するものにはだいたい参加しているとした事業所が 35.4%と続いている。一方、6.0%の事業所は地域ケア会議が開催されていても参加しておらず、4.5%は過去に数度参加しただけでほとんど参加していないとなっている。

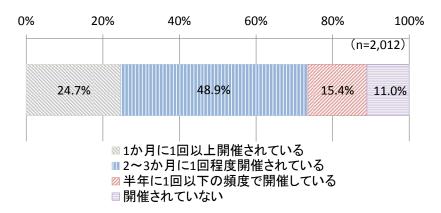


図表 36 地域ケア会議への参加状況

※地域ケア会議が開催されていると回答された場合のみの回答。

地域における事業者間の情報連携の実施状況

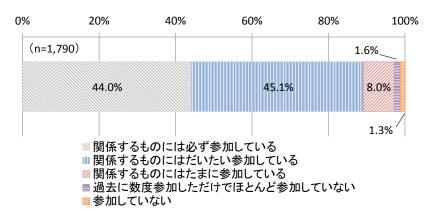
地域内で情報交換・共有等を実施する会議が開催される頻度は、約半数が 2~3 か月に1回程度開催されているとしている。



図表 37 地域における事業者間の情報連携の実施状況

地域における事業者連絡会議等への参加状況

地域内で開催されている事業者連絡会議等のうち、開催頻度の最も多い地域の事業者連絡会議等への事業所の参加状況を見ると、関係するものにはだいたい参加している事業所が40.1%、関係するものには必ず参加している事業所が39.2%と多い。

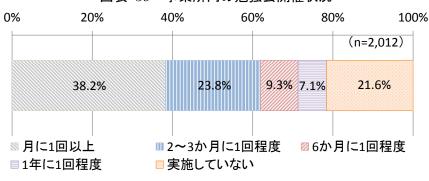


図表 38 地域における事業者連絡会議等への参加状況

※地域内で情報交換・共有等を実施する会議が開催されていると回答された場合のみの回答。

事業所内の勉強会開催状況

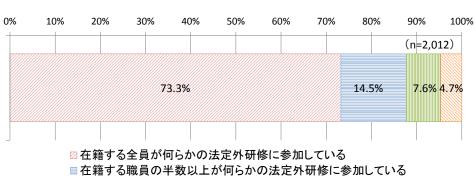
事業所における介護支援専門員の資質向上のための勉強会等の開催状況を見ると、開催頻度について、月に1回以上が38.2%と最も多く、次いで、 $2\sim3$ か月に1回程度が23.8%と多い。一方、実施していない事業所も21.6%と一定数存在する。



図表 39 事業所内の勉強会開催状況

法定外研修への参加状況

事業所における介護支援専門員の資質向上のための法定外研修への参加状況としては、在籍する全員が何らかの法定外研修に参加している割合が 73.3%と最も多い。在籍する職員は外部の法定外研修には全く参加していないとする事業所は 4.7%となっている。法定外研修については、多くの事業所で参加している状況である。



図表 40 法定外研修への参加状況

- Ⅲ在籍する職員の半数未満が何らかの法定外研修に参加している
- ◎在籍する職員は外部の法定外研修には全く参加していない

2. 事業所調査—集合住宅併設状況別、利用者集住状況別の集計

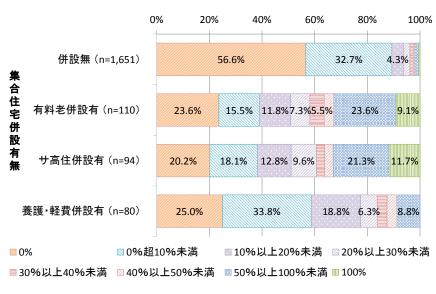
本節では居宅介護支援事業所調査で収集したデータに関して、事業所と集合住宅の併設状況 別、および事業所の利用者の同一建物への集住状況別のクロス集計・分析結果を示す。

1) 事業所概要

本項では、事業所と集合住宅の併設状況、利用者の同一建物への集住状況別の事業所概要について示す。

併設状況別の利用者集住状況

有料老併設有、サ高住併設有の事業所は、50%以上の利用者が同一建物に集住している割合が高く、有料老併設有で32.7%、サ高住併設有で33.0%となっている



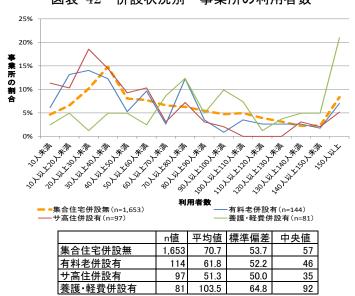
図表 41 併設状況別 利用者集住状況

	n値	平均值	標準偏差	中央値
集合住宅併設無	1,651	4.8%	12.2%	0.0%
有料老併設有	110	33.5%	34.9%	18.9%
サ高住併設有	94	36.3%	37.7%	19.1%
養護•軽費併設有	80	14.5%	19.6%	7.3%

事業所の利用者数

事業所が高齢者向け集合住宅と併設しているか否か(併設状況別)で利用者数の平均値を見 ると、集合住宅併設無では 70.7 人であるが、有料老併設有で 61.8 人、サ高住併設有で 51.3 人と少ない傾向にある。一方、養護・軽費併設有では103.5人と利用者が多い。

事業所の利用者の同一建物居住率(集住状況)が高いほど、利用者数は少ない傾向にある。 事業所の利用者の同一建物居住率が 100%となっている事業所の 25.8%が利用者数 10 人未満 の事業所であり、半数以上が利用者数30人未満の事業所である。



図表 42 併設状況別 事業所の利用者数

50% 45% 40% 事 第 30% 所 25% の 割 20% 合 15% 10% William Willia 5% ad without the same of the sam To latte the and sixther the second A CONTROL OF THE PARTY OF THE P and subsected the subsection of the subsection o A SOLD HOUSE A STATE OF THE STA The string with the string of NO WELLOW AND THE PROPERTY OF TO WITH A WAY 580 Without Res THE SHEET STATE OF THE SHEET STA 0% *sorin* 利用者數 -0%超50%未満(n=869) **--**100% (n=31) ----0% (n=1.018) - 50%以上100%未満 (n=83) n値 平均値 標準偏差 中央値 0% 1,018 62.5 48 0%超10%未満 621 95.5 57.6 85 10%以上20%未満 124 66.3 59.2 55 20%以上30%未満 68 67.5 46.4 63 30%以上40%未満 34 46.4 33.9 39 40%以上50%未満 21.7 34 22 37.5 50%以上100%未満 83 36.8 34.0 31 100% 31 23.9 17.8 22

図表 43 集住状況別 事業所の利用者数

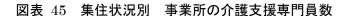
介護支援専門員数

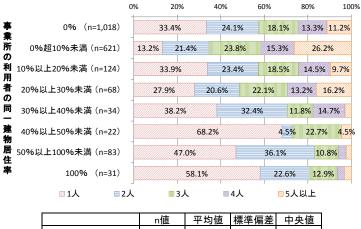
介護支援専門員数は、サ高住併設有の事業所では併設無の 2.82 人よりも少なく(2.35 人)、 有料老併設有もやや少ない(2.57 人)。養護・軽費併設有では 3.73 人と多い傾向にある。サ 高住および有料老併設有の事業所は介護支援専門員が 1 人という割合が大きい。

利用者の集住状況(同一建物居住率)が高いほど介護支援専門員数は少ない傾向にある。事業所の利用者の同一建物居住率が 100%となっている事業所の 58.1%は介護支援専門員が 1人の事業所である。

100% 0% 20% 40% 60% 80% 併設無 (n=1,653) 20.0% 13.2% 15.2% 28.3% 23.2% 集合住宅併設有無 有料老併設有 (n=114) 12.3% 11.4% 33.3% 25.4% 17.5% サ高住併設有 (n=97) 39.2% 27.8% 14.4% 9.3% 9.3% 養護•軽費併設有 (n=81) 22.2% 18.5% 18.5% 28.4% ☑1人 ■4人 図5人以上 ■2人 ■3人 n値 平均値 標準偏差 中央値 集合住宅併設無 1,<u>653</u> 2.82 1.84 2 有料老併設有 2.57 1.73 2 114 サ高住併設有 97 2.35 1.71 2 養護·軽費併設有 81 3.73 2.32 3

図表 44 併設状況別 事業所の介護支援専門員数





	n値	平均值	標準偏差	中央値
0%	1,018	2.58	1.69	2
0%超10%未満	621	3.53	2.05	3
10%以上20%未満	124	2.64	1.99	2
20%以上30%未満	68	2.82	1.68	3
30%以上40%未満	34	2.12	1.16	2
40%以上50%未満	22	1.68	1.10	1
50%以上100%未満	83	1.83	1.15	2
100%	31	1.77	1.26	1

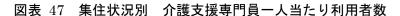
介護支援専門員一人当たり利用者数

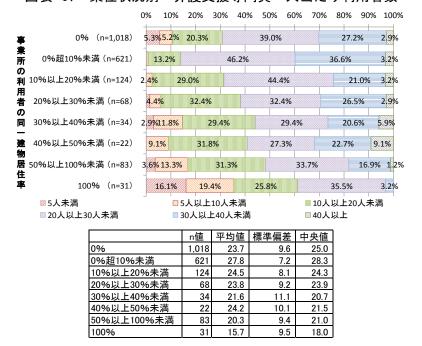
介護支援専門員一人当たりの平均担当利用者数は集合住宅併設無で 24.9 人であるが、サ高住併設は少なく (21.4 人)、養護・軽費併設では多くなっている (28.0 人)。

介護支援専門員一人当たりの担当利用者数は、利用者の同一建物居住率が高いほど少ない傾向にある。

0% 20% 40% 60% 80% 100% 併設無 (n=1,653) 4.2% 3.3% 41.1% 28.9% 19.7% 住 有料老併設有(n=114) 4.4% 6.1% 43.9% 19.3% 2.6% 官併設 サ高住併設有 (n=97) 7.2% 12.4% 23.7% 34.0% 20.6% 2.1% 有無 養護·軽費併設有 (n=81) 3.7% 11.1% 35.8% 45.7% 3.7% №5人以上10人未満 ■10人以上20人未満 図5人未満 ■20人以上30人未満 ■30人以上40人未満 №40人以上 n値 | 平均値 | 標準偏差 | 中央値 集合住宅併設無 1,653 24.9 9.2 26.0 有料老併設有 22.9 9.2 23.1 114 サ高住併設有 97 21.4 10.3 22.5 養護•軽費併設有 81 28.0 8.3 29.4

図表 46 併設状況別 介護支援専門員一人当たり利用者数

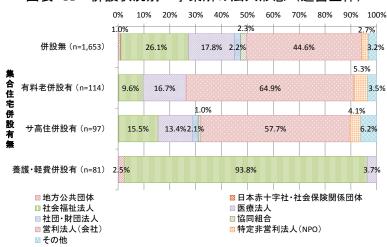




事業所の法人形態(運営主体)

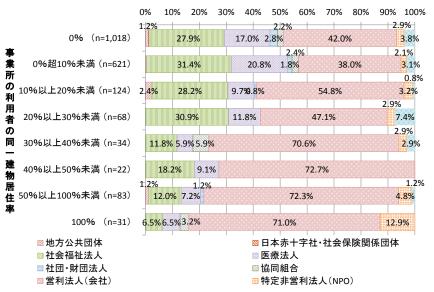
併設状況別の法人形態を見ると、併設無では営利法人(会社)の割合が44.6%と大きい。 有料老併設有、サ高住併設有の場合は、さらにその割合が増加する。養護・軽費併設有の場合 は大半が社会福祉法人である。

また、事業所の利用者の同一建物居住率が高いほど、営利法人が多い傾向にある。利用者の同一建物居住率が 30%以上の場合、7割以上は営利法人が運営する事業所となっている。



図表 48 併設状況別 事業所の法人形態 (運営主体)

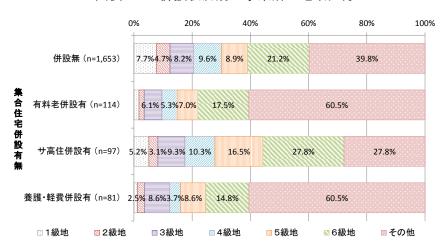




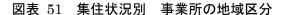
事業所の地域区分

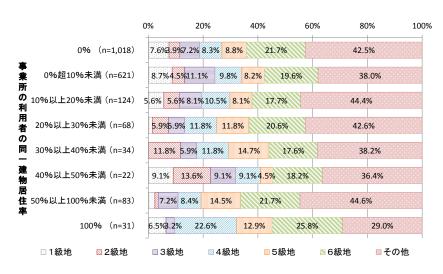
集合住宅併設状況別の事業所の地域区分については、有料老併設有と養護・軽費併設有の場合、併設無やサ高住併設有と比較してその他の割合が大きい。一方、併設無およびサ高住併設有の場合は1級地、6級地の割合がやや高い。

利用者の同一建物居住率別に地域区分を見ると、全般にその他の割合が高いが、集住比率が20%未満の場合や40%以上50%未満、100%においてはやや1級地の割合が大きい。しかし、集住比率による明確な傾向はあまり見られない。



図表 50 併設状況別 事業所の地域区分



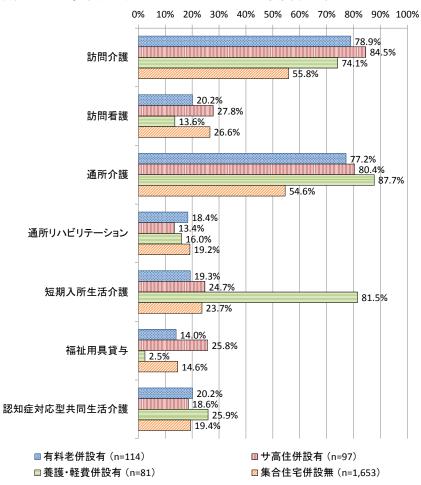


事業所の同一法人・グループで展開する他のサービス・事業

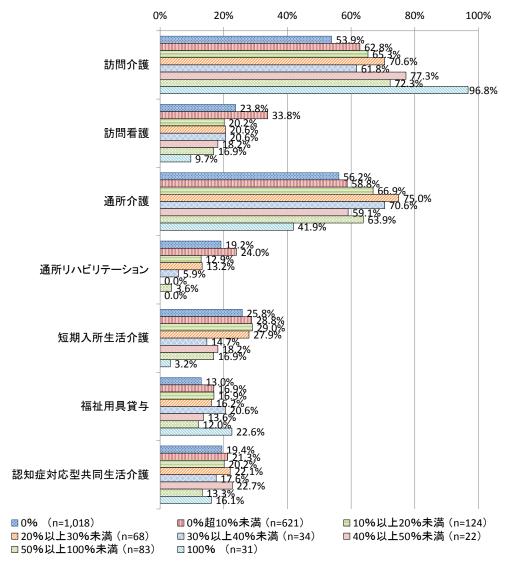
集合住宅併設状況別の事業所の同一法人・グループで展開する他のサービス・事業について 見ると、有料老併設有、サ高住併設有、養護・軽費併設有では併設無と比較して訪問介護や通 所介護を展開している割合が大きい。短期入所生活介護については、養護・軽費併設有の場合 に特に運営している傾向が顕著である。

利用者の集住状況別に事業所の同一法人・グループで展開する他のサービス・事業を見ると、 集住比率が高いほど、訪問介護を展開している割合が大きくなっている。通所介護については、 集住比率が 100%で最も割合が小さく、0%の場合もやや小さくなっており、集住比率が中程 度の際にサービスを展開している割合が大きい。訪問看護や通所リハに関しては、集住比率が 高まると展開している割合が小さくなる傾向にある。

図表 52 併設状況別 事業所の同一法人・グループで展開する他のサービス・事業 (抜粋)



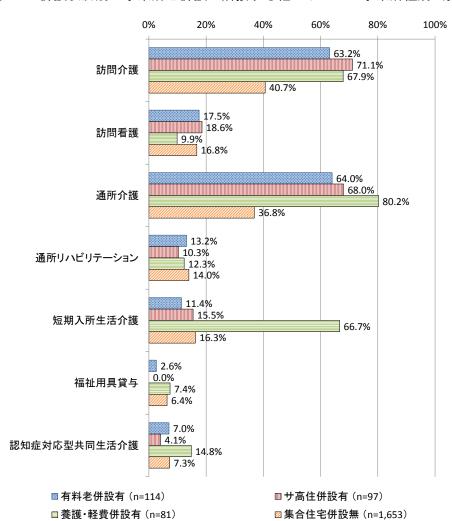
図表 53 集住状況別 事業所の同一法人・グループで展開する他のサービス・事業(抜粋)



事業所と併設・隣接する他のサービス事業所種別

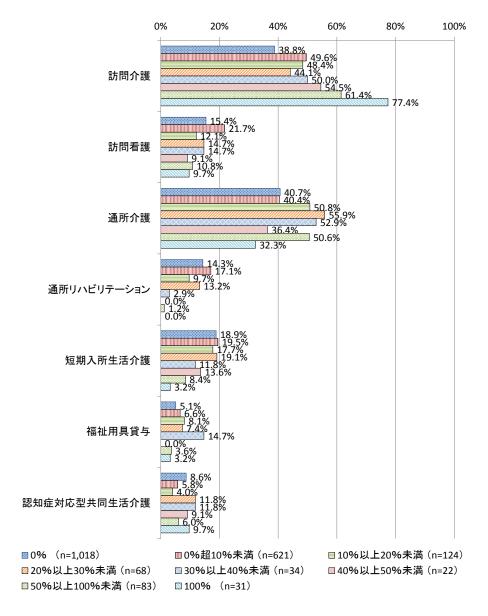
集合住宅との併設状況別に、事業所と他のサービス提供事業所の併設・隣接関係について見ると、有料老併設有、サ高住併設有、養護・軽費併設有の場合は、訪問介護および通所介護事業所と併設している割合が大きい。短期入所生活介護については、養護・軽費併設有の場合に併設している割合が特に大きい。

利用者の集住状況別に、事業所と他のサービス提供事業所の併設・隣接関係について見ると、 集住比率が高いほど、訪問介護事業所と併設・隣接している割合は高くなる。一方、集住比率 が高くなるほど、訪問看護、通所リハ、短期入所生活介護が併設・隣接している割合は小さく なる傾向にある。



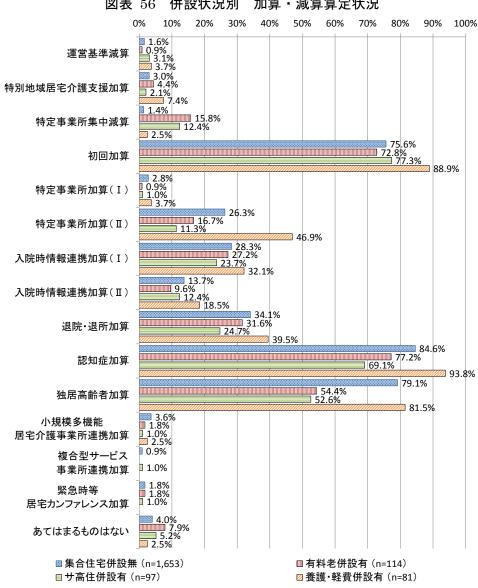
図表 54 併設状況別 事業所と併設・隣接する他のサービス事業所種別(抜粋)



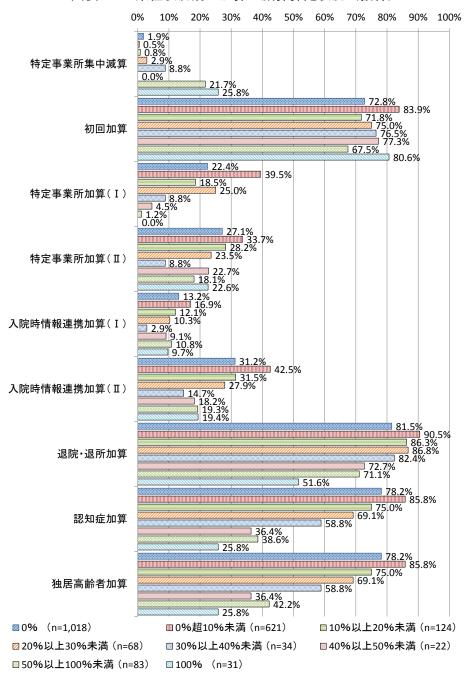


加算·減算算定状況

併設状況別に事業所の加算・減算算定状況を見ると、有料老併設有、サ高住併設有の場合、 併設無と比較して特定事業所集中減算を算定している割合が大きい。また、養護・軽費併設有 の場合、初回加算、特定事業所加算(Ⅱ)を算定している割合が大きい。また、有料老併設有、 サ高住併設有の場合、独居高齢者加算、認知症加算等については算定している割合が小さい。 集住状況別に事業所の加算・減算の算定状況を見ると、利用者の同一建物居住率が高い事業 所は、特定事業所集中減算の算定割合が大きい。一方、認知症加算や独居高齢者加算について は、事業所の利用者の同一建物居住率が高い事業所ほど算定割合が小さい傾向にある。



図表 56 併設状況別 加算・減算算定状況

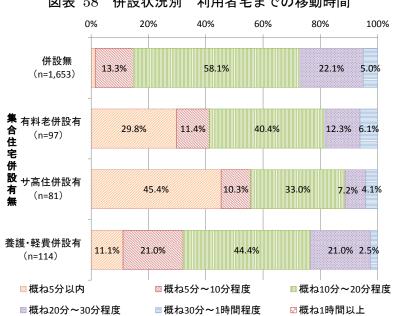


図表 57 集住状況別 加算・減算算定状況 (抜粋)

利用者宅までの移動時間

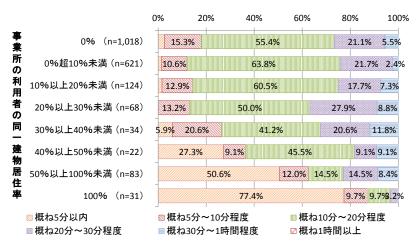
事業所全体としての利用者宅までの平均的な移動時間は、併設状況別に見ると、有料老併設 有、サ高住併設有の場合は、概ね5分以内が多くなっており、移動時間が短い傾向にある。養 護・軽費併設有についても併設無と比較すると短い傾向が見られる。

利用者の同一建物への集住状況別に、利用者宅までの平均的な移動時間を見ると、集住比率 が高いほうが、概ね5分以内という割合が高く、平均的な移動時間は短い傾向にある。ただし、 0%から30%未満の範囲においては、移動時間の分布に大きな差異はなく、移動時間のばらつ きはあまり大きくない。



図表 58 併設状況別 利用者宅までの移動時間

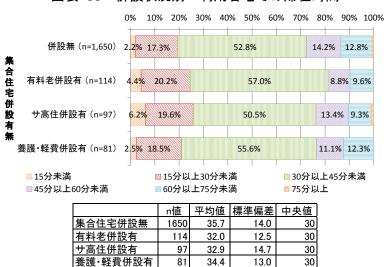




利用者宅での滞在時間

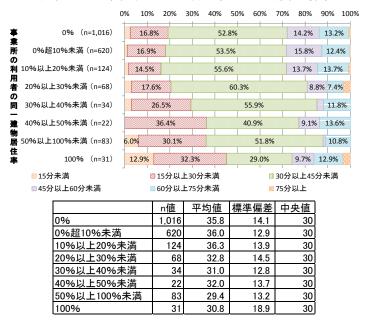
併設状況別に利用者宅訪問時の平均滞在時間を見ると、有料老併設有、サ高住併設有では併設無と比較してやや短い傾向にあるが、それぞれ全体の半数程度は30分以上45分未満となっており、大きな差異ではない。

利用者の同一建物への集住状況別に平均滞在時間を見ると、集住比率が大きくなるほど、滞在時間が30分未満の割合が大きくなっている。平均で見ても集住比率が50%以上の場合は、10%未満の場合と比較して5分程度短い。



図表 60 併設状況別 利用者宅での滞在時間





利用者宅の訪問件数

介護支援専門員1人の1週間当たりの平均的な利用者宅訪問件数を併設状況別に見ると、 有料老併設有、サ高住併設有では、併設無と比較してやや少ない傾向にある。一方、養護・軽 費併設有では併設無と比較してやや多くなっている。

ただし、併設有無によって介護支援専門員一人当たりの担当利用者数には差異があるため介護支援専門員一人当たりの担当利用者数を 30 人に換算して平均訪問件数を見ると、有料老併設有、サ高住併設有ともに併設無よりもやや多くなる。

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 併設無 (n=1,631) 11.1% 27.0% 33.3% 15.7% 8.2% 合住宅併設 有料老併設有(n=111) 22 5% 5.4% 18.0% 36.9% 9.0% サ高住併設有 (n=94) 16.0% 30.9% 27.7% 12.8% 6.4% 養護·軽費併設有 (n=81) 21.0% 8.6% 8.6% 24.7% 30.9% №5件以上10件未満 ■10件以上15件未満 ■15件以上20件未満 ∞5件未満 ■30件以上35件未満 ■20件以上25件未満 ■25件以上30件未満 ■35件以上 平均値 標準偏差 中央値 n値 集合住宅併設無 1,631 11.5 10 7.3 有料老併設有 10.9 7.6 10 111 サ高住併設有 7.6 10 94 10.5

図表 62 併設状況別 利用者宅の訪問件数

図表 63 併設状況別 利用者宅の訪問件数 (一人当たり担当利用者数を 30 人に換算した場合)

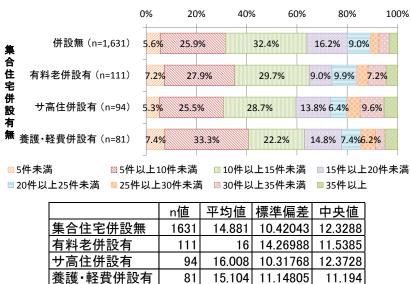
13.0

10.3

10

81

養護•軽費併設有



介護支援専門員 1 人の 1 週間当たりの平均的な利用者宅訪問件数を、利用者の同一建物への集住状況別に見ると、集住状況による明確な傾向はあまり見られず、ばらつきがある。

介護支援専門員一人当たりの担当利用者数を 30 人に換算した場合、40%以上 50%未満で 訪問件数 10 回未満が多くなっている。

10% 20% 30% 50% 60% 80% 90% 100% 25.0% 事業所の 0% (n=1,002) 13.9% 32.5% 14.9% 9.2% 0%超10%未満 (n=616) 25.3% 7.6% 利 10%以上20%未満 (n=124) 用 15.3% 4.0% 13.2% 7.4% 20%以上30%未満 (n=68) 26.5% 26.5% 30%以上40%未満 (n=33) 27.3% 30.3% 15.2% 12.1% 6.1% 6.1% 40%以上50%未満 (n=22) 18.2% 27.3% 45.5% 9.1% 50%以上100%未満 (n=83) 19.3% 9.6% 4.8% 31.3% 26.5% 住 12.0% 44.0% 100% (n=25) 24.0% 12.0% 8.0% 図5回未満 図5回以上10回未満 ■10回以上15回未満 ■15回以上20回未満 ■20回以上25回未満 № 25回以上30回未満 ■30回以上35回未満 ■35回以上 平均値 標準偏差 中央値 n値 0% 1,002 11.3 7.6 10 0%超10%未満 10 616 12.5 7.7 10%以上20%未満 124 9.8 4.7 10 20%以上30%未満 68 11.4 7.9 10 30%以上40%未満 33 10.4 7.8 8 40%以上50%未満 10 22 84 36 50%以上100%未満 83 10.3 8.2 9 100% 25 9.7

図表 64 集住状況別 利用者宅の訪問件数

図表 65 集住状況別 利用者宅の訪問件数 (一人当たり担当利用者数を 30 人に換算した場合)



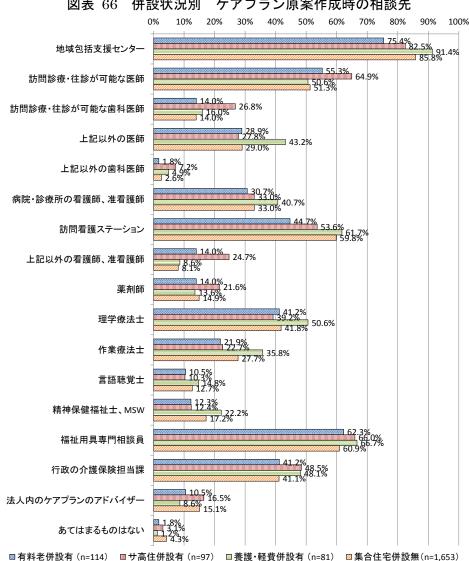
2) 事業所の取り組み

本項では、事業所と集合住宅の併設状況、利用者の同一建物への集住状況別の事業所の取り 組み内容について示す。

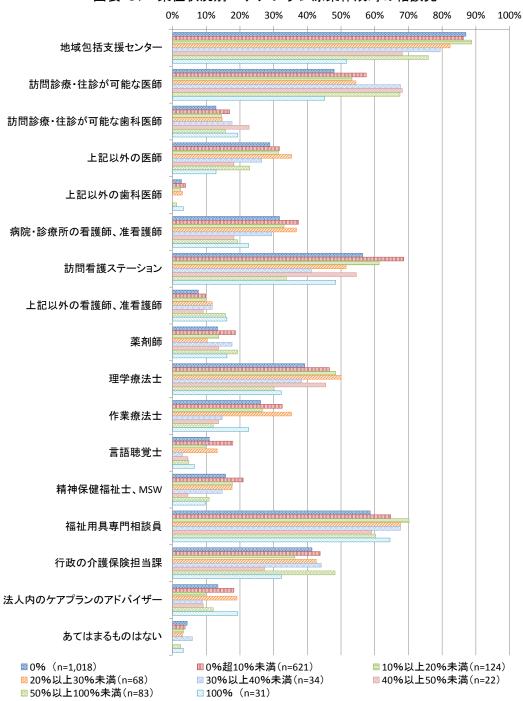
ケアプラン原案作成時の相談先

ケアプランの原案作成段階から相談できる関係にある外部の事業所等としては地域包括支 援センターが最も多いが、有料老併設有では集合住宅併設無よりもやや少ない。また、訪問診 療・往診が可能な医師および歯科医師に関してはサ高住併設有で多い傾向にある。有料老併設 有の場合、訪問介護ステーションが併設無と比較して少なくなっている。

利用者の集住状況別に見ると、集住比率が高くなると、外部事業所等について相談できる割 合がやや小さくなる傾向にある。



図表 66 併設状況別 ケアプラン原案作成時の相談先



図表 67 集住状況別 ケアプラン原案作成時の相談先

ケアプラン原案の事業所内での確認方法

併設状況別にケアプラン提示前の原案確認方法を見ると、有料老併設有やサ高住併設有の場合のほうが、それ以外に比べ、管理者、上席者の確認を得ている割合が大きい。

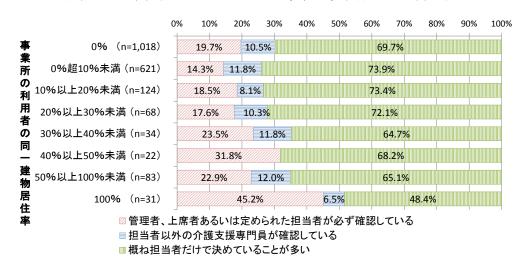
集住状況別では、同一建物居住率が高い事業所ほど、管理者、上席者の確認を得ている割合が大きい

図表 68 併設状況別 ケアプラン原案の事業所内での確認方法



- ☑ 管理者、上席者あるいは定められた担当者が必ず確認している
- ■担当者以外の介護支援専門員が確認している
- ■概ね担当者だけで決めていることが多い

図表 69 集住状況別 ケアプラン原案の事業所内での確認方法



ケアプラン見直し後の原案の事業所内確認方法

併設状況別のケアプラン変更・見直し後の原案確認方法については、養護・軽費併設有の場合、それ以外に比べて、概ね担当者だけで決めていることが多いという割合がやや大きい。また、有料老併設有、サ高住併設有では管理者、上席者あるいは定められた担当者が必ず確認している割合が大きい。

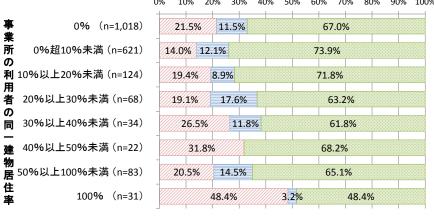
集住状況別のケアプラン変更・見直し後の原案確認方法については、集住比率が 100%の場合、担当者以外が確認している割合が大きくなっている。そのほかの場合、概ね担当者のみで決めているという割合が半数以上となっている。

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 併設無 (n=1,653) 18.8% 11.9% 69.3% 合住· 有料老併設有(n=114) 25.4% 6.1% 68.4% 併 サ高住併設有 (n=97) 63.9% 27.8% 8.2% 設 有 養護·軽費併設有(n=81) 13.6% 11.1% 75.3%

図表 70 併設状況別 ケアプラン見直し後の原案の事業所内確認方法

- ☑ 管理者、上席者あるいは定められた担当者が必ず確認している
- ■担当者以外の介護支援専門員が確認している
- ■概ね担当者だけで決めていることが多い

図表 71 集住状況別 ケアプラン見直し後の原案の事業所内確認方法 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



- ☑ 管理者、上席者あるいは定められた担当者が必ず確認している
- ■担当者以外の介護支援専門員が確認している
- ■概ね担当者だけで決めていることが多い

初めて位置付けるサービス提供事業所の質の確認状況

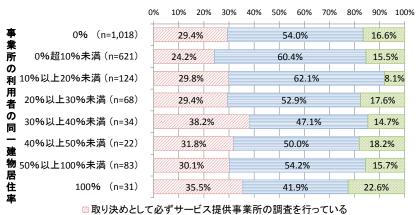
初めて位置付けるサービス事業所の質の確認状況を併設状況別に見ると、有料老併設有の場合、サービス提供事業所の調査を行っている割合が高い。サ高住併設有では、サービス提供事業所の調査を必ず行っている割合が大きい一方、特に行っていない事業所の割合も高く、ばらつきが見られる。

初めて位置付けるサービス事業所の質の確認状況を集住状況別に見ると、大きな傾向は見られないが、集住比率 100%の場合は、取り決めとして必ず確認している事業所、特に行っていない事業所が、ともにやや多めであり、ばらつきが見られる。

0% 20% 40% 60% 80% 100% 併設無 (n=1,653) 27.8% 56.4% 15.8% 合住 有料老併設有 (n=114) 10.5% 32.5% 57.0% 宅 併設 サ高住併設有(n=97) 34.0% 45.4% 20.6% 養護·軽費併設有(n=81) 24.7% 58.0% 17.3%

図表 72 併設状況別 初めて位置付けるサービス提供事業所の質の確認状況

- ☑ 取り決めとして必ずサービス提供事業所の調査を行っている
- ■サービス提供事業者の調査は時々行っている
- ■サービス提供事業者の調査は特に行っていない



図表 73 集住状況別 初めて位置付けるサービス提供事業所の質の確認状況

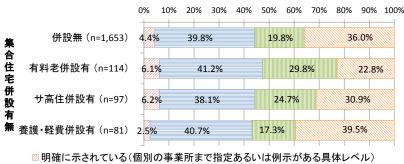
■サービス提供事業者の調査は時々行っている ■サービス提供事業者の調査は特に行っていない

<u>サービス提供事業所の選定</u>における法人・グループからの方針提示状況

サービス提供事業所の選定における法人・グループからの方針の提示については、有料老や サ高住と併設している場合、方針が示されている割合が高い。

事業所の利用者の同一建物居住率が高い事業所ほど、サービス提供事業所の選定において法 人・グループから方針が提示されている割合が高い。

図表 74 併設状況別 サービス提供事業所選定における法人・グループからの方針提示状況



- ■明確に示されている(利用者の意向を尊重など、方針の提示レベル)
- ■ある程度は示されている
- №外部利用も含めて特に示されていない

図表 75 集住状況別 サービス提供事業所選定における法人・グループからの方針提示状況



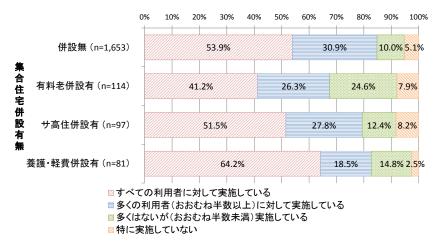
- 図明確に示されている(個別の事業所まで指定あるいは例示がある具体レベル)
- ■明確に示されている(利用者の意向を尊重など、方針の提示レベル)
- ■ある程度は示されている
- ≤外部利用も含めて特に示されていない

利用者自身がサービス提供事業者を選択しやすい支援・取り組みの実施状況

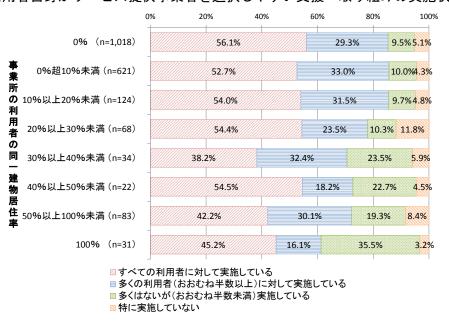
利用者自身によるサービス提供事業所の選択・決定がしやすいような取り組みについては、 有料老併設有では、併設無と比較して、すべての利用者に対して実施されている割合が小さい。 養護・軽費併設有では、すべての利用者に対して実施している事業所が 64.2%と最も大きい。

集住状況別では、集住比率が30%以上40%未満の事業所のとき、すべての利用者に対して 実施している割合がほかと比べて低い。また、20%以上30%未満では、約1割が特に実施し ていない。

図表 76 併設状況別 利用者自身がサービス提供事業者を選択しやすい支援・取り組みの実施状況



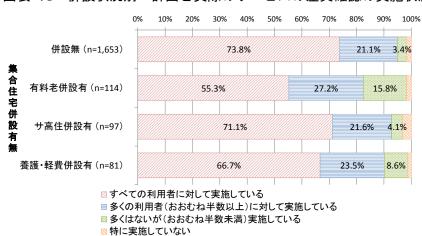
図表 77 集住状況別 利用者自身がサービス提供事業者を選択しやすい支援・取り組みの実施状況



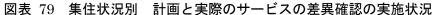
計画と実際のサービスの差異確認の実施状況

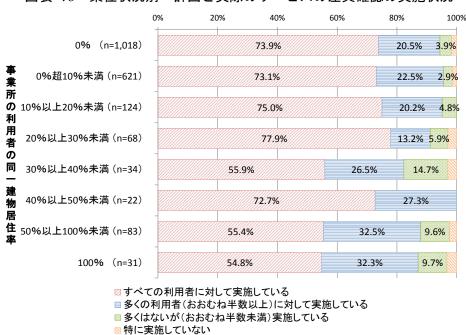
計画したサービス内容と実際のケアの内容に合理的でない差異がないかを確認しているか 否かについては、併設無とサ高住併設有では、すべての利用者に対して実施しているという割 合が 70%を超えているが、有料老併設有では 55.3% とやや小さい割合となっている。

同一建物居住率別では、30%未満、および40%以上50%未満のときに、すべての利用者に対して実施している割合が70%以上と大きいが、30%以上40%未満、および50%以上では、すべての利用者に対して実施している割合は60%を下回っており、実施割合が小さくなっている。



図表 78 併設状況別 計画と実際のサービスの差異確認の実施状況

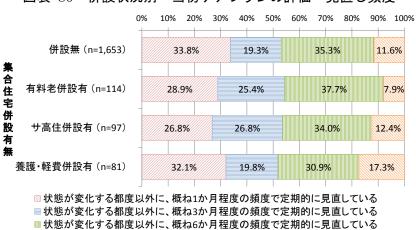




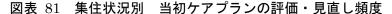
当初ケアプランの評価・見直し頻度

状態が変化する都度以外の当初ケアプランの評価・見直し頻度については、有料老併設有や サ高住併設有では、1 か月程度の頻度で見直しを行う割合はやや少ない傾向にある。ただし、 3 か月程度の頻度までを含めると、ほかに比べて有料老併設有、サ高住併設有のほうがやや割 合が大きく、事業所によるばらつきが見られる。

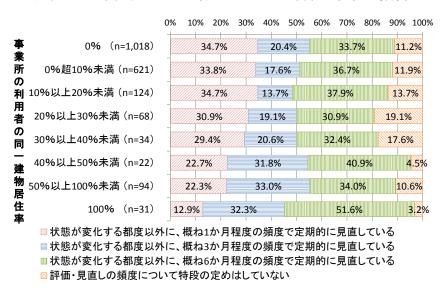
また、事業所の利用者の同一建物居住率が高い事業所ほど、見直し頻度が少ない傾向にある。ただし、評価・見直し頻度を定めていないとしている割合も小さく、ややばらつきがある。



図表 80 併設状況別 当初ケアプランの評価・見直し頻度



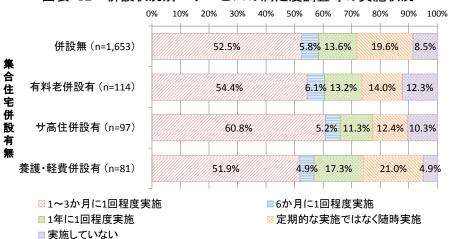
※評価・見直しの頻度について特段の定めはしていない



サービスに関する満足度調査等の実施状況

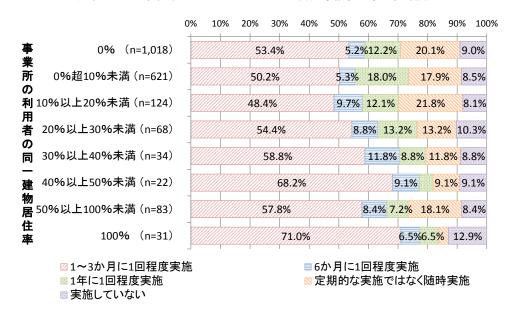
ケアプランに位置付けたサービスに関しての利用者に対する満足度調査等、聞き取り調査の 実施状況については、有料老併設有とサ高住併設有は併設無よりも1~3か月に1回程度実施 という割合が大きいが、実施していない割合もやや大きくなっている。

同一建物居住率別では、集住比率が高いほど $1\sim3$ か月に 1 回程度実施という割合が大きい傾向にある。



図表 82 併設状況別 サービスの満足度調査等の実施状況

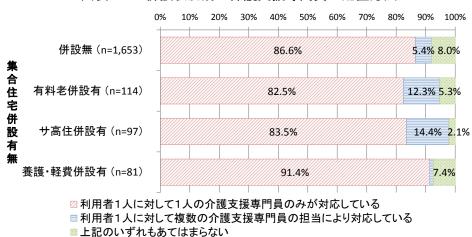




介護支援専門員の配置方法

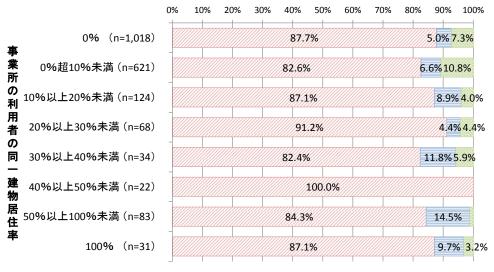
介護支援専門員の配置方法は、8割以上の施設で利用者1人に対して1人の介護支援専門員のみが対応している状況であるが、有料老併設有およびサ高住併設有は併設無と比較して複数の介護支援専門員の担当により対応しているという割合がやや多くなっている。

集住状況別でも同様に、全体の 8 割以上が、利用者 1 人に対して 1 人の介護支援専門員を配置している。複数の担当で対応している割合が比較的高いのは、集住比率が 50%以上 100% 未満、30%以上 40%未満、100%の場合となっている。



図表 84 併設状況別 介護支援専門員の配置方法



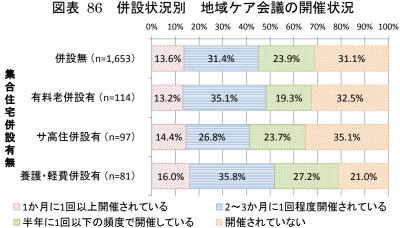


- ☑利用者1人に対して1人の介護支援専門員のみが対応している
- ■利用者1人に対して複数の介護支援専門員の担当により対応している
- ■上記のいずれもあてはまらない

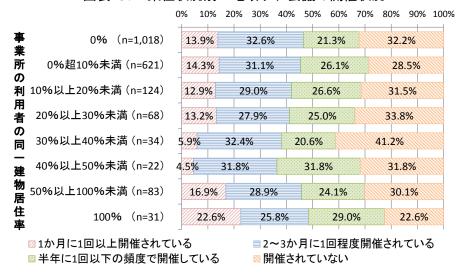
地域ケア会議の開催状況

併設状況別に地域ケア会議の開催状況を見ると、サ高住併設有の事業所では開催されていな い割合がやや大きい。

集住状況別では、集住比率30%以上40%未満では開催されていない割合が4割を超えてい るが、30%未満および40%以上の場合はこれに比べて開催されてない割合は小さく、ばらつ きが見られる。



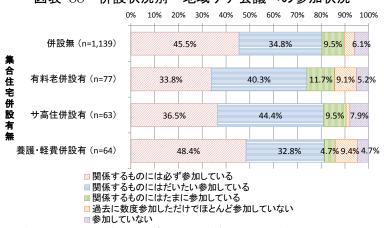




地域ケア会議への参加状況

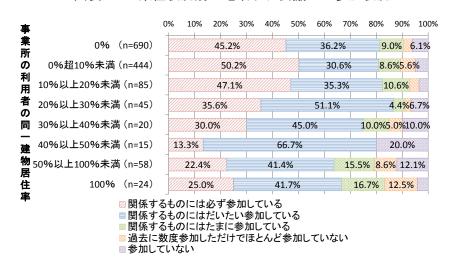
地域ケア会議が開催されている場合の参加状況について、併設状況別に見ると、有料老併設有およびサ高住併設有では関係するものには必ず参加しているとする割合が少ない。特に有料老併設有は、関係するものにはだいたい参加しているとする事業所を含めても、併設無より参加率が低い傾向にある。

集住状況別では、同一建物居住率が高い事業所ほど、関係する地域ケア会議への参加頻度は 低い傾向にある。



図表 88 併設状況別 地域ケア会議への参加状況

※地域ケア会議が開催されていると回答した場合のみの回答のため、n値が異なる。



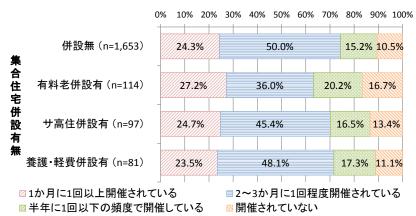
図表 89 集住状況別 地域ケア会議への参加状況

※地域ケア会議が開催されていると回答した場合のみの回答のため、n値が異なる。

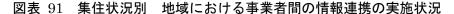
地域における事業者間の情報連携の実施状況

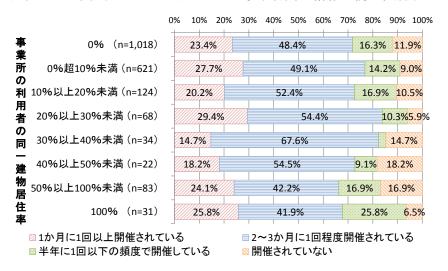
地域内で情報交換・共有等を行うための会議が開催される頻度を併設状況別で見ると、有料老併設有、サ高住併設有では開催されていない割合がやや大きい。

集住状況別では、開催頻度、開催されていない割合についてはばらつきがあり、明確な傾向 は見られない。



図表 90 併設状況別 地域における事業者間の情報連携の実施状況

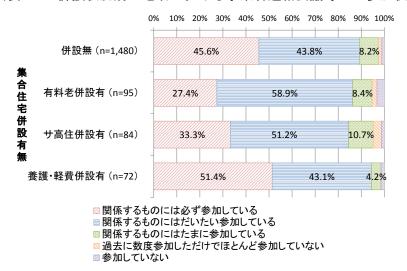




地域における事業者連絡会議等への参加状況

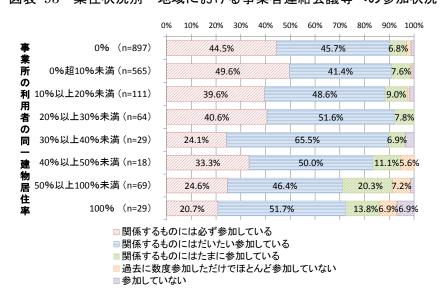
地域内で開催されている事業者連絡会議等のうち、開催頻度の最も多い地域の事業者連絡会議等への事業所の参加状況について、併設状況別に見ると、有料老併設有、サ高住併設有では、 併設無と比較して参加が少ない傾向にある。

集住状況別では、100%に近づくにつれて、関係するものには必ず参加しているとする割合 が減少し、参加していない、過去に数度参加しただけでほとんど参加していないとする割合は 増加しており、集住比率が高いほど、参加頻度は小さい傾向が見られる。



図表 92 併設状況別 地域における事業者連絡会議等への参加状況

※事業者連絡会議等が開催されていると回答した場合のみの回答のため、n値が異なる。



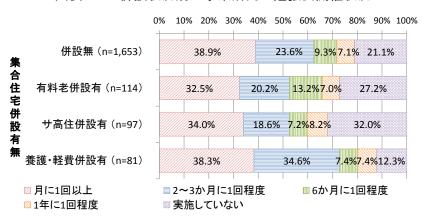
図表 93 集住状況別 地域における事業者連絡会議等への参加状況

※事業者連絡会議等が開催されていると回答した場合のみの回答のため、n値が異なる。

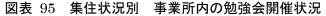
事業所内の勉強会開催状況

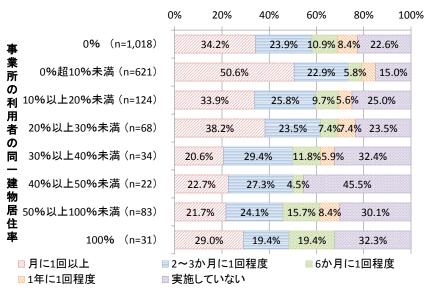
併設状況別に勉強会等の開催状況を見ると、有料老併設有およびサ高住併設有は併設無と比較して実施していない割合が大きく、高い頻度で実施している割合は小さくなっており、実施割合は低い傾向にある。

集住状況別では、集住比率が高まると実施していない割合が高まり、月に1回以上開催している割合は小さくなる傾向がわずかに見られる。



図表 94 併設状況別 事業所内の勉強会開催状況

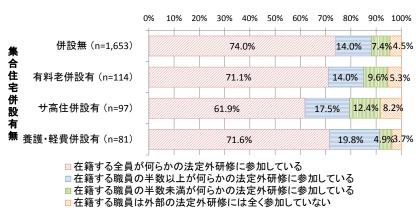




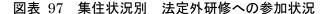
法定外研修への参加状況

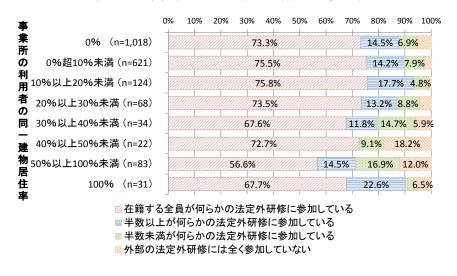
併設状況別に、法定外研修への参加状況を見ると、サ高住併設有では、全く参加していない 割合がやや大きく、全員が参加している割合は小さくなっており、法定外研修への参加は少な い傾向が見られる。

集住状況別では、利用者の集住比率が高い事業所ほど、法定外研修の参加頻度は少ない傾向にある。ただし、100%の場合は、50%以上100%未満と比較すると参加割合がやや大きい。



図表 96 併設状況別 法定外研修への参加状況





3) 集合住宅併設状況別、利用者集住状況別の集計結果の整理

本項では、事業所と集合住宅の併設状況、利用者の同一建物への集住状況別に示した集計結果について、差異が生じている点を中心に整理する。事業所と集合住宅の併設状況および利用者の同一建物への集住状況によって、事業所の属性、取り組みに差異が見られる点を以下に示す。

事業所属性について差異が見られる内容

- ① 事業所の集合住宅との併設状況による事業所属性
 - 事業所の利用者数や介護支援専門員数といった事業所の規模 有料老やサ高住併設有の事業所においては、併設無の事業所と比較して利用者数、 介護支援専門員数が少なく、規模が小さい傾向にある。
 - 事業所の法人形態(運営主体)や運営法人で展開する他の事業・サービスといった運営法人属性

有料老やサ高住併設有の事業所は、併設無の事業所と比較して営利法人(会社)が運営している割合が大きく、訪問介護や通所介護を運営している割合が大きい。

■ 加算・減算の算定状況

有料老やサ高住併設有では、併設無と比較して特定事業所集中減算を算定している割合が高く、一方で、認知症加算や独居高齢者加算を算定している割合は小さい。

- 利用者宅の訪問の状況(訪問頻度、滞在時間、移動時間) 有料老やサ高住併設有では、併設無より訪問件数はやや多いが、利用者宅での滞 在時間はやや短い。また、移動に要する時間は有料老やサ高住併設有のほうが短い。
- ② 事業所の利用者の同一建物への集住状況による事業所属性
 - 事業所の利用者数や介護支援専門員数といった事業所の規模 利用者の同一建物への集住比率が高い事業所は、利用者数や介護支援専門員数が 少なく、規模が小さい傾向にある。
 - 事業所の法人形態(運営主体)や運営法人で展開する他の事業・サービスといった運営法人属性

利用者の同一建物への集住比率が高い事業所は、営利法人(会社)が運営している割合が大きく、同一法人・グループで訪問介護を運営している割合が大きい。訪問看護や通所リハは、集住比率が高いと同一法人・グループで展開している割合は小さい。

■ 加算・減算の算定状況

利用者の集住比率が高い事業所は、特定事業所集中減算を算定している割合が高く、一方で、認知症加算や独居高齢者加算を算定している割合は小さい。

■ 利用者宅の訪問の状況(訪問頻度、滞在時間、移動時間)

利用者宅への移動時間は利用者の集住比率が高いほうが短く、滞在時間についても集住比率が高いほうが短い。訪問件数は集住比率が高いほうが多い傾向にある。

事業所の取り組みについて差異が見られる内容

- ① 集合住宅との併設状況による事業所の取り組み
 - ケアプランの作成、確認のプロセス

有料老やサ高住併設ありの事業所と併設無の事業所では、ケアプランの原案作成 段階から相談できる外部機関や原案確認方法、利用者がサービスを選択しやすい取 り組みの実践状況等に差異が見られる。

- ケアプランの評価、内容確認状況 ケアプランと実際のサービス提供の差異確認、当初ケアプランの評価・見直し頻 度、サービスに関する満足度の確認状況等に差異が見られる。
- 各種会議や研修の開催、参加状況 地域ケア会議や事業者連絡会議の開催頻度および参加状況、内部および外部研修 への参加状況等に差異がある。
- ② 利用者の同一建物への集住状況による事業所の取り組み
 - ケアプランの作成、確認のプロセス

利用者の同一建物への集住状況によって、ケアプランの原案作成段階から相談できる外部機関や原案確認方法、利用者がサービスを選択しやすい取り組みの実践状況等に差異が見られる。

- ケアプランの評価、内容確認状況 ケアプランと実際のサービス提供の差異確認、当初ケアプランの評価・見直し頻 度、サービスに関する満足度の確認状況等に差異が見られる。
- 各種会議や研修の開催、参加状況

地域ケア会議や事業者連絡会議の開催頻度および参加状況、内部および外部研修 への参加状況等に差異がある。

3. 事業所調査―その他個別分析

本節では居宅介護支援事業所調査で収集したデータに関して、事業所と集合住宅の併設状況 および事業所の利用者の同一建物への集住状況に係る集計・分析以外に個別に実施した結果を 示す。内容は、介護支援専門員が1人か否かに着目した分析、紹介率最高法人への集中状況に 関する分析としている。

1) 介護支援専門員数による分析

本項では、介護支援専門員数(特に1人の場合)に着目し、事業所と有料老・サ高住の併設 関係を考慮したうえでの集計結果を示す。

一人ケアマネ事業所の割合

介護支援専門員が1人のみ在籍する事業所(以下、一人ケアマネと表記)と複数の介護支援 専門員が在籍している事業所(以下、複数ケアマネ)の比率を見ると、有料老・サ高住併設有 の場合、一人ケアマネの割合が大きくなっている。

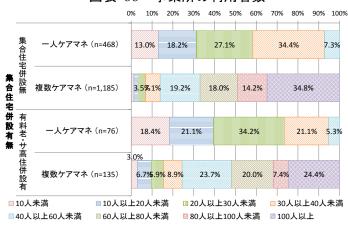
集合住宅併設無 有料老•サ高住併設有 事業所数 (比率) 事業所数 -人ケアマネ 36.0% 28.3% 76 複数ケアマネ 1185 71.7% 135 64.0% 1653 100.0% 211 100.0%

図表 98 一人ケアマネ事業所の割合

※一人ケアマネである事業所の件数が限られるため、本項目の分析では養護・軽費、旧高専賃、公的賃貸と併設する事業所は除外し、「集合住宅併設無」と「有料老・サ高住併設有」の2区分で分析している。

事業所の利用者数

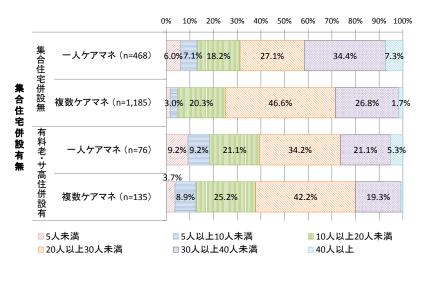
利用者数は、一人ケアマネ事業所では、40人未満の割合が大きく、複数ケアマネ事業所では40人以上の割合が大きい。有料老・サ高住併設有の場合、この傾向がより顕著になる。



図表 99 事業所の利用者数

介護支援専門員一人当たり担当利用者数

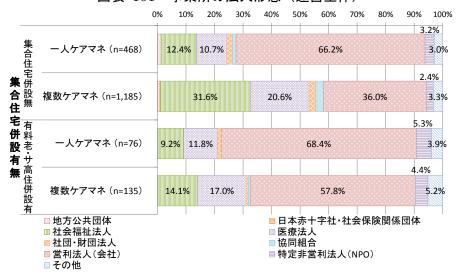
一人ケアマネの場合、複数ケアマネの場合と比較して介護支援専門員1人が担当する利用者数30人以上の割合が大きい。この傾向は有料老・サ高住併設有と集合住宅併設無の双方で見られるが、特に集合住宅併設無の場合に一人ケアマネと複数ケアマネの差異が大きい。



図表 100 介護支援専門員一人当たり担当利用者数

事業所の法人形態(運営主体)

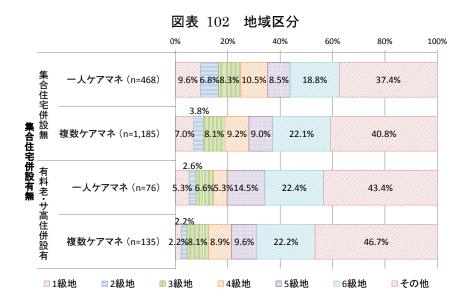
一人ケアマネの事業所は複数ケアマネの事業所と比較して営利法人(会社)の割合が大きく、 社会福祉法人の割合が小さい。特に集合住宅併設無の事業所では一人ケアマネと複数ケアマネ の場合の差異が大きい。



図表 101 事業所の法人形態 (運営主体)

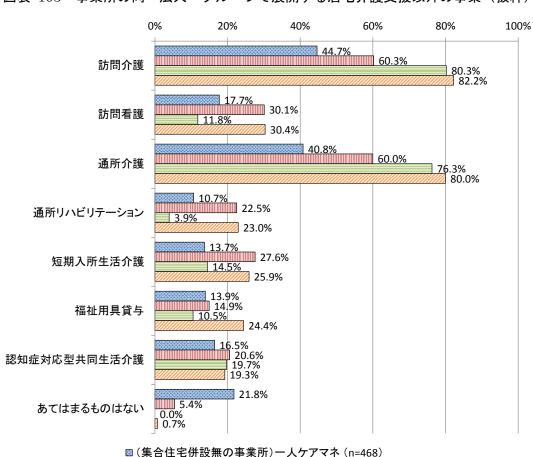
事業所所在地の地域区分

一人ケアマネの事業所の地域区分を見ると、複数ケアマネと比較して1級地がやや多く、「その他」がやや少ない傾向にある。



事業所の同一法人・グループで展開する居宅介護支援以外の事業

同一法人・グループで展開する居宅介護支援以外の事業を見ると、一人ケアマネの事業所は 複数ケアマネと比較して全般に各事業を展開している割合は低い傾向にある。ただし、有料 老・サ高住併設有の一人ケアマネの場合、有料老・サ高住併設有の複数ケアマネと比較して訪 問介護、通所会議を展開している割合はやや小さい程度であり、ほかの事業と比較すると差が 小さくなっている。

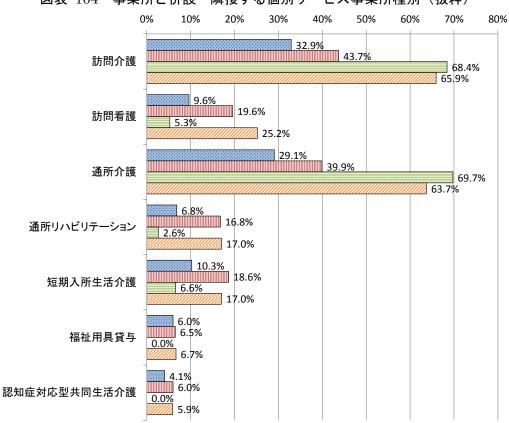


□ (集合住宅併設無の事業所)複数ケアマネ (n=1,185)□ (有料老・サ高住併設有の事業所)ー人ケアマネ (n=76)☑ (有料老・サ高住併設有の事業所)複数ケアマネ (n=135)

図表 103 事業所の同一法人・グループで展開する居宅介護支援以外の事業(抜粋)

事業所と併設・隣接するサービス事業所種別

事業所と併設・隣接するサービス事業所を見ると、一人ケアマネの事業所は複数ケアマネと 比較して展開している事業の割合が低い傾向にあるが、有料老・サ高住併設有の一人ケアマネ では有料老・サ高住併設有の複数ケアマネの場合よりも訪問介護、通所介護と併設している割 合がやや大きくなっている。

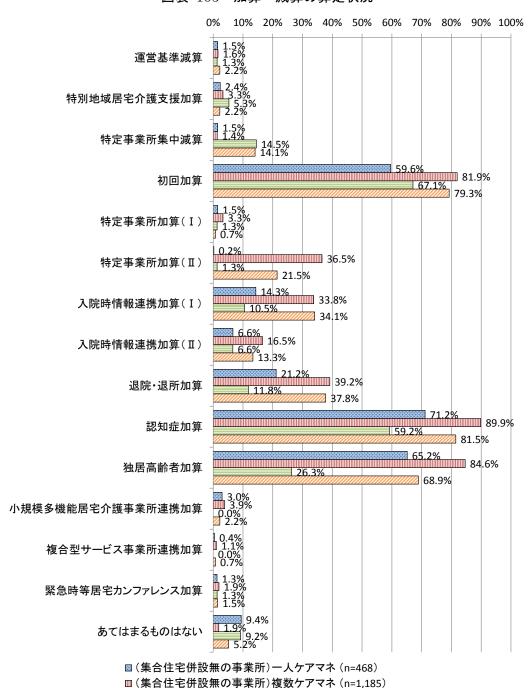


図表 104 事業所と併設・隣接する個別サービス事業所種別(抜粋)

- 図(集合住宅併設無の事業所)一人ケアマネ(n=468)
- ■(集合住宅併設無の事業所)複数ケアマネ (n=1,185)
- 目(有料老・サ高住併設有の事業所)ー人ケアマネ(n=76)
- 図(有料老・サ高住併設有の事業所)複数ケアマネ(n=135)

加算・減算の算定状況

一人ケアマネ事業所は、複数ケアマネ事業所と比較して、初回加算、特定事業所加算 (II)、 入院時情報連携加算 (I) および (II)、退院・退所加算、認知症加算、独居高齢者加算を算定 している割合が小さい。

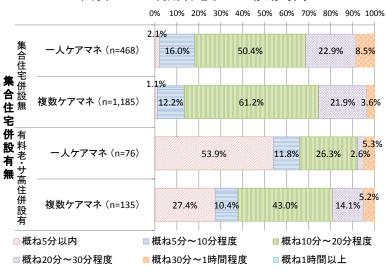


図表 105 加算・減算の算定状況

□ (有料老・サ高住併設有の事業所)ー人ケアマネ (n=76) </br>☑ (有料老・サ高住併設有の事業所)複数ケアマネ (n=135)

利用者宅までの移動時間

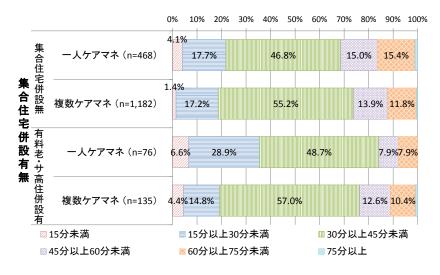
有料老・サ高住併設有の場合、一人ケアマネ事業所の利用者宅までの移動時間が概ね 5 分以内である割合が非常に高く半数を占める。集合住宅併設無の場合、一人ケアマネ事業所は複数ケアマネ事業所と比較して概ね 10 分程度以内の割合がやや大きいが概ね 20 分以上の割合もやや大きくなっており、ばらつきが見られる。



図表 106 利用者宅までの移動時間

利用者宅での滞在時間

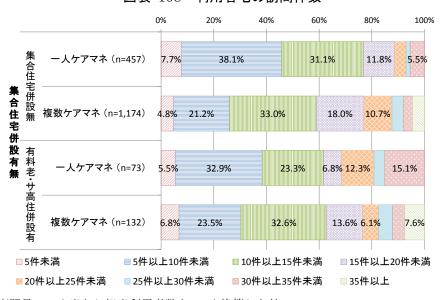
有料老・サ高住併設有の場合、一人ケアマネ事業所と複数ケアマネの事業所を比較すると、 一人ケアマネ事業所のほうが、滞在時間が短めの傾向にある。集合住宅併設無の場合、一人ケアマネ事業所は滞在時間が短い場合と長い場合があり、ばらつきが見られる。



図表 107 利用者宅での滞在時間

利用者宅の訪問件数

一人ケアマネ事業所の場合、複数ケアマネ事業所と比較して、介護支援専門員 1 人の 1 週間当たりの平均訪問件数が 10 件未満の割合が大きい。ただし、有料老・サ高住併設有の一人ケアマネ事業所では 30 件以上の割合も大きく、ばらつきがある。

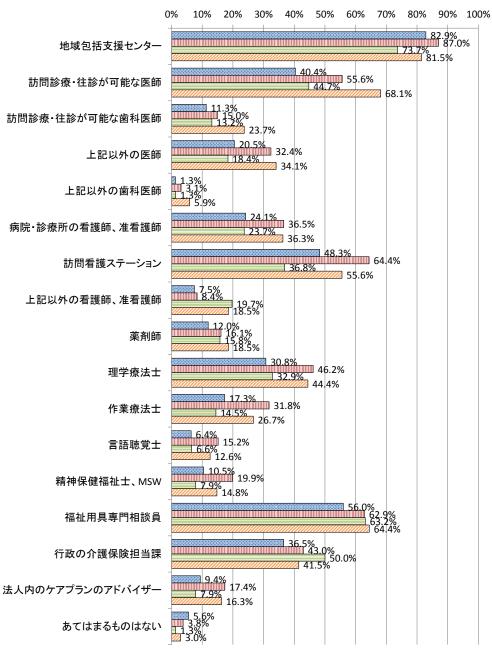


図表 108 利用者宅の訪問件数

※ 介護支援専門員の一人当たり担当利用者数を 30 人換算した値

ケアプラン原案作成時の相談先

一人ケアマネ事業所の場合、複数ケアマネ事業所と比較して、ケアプラン原案作成の段階から相談できる関係にある外部の事業所等が全般に少ない傾向にある。ただし、有料老・サ高住併設有の一人ケアマネ事業所の場合、行政の介護保険担当課に相談している割合が高い。

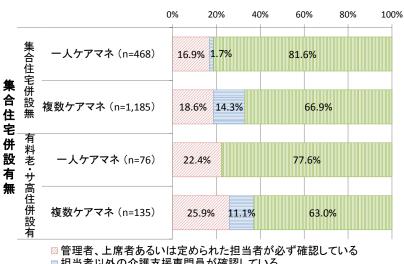


図表 109 ケアプラン原案作成時の相談先

- 図(集合住宅併設無の事業所)ー人ケアマネ(n=468)
- (集合住宅併設無の事業所)複数ケアマネ (n=1,185) ■ (有料老・サ高住併設有の事業所)一人ケアマネ (n=76)
- □ (有料を・り高性所設有の事業所) 一人ソテマネ (n=76)
 □ (有料を・サ高住併設有の事業所) 複数ケアマネ (n=135)

ケアプラン原案の事業所内での確認方法

一人ケアマネ事業所は、有料老・サ高住併設有無に関わらず、ケアプランの原案確認は担当 者だけで行っていることが多い。

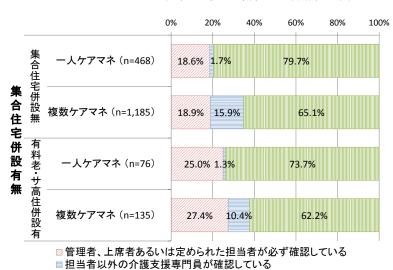


図表 110 ケアプラン原案の事業所内での確認方法

- ■担当者以外の介護支援専門員が確認している
- ■概ね担当者だけで決めていることが多い

ケアプラン見直し後の原案の事業所内確認方法

ケアプラン見直し後の原案確認についても、一人ケアマネ事業所は、概ね担当者だけで決 めていることが多い。

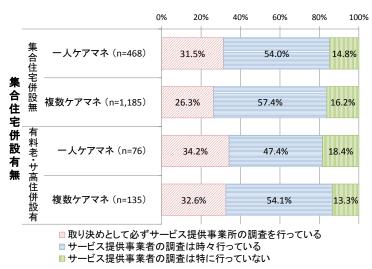


図表 111 ケアプラン見直し後の原案の事業所内確認方

■ 概ね担当者だけで決めていることが多い

初めて位置付けるサービス提供事業所の質の確認状況

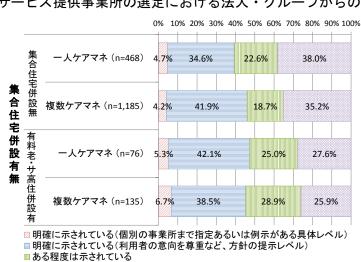
一人ケアマネ事業所と複数ケアマネ事業所を比較すると、一人ケアマネのほうが、取り決め として必ずサービス提供事業所の調査を行っているとする割合がやや大きくなっている。ただ し、有料老・サ高住併設有の一人ケアマネでは、サービス提供事業者の調査は特に行っていな いとする割合もやや大きく、ばらつきが見られる。



図表 112 初めて位置付けるサービス提供事業所の質の確認状況

サービス提供事業所の選定における法人・グループからの方針提示状況

サービス提供事業所選定における法人・グループからの方針提示状況については、集合住宅 併設無、有料老・サ高住併設有ともに、一人ケアマネ事業所のほうが、外部利用も含めて特に 方針は示されていないとする割合がやや大きく、法人・グループからの指示が大きいという傾 向は特に見られない。



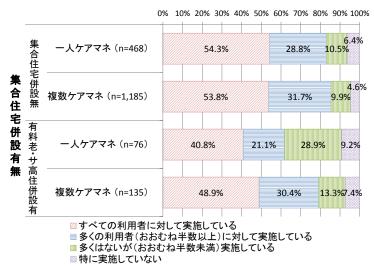
図表 113 サービス提供事業所の選定における法人・グループからの方針提示状況

73

■ 外部利用も含めて特に示されていない

利用者自身がサービス提供事業者を選択しやすい支援・取り組みの実施状況

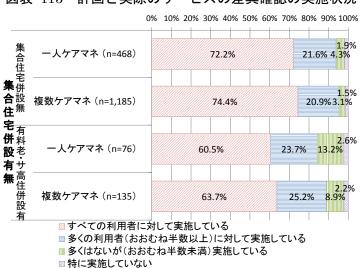
利用者自身がサービス提供事業者の選定をしやすくするための取り組みについては、有料 老・サ高住併設有の一人ケアマネ事業所では、すべての利用者に対して実施している割合が、 ほかと比べて小さくなっている。



図表 114 利用者自身がサービス提供事業者を選択しやすい支援・取り組みの実施状況

<u>計画と実際のサービスの差異確認の実施状況</u>

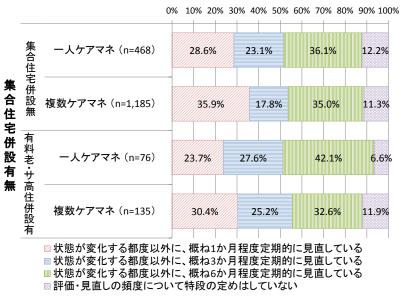
ケアプランの計画内容と実際のサービス内容の差異確認の実施状況については、一人ケアマネ事業所のほうが複数ケアマネ事業所と比較して、すべての利用者に対して実施している割合がやや小さい。有料老・サ高住併設有と集合住宅併設無を比較すると、有料老・サ高住併設有のほうが、すべての利用者に対して実施している割合が小さい。



図表 115 計画と実際のサービスの差異確認の実施状況

当初ケアプランの評価・見直し頻度

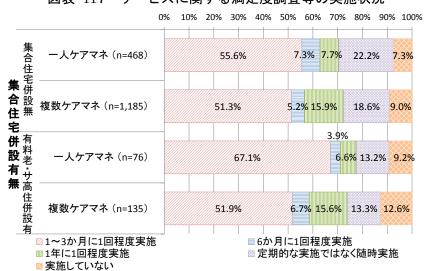
当初ケアプランの評価・見直し頻度を見ると、一人ケアマネ事業所は複数ケアマネ事業所と 比較して1か月程度の頻度で見直している割合が小さい。



図表 116 当初ケアプランの評価・見直し頻度

サービスに関する満足度調査等の実施状況

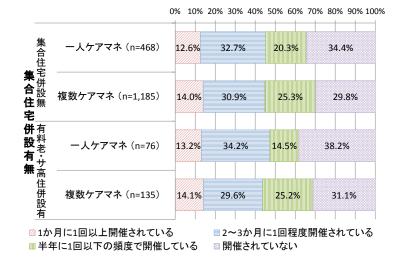
サービスへの満足度調査等の聞き取り調査実施状況は、有料老・サ高住併設有の一人ケアマネ事業所が最も実施頻度が大きくなっている。全体に一人ケアマネ事業所のほうが高頻度で実施している傾向にある。



図表 117 サービスに関する満足度調査等の実施状況

地域ケア会議の開催状況

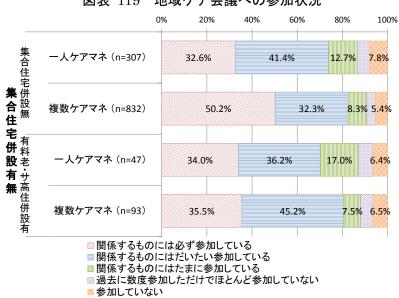
地域でケア会議が開催されている頻度を見ると、一人ケアマネ事業所では複数ケアマネ事業 所と比較して開催されていないとの回答がやや多くなっている。



図表 118 地域ケア会議の開催状況

地域ケア会議への参加状況

地域ケア会議が開催されている場合の参加状況は、一人ケアマネ事業所のほうが関係するものには必ず参加している、だいたい参加しているとする割合が小さく、参加が少ない傾向が見られる。

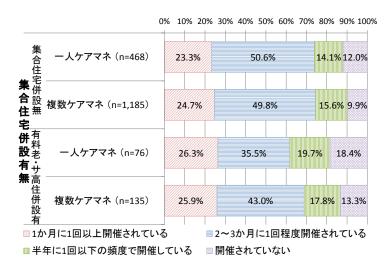


図表 119 地域ケア会議への参加状況

※地域ケア会議が開催されていると回答した事業所のみの回答のため、n値が異なる。

地域における事業者間の情報連携会議の開催状況

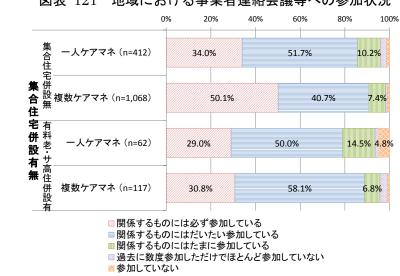
事業者間での情報交換・共有会議の開催状況を見ると、有料老・サ高住併設有の一人ケアマネ事業所では、開催されていない割合がやや大きい。1か月に1回以上開催されている割合は、一人ケアマネ事業所と複数ケアマネ事業所の間でほぼ差はない。



図表 120 地域における事業者間の情報連携会議の開催状況

地域における事業者連絡会議等への参加状況

地域において事業者連絡会議等が開催されている場合の参加状況は、集合住宅併設無の複数 ケアマネ事業所では、関係するものには必ず参加している割合が大きい。一人ケアマネ事業所 の場合、必ず参加しているとする割合はやや低くなり、あまり参加していないという割合が大 きくなる。

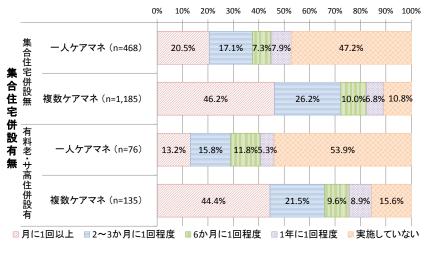


図表 121 地域における事業者連絡会議等への参加状況

※事業所連絡会議が開催されていると回答した事業所のみの回答のため、n値が異なる。

事業所内の勉強会開催状況

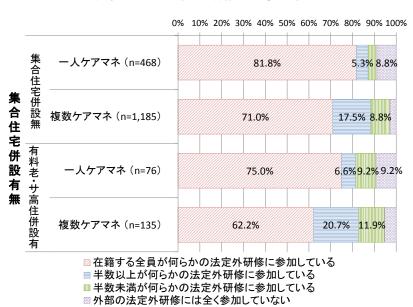
事業所内での勉強会の開催状況は一人ケアマネ事業所の場合、実施していない割合が半数程度となっている。複数ケアマネ事業所の場合、4割以上が月に1回以上の開催となっている。



図表 122 事業所内の勉強会開催状況

法定外研修への参加状況

法定外研修への参加状況については、一人ケアマネ事業所のほうが複数ケアマネ事業所より も、在籍者全員が参加している割合が高い(ただし、人数が少ないために全員参加の傾向が強 いものと見られる)。しかし、全く参加していない割合も複数ケアマネ事業所と比較して大き く、ばらつきが見られる。



図表 123 法定外研修への参加状況

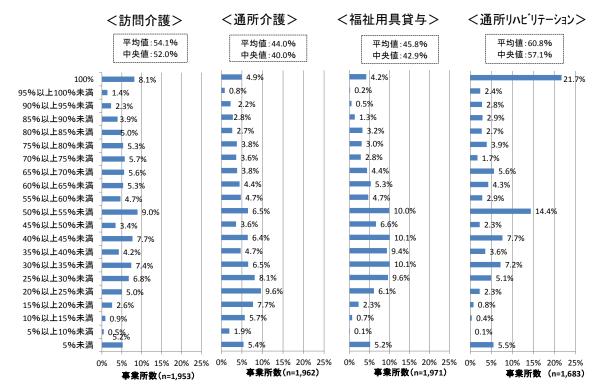
2) 特定のサービス提供事業所への集中状況に関する分析

本項では、紹介率最高法人(特定事業所)への集中状況について、サービスごとの集中状況 の傾向に関する分析結果を示す。

サービス別の紹介率最高法人への集中度分布

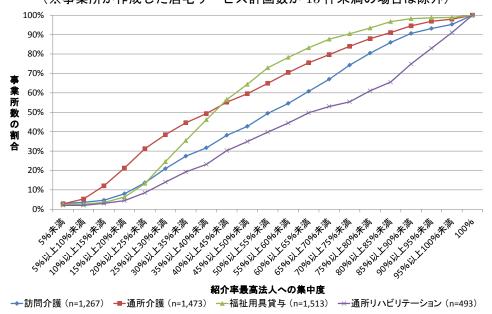
紹介率最高法人への集中度別の事業所数を見ると、訪問介護、通所介護、福祉用具貸与では 集中度が 90%以上の事業所は多くはない。ただし、特定事業所集中減算の対象サービスでは ない通所リハでは集中度 100%という事業所が多くなっており、特定事業所への集中度が高い 傾向にある。

なお、居宅介護支援事業所とサービス提供事業所が併設している場合、各サービスにおける 特定事業所への集中度はより高まる傾向にある。

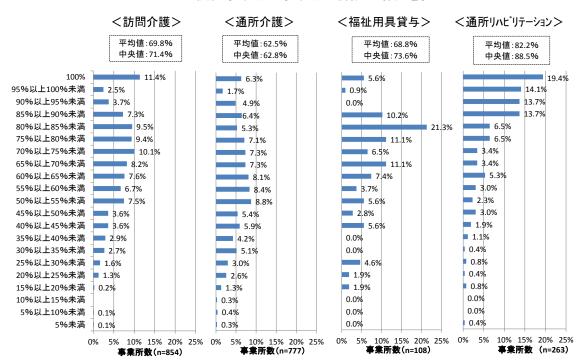


図表 124 紹介率最高法人への集中度分布

図表 125 <参考>サービス別の紹介率最高法人への集中度分布(累積) (※事業所が作成した居宅サービス計画数が 15 件未満の場合は除外)

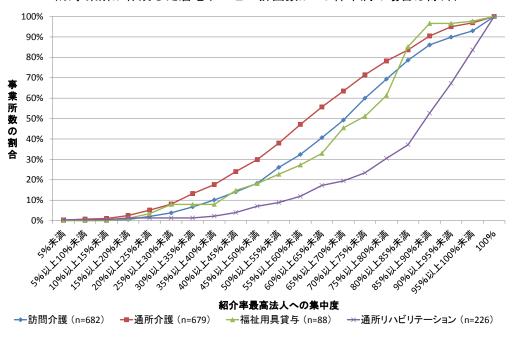


図表 126 紹介率最高法人への集中度別の事業所数割合 ※サービス提供事業所が事業所と併設の場合を抽出



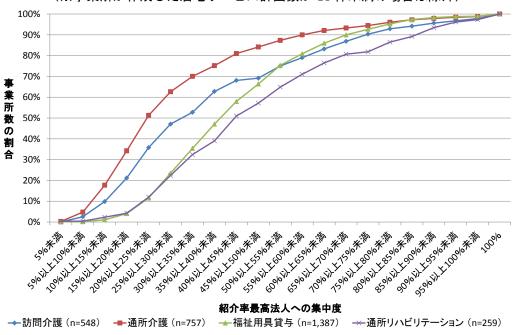
図表 127 <参考>サービス提供事業所が併設している場合の 紹介率最高法人への集中度分布(累積)

(※事業所が作成した居宅サービス計画数が15件未満の場合は除外)



図表 128 <参考>サービス提供事業所が併設していない場合の 紹介率最高法人への集中度分布(累積)

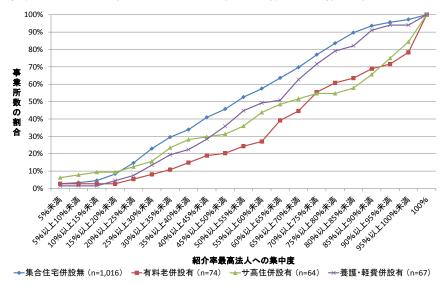
(※事業所が作成した居宅サービス計画数が15件未満の場合は除外)



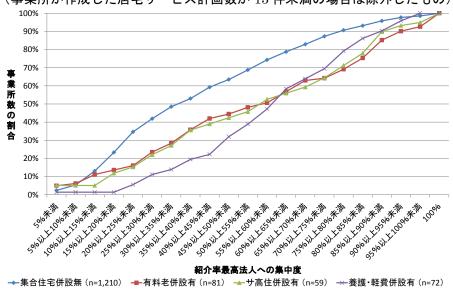
併設状況別の各サービスの紹介率最高法人への集中度分布

訪問介護における紹介率最高法人への集中状況は、有料老併設有、サ高住併設有のほうが、 集合住宅併設無と比較して、集中度が高い事業所が多い。通所介護における紹介率最高法人へ の集中状況は有料老併設有、サ高住併設有、養護・軽費併設有のほうが、集合住宅併設無と比 較して、集中度が高い事業所が多い。福祉用具貸与では、集合住宅併設有無による差異はあま り見られない。通所リハでは、サ高住併設有の場合、集中度が高い事業所が多いが、サ高住併 設有で、15件以上の通所リハを位置づけている事業所が少ないため、解釈には留意を要する。

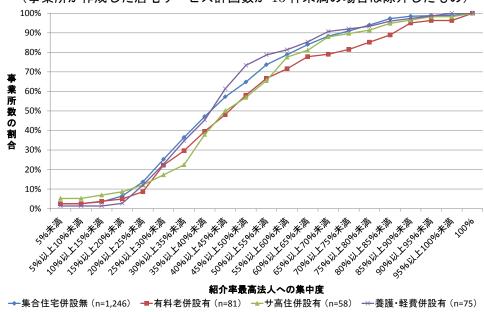
図表 129 併設状況別の各サービスの紹介率最高法人への集中度分布(累積)(訪問介護) (事業所が作成した居宅サービス計画数が 15 件未満の場合は除外したもの)



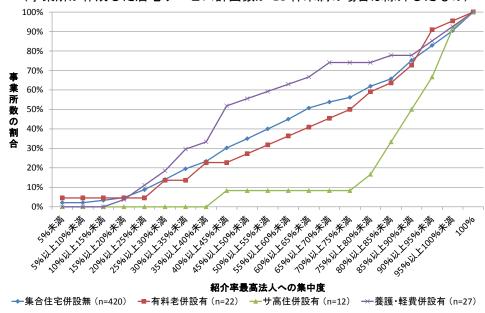
図表 130 併設状況別の各サービスの紹介率最高法人への集中度分布(累積)(通所介護) (事業所が作成した居宅サービス計画数が 15 件未満の場合は除外したもの)



図表 131 併設状況別の各サービスの紹介率最高法人への集中度分布(累積)(福祉用具貸与) (事業所が作成した居宅サービス計画数が 15 件未満の場合は除外したもの)

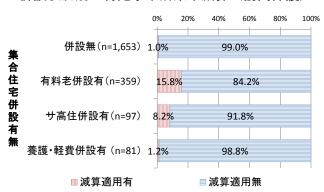


図表 132 併設状況別の各サービスの紹介率最高法人への集中度分布(累積)(通所リハ) (事業所が作成した居宅サービス計画数が 15 件未満の場合は除外したもの)



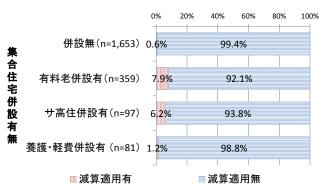
併設状況別の特定事業所集中減算の算定状況

訪問介護での特定事業所集中減算の算定状況は、併設有の場合に算定がやや多い傾向にあり、特に有料老併設有については 15.8%の事業所で算定されている。通所介護においては、有料老併設有、サ高住併設有でやや減算算定が多くなっているものの 1 割に満たない。福祉用具貸与については、ほとんどの事業所で減算算定されていないが、有料老併設有のみ 2.6%の事業所で算定されている。特定事業所集中減算の適用となっている事業所は全体ではわずかであるが、集合住宅併設有の事業所においては、やや多い傾向にある。

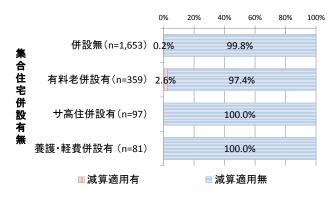


図表 133 併設状況別の特定事業所集中減算(訪問介護)の算定状況





図表 135 併設状況別の特定事業所集中減算(福祉用具貸与)の算定状況

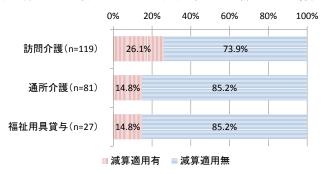


紹介率最高法人への集中度が90%以上の場合の減算算定状況

各サービスにおける紹介率最高法人への集中度が 90%以上の場合で、特定事業所集中減算を算定している割合は、訪問介護で 14.3%、通所介護で 7.6%、福祉用具貸与で 4.2%と多くない。紹介率最高法人への集中度が高い場合でも、大半が特定事業所集中減算の適用外に該当していると見られる。なお、居宅介護サービスの作成件数が 15 件未満の場合を除外すると、減算適用有の割合は大きくなる。

図表 136 紹介率最高法人への集中度が 90%以上の場合の減算算定状況

■減算適用有 ■減算適用無 (事業所が作成した居宅サービス計画数が 15 件以上の場合を抽出)



紹介率最高法人への集中度別の対象サービス事業所との併設関係

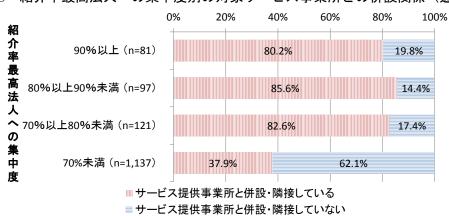
紹介率最高法人への集中度別に、そのサービス提供事業所との併設・隣接関係を見ると、訪問介護においては、集中度が高いほうが併設・隣接の割合が大きい傾向にある。通所介護においても、同様の傾向が見られる。福祉用具の貸与については、80%以上 90%未満の場合に特に併設・隣接している割合が大きい。

通所リハにおいては、特定の事業所への集中度が高まるにつれ、併設・隣接している割合が 大きくなっている。

0% 20% 40% 60% 80% 100% 紹 介 79.8% 90%以上 (n=119) 率 80%以上90%未満 (n=129) 11.6% 88.4% 法 人へ 70%以上80%未満 (n=170) 80.6% 19.4% മ 集 70%未満 (n=812) 58.6% 41.4% 中 度 ■ サービス提供事業所と併設・隣接している ■サービス提供事業所と併設・隣接していない

図表 137 紹介率最高法人への集中度別の対象サービス事業所との併設関係(訪問介護)

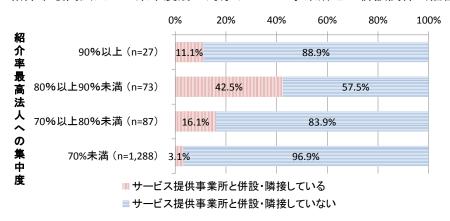
※事業所が作成した居宅サービス計画数が15件未満の場合は除外。



図表 138 紹介率最高法人への集中度別の対象サービス事業所との併設関係(通所介護)

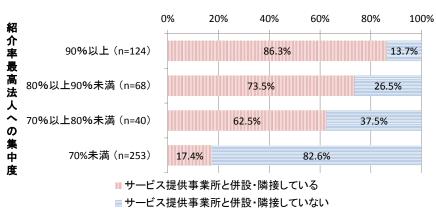
※事業所が作成した居宅サービス計画数が15件未満の場合は除外。

図表 139 紹介率最高法人への集中度別の対象サービス事業所との併設関係(福祉用具貸与)



※事業所が作成した居宅サービス計画数が15件未満の場合は除外。

図表 140 紹介率最高法人への集中度別の対象サービス事業所との併設関係(通所リハ)



※事業所が作成した居宅サービス計画数が15件未満の場合は除外。

4. 利用者調査—単純集計

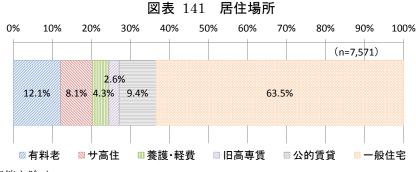
本節では居宅介護支援の利用者調査で収集した利用者の基礎情報やケアプラン等に関連するデータについて、単純集計結果を示す(クロス集計等は後掲)。

1) 利用者基本属性

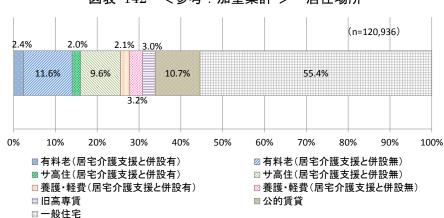
本項では、利用者の基本的な属性情報を示す。

居住場所

利用者の居住場所としては一般住宅が63.5%と最も多く、次いで有料老(12.1%)、公的賃貸(9.4%)、サ高住(8.1%)となっている。



※不明という回答を除く。



図表 142 〈参考:加重集計8〉 居住場所

 $^{^8}$ 加重集計は、本データの集計値が他の全数調査と同様の傾向を有するか確認するために実施している。各事業所からの利用者票回収数、各事業所の利用者数より加重し、集計している(事業所別に集計した値に(事業所利用者数÷利用者票回収数)を乗じて算出)。そのため、利用者票回収数は 7,590 件であるが、加重集計においては n=120,936 となっている。加重集計結果の算出方法については以下同様。

利用する居宅介護支援事業所の集合住宅との併設状況

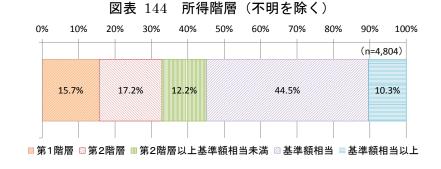
利用する居宅介護支援事業所が集合住宅と併設している利用者の割合は全体の20.1%であり、大半(79.9%)の利用者は集合住宅とは併設しない事業所を利用している。

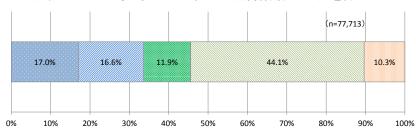
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 1.7% (n=7,590) 6.9%4.3%5.7% 79.9% 1.5% 図有料老と併設する事業所 ■サ高住と併設する事業所 ■養護・軽費と併設する事業所 図 旧高専賃と併設する事業所 ■公的賃貸と併設する事業所 ■集合住宅と併設していない事業所

図表 143 利用する居宅介護支援事業所の集合住宅との併設状況

所得階層

利用者の所得階層は、基準額相当が 44.5%と半数近くを占め、次いで第2階層の 17.2%となっている。



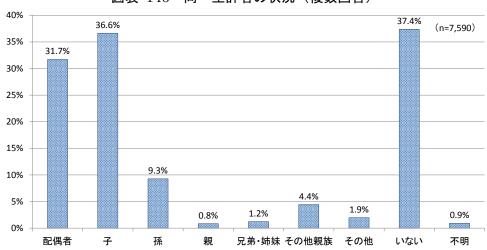


図表 145 <参考:加重集計>所得階層(不明を除く)

■第1階層 図第2階層 図第2階層以上基準額相当未満 図基準額相当 ■基準額相当以上

同一生計者の状況

生計を同一にする家族については、いないという割合が37.4%と最も多い。次いで子(36.6%)配偶者(31.7%)が多い。



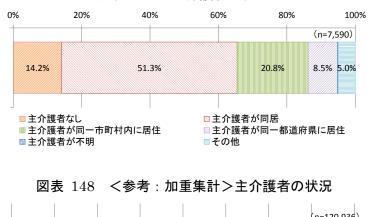
図表 146 同一生計者の状況 (複数回答)

主介護者の状況

主介護者の状況としては、「主介護者が同居」が 51.3%と半数を占め、次いで、「主介護者が同一市町村内に居住」が 20.8%、「主介護者なし」が 14.2%となっている。

主介護者の状況

図表 147

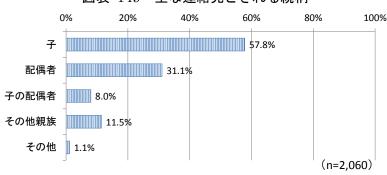


(n=120,936) 16.8% 45.7% 21.9% 9.5% 5.8% 0.3% 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% ■主介護者が同居 ■主介護者が同一市町村内に居住 ■主介護者が同一都道府県に居住 ■主介護者が不明 ■その他

ケアプラン上の連絡先対象者の続柄

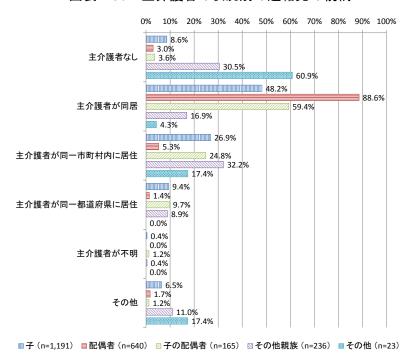
本調査研究では、ケアプランの写しを収集しており、一定数の返送を得ている。ケアプランの写しの返送があったものから、緊急時等の連絡先の記載があるもので続柄が明記されているものを集計すると、多くは子となっており、次いで配偶者が多い。

主介護者の状況と合わせて連絡先の続柄を見ると、主介護者が同居の場合、大半は配偶者との同居であり、かつ、子および子の配偶者とも同居しているケースが多いものと推察できる。主介護者が同一市町村内に居住している場合、その他親族(配偶者、子、子の配偶者以外)が主な連絡先となっているケースが多く、次いで子および子の配偶者が多い。主介護者なしの場合、主な連絡先は、その他親族あるいはその他(民生委員や地域包括支援センター等)となっている場合が多い。



図表 149 主な連絡先とされる続柄

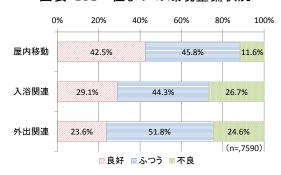
※当データはケアプランの写しを送付いただいたもののうち、ケアプラン内に記載の緊急時等の連絡先となっている対象を集計している。そのため、利用者票の集計データとは n 値が異なる。



図表 150 主介護者の状況別の連絡先の続柄

住まいの環境整備状況

住まいの環境整備状況は、屋内移動については、良好が多く、入浴、外出関連では良好の割合が小さくなる。



図表 151 住まいの環境整備状況

併用サービス

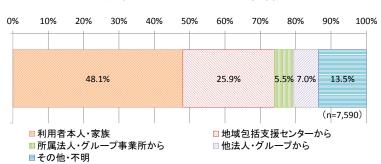
併用サービスを見ると、障害者総合支援法サービス、自費での上乗せサービスともに、併用率は低く、どちらも 10%に満たない。



図表 152 併用サービス

インテーク経緯

インテークの経緯については、利用者本人・家族からが 48.1%と半数近くを占め、次いで地域包括支援センターからが 25.9%となっている。



図表 153 インテーク経緯

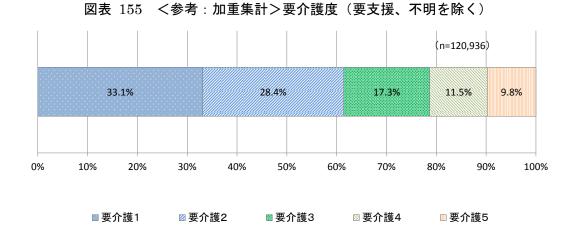
2) 利用者の状態

本項では、収集したデータにおける利用者の要介護度等の状態に係る集計結果を示す。

要介護度

要支援を除く要介護度は、要介護 1 が 34.0% と最も多く、次いで要介護 2 が 29.1% となっている。

☑ 要介護1 □ 要介護2 ■ 要介護3 ☑ 要介護4 ■ 要介護5



認知症高齢者の日常生活自立度

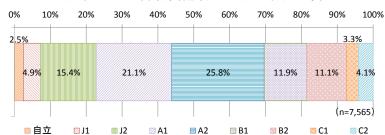
認知症高齢者の日常生活自立度は、II b が 21.2% と最も多く、次いで I の 20.8% となっている。

0% 30% 50% 100% 1.4% 15.7% 20.8% 15.6% 21.2% 14.7% 5.0%5.8% (n=7,568) 図 自立 ⊠ I ■ II a **I** b **≡** Ша ШШв

図表 156 認知症高齢者の日常生活自立度

障害高齢者の日常生活自立度

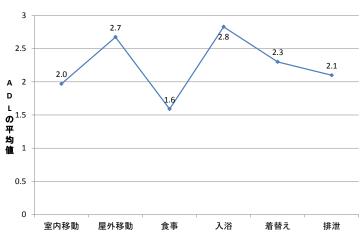
障害高齢者の日常生活自立度は、A2が25.8%と最も多くA1の21.1%が続く。



図表 157 障害高齢者の日常生活自立度

ADL の状況

利用者の ADL を数値化してその平均を見ると、食事が 1.6、室内移動が 2.0、排せつが 2.1、着替えが 2.3、屋外移動が 2.7 であり、最も介助が必要とされた入浴が 2.8 であった。

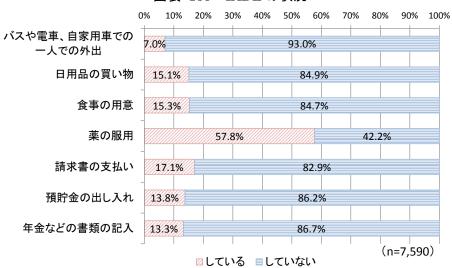


図表 158 ADL の状況

※数値(平均値)は自立:1、見守り2:、一部介助:3、全介助:4と数値化した際の平均値。

IADL の状況

IADL (手段的日常生活動作)でしている割合が高いものは、薬の服用 (57.8%) となっている。最もしている割合が低い IADL は「バスや電車、自家用車での1人での外出」で、7.0%となっている。薬の服用以外については、している割合が2割に満たない。



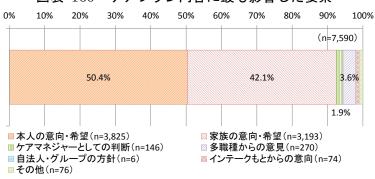
図表 159 IADL の状況

3) ケアプラン作成プロセス

本項では、収集したデータにおける個別利用者に対するケアプラン作成プロセスに関する集計結果を示す。

ケアプラン内容に最も影響した要素

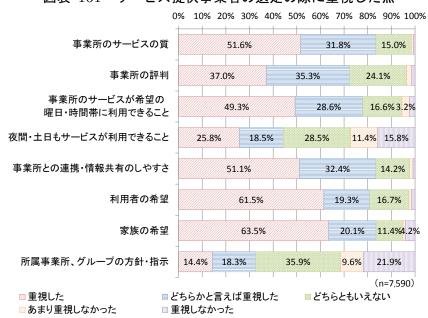
ケアプラン作成に際して、内容決定に最も影響した要素としては、本人の意向・希望(50.4%) と家族の意向・希望(42.1%)が大きく、合わせて全体の9割超を占める。



図表 160 ケアプラン内容に最も影響した要素

サービス提供事業所の選定の際に重視した点

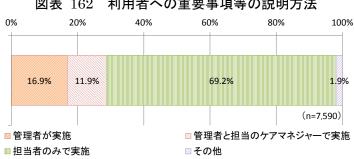
サービス提供事業者の選定に当たって重視したという割合が大きいものとしては、家族の希望、利用者の希望、事業所のサービスの質、事業所との連携・情報共有のしやすさが挙げられる。「所属事業所、グループの方針・指針」を重視したとする割合は小さい。



図表 161 サービス提供事業者の選定の際に重視した点

利用者への重要事項等の説明方法

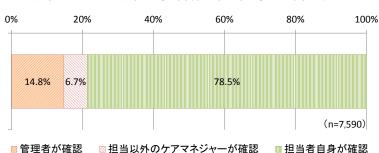
利用者に対する重要事項等の説明方法(体制)としては、担当者のみで実施したケースが 69.2%と最も多い。



図表 162 利用者への重要事項等の説明方法

主治医意見書作成医師意見の確認方法

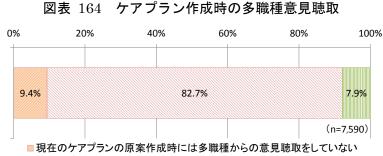
主治医意見書作成医師の意見は、多くは担当者自身が確認となっており、全体の78.5%を占 める。



図表 163 主治医意見書作成医師意見の確認方法

ケアプラン作成時の多職種意見聴取

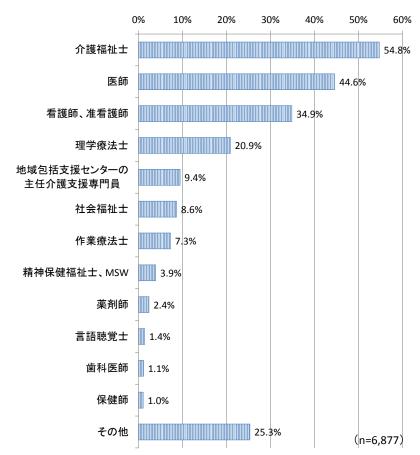
ケアプランの原案を作成する前の多職種からの意見聴取状況としては、全体の82.7%が原案 作成時に会議等を開催して対面での検討を行ったとしている。



- ◎原案作成時に会議等を開催して対面での検討を行った
- ■原案作成時に会議等は開催していないが書面での意見聴取を行った

ケアプラン作成時に意見聴取した職種

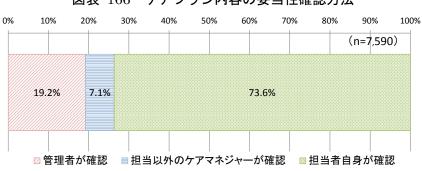
ケアプラン作成時に意見聴取した職種としては、介護福祉士が最も多く、全体の 54.8%である。そのほかでは、医師や看護師、准看護師などが多い。



図表 165 ケアプラン作成時に意見聴取した職種(複数回答)

ケアプラン内容の妥当性確認方法

現状の利用者のケアプラン内容の妥当性確認方法としては、全体の 73.6%において担当者 自身が確認となっている。



図表 166 ケアプラン内容の妥当性確認方法

担当者会議への医師の出席状況

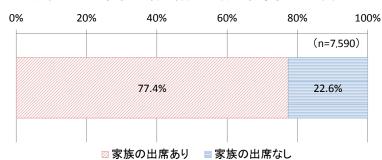
直近の担当者会議への医師の出席状況は、医師の出席なしが94.3%とほとんどを占める。

0% 20% 40% 60% 80% 100% (n=7,590) 5.7% 94.3% 図 医師の出席あり ■ 医師の出席なし

図表 167 担当者会議への医師の出席状況

担当者会議への利用者家族の出席状況

直近の担当者会議への家族の出席状況としては、家族の出席ありが77.4%と多い。

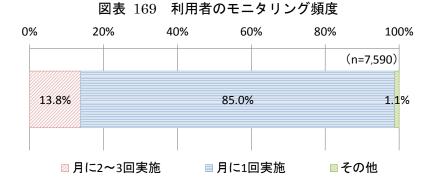


図表 168 直担当者会議への利用者家族の出席状況

※家族については法定代理人を含む。

利用者のモニタリング頻度

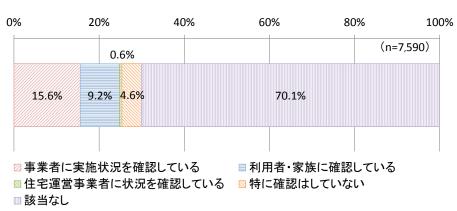
利用者のモニタリング頻度としては、85.0%が1回実施と最も多く、月に1回以上モニタリ ングを行っているのが大部分である。



99

包括報酬サービス利用時のサービス状況の確認状況

包括報酬型サービスを位置付けている場合に、サービス提供状況の確認をしているか否かについては、70.1%は包括報酬が含まれておらず、該当なしとなっている。包括報酬型サービスが位置付けられている場合は、事業者に実施状況を確認している割合が大きく、特に確認はしていないとするケースは少ない。



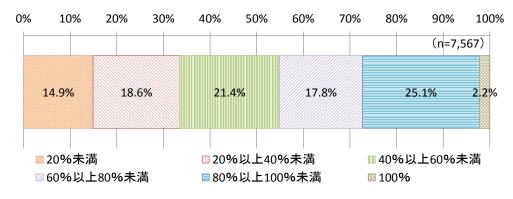
図表 170 包括報酬型サービス利用時のサービス状況の確認状況

4) ケアプランに位置付けられているサービスの状況

本項では、ケアプランに位置付けられているサービスの実態についての基本集計を提示する。

区分支給限度額に対する月額利用料比率9

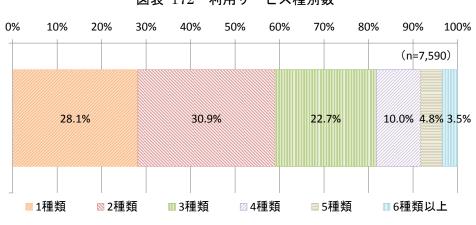
限度額に対する月額利用料の比率は80%以上100%未満が最も多く25.1%となっているが、 分布としては比較的ばらついており、特に大きな偏りにはなっていない。



図表 171 区分支給限度額に対する月額利用料の比率

利用サービス種別数

利用しているサービスの種別数は、2 種類が 30.9% と最も多く、次いで 1 種類が 28.1% となっており、全般に 1 種類から 3 種類の利用者が多い。5 種別以上のサービスを利用している利用者は 8.3% と限定的である。



図表 172 利用サービス種別数

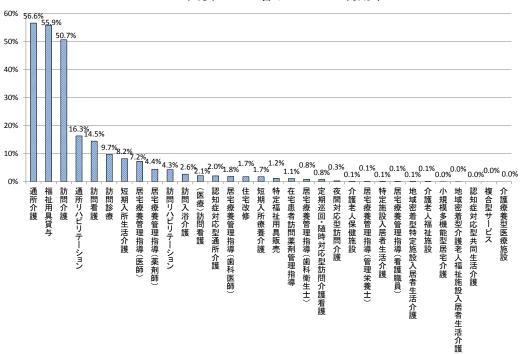
※一部の医療保険サービスを含む。

-

⁹ 区分支給限度額および月額利用料については、平成 26 年 6 月分について単位数を記入いただいている。区分支給限度額に対する月額利用料比率は介護保険利用総額月額単位を分子、区分支給限度額単位を分母として算出している。

各サービスの利用率

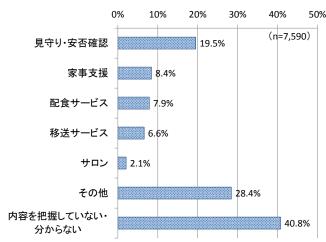
利用者全体における各サービスの利用率としては、通所介護 (56.6%)、福祉用具貸与 (55.9%)、訪問介護 (50.7%)が特に多い。それ以外では通所リハ (16.3%)、訪問看護 (14.5%) と続く。定期巡回・随時対応型訪問介護看護や複合型サービスといった包括報酬型のサービス はあまり利用されていない状況となっている。



図表 173 各サービスの利用率

インフォーマル支援・サービスの利用実績10

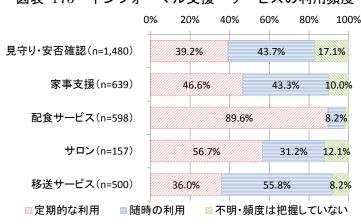
インフォーマル支援・サービスの利用実績については、内容を把握していない・分からない との回答が 40.8%と多い。利用内容を把握している場合は、その他が 28.4%、見守り・安否 確認が 19.5%と多い。



図表 174 インフォーマル支援・サービスの利用実績(複数回答)

インフォーマル支援・サービスの利用頻度11

インフォーマル支援・サービスを利用している場合の代表的サービスの利用頻度を見ると、配食サービスで、定期的な利用が89.6%と多い。次いでサロン、家事支援の定期的利用が多い。



図表 175 インフォーマル支援・サービスの利用頻度

^{10 「}インフォーマル支援・サービス」とは、介護給付等対象サービスおよび介護保険法以外の法に基づく保 健医療福祉サービス以外のサービス(いわゆる自助および互助に基づくサービス)を指すものとしている。な お、サ高住の基本サービスは除いて回答いただいている。

¹¹ サ高住の基本サービスは除いて回答いただいている。

サ高住入居者の基本サービスの利用状況

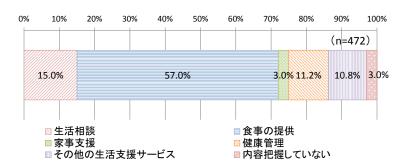
サ高住入居の利用者においては、付随する基本サービスの利用実績ありが **76.9**%と、多くが利用している。

20% 40% 60% 80% 100% (n=614) 76.9% 23.1% 利用実績あり ■ 利用実績なし

図表 176 サ高住入居者の基本サービスの利用状況

サ高住入居者における利用実績のある基本サービス内容

サ高住入居者で基本サービス利用実績ありの利用者が利用したサービスとしては、食事の提供が 57.0%と多く、次いで生活相談の 15.0%となっている。

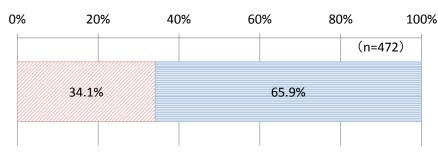


図表 177 サ高住入居者における利用実績のある基本サービス内容

サ高住入居者における基本サービスの提供事業所属性

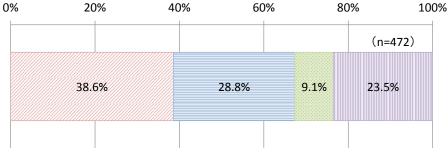
サ高住入居者に基本サービスを提供している事業所は、居宅介護支援事業所と併設している場合が 34.1%となっている。利用実績のある基本サービスの提供事業所は、同一グループの事業所であることが多く、7割以上が、事業所もしくは集合住宅運営事業所と同一グループとなっている。

図表 178 サ高住入居者における基本サービスの提供事業所の併設状況



図事業所と併設する事業所 ■事業所と併設していない事業所

図表 179 サ高住入居者における基本サービスの提供事業所とのグループ関係



- 図事業所と同一グループの事業所
- ■集合住宅運営事業所と同一グループの事業所
- ■事業所ならびに集合住宅運営事業所と同一グループの事業所
- ■いずれも該当しない事業所

5. 利用者調査—居住場所別、居住場所・居住形態別の集計

本節では居宅介護支援の利用者調査で収集した利用者データについて、居住場所および居住 場所・居住形態によるクロス集計・分析結果を示す。

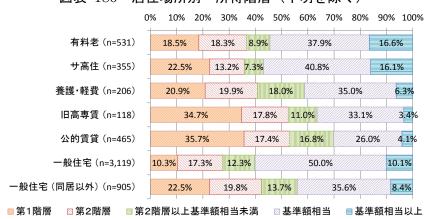
1) 利用者基本属性

本項では、居住場所・居住形態別の利用者の基本的な属性情報を示す。

所得階層

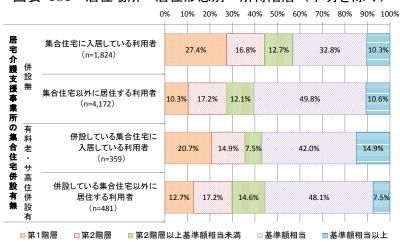
居住場所別に所得階層を見ると、集合住宅に入居する利用者のほうが一般住宅居住者と比較して、第1階層、第2階層の割合が多い傾向にあるが、有料老、サ高住の入居者では基準額相当以上もほかと比較して多くなっており、ばらつきが見られる。

居住場所および居住形態別に見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居者は基準額相当以上がやや多くなっている。



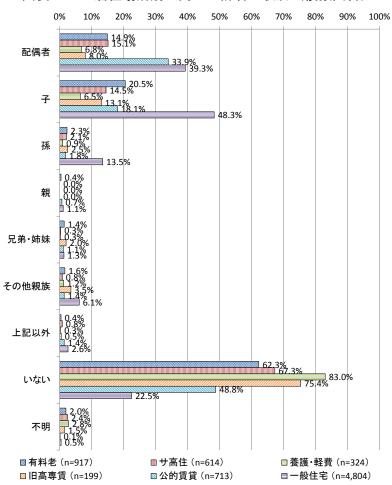
図表 180 居住場所別 所得階層 (不明を除く)

図表 181 居住場所・居住形態別 所得階層(不明を除く)

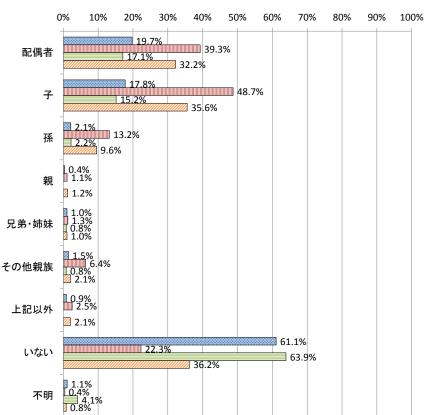


同一生計者の状況

集合住宅入居者の場合、一般住宅の居住者と比較して、生計を同一にする家族がいない割合が高い。居宅介護支援事業所と集合住宅の併設状況(居住形態)の影響はあまり見られない。



図表 182 居住場所別 同一生計者の状況(複数回答)

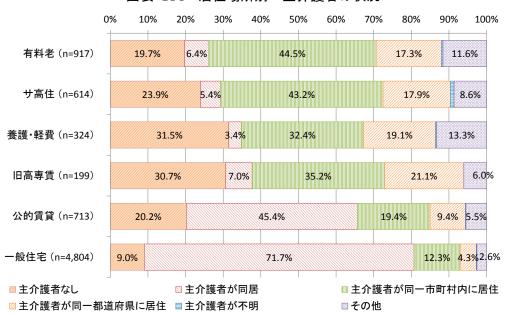


図表 183 居住場所・居住形態別 同一生計者の状況 (複数回答)

- 図(集合住宅併設無の事業所)集合住宅に入居している利用者(n=1,830)
- ■(集合住宅併設無の事業所)集合住宅以外に居住する利用者(n=4,187)
- (有料老・サ高住併設有の事業所)併設している集合住宅に入居している利用者(n=363)
- 図 (有料老・サ高住併設有の事業所)併設している集合住宅以外に居住する利用者(n=481)

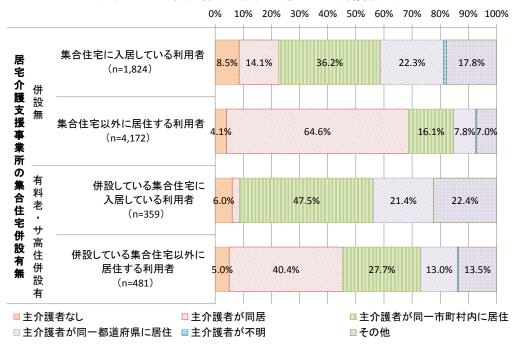
主介護者の状況

居住場所別に主介護者の状況を見ると、集合住宅入居の利用者の場合、主介護者が同居という割合は小さく、同一市町村内に居住というケースが多くなる。居宅介護支援事業所に併設する有料老・サ高住入居者の場合にこの傾向はより顕著である。



図表 184 居住場所別 主介護者の状況

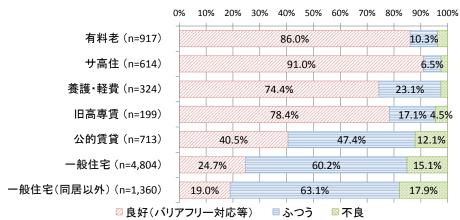




住まいの環境整備状況

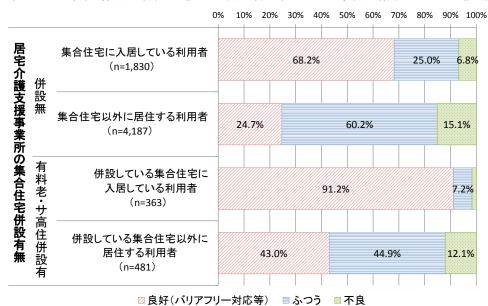
住まいの環境整備状況(屋内移動)を見ると、有料老、サ高住、養護・軽費、旧高専賃においては7割以上が良好となっている。一般住宅においては、ふつう、不良が多くなる。

同様に、居住場所および居住形態別で見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高 住で特に、整備状況が良好という割合が大きい。



図表 186 居住場所別 利用者の住まいの環境整備状況 (屋内移動)

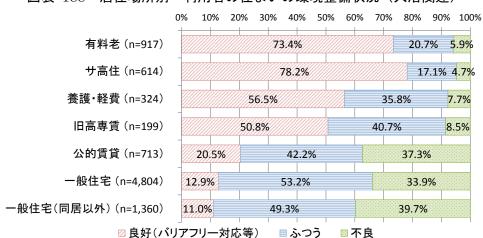
※一般住宅(同居以外)は一般住宅居住者のうち主介護者が同居以外を抽出したもの。



図表 187 居住場所・居住形態別 利用者の住まいの環境整備状況(屋内移動)

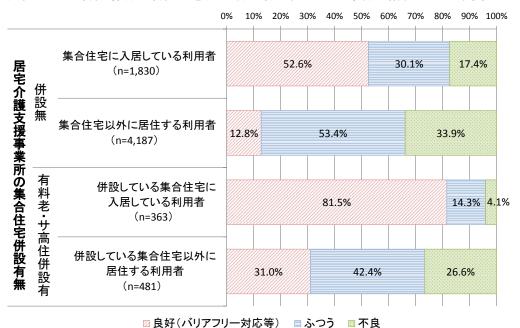
入浴関連の整備状況についても、居住場所別では、有料老とサ高住で7割以上が良好となっており、一般住宅では良好の割合が小さい。

居住場所および居住形態別で見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住が特に 整備状況が良好という割合が大きい。



図表 188 居住場所別 利用者の住まいの環境整備状況(入浴関連)

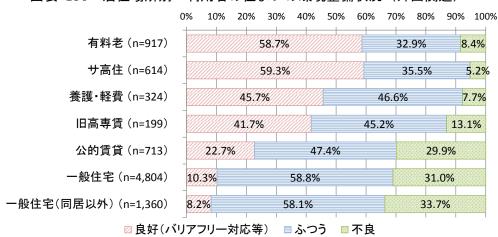
※一般住宅(同居以外)は一般住宅居住者のうち主介護者が同居以外を抽出したもの。



図表 189 居住場所・居住形態別 利用者の住まいの環境整備状況 (入浴関連)

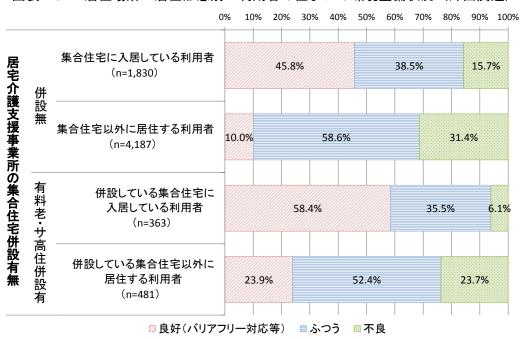
外出関連については、居住場所別では、有料老とサ高住で5割超が良好となっており、養護・ 軽費、旧高専賃では4割超が良好となっている。一般住宅では良好という割合は1割程度と なる。

居住場所および居住形態別で見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住で特に、整備状況が良好という割合が大きい。



図表 190 居住場所別 利用者の住まいの環境整備状況(外出関連)

※一般住宅(同居以外)は一般住宅居住者のうち主介護者が同居以外を抽出したもの。

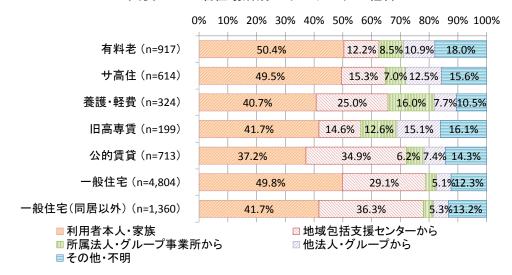


図表 191 居住場所・居住形態別 利用者の住まいの環境整備状況(外出関連)

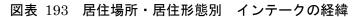
インテークの経緯

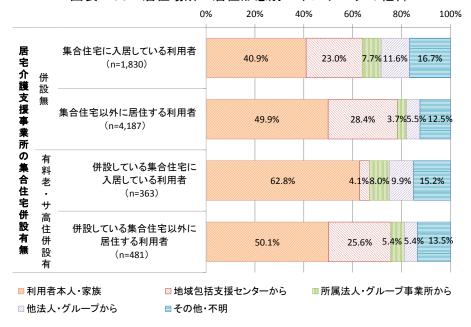
インテークの経緯については、集合住宅入居者は一般住宅居住者と比較すると、所属法人・グループ事業所から、他法人・グループからといった事業所からの紹介が多いが、全体に利用者本人・家族が最も多い。また、地域包括支援センターからという割合は、公的賃貸や一般住宅で大きく、有料老やサ高住ではその割合は小さい。

居住場所および居住形態別で見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居者では特に、利用者本人・家族という割合が大きくなっている。



図表 192 居住場所別 インテークの経緯





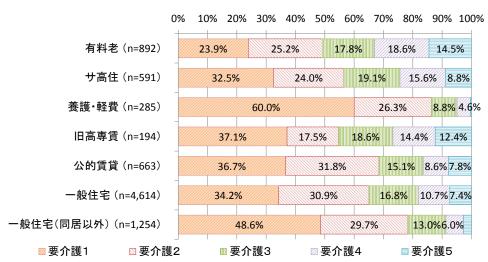
2) 利用者の状態

本項では、居住場所・居住形態別に、利用者の状態に関する集計結果を示す。

要介護度

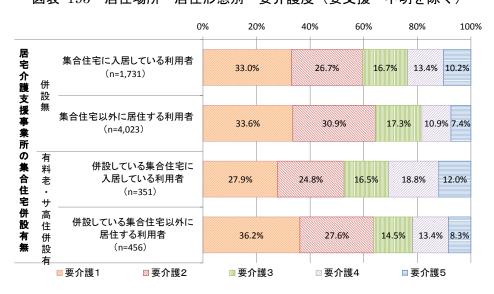
要介護度については、有料老、サ高住、旧高専賃といった集合住宅入居者のほうで、要介護 3以上の中重度者がやや多くなっている。

居住場所および居住形態別で見ると、集合住宅入居者でも特に、居宅介護支援事業所と併設 する有料老・サ高住に入居する利用者において要介護度3以上が多くなっている。



図表 194 居住場所別 要介護度(要支援・不明を除く)

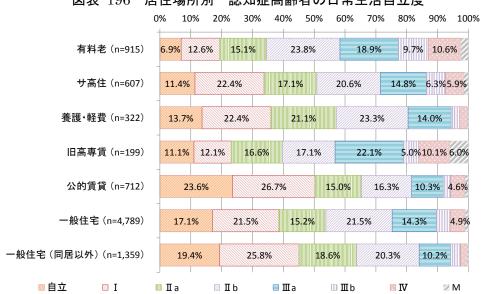




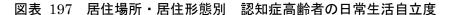
認知症高齢者の日常生活自立度

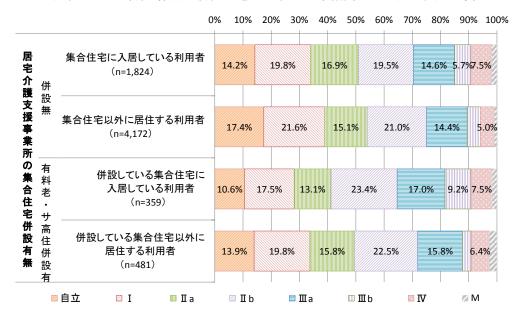
認知症高齢者の日常生活自立度については、特に有料老や旧高専賃で重度者の割合が大きい 傾向にある。

居住場所および居住形態別で見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居者では重度者が多い傾向にある。



図表 196 居住場所別 認知症高齢者の日常生活自立度

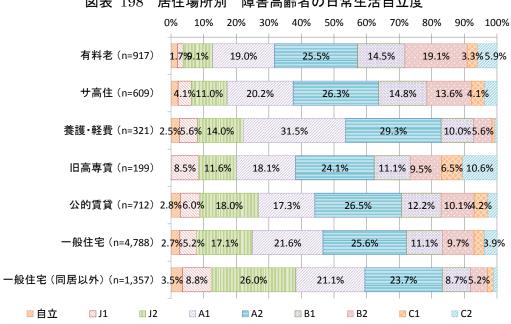




障害高齢者の日常生活自立度

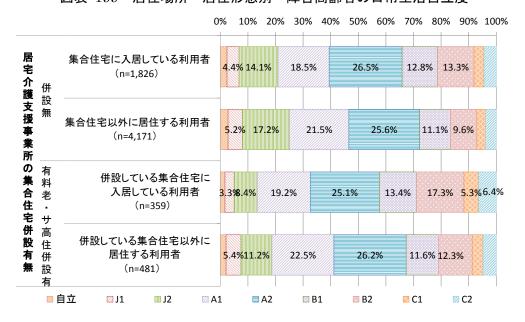
障害高齢者の日常生活自立度を居住場所別に見ると、有料老やサ高住、旧高専賃入居者は、 一般住宅居住者と比較してやや重度者が多い傾向にある。

居住場所および居住形態別で見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居者 では、重度者がやや多い傾向にある。



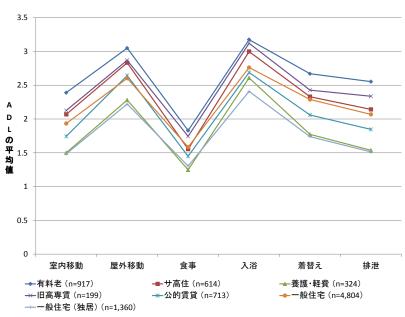
図表 198 居住場所別 障害高齢者の日常生活自立度

図表 199 居住場所・居住形態別 障害高齢者の日常生活自立度



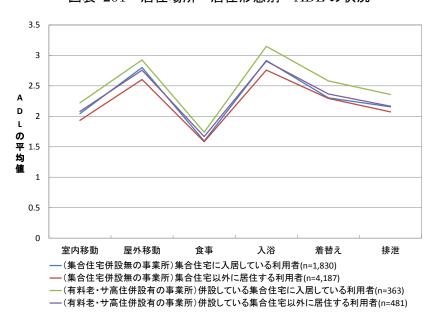
ADL の状況

居住場所別に利用者のADLの平均を見ると、全般に有料老、旧高専賃、サ高住で介助を要する傾向にある。養護・軽費は比較的自立や見守りが多い傾向にある。なお、一般住宅居住者における主介護者が同居以外についても比較的自立、見守りが多いと見られる。



図表 200 居住場所別 ADLの状況

※縦軸の数値は自立:1、見守り2:、一部介助:2、全介助:4と数値化した際の平均値。

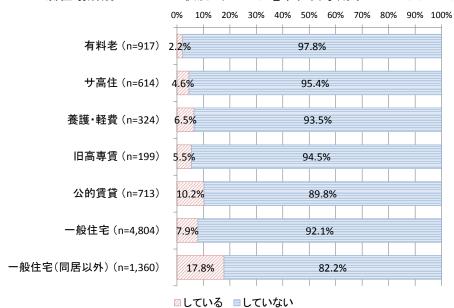


図表 201 居住場所・居住形態別 ADLの状況

※縦軸の数値は自立:1、見守り2:、一部介助:2、全介助:4と数値化した際の平均値。

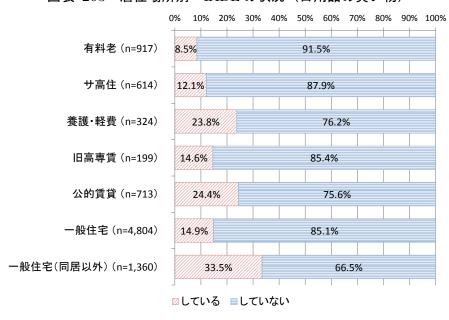
IADL の状況

居住場所別の IADL を見ると、全般的に一般住宅(同居以外) 12、公的賃貸において「している」とする割合が高い傾向にある。次いで一般住宅、養護・軽費で「している」とする回答が多い傾向にある。有料老、サ高住、旧高専賃入居者では、全般に「している」割合が小さい傾向にある。特に有料老入居者では薬の服用以外は「している」という割合が1割に満たない。



図表 202 居住場所別 IADL の状況 (バスや電車、自家用車での1人での外出)

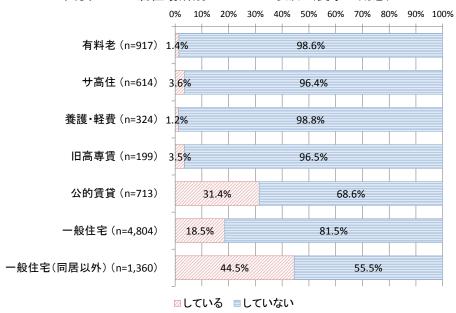




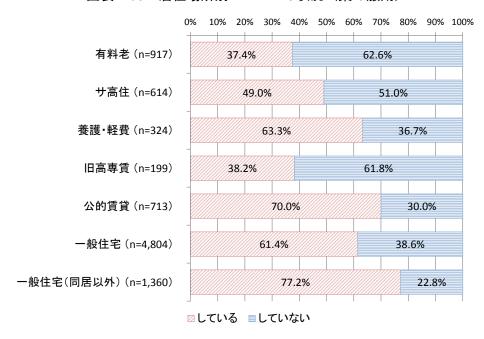
 12 一般住宅(同居以外)は、主介護者に関する設問について、「主介護者が同居」とされたもの以外を抽出している。

118

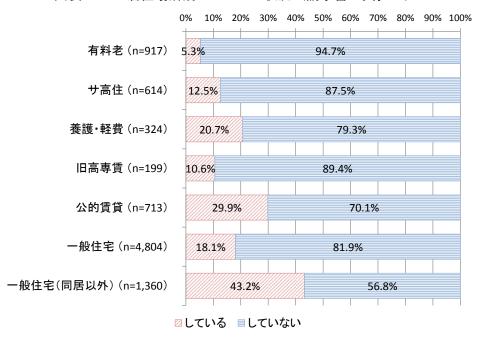
図表 204 居住場所別 IADL の状況(食事の用意)



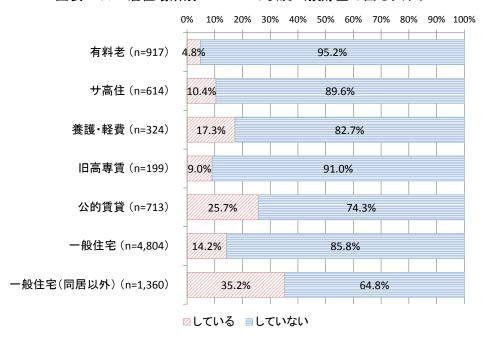
図表 205 居住場所別 IADL の状況 (薬の服用)



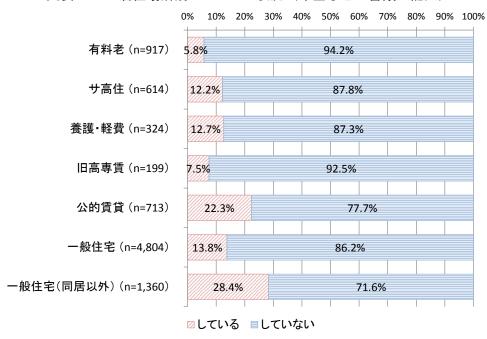
図表 206 居住場所別 IADL の状況 (請求書の支払い)



図表 207 居住場所別 IADL の状況 (預貯金の出し入れ)

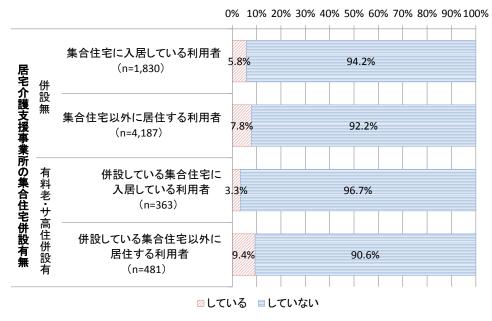


図表 208 居住場所別 IADL の状況 (年金などの書類の記入)



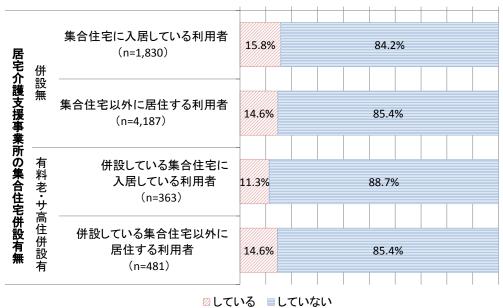
居住場所および居住形態別に見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居の利用者は、全般に、「している」とする割合がほかと比較して小さい傾向にある。

図表 209 居住場所・居住形態別 IADLの状況 (バスや電車、自家用車での1人での外出)



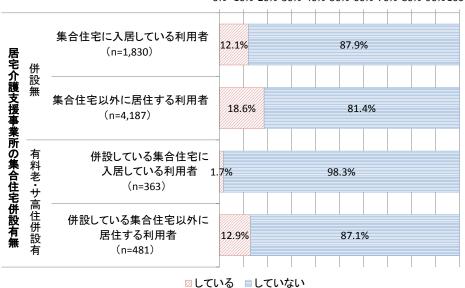
図表 210 居住場所・居住形態別 IADL の状況 (日用品の買い物)

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



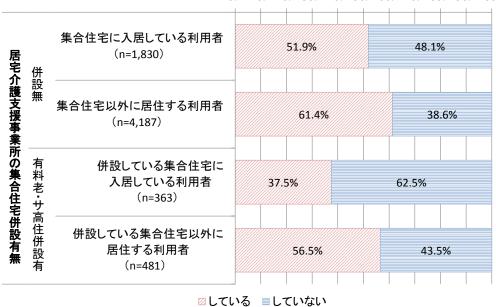
図表 211 居住場所・居住形態別 IADL の状況(食事の用意)

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



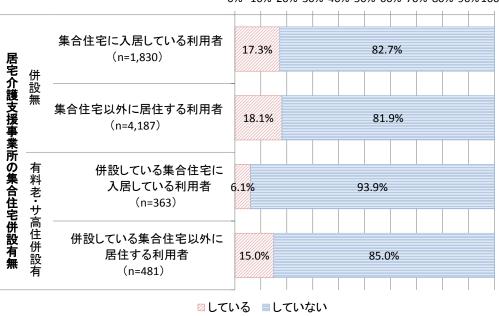
図表 212 居住場所・居住形態別 IADL の状況 (薬の服用)

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



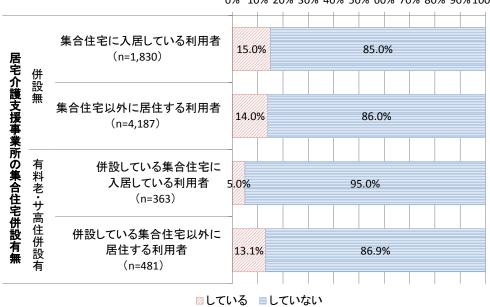
図表 213 居住場所・居住形態別 IADL の状況 (請求書の支払い)

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



図表 214 居住場所・居住形態別 IADL の状況 (預貯金の出し入れ)

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



図表 215 居住場所・居住形態別 IADL の状況 (年金などの書類の記入)

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 集合住宅に入居している利用者 14.3% 85.7% (n=1,830) 居宅介護支援事業所の集合住宅併設有無 併設無 集合住宅以外に居住する利用者 13.6% 86.4% (n=4,187) 有料老·サ高住併設有 併設している集合住宅に 入居している利用者 5.5% 94.5% (n=363) 併設している集合住宅以外に 居住する利用者 13.5% 86.5% (n=481)図している ■していない

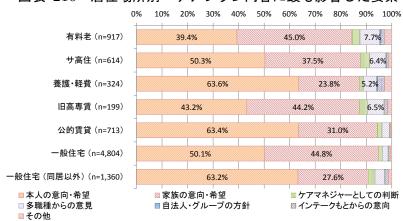
3) ケアプラン作成プロセス

本項では、利用者に対するケアプラン作成プロセスに関する集計結果を居住場所・居住形態 別に示す。

ケアプラン内容に最も影響した要素

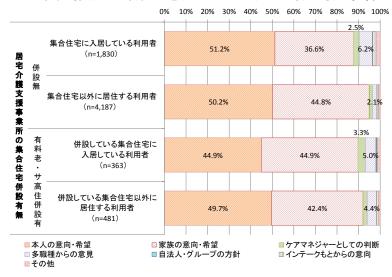
ケアプラン内容に最も影響した要素としては、居住場所によらず、本人の意向・希望、家族の意向・希望が多くなっており、合わせて8割を超えている。有料老、旧高専賃では、家族の意向・希望が本人の意向・希望よりも大きくなっている。また、有料老やサ高住、養護・軽費、旧高専賃入居の場合は、多職種からの意見が影響したという割合がほかと比較してやや高い傾向が見られる。

居住場所および居住形態別に見ると、あまり大きな差異は見られないが、居宅介護支援事業 所と併設する有料老・サ高住入居者の場合は、本人の意向・希望の割合がやや小さい。



図表 216 居住場所別 ケアプラン内容に最も影響した要素

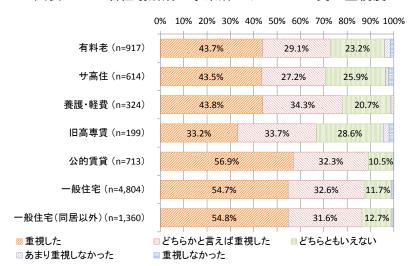
図表 217 居住場所別・居住形態別 ケアプラン内容に最も影響した要素



事業所のサービスの質の重視度

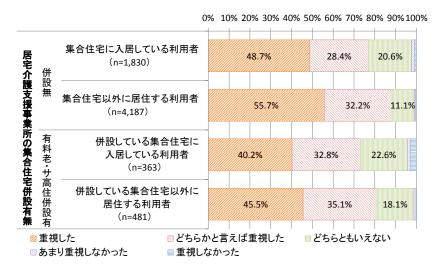
居住場所別にサービス提供事業所決定の際の、事業所のサービスの質の重視度を見ると、旧 高専賃、有料老、サ高住、養護・軽費入居の場合、公的賃貸や一般住宅と比較して、「重視した」、「どちらかといえば重視した」とする割合が小さい。

居住場所および居住形態別に見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居の 場合に事業所のサービスの質を重視したという割合は最も小さくなっている。



図表 218 居住場所別 事業所のサービスの質の重視度

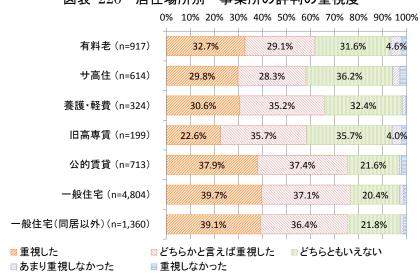




事業所の評判の重視度

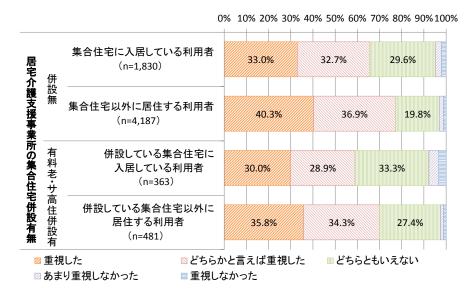
居住場所別にサービス提供事業所決定の際の、事業所の評判の重視度を見ると、旧高専賃、 サ高住、養護・軽費、有料老入居の場合、公的賃貸や一般住宅と比較して、「重視した」、「ど ちらかといえば重視した」という割合が小さい。

居住場所および居住形態別に見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居の場合に、事業所の評判を重視したという割合は最も小さくなっている。居宅介護支援事業所が集合住宅に併設されている場合は、併設無の場合よりも重視した割合がやや小さい傾向にある。



図表 220 居住場所別 事業所の評判の重視度

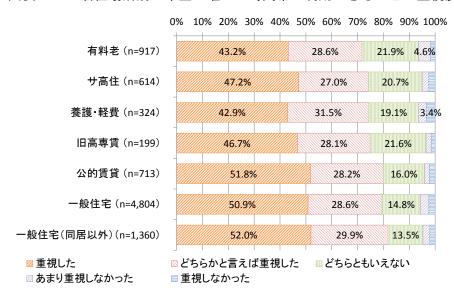




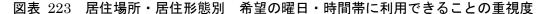
希望の曜日・時間帯に利用できることの重視度

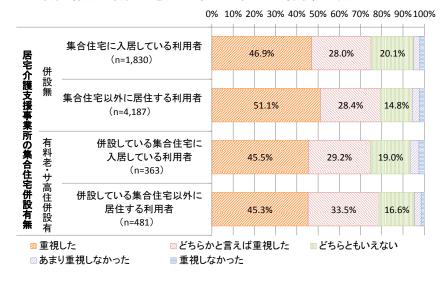
居住場所別に、サービス提供事業所決定の際の、希望の曜日・時間帯にサービス利用ができることの重視度を見ると、有料老、サ高住、養護・軽費、旧高専賃は、公的賃貸や一般住宅と比較して「重視した」「どちらかといえば重視した」とする割合がやや小さい。前掲の、事業所のサービスの質の重視度、事業所の評判の重視度と比較すると、その差異は小さい。

居住場所および居住形態別に見ると、居宅介護支援事業所と集合住宅の併設有無の影響はあまり見られない。



図表 222 居住場所別 希望の曜日・時間帯に利用できることの重視度

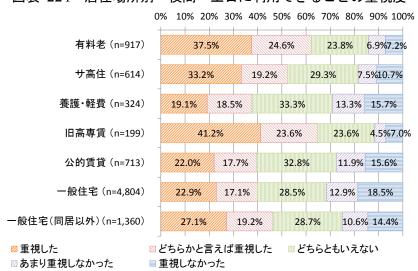




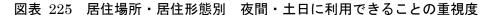
夜間・土日に利用できることの重視度

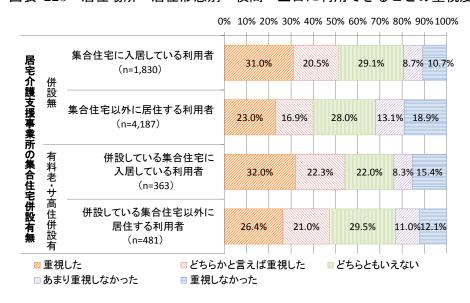
居住場所別に、サービス提供事業所決定の際の、夜間・土日もサービスが利用できることの 重視度を見ると、旧高専賃、有料老、サ高住は、公的賃貸や一般住宅と比較して「重視した」 「どちらかといえば重視した」とする割合が大きい。一般住宅においては、主介護者同居以外 では重視する割合が高まる。

居住場所および居住形態別に見ると、集合住宅入居の場合に重視する傾向が大きく、居宅介護支援事業所と集合住宅の併設有の場合、その傾向がやや強まる。



図表 224 居住場所別 夜間・土日に利用できることの重視度





事業所との連携・情報共有のしやすさの重視度

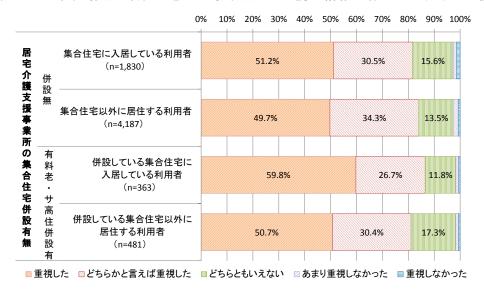
居住場所別にサービス提供事業所決定の際の、サービス提供事業所との連携・情報共有のし やすさの重視度を見ると、公的賃貸、一般住宅(同居以外)の場合にわずかに重視する傾向に あるが、あまり差異は見られない。

居住場所および居住形態別に見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居の 場合に、重視したという割合が大きくなっている。

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 有料老 (n=917) 51.5% 29.9% 16.1% 17.8% サ高住 (n=614) 51.5% 27.4% 養護·軽費 (n=324) 51.2% 34.0% 13.9% 旧高専賃 (n=199) 52.8% 29.1% 16.1% 公的賃貸(n=713) 57.4% 30.9% 10.2% 一般住宅 (n=4,804) 49.9% 33.8% 14.0% 一般住宅(同居以外)(n=1,360) 54.2% 33.2% ∞どちらかと言えば重視した ■ どちらともいえない 図重視した ☑ あまり重視しなかった ■重視しなかった

図表 226 居住場所別 事業所との連携・情報共有のしやすさの重視度

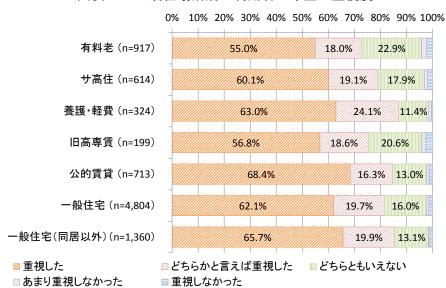




利用者・家族の希望の重視度

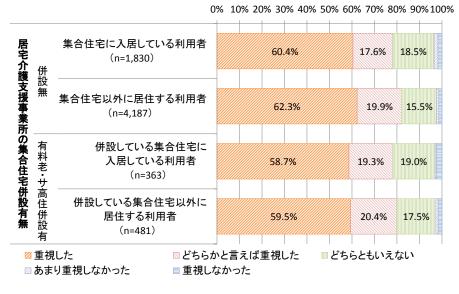
居住場所別にサービス提供事業所決定の際の、利用者の希望の重視度を見ると、有料老、旧 高専賃入居の場合は「重視した」、「どちらかといえば重視した」という割合がやや小さい。

居住場所および居住形態別に見ると、大きな差異はないが、居宅介護支援事業所の集合住宅 への併設がなく、集合住宅以外に入居の場合、重視したという割合がやや大きくなる。



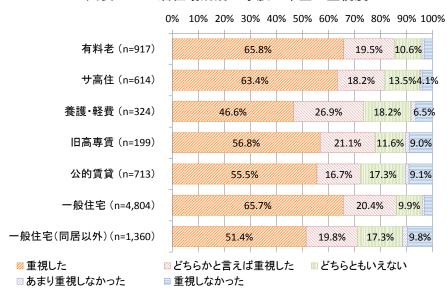
図表 228 居住場所別 利用者の希望の重視度





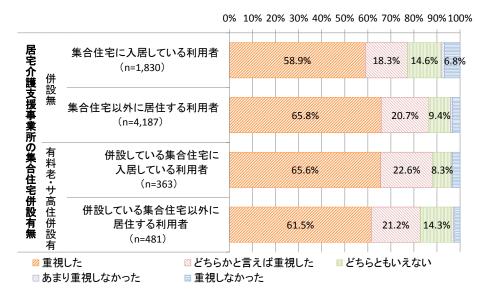
居住場所別の、家族の希望の重視度を見ると、一般住宅および有料老、サ高住において重視 したという割合が大きい。 有料老やサ高住入居の場合は、本人の希望以上に家族の希望を重 視している傾向がわずかに見られる。

居住場所および居住形態別に見ると、居宅介護支援事業所と併設しない集合住宅以外に居住の場合、および居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居の場合、重視したという割合が大きい。



図表 230 居住場所別 家族の希望の重視度





法人・グループの方針の重視度

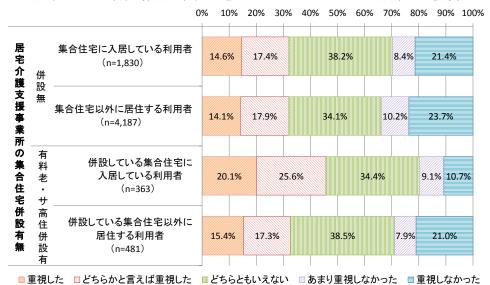
居住場所別にサービス提供事業所決定の際の、法人・グループの方針の重視度を見ると、全般に重視度は低いが、有料老、サ高住入居の場合は重視した割合がやや多く、重視しなかった割合は少ない。

居住場所および居住形態別に見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居の場合は「重視した」、「どちらかといえば重視した」とする割合が大きくなっている。

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 8.5% 15.8% 有料老 (n=917) 17.9% 19.2% 38.6% サ高住 (n=614) 10.1% 16.1% 16.8% 19.4% 37.6% 養護•軽費 (n=324) 11.1% 21.0% 38.6% 8.0% 21.3% 旧高専賃 (n=199) 13.1% 18.1% 38.7% 6.0% 24.1% 公的賃貸 (n=713) 12.1% 19.8% 38.1% 7.3% 22.7% 一般住宅 (n=4,804) 10.3% 14.0% 17.5% 34.5% 23.7% 一般住宅(同居以外)(n=1,360) 15.4% 17.3% 36.3% 9.0% 22.1% ☑ 重視した ≥どちらかと言えば重視した ■どちらともいえない ☑ あまり重視しなかった ■重視しなかった

図表 232 居住場所別 法人・グループの方針の重視度

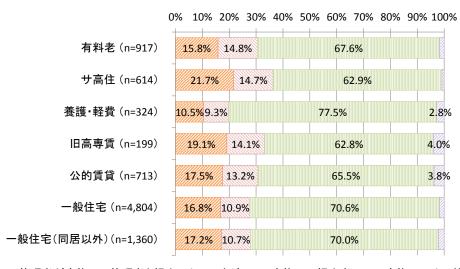




重要事項等の利用者説明方法

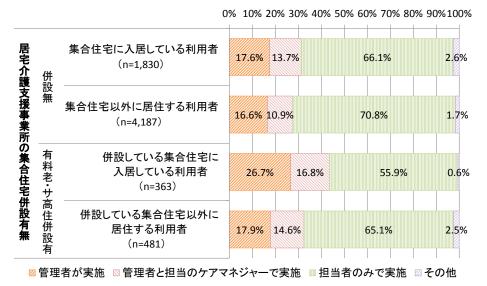
居住場所別に、重要事項等の利用者説明の方法を見ると、大半は担当者のみで実施となっている。養護・軽費については、ほかと比較して担当者のみで実施している割合が大きい。

居住場所および居住形態別に見ると、居宅介護支援事業所と併設している有料老・サ高住入 居の場合は、担当者のみで実施の割合が小さく、管理者が実施、管理者と担当のケアマネジャ 一で実施という割合が大きい。



図表 234 居住場所別 重要事項等の利用者説明方法

図管理者が実施 図管理者と担当のケアマネジャーで実施 ■担当者のみで実施 図その他

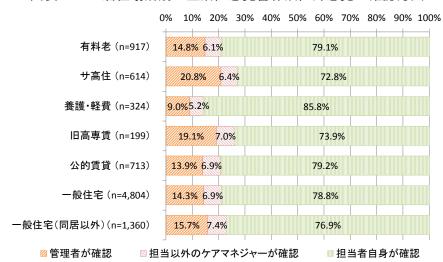


図表 235 居住場所・居住形態別 重要事項等の利用者説明方法

主治医意見書作成医師意見の確認方法

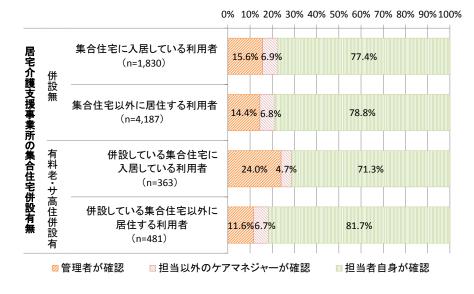
居住場所別に主治医意見書作成医師意見の確認方法を見ると、居住場所によらずほとんどは、 担当者自身が確認となっている。サ高住と旧高専賃では管理者あるいは担当以外のケアマネジャーが確認という割合がやや大きく、養護・軽費ではその割合がやや小さい。

居住場所および居住形態別に見ると、居宅介護支援事業所と併設している有料老・サ高住入 居の場合は、管理者が確認という割合が大きい。



図表 236 居住場所別 主治医意見書作成医師意見の確認方法

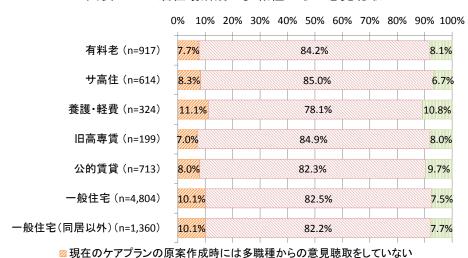
図表 237 居住場所・居住形態別 主治医意見書作成医師意見の確認方法



多職種からの意見聴取

居住場所別にケアプラン原案作成前の多職種からの意見聴取状況を見ると、養護・軽費以外 の居住場所で8割以上は「原案作成時に会議等を開催して対面での検討を行った」となってお り、居住場所による差はあまりない。意見聴取をしていない割合は、養護・軽費、一般住宅の 場合にわずかに大きい程度である。

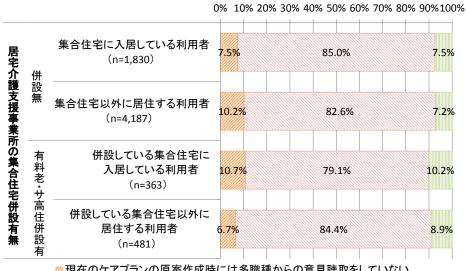
居住場所および居住形態別に見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居の 場合は、意見聴取をしていない割合がやや大きい。居宅介護支援事業所と併設していない集合 住宅以外の居住者の場合もやや大きくなっている。



図表 238 居住場所別 多職種からの意見聴取

- ◎ 原案作成時に会議等を開催して対面での検討を行った
- ■原案作成時に会議等は開催していないが書面での意見聴取を行った

図表 239 居住場所・居住形態別 多職種からの意見聴取

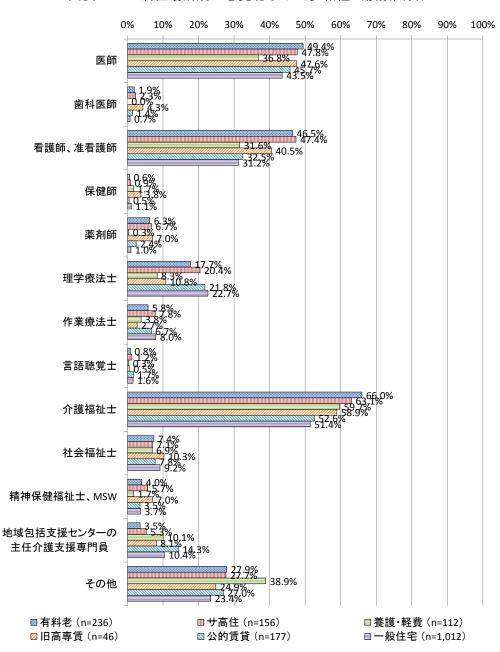


- 図現在のケアプランの原案作成時には多職種からの意見聴取をしていない
- ◎ 原案作成時に会議等を開催して対面での検討を行った
- ■原案作成時に会議等は開催していないが書面での意見聴取を行った

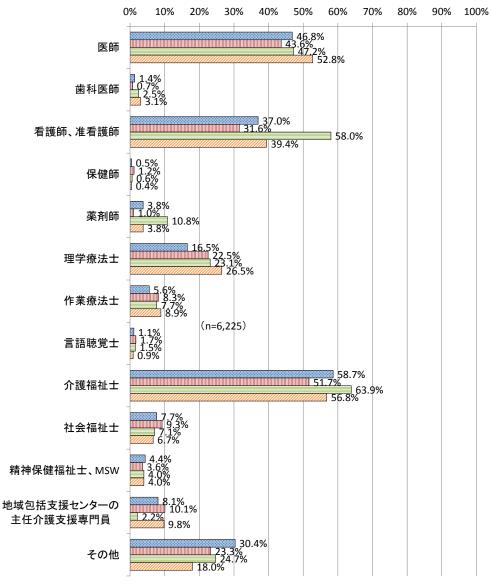
意見書聴取した多職種

居住場所別にケアプラン作成時に意見聴取した多職種について見ると、全体的に介護福祉士、 医師、看護師、准看護師という割合が大きい。有料老やサ高住に入居の場合、一般住宅居住の 場合と比較して、介護福祉士や看護師、准看護師に意見聴取した割合が大きい。

居住場所および居住形態別にケアプラン作成時に意見聴取した多職種について見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居の場合は、ほかと比較して看護師、准看護師に意見聴取した割合が大きくなる。



図表 240 居住場所別 意見聴取した多職種(複数回答)



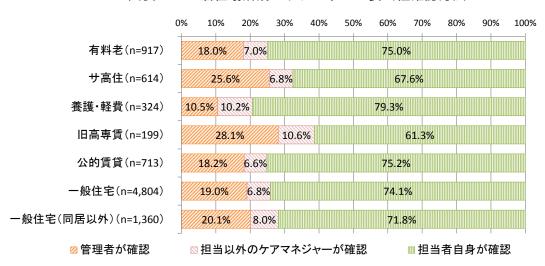
図表 241 居住場所・居住形態別 意見聴取した多職種(複数回答)

- 図 (集合住宅併設無の事業所)集合住宅に入居している利用者(n=1,693)
- (集合住宅併設無の事業所)集合住宅以外に居住する利用者 (n=3,759)
- (有料老・サ高住併設有の事業所)併設している集合住宅に入居している利用者 (n=324)
- 図 (有料老・サ高住併設有の事業所)併設している集合住宅以外に居住する利用者 (n=449)

ケアプランの妥当性確認方法

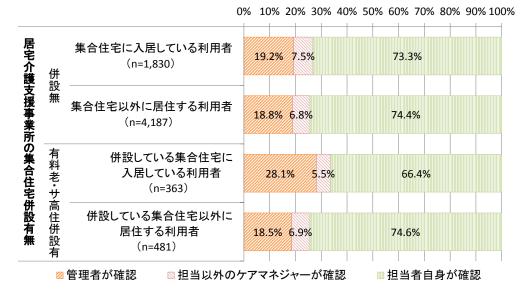
居住場所別に、ケアプラン原案の内容・妥当性確認方法を見ると、多くは担当者自身が確認 となっているが、旧高専賃、サ高住では管理者が確認、担当以外のケアマネジャーが確認とい う割合が大きく第三者による確認が行われている傾向にある。

居住場所および居住形態別に見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居の 場合は、管理者が確認、担当以外のケアマネジャーが確認という割合が大きい。



図表 242 居住場所別 ケアプランの妥当性確認方法

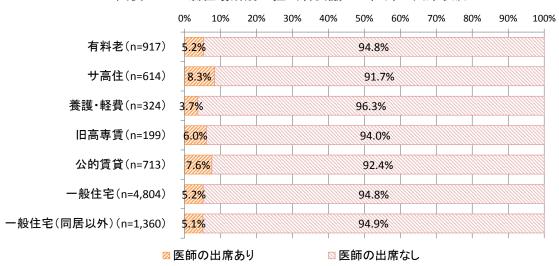




担当者会議への医師の出席状況

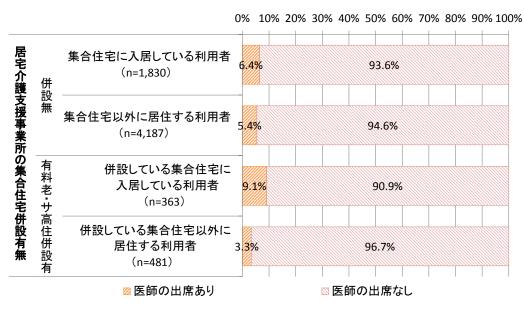
居住場所別に直近の担当者会議への医師の出席状況を見ると、全体的に 9 割以上で医師の出席なしとなっている。 サ高住、公的賃貸の場合、わずかに医師の出席ありの割合が大きい。

居住場所および居住形態別に見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居の 場合は、医師の出席ありの割合がやや大きい。



図表 244 居住場所別 担当者会議への医師の出席状況

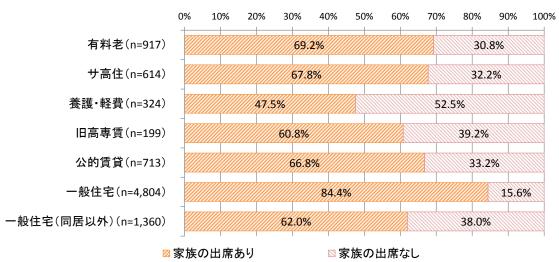




担当者会議への家族の出席状況

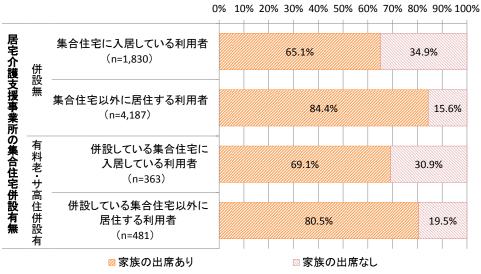
居住場所別に直近の担当者会議への家族の出席状況を見ると、一般住宅の場合に最も家族の 出席ありが多く、養護・軽費の場合は最も出席ありが少ない。

居住場所および居住形態別に見ると、集合住宅入居の場合に家族の出席ありの割合が小さく なっており、特に居宅介護支援事業所と併設していない集合住宅入居の場合の家族の出席割合 が小さい。



図表 246 居住場所別 担当者会議への家族の出席状況

図表 247 居住場所・居住形態別 担当者会議への家族の出席状況



利用者のモニタリング頻度

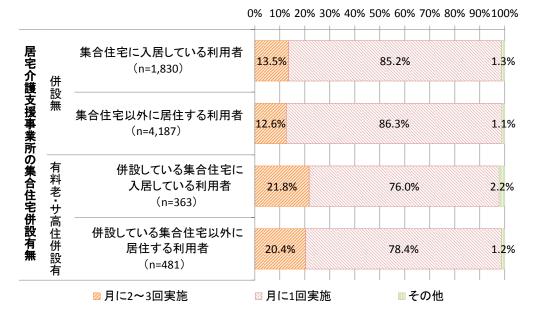
居住場所別に利用者のモニタリング頻度を見ると、いずれも8割以上で月に1回以上の実施となっている。サ高住、一般住宅(同居以外)では月に2~3回実施している割合がやや大きい。

居住場所および居住形態別に見ると、居宅介護支援事業所と集合住宅が併設しているほうが、 月に 2~3 回実施の割合が大きい。

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 有料老 (n=917) 14.3% 84.4% サ高住 (n=614) 80.6% 18.7% 養護·軽費 (n=324) 12.3% 85.2% 旧高専賃 (n=199) 84.9% 14.1% 公的賃貸(n=713) 15.7% 82.9% 一般住宅 (n=4,804) 13.0% 86.0% 一般住宅(同居以外)(n=1,360) 17.2% 81.1% 図月に2~3回実施 №月に1回実施 ■その他

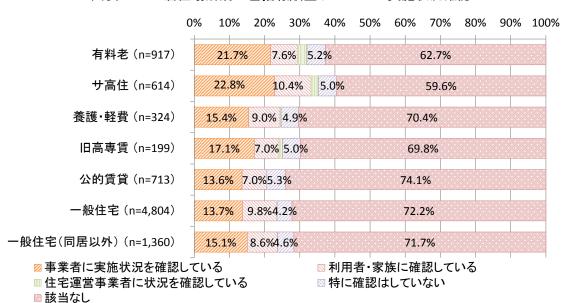
図表 248 居住場所別 利用者のモニタリング頻度

図表 249 居住場所・居住形態別 利用者のモニタリング頻度



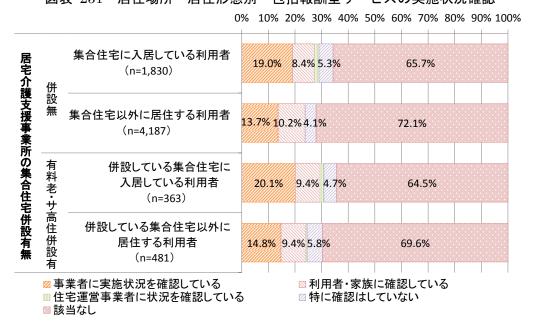
包括報酬型サービスの実施状況確認

居住場所別に包括報酬型サービスの内容確認状況を見ると、基本的には該当なしが多くを占めているが、有料老やサ高住の場合には相対的に提供されている割合が大きい。包括報酬型サービスが位置付けられている場合には、ほぼその半数以上は事業者に実施状況を確認している。居住場所および居住形態別で見ると、居宅介護支援事業所と集合住宅の併設有無による差異は大きくない。



図表 250 居住場所別 包括報酬型サービスの実施状況確認





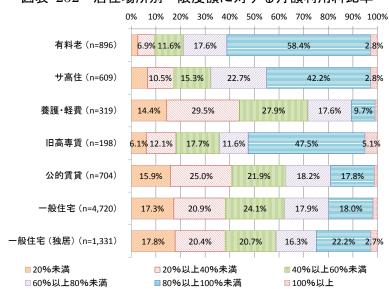
ケアプランに位置付けられているサービスの状況 4)

本項では、居住場所・居住形態別に、利用者のケアプランに位置付けられているサービスの 状況に関する集計結果を示す。

限度額に対する月額利用料比率

区分支給限度額に対する月額利用料比率を居住場所別に見ると、有料老、旧高専賃、サ高住 では「80%以上 100%未満」の割合が大きく、特に有料老、旧高専賃では「80%以上 100%未 満」と「100%以上」を合わせると5割を超える。

居住場所および居住形態別に見ると、居宅介護支援事業所が併設される有料老・サ高住入居 の場合は80%以上の割合が半数を占めている。



図表 252 居住場所別 限度額に対する月額利用料比率

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 集合住宅に入居している利用者 集合住宅併設無 8.0% 15.6% 17.4% 18.3% 38.7% 2.0% (n=1.793) 集合住宅以外に居住する利用者 20.9% 15.6% 24.8% 18.0% 18 5% 2 1% (n=4,077) 8.2% 併設している集合住宅に 入居している利用者 31% 46.9% 13.9% 23.9% 4.0% (n=352)併設している集合住宅以外に 居住する利用者 17.4% 18.3% 18.5% 29.9% 3.2% 12.7% (n=471) №20%以上40%未満 ■40%以上60%未満 図20%未満 図60%以上80%未満 ■80%以上100%未満 ■100%以上

図表 253 居住場所別・居住形態別 限度額に対する月額利用料比率

利用サービス種別数

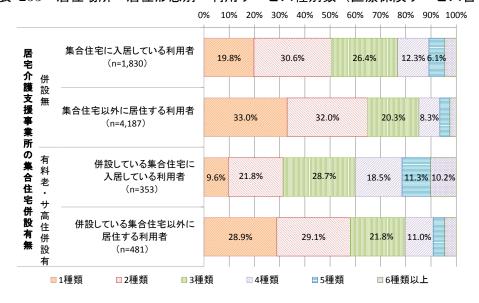
利用しているサービス種別数について居住場所別に見ると、サ高住、有料老、旧高専賃では、 利用種別数が多い傾向にある。特にサ高住、有料老入居者では3種類以上利用している割合が 半数以上となっている。ただ、旧高専賃では1種類のみの利用も比較的多く、ばらつきがある。

居住場所および居住形態別に見ると、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居の場合は、特に利用種別数が多い傾向にあり、3種類以上利用者が7割近くに上る。

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 有料老 (n=910) 14.8% 9.6% 5.4% 13.3% 25.8% 31.1% サ高住 (n=607) 30.0% 17.0% 7.7%8.7% 9.1% 27.5% 養護•軽費 (n=319) 3.8% 27.0% 42.3% 26.6% 旧高専賃 (n=199) 30.2% 22.6% 12.6%6.5% 6.0% 22.1% 公的賃貸(n=710) 24.1% 32.7% 23.4% 10.8%4.1%4.9% 一般住宅 (n=4,767) 33.1% 32.0% 20.2% 8.5%3.9% 一般住宅(同居以外)(n=1,338) 8.7% 29.4% 33.0% 24.3% ፟ 1種類 ■3種類 ■5種類 ■6種類以上 №2種類 ☑4種類

図表 254 居住場所別 利用サービス種別数 (医療保険サービス含む)





各サービスの利用率

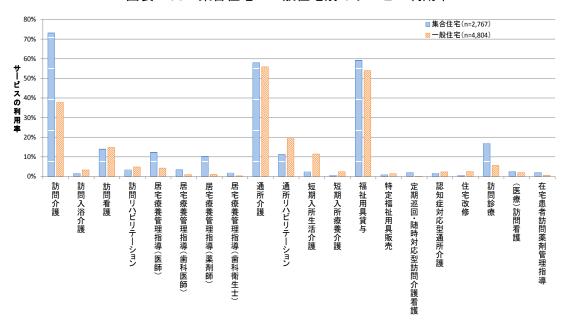
居住場所別の各サービスの利用率を見ると、集合住宅入居か一般住宅居住かで利用率には差 異がある。居住場所による差異が大きいものを以下に示す。

【集合住宅入居の場合に利用率が高いサービス】

- 訪問介護・・・一般住宅と比較して集合住宅入居者の利用率が顕著に高い。ただ し、一般住宅(同居以外)に限ると集合住宅の場合と同程度の利用率となる。
- 訪問診療・・・サ高住、有料老、旧高専賃で顕著に利用率が高い。
- 居宅療養管理指導(医師、薬剤師、歯科衛生士)・・・有料老、サ高住、旧高専 賃入居の場合に顕著に利用率が高い。
- 通所介護・・・一般住宅と比較すると集合住宅のほうが、利用率がやや高い。特にサ高住、有料老で高い傾向にある。
- 福祉用具貸与・・・一般住宅と比較すると集合住宅のほうが、利用率がやや高い。 特にサ高住、有料老で高い傾向にある。

【一般住宅居住の場合に利用率が高いサービス】

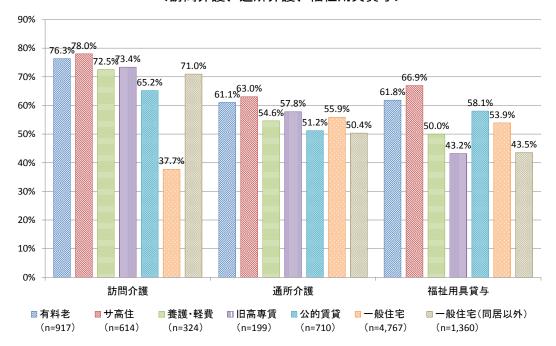
- 通所リハ・・・一般住宅居住者の場合のほうが利用率が高い。ただし、一般住宅 (同居以外)に限るとサ高住や旧高専賃と同程度の利用率である。
- 短期入所生活介護・・・公的賃貸以外の集合住宅よりも顕著に利用率が高い。
- 訪問リハ・・・一般住宅の居住者の利用率が集合住宅入居者よりも高いが、サ高 住や公的賃貸入居者とは大きな差はない。



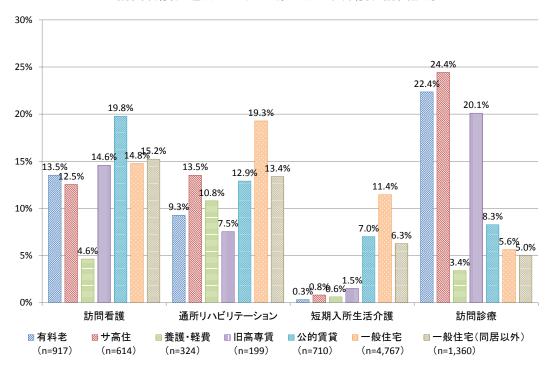
図表 256 集合住宅・一般住宅別のサービス利用率

※利用率が低いサービスは一部グラフから除外。

図表 257 居住場所別のサービス利用率¹³ <訪問介護、通所介護、福祉用具貸与>

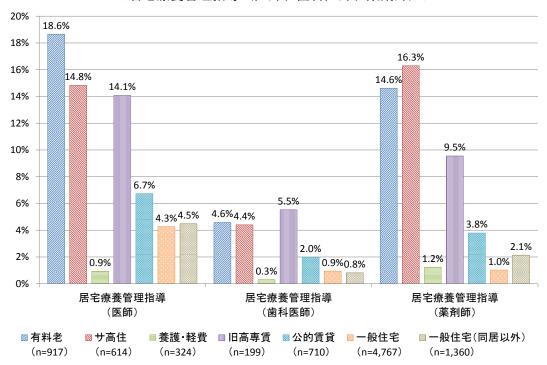


<訪問看護、通所リハ、短期入所生活介護、訪問診療>

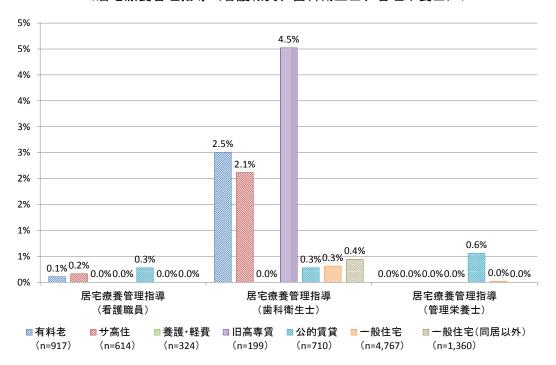


¹³ 利用率の水準が異なるサービスがあるため、利用率の近いサービスごとに図表を分けて提示している。

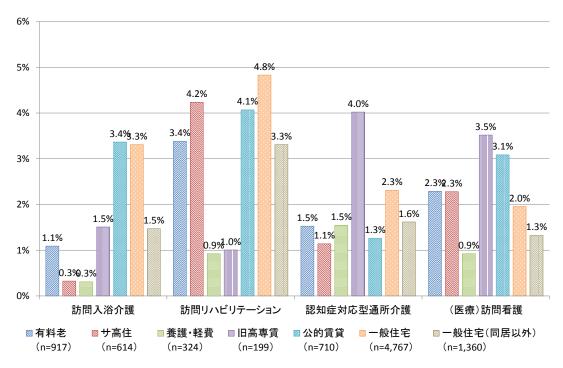
<居宅療養管理指導(医師、歯科医師、薬剤師)>



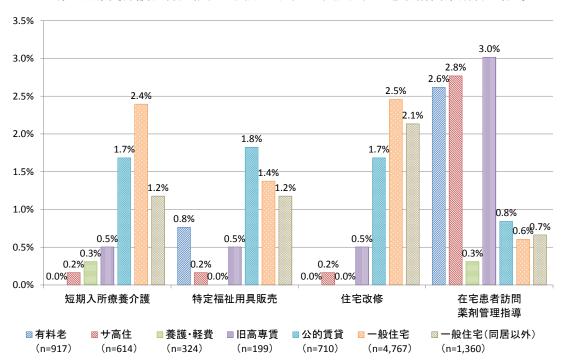
<居宅療養管理指導(看護職員、歯科衛生士、管理栄養士)>



<訪問入浴介護、訪問リハ、認知症対応型通所介護、(医療)訪問看護>



<短期入所療養介護、特定福祉用具販売、住宅改修、在宅患者訪問薬剤管理指導>

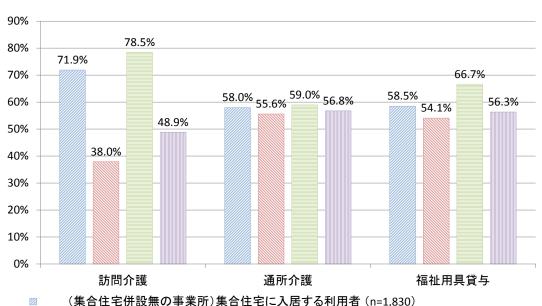


居住場所および居住形態別に各サービスの利用率を見ると、集合住宅か否かだけではなく、 居宅介護支援事業所と集合住宅が併設しているか否かによっても差が生じている。居住場所・ 居住形態による差異が大きいものを以下に示す。

【居宅介護支援事業所と集合住宅が併設している場合に利用率が高いサービス】

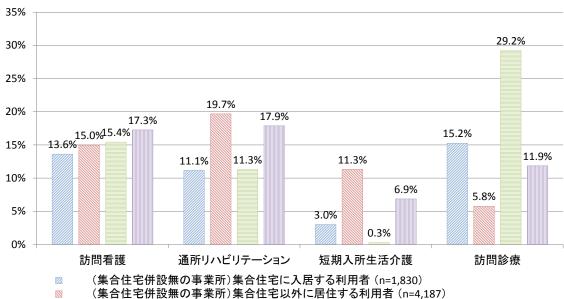
- 訪問診療・・・集合住宅入居、集合住宅以外ともに居宅介護支援事業所と集合住 宅が併設している場合は利用率が高くなる。居宅介護支援事業所と併設する有料 老・サ高住入居の場合は利用率が特に高い。
- 居宅療養管理指導(医師、薬剤師、歯科衛生士)・・・居宅介護支援事業所と集 合住宅が併設している場合は、利用率が高い傾向にある。居宅介護支援事業所と 併設する有料老・サ高住入居の場合は利用率が特に高い。
- 在宅患者訪問薬剤管理指導・・・居宅介護支援事業所と集合住宅が併設している 場合は、利用率が高い傾向にある。居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高 住の場合は利用率が特に高い。
- 福祉用具貸与・・・集合住宅入居者では、居宅介護支援事業所と併設している場 合のほうがやや利用率が高い。
- 訪問リハ・・・集合住宅入居の場合は居宅介護支援事業所と併設しているほうが、 利用率が高い。ただし、居宅介護支援事業所と集合住宅の併設が無い場合は、集 合住宅以外のほうが、利用率が高い。

図表 258 居住場所・居住形態別のサービス利用率 <訪問介護、通所介護、福祉用具貸与>



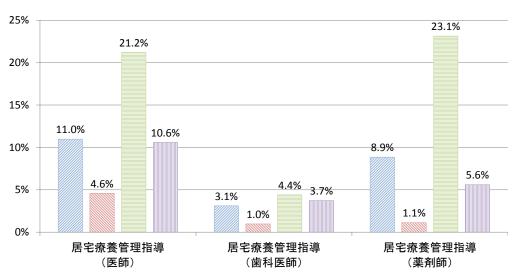
- (集合住宅併設無の事業所)集合住宅に入居する利用者 (n=1,830)
- (集合住宅併設無の事業所)集合住宅以外に居住する利用者(n=4,187) 20
 - (有料老・サ高住併設有の事業所)併設する集合住宅に入居する利用者 (n=363)
- (有料老・サ高住併設有の事業所)併設する集合住宅以外に居住する利用者 (n=481)

<訪問看護、通所リハ、短期入所生活介護、訪問診療>



- (集合住宅併設無の事業所)集合住宅以外に居住する利用者(n=4,187)
- (有料老・サ高住併設有の事業所)併設する集合住宅に入居する利用者 (n=363)
- (有料老・サ高住併設有の事業所)併設する集合住宅以外に居住する利用者 (n=481)

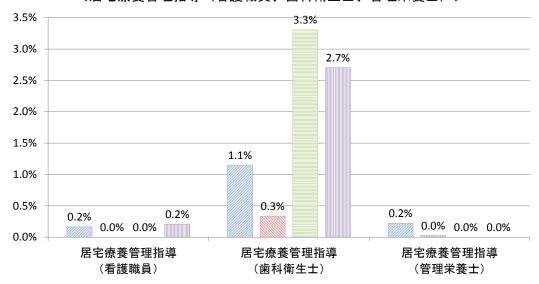
<居宅療養管理指導(医師、歯科医師、薬剤師)>



(集合住宅併設無の事業所)集合住宅に入居する利用者 (n=1,830) \boxtimes

- (集合住宅併設無の事業所)集合住宅以外に居住する利用者 (n=4,187)
- (有料老・サ高住併設有の事業所)併設する集合住宅に入居する利用者 (n=363)
- (有料老・サ高住併設有の事業所)併設する集合住宅以外に居住する利用者 (n=481) m

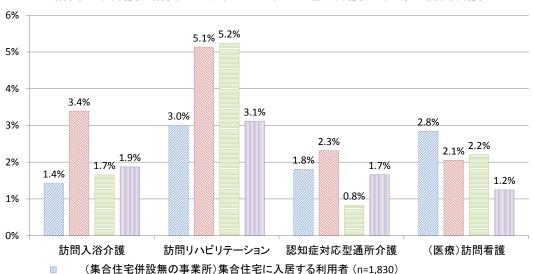
<居宅療養管理指導(看護職員、歯科衛生士、管理栄養士)>



2 (集合住宅併設無の事業所)集合住宅に入居する利用者 (n=1,830)

- (集合住宅併設無の事業所)集合住宅以外に居住する利用者 (n=4,187)
- (有料老・サ高住併設有の事業所)併設する集合住宅に入居する利用者 (n=363)
- (有料老・サ高住併設有の事業所)併設する集合住宅以外に居住する利用者 (n=481)

<訪問入浴介護、訪問リハ、認知症対応型通所介護、(医療)訪問看護>



- (集合住宅併設無の事業所)集合住宅に入居する利用者 (n=1,830)
- (集合住宅併設無の事業所)集合住宅以外に居住する利用者 (n=4,187)
 - (有料老・サ高住併設有の事業所)併設する集合住宅に入居する利用者 (n=363)
- (有料老・サ高住併設有の事業所)併設する集合住宅以外に居住する利用者 (n=481) m

<短期入所療養介護、特定福祉用具販売、住宅改修、在宅患者訪問薬剤管理指導>

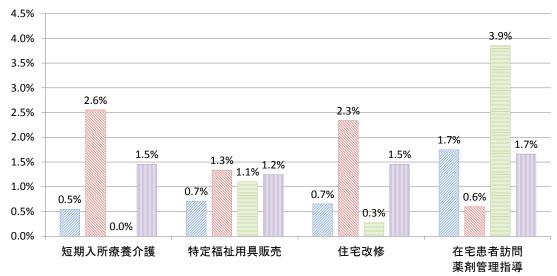


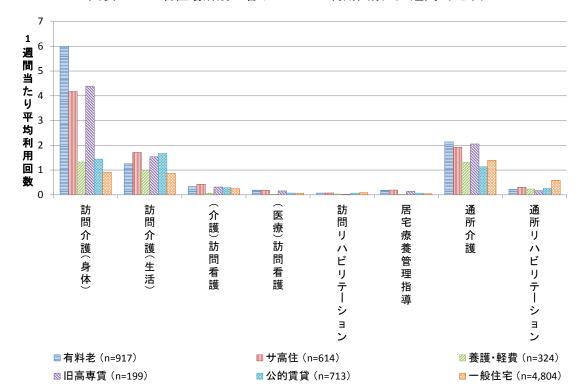
図 (集合住宅併設無の事業所)集合住宅に入居する利用者 (n=1,830)

- (集合住宅併設無の事業所)集合住宅以外に居住する利用者 (n=4,187)
- (有料老・サ高住併設有の事業所)併設する集合住宅に入居する利用者 (n=363)
- (有料老・サ高住併設有の事業所)併設する集合住宅以外に居住する利用者 (n=481)

サービス利用回数の分析

居住場所・居住形態別に、サービスの利用回数(1週間当たり)を見ると、特に訪問介護(身体)においてばらつきが大きくなっている。居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居の場合に特に多い傾向にあり、次いで居宅介護支援事業所と併設していない集合住宅入居者が多くなっている。

訪問介護(身体)以外においても、訪問介護(生活)、通所介護、訪問看護、居宅療養管理 指導などは居宅介護支援事業所と併設している有料老・サ高住では、利用回数が多い傾向にあ る。

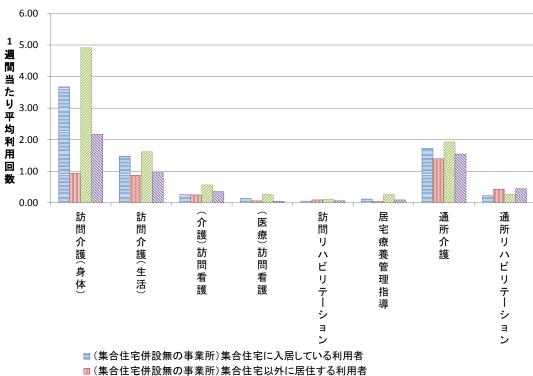


図表 259 居住場所別 各サービスの利用回数(1週間当たり)

※1 ここでの平均利用回数算出時の分母は当該サービスを利用していない利用者を含めている。

※2 居宅療養管理指導については、職種別平均では回数が非常に少ないため、すべての職種での合計の平均 としている。

※3 一部サービスを抜粋して提示。



図表 260 居住場所・居住形態別 各サービスの利用回数 (1週間当たり)

- ☑ (有料老・サ高住併設有の事業所)併設している集合住宅に入居している利用者
- ◎ (有料老・サ高住併設有の事業所)併設している集合住宅以外に居住する利用者

※1 ここでの平均利用回数算出時の分母は当該サービスを利用していない利用者を含めている。

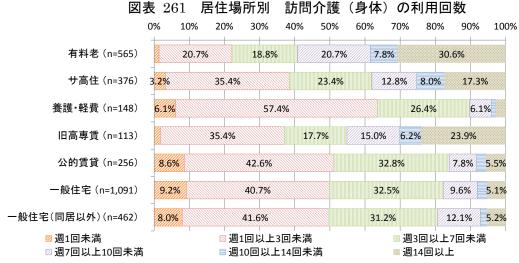
※2 居宅療養管理指導については、職種別平均では回数が非常に少ないため、すべての職種での合計の平均 としている。

※3 一部サービスを抜粋して提示。

訪問介護(身体)の利用回数

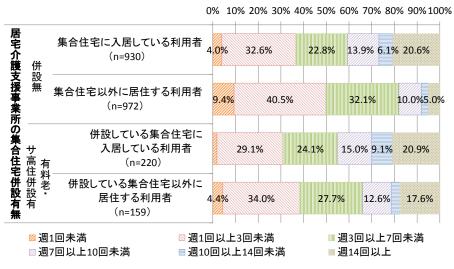
訪問介護(身体)を利用している場合のサービス利用回数(1週間当たり)を見ると、有料 老、旧高専賃、サ高住に居住する利用者については、週7回以上利用している割合が高い。

居宅介護支援事業所と併設している有料老・サ高住入居の場合は、併設していない集合住宅 入居の場合と比較して、やや回数が多いが、大きな差はない。



※当該サービス利用者のみの回数の分布としている。

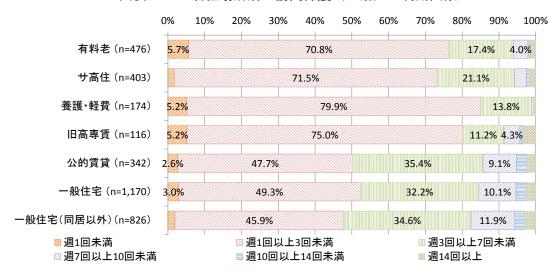
図表 262 居住場所・居住形態別 訪問介護(身体)の利用回数



訪問介護(生活)の利用回数

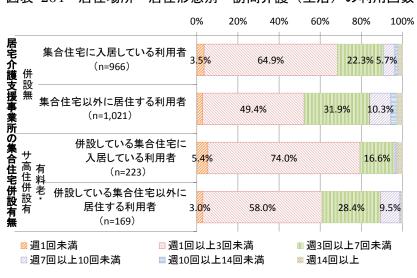
訪問介護(生活)を利用している場合のサービス利用回数(1週間当たり)を見ると、有料 老、サ高住、養護・軽費、旧高専賃に居住する利用者は、「週1回未満」から「週1回以上3 回未満」が7割超と回数は少ない。一般住宅や公的賃貸は週3回以上が半数程度となっている。

居住形態を考慮すると、居宅介護支援事業所と併設している有料老・サ高住入居の場合に最も利用回数が少ない傾向にある。



図表 263 居住場所別 訪問介護(生活)の利用回数

※当該サービス利用者のみの回数の分布としている。



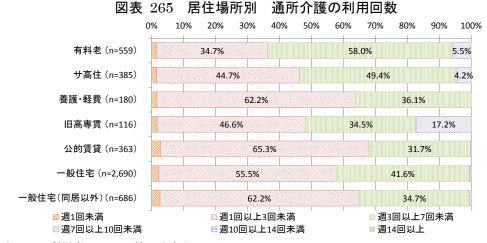
図表 264 居住場所・居住形態別 訪問介護(生活)の利用回数

通所介護の利用回数

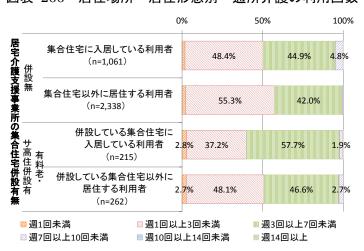
通所介護を利用している場合のサービス利用回数(1週間当たり)を見ると、有料老、サ高住、旧高専賃に居住する利用者は、週3回以上利用している割合が多い。旧高専賃では週7回以上利用している割合が17.2%と多い。

居住形態を考慮すると、居宅介護支援事業所と併設している有料老・サ高住入居の場合に利用回数が多い傾向にある。

限度額に対する月額利用料比率別に利用回数を見ると、利用料比率が大きいほど利用回数は 多い傾向にある。



※当該サービス利用者のみの回数の分布としている。

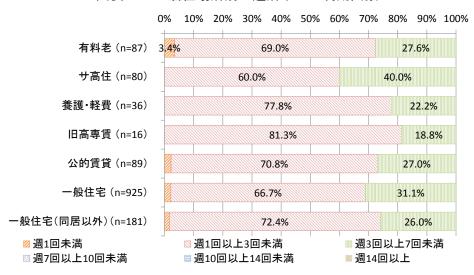


図表 266 居住場所・居住形態別 通所介護の利用回数

通所リハの利用回数

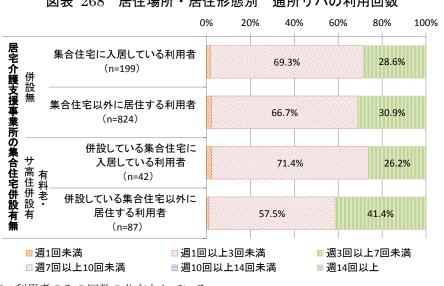
通所リハを利用している場合のサービス利用回数(1週間当たり)を見ると、サ高住入居の 利用者は、週3回以上利用している割合が多い。旧高専賃では週3回以上の利用者はやや少 なくなっている。

居住形態を考慮すると、利用している居宅介護支援事業所と有料老・サ高住が併設している が併設している住宅以外に居住している利用者において週3回以上の利用が多くなっている。



図表 267 居住場所別 通所リハの利用回数

※当該サービス利用者のみの回数の分布としている。

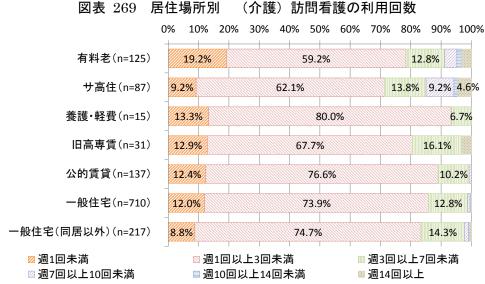


図表 268 居住場所・居住形態別 通所リハの利用回数

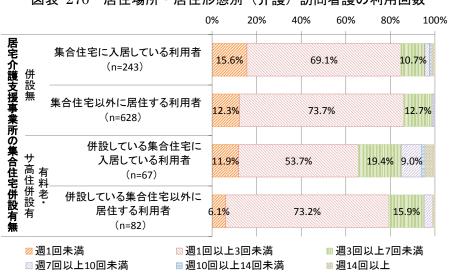
(介護)訪問看護の利用回数

(介護) 訪問看護を利用している場合のサービス利用回数(1週間当たり)を見ると、サ高住入居の利用者は、週3回以上利用している割合が多く、週7回以上の利用も一定数存在している。有料老入居者も利用回数がやや多い傾向にある。

居住形態を考慮すると、居宅介護支援事業所と併設している有料老・サ高住入居の場合に利用回数が多い割合が大きい。



※当該サービス利用者のみの回数の分布としている。

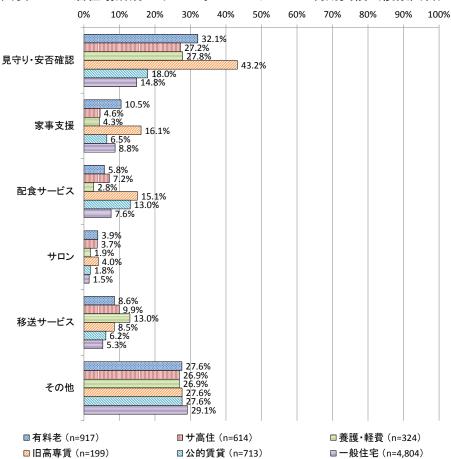


図表 270 居住場所・居住形態別(介護)訪問看護の利用回数

インフォーマルサービス利用実績14

居住場所別にインフォーマルサービスの利用実績を見ると、旧高専賃では、ほかと比較して 見守り・安否確認および家事支援の利用割合が大きい。

居住場所および居住形態別にインフォーマルサービスの利用状況を見ると、全般に見守り・ 安否確認の利用が多く、特に居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住の利用者の利用率 が高い。



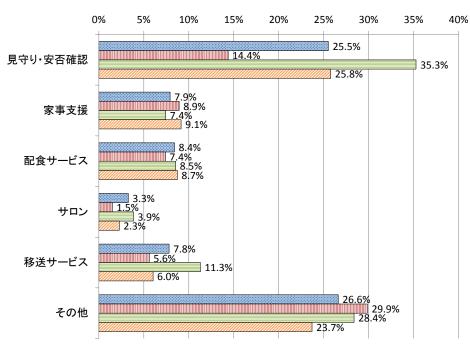
図表 271 居住場所別 インフォーマルサービス利用実績(複数回答)

サ高住の基本サービスは除いて回答いただいている。

_

¹⁴ ここでの「インフォーマルサービス」とは、介護給付等対象サービスおよび介護保険法以外の法に基づく 保健医療福祉サービス以外のサービス (いわゆる自助および互助に基づくサービス) を指すものとしている。

図表 272 居住場所・居住形態別 インフォーマルサービス利用実績(複数回答)

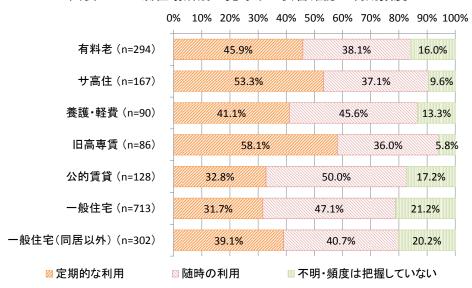


- 図(集合住宅併設無の事業所)集合住宅に入居している利用者(n=1,831)
- (集合住宅併設無の事業所)集合住宅以外に居住する利用者(n=4,188)
- (有料老・サ高住併設有の事業所)併設している集合住宅に入居している利用者(n=364)
- 図 (有料老・サ高住併設有の事業所)併設している集合住宅以外に居住する利用者(n=482)

見守り・安否確認の利用頻度

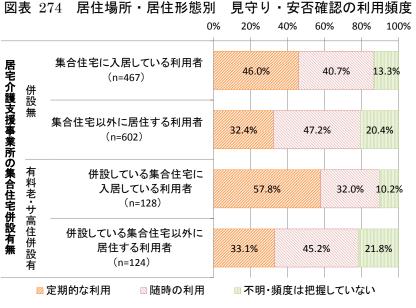
居住場所別にインフォーマルサービスの見守り・安否確認について利用実績のある利用者に おける利用頻度を見ると、定期的な利用は旧高専賃、サ高住、有料老が多い。一般住宅の場合、 不明・頻度は把握していないという割合がやや多くなる。

居住形態を考慮すると、集合住宅の中でも居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入 居の場合には定期的な利用が多い傾向にある。



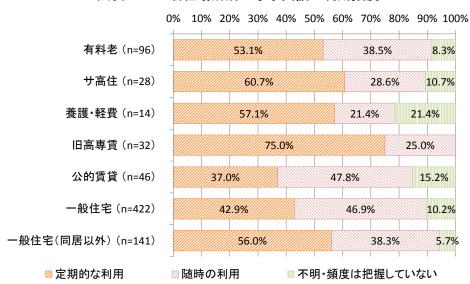
図表 273 居住場所別 見守り・安否確認の利用頻度

※利用実績があると回答した場合のみの分布としている。



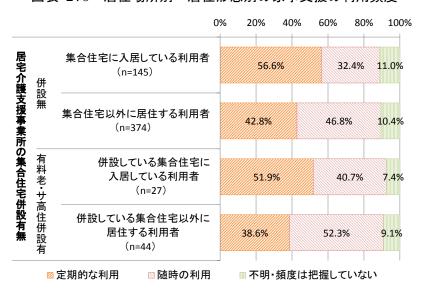
家事支援の利用頻度

居住場所別に、家事支援の利用実績のある利用者について利用頻度を見ると、定期的な利用は、旧高専賃が多く、公的賃貸で少ない傾向にある。さらに、居住形態を考慮すると、居宅介護支援事業所と集合住宅が併設していない場合のほうが、定期的な利用が多くなる傾向にある。ただし、家事支援の利用率は利用者全体で1割未満であり、比較における母数が少ないことから解釈には留意が必要である。



図表 275 居住場所別の家事支援の利用頻度

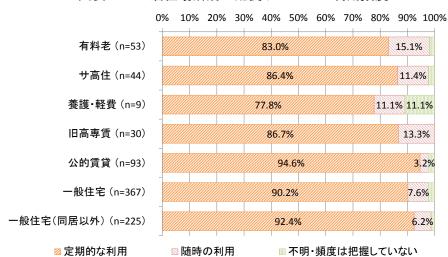
※利用実績があると回答した場合のみの分布としている。



図表 276 居住場所別・居住形態別の家事支援の利用頻度

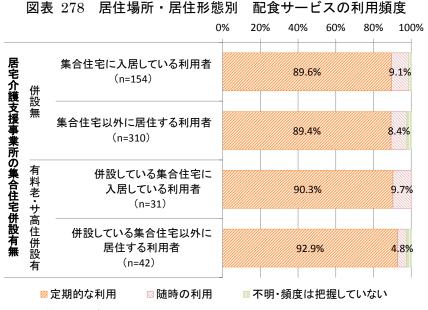
配食サービスの利用頻度

居住場所別に、配食サービスの利用実績がある利用者について利用頻度を見ると、定期的な利用は公的賃貸や一般住宅でやや多い。居住形態を考慮した比較では、あまり大きな差異は見られない。ただし、配食サービスについても利用率は利用者全体で1割未満であり、比較における母数が少ないことから解釈には留意が必要と考えられる。



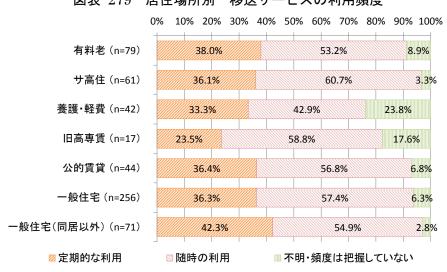
図表 277 居住場所別 配食サービスの利用頻度

※利用実績があると回答した場合のみの分布としている。



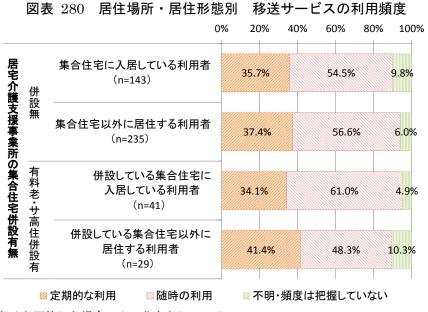
移送サービスの利用頻度

居住場所別に移送サービスの利用実績がある利用者について利用頻度を見ると、定期的な利 用は一般住宅(同居以外)の場合に多く、旧高専賃では少ない。居住形態を考慮した比較では あまり大きな差異は見られないが、居宅介護支援事業所と有料老・サ高住が併設しているが併 設する有料老・サ高住以外に居住している場合に定期的な利用がやや多い。ただし、移送サー ビスについても利用率は利用者全体で1割未満であり、比較における母数が少ないことから解 釈には留意が必要である。



図表 279 居住場所別 移送サービスの利用頻度

※利用実績があると回答した場合のみの分布としている。



5) 利用者の属性、状態を考慮した集計

本項では、ここまで居住場所・居住形態別に提示した集計の一部に対して、利用者の属性、 利用者の要介護度等を考慮した集計を実施した結果を示す。

同一生計家族有無を考慮した所得階層

居住場所・居住形態に加えて、生計同一者の有無別に利用者の所得階層を見ると、同一生計 家族有のほうが、基準額相当、基準額相当以上が多い傾向にある。

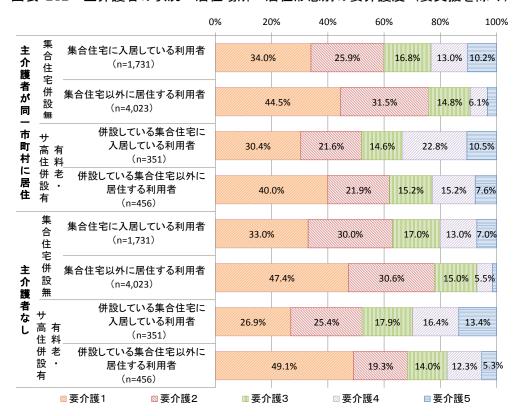
20% 30% 90% 100% 40% 50% 60% 70% 80% 10% 集合住宅に入居している利用者 17.0% 13.2% 41 5% 11.8% (n=424) 設 同 無 集合住宅以外に居住する利用者 一生計家族有 11.5% 55.6% 11.5% 15.8% (n=2,087) サ高住併設を 併設している集合住宅に 16.1% 3.6% 19.6% 入居している利用者 (n=56) 併設している集合住宅以外に 8.3% 13.5% 16.1% 56.3% 居住する利用者 (n=192) 有 集合住宅に入居している利用者 33.9% 17.1% 12.4% 27.3% 9.4% 同 設 集合住宅以外に居住する利用者 7.9% 生計家族無 (n=622) 併設している集合住宅に 高有住料 9.5% 11 2% 29.3% 14 7% 35 3% 入居している利用者 (n=116) 併設している集合住宅以外に 居住する利用者 (n=115) 図第1階層 図第2階層 ■第2階層以上基準額相当未満 ☑基準額相当 ■基準額相当以上

図表 281 同一生計家族有無・居住場所・居住形態況別 所得階層 (不明を除く)

主介護者の状況を考慮した要介護度

居住場所および居住形態に加えて、主介護者の状況を考慮して利用者の要介護度を見ると、「主介護者が同一市町村に居住」と、「主介護者なし」の場合で大きな傾向の差は見られない。

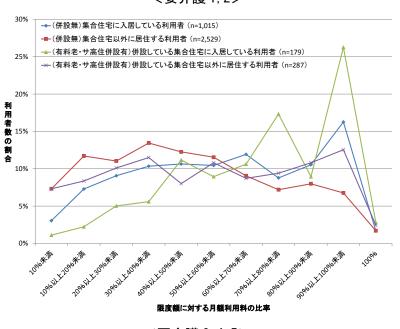
図表 282 主介護者の状況・居住場所・居住形態別の要介護度 (要支援を除く)



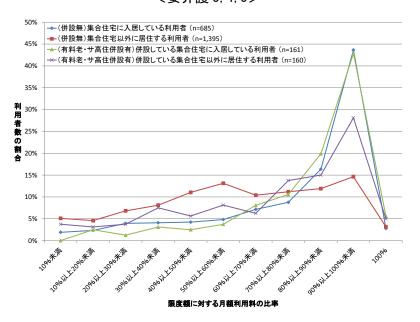
要介護度を考慮した月額利用料比率

要介護度を考慮して、居住場所および居住形態別の利用者の区分支給限度額に占める月額利用料比率を見ると、要介護3,4,5 の場合、居宅介護支援事業所と集合住宅の併設有無によらず、集合住宅入居者のほうが90%以上100%未満という割合が大きい。要介護1,2 では、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居の場合のみ、90%以上100%未満が多くなっている。

図表 283 要介護度・居住場所・居住形態別 限度額に対する月額利用料比率の分布 <要介護 1,2>



<要介護 3, 4, 5>

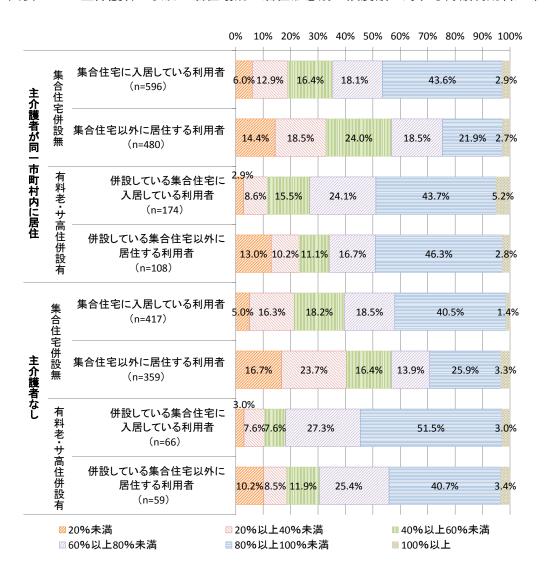


※各居住場所区分の利用者数を分母、利用料比率別のそれぞれの利用者数を分子として算出。 ※無効回答を除く。

主介護者の状況を考慮した月額利用料比率

主介護者の状況も考慮し、「主介護者が同一市町村内に居住」および「主介護者なし」を抽出し、区分支給限度額に占める月額利用料比率を比較すると、居宅介護支援事業所が併設されている有料老・サ高住入居の場合は「主介護者なし」のほうが利用料の比率が高い傾向にあるが、そのほかでは「主介護者が同一市町村内に居住」の場合に利用料比率が高い傾向も見られる。

図表 284 主介護者の状況・居住場所・居住形態別 限度額に対する月額利用料比率



要介護度を考慮した利用サービス種別数

設

有

図1種類

居住する利用者

(n=165) **■2種類**

居住場所・居住形態に加えて、要介護度を考慮して利用しているサービス種別数を見ると、 居宅介護支援事業所が併設された有料老・サ高住入居の場合、要介護 1,2 においても 3 種類以 上の利用者が 5 割を超えている。これは、利用する居宅介護支援事業所と集合住宅が併設して おらず集合住宅以外に居住している要介護 3,4,5 の利用者とあまり変わらない水準である。

10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 集合住宅に入居している利用者 合 22.9% 35.2% 9.1% 2.7% (n=1,030) 住 宅併 集合住宅以外に居住する利用者 要介護 1、 設 41.2% 36.3% 16.8% (n=2,579) 無 併設している集合住宅に サ 入居している利用者 27.7% 25.5% 15.8% 7.6% 9.2% 14.1% , 高住 併 老 2 (n=184) 併設している集合住宅以外に 設 居住する利用者 7.6% 3.8% 35.7% 30.6% 20.3% 有 (n=291) 集 集合住宅に入居している利用者 10.5% 8.3% 合 10.5% 23.7% 28.4% 18 7% (n=697) 住 宅併設 要介護 集合住宅以外に居住する利用者 9.4% 6.9% 13.4% 25.1% 28.7% 16.5% (n=1,424) 3 併設している集合住宅に 4 サ高住場 入居している利用者 14.5% 33.3% 23.0% 15.8% 12.1% 5 (n=165) 併設している集合住宅以外に 併老

15.2%

■3種類

23.6%

🛮 4種類

26.7%

■5種類

18.2%

■6種類以上

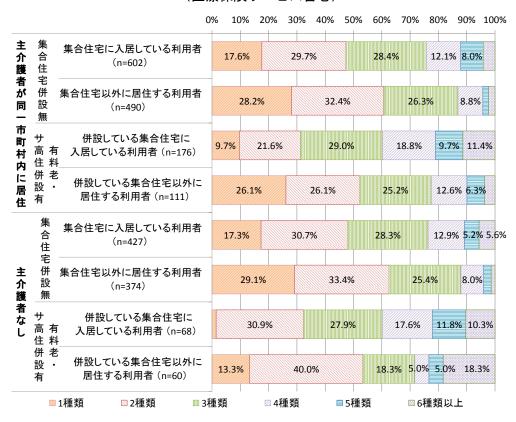
9.7% 6.7%

図表 285 要介護度・居住場所・居住形態別 利用サービス種別数(医療保険サービス含む)

主介護者の状況を考慮した利用サービス種別数

居住場所・居住形態に加えて、主介護者なしの場合と主介護者が同一市町村内に居住している場合を抽出して比較すると、居宅介護支援事業所と集合住宅が併設していない場合は、「主介護者なし」と「主介護者が同一市町村内に居住」は、ほぼ同様の分布となっている。一方、居宅介護支援事業所と集合住宅が併設している場合、「主介護者なし」のほうが、利用サービス種別数が多い傾向が見られる。

図表 286 主介護者の状況・居住場所・居住形態別 利用サービス種別数 (医療保険サービス含む)



要介護度を考慮した各サービスの利用率

以下では、居住場所および居住形態に加え、さらに要介護度別に分けた場合の各サービスの利用率について示す。各区分におけるn値は以下のとおりである。

図表 287 要介護度・居住場所・居住形態別比較における n 値

	項目	n 値
要介護 1,2	(併設無)集合住宅に入居している利用者	1,034
	(併設無)集合住宅以外に居住する利用者	2,593
	(有料老・サ高住併設有)併設している集合住宅に入居している利用者	185
	(有料老・サ高住併設有)併設している集合住宅以外に居住する利用者	292
要介護 3,4,5	(併設無)集合住宅に入居している利用者	696
	(併設無)集合住宅以外に居住する利用者	1,426
	(有料老・サ高住併設有)併設している集合住宅に入居している利用者	166
	(有料老・サ高住併設有)併設している集合住宅以外に居住する利用者	164

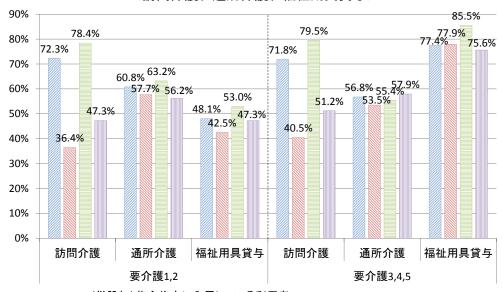
要介護度・居住場所・居住形態別で見ると、福祉用具貸与は要介護度による利用率の差が大きく、通所介護でも要介護度による利用率の差がやや見られる。一方、訪問介護についてはあまり要介護度による利用率の差はなく、居住場所や居住形態による影響が大きい。

訪問診療では、要介護度が高くなると利用率が増える傾向にあるが、居宅介護支援事業所と 併設している有料老・サ高住に入居の場合は、利用率の差が比較的小さい。通所リハにおいて は、居宅介護支援事業所と集合住宅は併設しているが併設する住宅以外の居住の場合では、要 介護度が高くなると利用率が小さくなっており、ほかとは異なる傾向を示している。

居宅療養管理指導については、全般に要介護度が高くなると利用率が高くなる傾向がある。 ただし、居宅療養管理指導(歯科衛生士)では居宅介護支援事業所と併設の有料老・サ高住入 居の場合、要介護度が高くなると利用率が小さくなる。

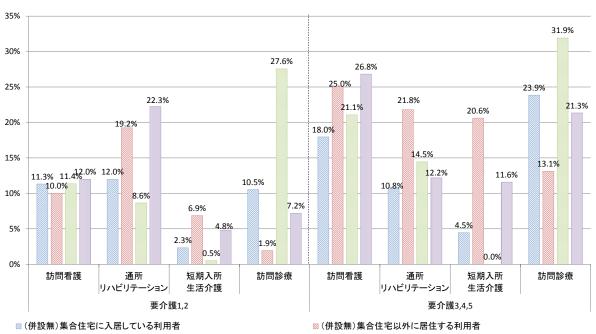
その他のサービスについても全体としてはサービスの特性により、要介護度が大きいと利用率が高くなる、あるいは低くなるという傾向となっている。在宅患者訪問薬剤管理指導については、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居の場合は、要介護度が高いとその利用率が顕著に高い。

要介護度・居住場所・居住形態別のサービス利用率 図表 288 (※利用率の近いサービスごとに提示) <訪問介護、通所介護、福祉用具貸与>



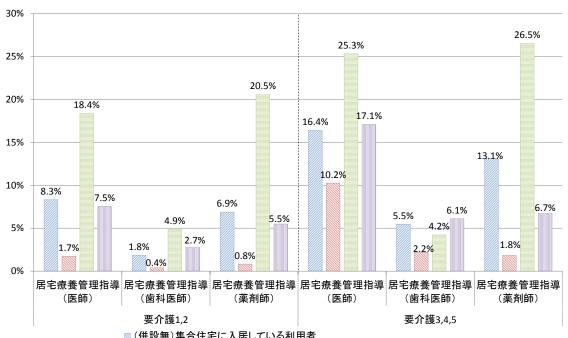
- ☑ (併設無)集合住宅に入居している利用者
- ◎(併設無)集合住宅以外に居住する利用者
- (有料老・サ高住併設有)併設している集合住宅に入居している利用者
- Ⅲ(有料老・サ高住併設有)併設している集合住宅以外に居住する利用者

<訪問看護、通所リハ、短期入所生活介護、訪問診療>



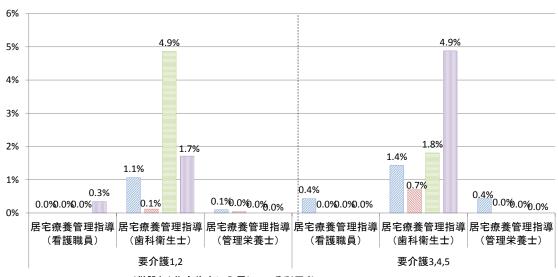
- ■(有料老・サ高住併設有)併設している集合住宅に入居している利用者
- ■(有料老・サ高住併設有)併設している集合住宅以外に居住する利用者

<居宅療養管理指導(医師、歯科医師、薬剤師)>



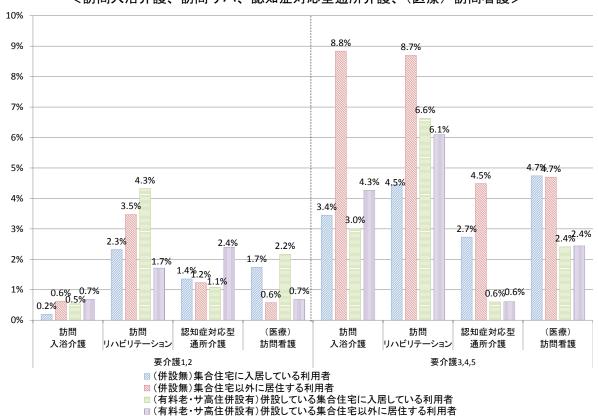
- 図(併設無)集合住宅に入居している利用者
- ◎(併設無)集合住宅以外に居住する利用者
- (有料老・サ高住併設有)併設している集合住宅に入居している利用者
- ■(有料老・サ高住併設有)併設している集合住宅以外に居住する利用者

<居宅療養管理指導(看護職員、歯科衛生士、管理栄養士)>

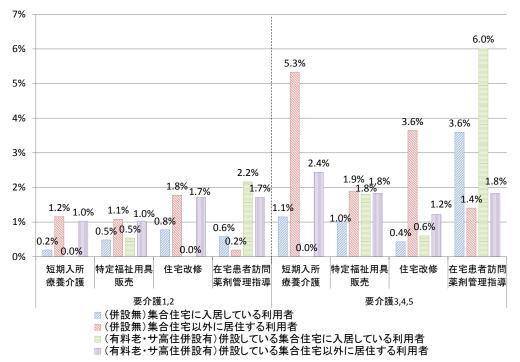


- ☑ (併設無)集合住宅に入居している利用者
- ◎(併設無)集合住宅以外に居住する利用者
- (有料老・サ高住併設有)併設している集合住宅に入居している利用者
- (有料老・サ高住併設有)併設している集合住宅以外に居住する利用者

<訪問入浴介護、訪問リハ、認知症対応型通所介護、(医療)訪問看護>



<短期入所療養介護、特定福祉用具販売、住宅改修、在宅患者訪問薬剤管理指導>



主介護者の状況を考慮した各サービスの利用率

居住場所・居住形態に加え、主介護者の状況を考慮すると(「主介護者なし」および「主介護者が同一市町村内に居住」の場合を抽出)、訪問介護の利用率は「主介護者なし」の場合に高い傾向にある。福祉用具貸与は「主介護者なし」の場合、「主介護者が同一市町村内に居住」と比較して、居宅介護支援事業所と併設する有料老・サ高住入居者では利用率が低くなる傾向にあるが、居宅介護支援事業所と併設していない集合住宅入居者などでは利用率がやや高くなる。通所介護については「主介護者なし」のほうが利用率が低い傾向にあるが、集合住宅入居の場合は主介護者による差異は小さくなっている。

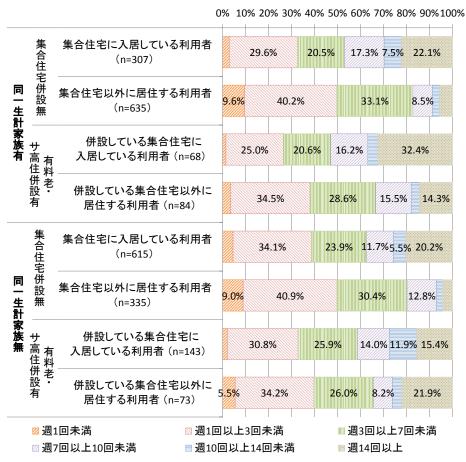
100% ☑ 訪問介護 ◎ 通所介護
■ 福祉用具貸与 88.2% 90% 83.6% 83.3% 81.5% 80% 75.8% 73.6% 69 7% 70% 64.5% 59.0% 56.8% サービスの 利用 40% 58.8% 57.4% 61.3% 61.3% 59.8% 56.8% 57.9% 53.7% 53.3% 50.0% 48.6% 46 5% 45.4% Mn 9% 30% 20% 10% 0% 集合住宅に 集合住宅以外に 併設している 併設している 集合住宅に 集合住宅以外に 併設している 併設している 入居している 居住する 集合住宅に 集合住宅以外に 入居している 居住する 集合住宅以外に 集合住宅に 居住する 利用者 利用者 利用者 利用者 入居している 居住する 入居している (n=607)(n=499)利用者 利用者 (n=428)(n=379) 利用者 利用者 (n=178) (n=111) (n=68)(n=60) 集合住字併設無 有料老・サ高住併設有 集合住字併設無 有料老・サ高住併設有 主介護者が同一市町村内に居住 主介護者なし

図表 289 <参考>主介護者の状況・居住場所・居住形態別のサービス利用率 ※サービスは一部抜粋

同一生計者有無を考慮した訪問介護(身体)の利用回数

訪問介護(身体)を利用している場合サービス利用回数(1週間当たり)について、居住場所・居住形態に加え、同一生計家族の有無で分けて見ると、集合住宅入居の場合、同一生計家族有のほうが訪問介護(身体)の利用回数が多い傾向が見られる。

図表 290 同一生計者有無・居住場所・居住形態別 訪問介護(身体)の利用回数

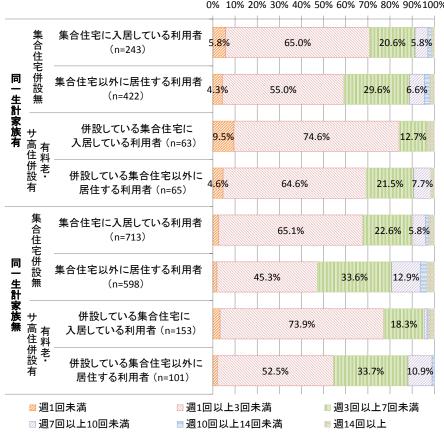


※当該サービス利用者のみの回数の分布としている。

同一生計者有無を考慮した訪問介護(生活)の利用回数

訪問介護(生活)を利用している場合のサービス利用回数(1週間当たり)について、居住場所、居住形態に加えて、同一生計家族の有無で分けて見ると、同一生計家族無のほうが利用回数が多い傾向が見られる。ただし、集合住宅居住の場合はその差が小さい。

図表 291 同一生計家族有無・居住場所・居住形態別 訪問介護 (生活) の利用回数 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90%100%



※当該サービス利用者のみの回数の分布としている。

6) 居住場所別、居住場所・居住形態別の集計結果の整理

本項では、利用者の居住場所別、居住形態(利用する居宅介護支援事業所と有料老・サ高住等の集合住宅の併設有無)別に集計した結果において、差異が生じている点を中心に整理する。

居住場所および居住形態によって、利用者属性やケアプラン内容に差異が見られる点を以下 に示す。

居住場所および居住形態により差異が見られる内容

■ 利用者の基本属性

利用者の基本属性について、居住場所および居住形態で差異が生じている項目は以下のとおり。多くの項目について居住場所での差異が見られる。

- ✔ 所得階層
- ✓ 同一生計家族、主介護者の状況
- ✓ 住まいの環境整備状況
- ✓ インテークの経緯

■ 利用者の状態

利用者の状態について、居住場所および居住形態で差異が生じている項目は以下のとおり。大半の項目について居住場所での差異が見られる。全般に集合住宅入居者は状態が重めの利用者が多く、居宅介護支援事業所と併設の有料老・サ高住入居の場合はその傾向がより顕著である。

- ✓ 要介護度
- ✓ 認知症高齢者の日常生活自立度
- ✓ 障害高齢者の日常生活自立度
- ✓ ADL の状況

■ ケアプラン作成プロセス

個別の利用者のケアプラン作成プロセスについて、居住場所および居住形態で差異が生じている項目は以下のとおり。相違点はあるが、集合住宅入居者の場合、居宅介護支援事業所と集合住宅が併設している場合に、問題・課題があるというものではなく、それぞれに傾向にある状況となっている。

- ✓ ケアプラン内容に最も影響した要素
- ✓ ケアプラン作成時に重視した点(サービス提供事業所の質・評判、夜間・土日に利用できること、法人・グループの方針、等)
- ✓ 多職種からの意見聴取状況
- ✓ ケアプランの内容・妥当性確認方法
- ✔ 包括報酬型サービスの実施状況確認
- 位置付けられているサービスの状況

ケアプランに位置付けられているサービスの状況について、居住場所および居住形態で 差異が生じている項目は以下のとおり。集合住宅入居の場合、居宅介護支援事業所と集合 住宅が併設している場合に、サービス利用が多い傾向が見られる。

- ✔ 限度額に対する月額利用料比率
- ✓ 利用しているサービス種別数
- ✓ サービスの利用率
- ✓ サービスの利用回数

6. 利用者調査―その他個別分析

本節では居宅介護支援に関する調査で収集したデータについて、居住場所および居住形態に加え、以下の視点で実施した集計・分析結果を示す¹⁵。

- □ 同一サービスが週に5日以上同時間帯に位置付けられているケース分析
- □ 要介護度が同程度の場合の利用額の差異分析
- □ 福祉用具貸与のみの利用者に関する分析

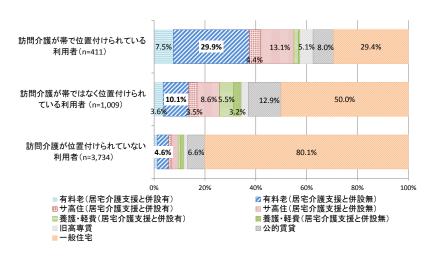
1) 同一サービスが週に5日以上同時間帯に位置付けられているケース分析

本項では、同一サービスが同時間帯に週に 5 回以上計画されているケースについての集計・ 分析結果を示す。対象は訪問介護と通所介護としている。

訪問介護が帯で位置付けられているケースについて

<利用者に関する分析>

訪問介護について、週に5日以上同じ時間帯に計画されているケース(サービスが帯で位置付けられているケースと定義)を抽出し¹⁶、利用者の居住場所および居住形態を見ると、訪問介護が帯ではなく位置付けられている場合や訪問介護が位置付けられていない場合と比較して、集合住宅入居の割合が大きく、特に居宅介護支援事業所と併設していない有料老入居の割合が大きい。

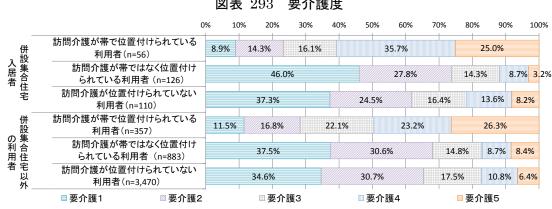


図表 292 居住場所・形態

¹⁵ 利用者に関するデータを中心に、事業所に係るデータも交えて集計・分析を行っている。

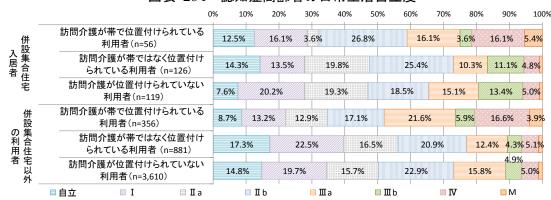
¹⁶ 帯でサービスが位置付けられているケースの分析は、調査対象のうち、ケアプランの返送があったものから各サービスが帯か否かを確認、分析しているため、母数が異なる(サービスが位置付けられているが帯か否かの確認ができないものは分析対象から除外している)。回収したケアプランの写しにおいて、訪問介護(身体)と訪問介護(生活)の別が明記されていないものがあったため、統合して訪問介護として取り扱っている。

要介護度を見ると、訪問介護が帯で位置付けられている利用者は、他と比較して、要介護4、 5の比率が大きい。この傾向は利用者の居住場所が居宅介護支援事業所と併設しているか否か によらず見られるが、居宅介護支援事業所と併設する集合住宅入居の場合に、より顕著である。



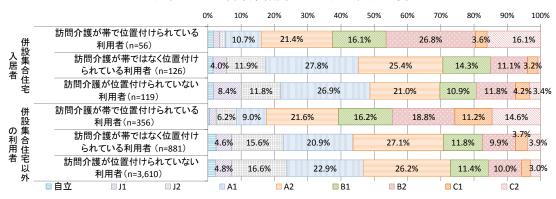
図表 293 要介護度

認知症高齢者の日常生活自立度を見ると、訪問介護が帯で位置付けられている場合、他と比 較してⅢa以上が多い。



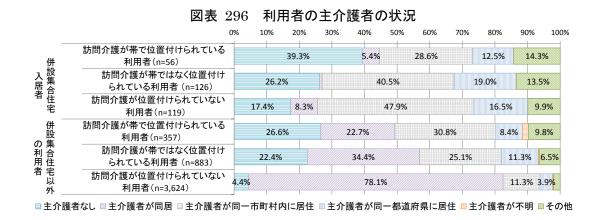
図表 294 認知症高齢者の日常生活自立度

障害高齢者の日常生活自立度を見ると、訪問介護が帯で位置付けられている場合、他と比較 して B1 以上が多い傾向にある。

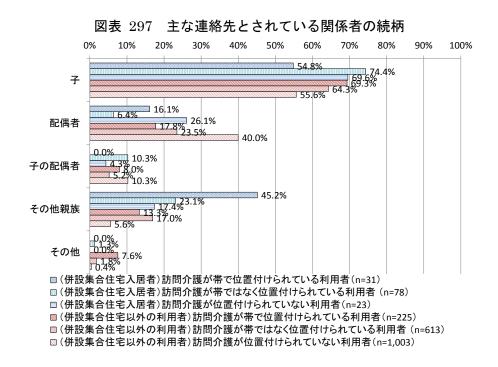


障害高齢者の日常生活自立度 図表 295

主介護者について見ると、居宅介護支援事業所と併設する集合住宅入居で訪問介護が帯で位置付けられている利用者の場合、主介護者なしの割合が大きい。居宅介護支援事業所と併設する集合住宅以外に居住で訪問介護が帯で位置付けられている利用者の場合、他の併設集合住宅以外の居住者と比べ、主介護者が同居の割合が小さい。



主な連絡先とされている続柄について見ると、「その他親族」が主な連絡先の利用者の場合、 居宅介護支援事業所と併設する集合住宅入居で訪問介護が帯で位置付けられていることが多いと見られる。また、集合住宅併設なしのケースでは、主な連絡先が配偶者の場合、帯で位置 付けられている利用者のほうが、そうでない利用者より割合が小さい。



<事業所に関する分析>

(n=59)

事業所と集合住宅との併設関係を見ると、訪問介護を帯で位置付けている事業所は17、他と 比較して、集合住宅と併設している割合がやや大きい。

10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 訪問介護を帯で位置付けている事業所 8.0% 6.8% 5.6% 75.9% (n=249)3.7% 訪問介護をすべて帯ではなく位置付けて 5.9% 6.7% 80.8% いる事業所 (n=375) 訪問介護を位置付けていない事業所

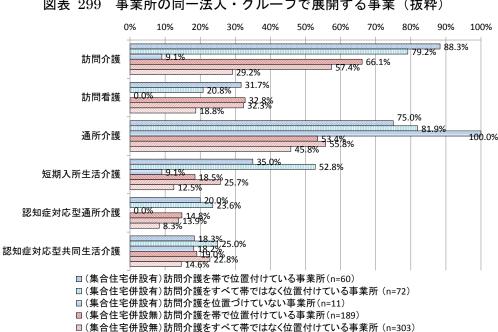
図表 298 事業所の集合住宅併設状況

■有料老併設有 ∞サ高住併設有 ■養護・軽費併設有 ■旧高専賃併設有 ■公的賃貸併設有 №集合住宅併設無

81 4%

13.6% 3.4%

同一法人・グループで運営しているその他の事業を見ると、訪問介護を運営している割合は、 訪問介護が帯で位置付けられているか否かによってやや差があるが、それ以上に居宅介護支援 事業所と集合住宅の併設有無による影響が大きく、居宅介護支援事業所と集合住宅が併設して いる場合に訪問介護を運営している割合が多い。居宅介護支援事業所と集合住宅が併設してい る場合、通所介護を運営している割合も大きい。

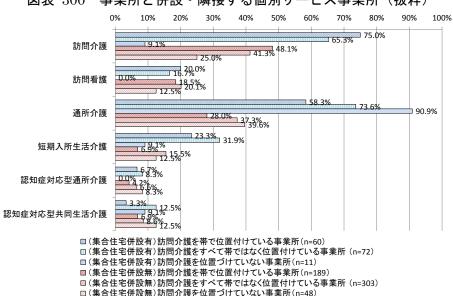


図表 299 事業所の同一法人・グループで展開する事業(抜粋)

□ (集合住宅併設無)訪問介護を位置づけていない事業所(n=48)

¹⁷ 訪問介護を帯で位置付けている事業所とは、訪問介護を帯で位置付けたケアプランを1件以上作成してい る事業所であり、事業所で作成したケアプランすべてで訪問介護が帯で位置付けられているというものではな

事業所と併設・隣接するその他のサービス事業所を見ると、訪問介護事業所が併設・隣接している割合は、訪問介護を帯で位置付けた事業所のほうがやや多いが、それ以上に居宅介護支援事業所と集合住宅の併設有無の影響が大きく、事業所と集合住宅が併設している場合、訪問介護も併設・隣接している割合が多い。居宅介護支援事業所と集合住宅が併設している場合、通所介護が併設・隣接している割合も大きい。

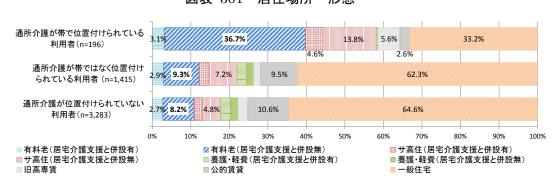


図表 300 事業所と併設・隣接する個別サービス事業所(抜粋)

<u>通所介護が帯で位置付けられているケー</u>スについて

<利用者に関する分析>

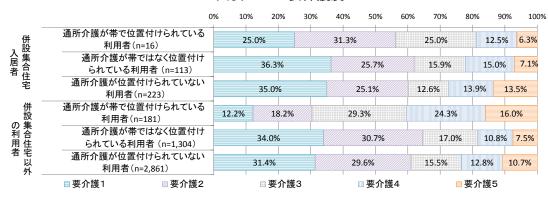
通所介護が帯で位置付けられているケースにおける利用者の居住場所・居住形態を見ると、 帯で位置付けられている利用者は、他と比較して、集合住宅入居の割合が大きく、特に居宅介 護支援事業所と併設していない有料老入居の割合が大きい。



図表 301 居住場所・形態

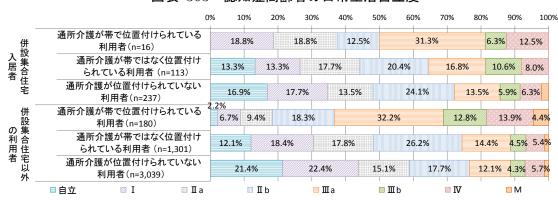
要介護度を見ると、居宅介護支援事業所と併設する集合住宅以外の居住で通所介護が帯で位置付けられている場合、他と比較して要介護4、5の割合がやや大きい。居宅介護支援事業所

と併設する集合住宅入居者で通所介護が帯で位置付けられている場合は、中重度者が多い傾向 は見られない。



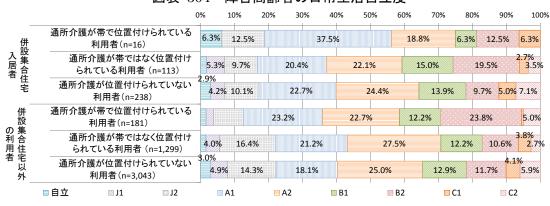
図表 302 要介護度

認知症高齢者の日常生活自立度を見ると、居宅介護支援事業所と居住場所の併設関係によらず、通所介護が帯で位置付けられている場合にⅢa以上の割合が大きい。特に、居宅介護支援事業所と併設する集合住宅以外に居住で通所介護が帯で位置付けられている場合、Ⅲa以上の割合が 6割を超える。



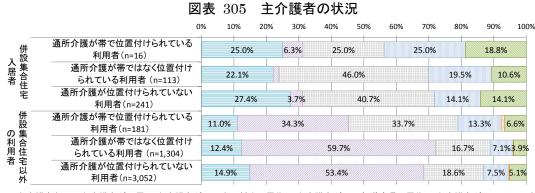
図表 303 認知症高齢者の日常生活自立度

障害高齢者の日常生活自立度については、通所介護が帯で位置付けられているほうが、重度 者が多い傾向にはない。



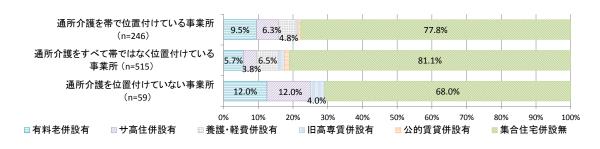
図表 304 障害高齢者の日常生活自立度

主介護者について見ると、居宅介護支援事業所と併設する集合住宅入居で通所介護が帯ではない場合、主介護者が同一市町村内に居住の割合が大きく、帯で位置付けられている場合の1.8 倍程度の比率である。また、帯で位置付けられているか否かに関わらず、居宅介護支援事業所と併設する集合住宅入居の場合、主介護者が同居の割合が小さく、居宅介護支援事業所と併設する集合住宅以外に居住の場合では主介護者が同居の割合が大きい。



<事業所に関する分析>

事業所と集合住宅の併設関係を見ると、通所介護を帯で位置付けている事業所は¹⁸、通所介護をすべて帯ではなく位置付けている事業所よりは集合住宅併設有の割合がやや大きいが、通所介護を位置付けていない事業所よりは併設有の割合が小さい。

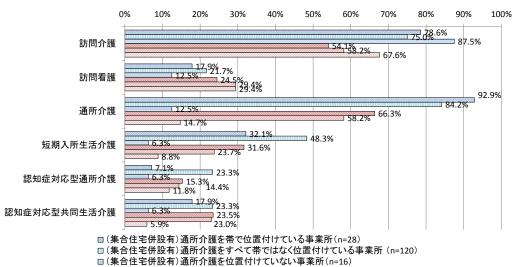


図表 306 事業所の集合住宅併設状況

同一法人・グループで運営しているその他の事業を見ると、通所介護を帯で位置付けているか否かよりも、事業所と集合住宅併設有無によって、通所介護や訪問介護を運営している割合に差が見られる。集合住宅併設有の場合に、訪問介護および通所介護を運営している割合が大きい。

-

 $^{^{18}}$ 通所介護を帯で位置付けている事業所とは、通所介護を帯で位置付けたケアプランを 1 件以上作成している事業所であり、事業所で作成したケアプランすべてで通所介護が帯で位置付けられているというものではない。



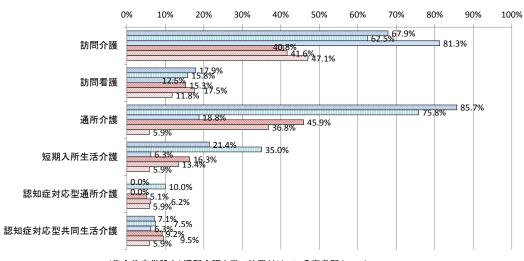
図表 307 事業所の同一法人・グループで展開する事業 (抜粋)

図(集合住宅併設無)通所介護を帯で位置付けている事業所(n=98)

図 (集合住宅併設無)通所介護をすべて帯ではなく位置付けている事業所(n=514)

□ (集合住宅併設無)通所介護を位置付けていない事業所(n=34)

事業所と併設・隣接するその他のサービス事業所を見ると、通所介護を帯で位置付けている か否かよりも、事業所と集合住宅併設有無によって、通所介護事業所や訪問介護事業所と併 設・隣接する割合に差が見られる。



図表 308 事業所と併設・隣接する個別サービス事業所

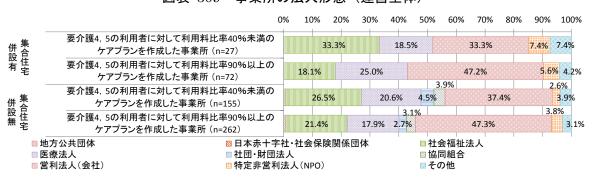
- (集合住宅併設有)通所介護を帯で位置付けている事業所(n=28)
- □(集合住宅併設有)通所介護をすべて帯ではなく位置付けている事業所 (n=120)
- (集合住宅併設有)通所介護を位置付けていない事業所(n=16)
- 図(集合住宅併設無)通所介護を帯で位置付けている事業所(n=98)
- 図(集合住宅併設無)通所介護をすべて帯ではなく位置付けている事業所(n=514)
- 図(集合住宅併設無)通所介護を位置付けていない事業所(n=34)

2) 要介護度が同程度の場合の利用額の差異分析

本項では、同程度の要介護度でもサービス利用状況が異なることを踏まえ、要介護 4,5 の利用者に対して、限度額に対する利用料比率が 40%未満、90%以上となっているケアプランを作成した事業所¹⁹、限度額に対する利用料比率が 40%未満、90%以上となっている利用者についての分析結果を提示する。

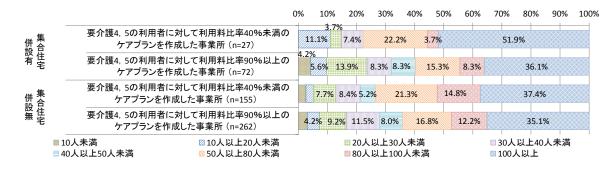
事業所の基本属性

事業所の法人形態(運営主体)を利用料比率および事業所と集合住宅の併設有無を考慮して見ると、要介護 4,5 の利用者に対して利用料比率 90%以上のケアプランを作成した事業所の場合、利用料比率 40%未満のケアプランを作成した事業所と比較して、集合住宅併設有無によらず、営利法人(会社)の割合がやや大きい。集合住宅併設有で利用料比率 90%以上のケアプランを作成した事業所は、医療法人の割合も他と比較してやや大きい。



図表 309 事業所の法人形態 (運営主体)

事業所の利用者数については、利用料比率 90%以上のケアプランを作成した事業所のほうが少ない傾向にある。集合住宅併設有で利用料比率 40%未満のケアプランを作成した事業所の 7割超は利用者が 50 人以上となっている。



図表 310 事業所の利用者数

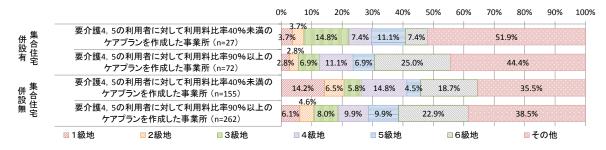
¹⁹ 限度額に対する利用料比率が 40%未満、90%以上のとなるケアプランを 1件以上作成している事業所を抽出している。

介護支援専門員数を見ると、利用料比率 40%未満のケアプランを作成した事業所のほうが 4人以上という割合が大きく、特に集合住宅併設有の事業所では傾向が顕著となっている。利用者数、介護支援専門員数から、利用料比率 40%未満のケアプランを作成した事業所のほうが、事業所規模が大きいと言える。

50% 60% 70% 10% 20% 30% 40% 80% 90% 100% 集合住宅 集合住宅 要介護4,5の利用者に対して利用料比率40%未満の 18.5% 7.4% 14.8% 22.2% 37.0% ケアプランを作成した事業所 (n=27) 要介護4,5の利用者に対して利用料比率90%以上の 20.8% 22.2% 16.7% 15.3% 25.0% ケアプランを作成した事業所 (n=72) 要介護4.5の利用者に対して利用料比率40%未満の 12.3% 24.5% 19.4% 18.1% 25.8% ケアプランを作成した事業所 (n=155) 要介護4,5の利用者に対して利用料比率90%以上の 20.6% 17.2% 25.2% 16.8% 20.2% ケアプランを作成した事業所 (n=262) ■1人 ■3人 ■5人以上 図 2人 ■4人

図表 311 事業所の介護支援専門員数

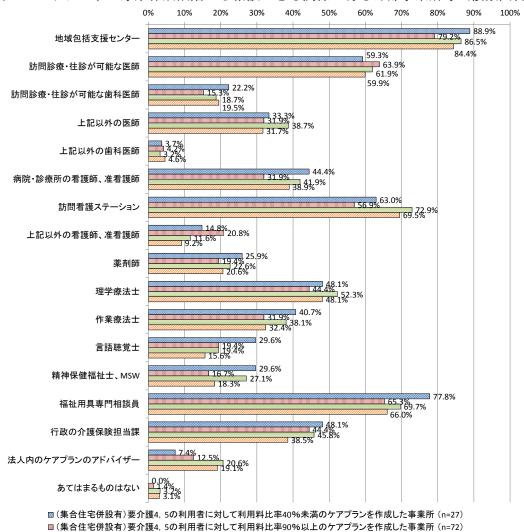
地域区分を見ると、集合住宅併設有無によらず、利用料比率 90%以上のケアプランを作成した事業所は、40%未満のケアプランを作成した事業所と比較して 6 級地の割合がやや多い。 集合住宅併設無で利用料比率 40%未満のケアプランを作成した事業所は他と比較して 1 級地、2 級地の割合がやや多い。



図表 312 事業所の地域区分

事業所の取り組み

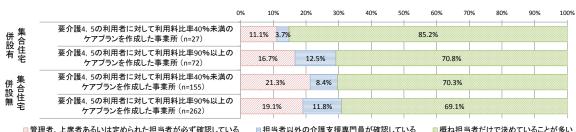
ケアプラン原案作成段階から相談できる関係にある外部事業所等を見ると、限度額に対する 利用料比率および集合住宅併設有無によってやや差があるが、全般的な傾向に大きな相違は見 られない。



図表 313 ケアプラン原案作成段階から相談できる関係にある外部事業所等(複数回答)

事業所内でのケアプラン原案の確認方法を見ると、集合住宅併設有で利用料比率 40%未満のケアプランを作成した事業所は、「概ね担当者だけで決めていることが多い」の割合がやや大きい。

回 (集合住宅併設無)要介護4,5の利用者に対して利用料比率40%未満のケアプランを作成した事業所 (n=155) 図 (集合住宅併設無)要介護4,5の利用者に対して利用料比率90%以上のケアプランを作成した事業所 (n=262)



図表 314 事業所内でのケアプランの原案確認方法

利用者がサービス事業者を選択しやすい支援・取り組みの実施状況を見ると、全般に事業所の半数程度が「すべての利用者に対して実施している」としており、限度額に対する利用料比率や集合住宅併設有無によって大きな傾向の差はない。

20% 100% 要介護4,5の利用者に対して利用料比率40%未満の 併設有 集合住宅 48 1% 33.3% 14.8% 3.7% ケアプランを作成した事業所 (n=27) 要介護4,5の利用者に対して利用料比率90%以上の 23.6% 52.8% 18.1% 5.6% ケアプランを作成した事業所 (n=72) 要介護4,5の利用者に対して利用料比率40%未満の 49.7% 37.4% 7.7% 5.2% ケアプランを作成した事業所 (n=155) 要介護4.5の利用者に対して利用料比率90%以上の 12.6% 3.8% ケアプランを作成した事業所 (n=262)

図表 315 利用者がサービス事業者を選択しやすい支援・取り組みの実施状況

☑ すべての利用者に対して実施している 🗉 多くの利用者(おおむね半数以上)に対して実施している 🗉 多くはないが(おおむね半数未満)実施している 🖫 特に実施していない

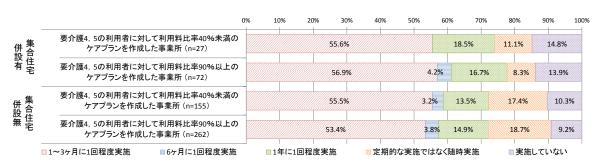
計画と実際のサービスの差異確認の実施状況については、集合住宅併設有で利用料比率 90%以上のケアプランを作成した事業所では、「すべての利用者に対して実施している」とい う割合が他と比べてやや少ない。



図表 316 計画と実際のサービスの差異確認の実施状況

◎ すべての利用者に対して実施している ◎ 多くの利用者(おおむね半数以上)に対して実施している ◎ 多くはないが(おおむね半数未満)実施している ◎ 特に実施していない

ケアプランに位置付けたサービスの満足調査等の実施状況を見ると、全般に事業所の半数以上が「 $1\sim3$ $_{7}$ 月に1回程度実施」としており、限度額に対する利用料比率や集合住宅併設有無による差はあまり見られない。



図表 317 ケアプランに位置付けたサービスの満足調査等の実施状況

地域の事業所連絡会議等のうち、最も開催頻度の多い会議等への職員の参加状況を見ると、 大きな傾向の差異は見られないが、利用料比率 40%未満のケアプランを作成した事業所のほ うが、90%以上のケアプランを作成した事業所と比べ、「関係するものには必ず参加している」 割合がやや大きい。

10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 100% 要介護4,5の利用者に対して利用料比率40%未満の 併設有 集合住宅 47.8% 47.8% 4.3% ケアプランを作成した事業所 (n=23) 要介護4,5の利用者に対して利用料比率90%以上の 9.1% 4.5% 4.5% 42.4% 39.4% ケアプランを作成した事業所 (n=66) 要介護4.5の利用者に対して利用料比率40%未満の 併設無 集合住宅 48.2% 3.6% ケアプランを作成した事業所 (n=139) 要介護4.5の利用者に対して利用料比率90%以上の 45.3% 9.4% ケアプランを作成した事業所 (n=234) ☑関係するものには必ず参加している ■関係するものにはだいたい参加している ■関係するものにはたまに参加している № 過去に数度参加しただけでほとんど参加していない 図参加していない

図表 318 地域の事業所連絡会議等のうち、最も開催頻度の多い会議等への職員の参加状況

※当該会議が開催されていると回答があった場合のみを抽出している。

利用者の属性・状態

要介護 4,5 の利用者について、限度額に対する月額利用料比率が 40%未満の場合と 90%以上の場合の居住場所を見ると、利用料比率が 40%未満の場合は一般住宅の割合が大きく、90%以上の場合は集合住宅入居の割合が大きい。 90%以上の場合、特に居宅介護支援事業所と併設していない有料老の割合が大きい。



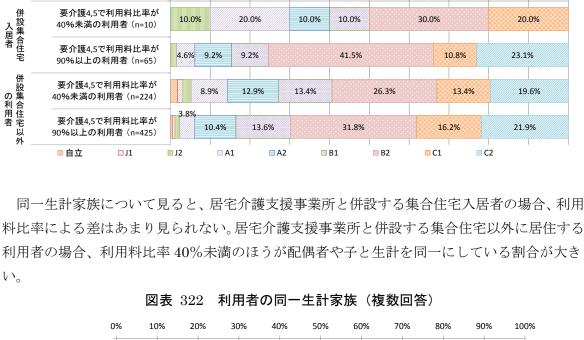
図表 319 居住場所(不明を除く)

認知症高齢者の日常生活自立度は、居宅介護支援事業所と併設する集合住宅入居か否かに関わらず、利用料比率が90%以上の場合に、40%未満よりもⅢa以上の割合が大きい。



図表 320 認知症高齢者の日常生活自立度

障害高齢者の日常生活自立度は、居宅介護支援事業所と併設する集合住宅入居か否かに関わらず、利用料比率が90%以上の場合に、40%未満よりもB1以上の割合が大きい。



図表 321 障害高齢者の日常生活自立度

30%

40%

50%

60%

70%

80%

90%

100%

0%

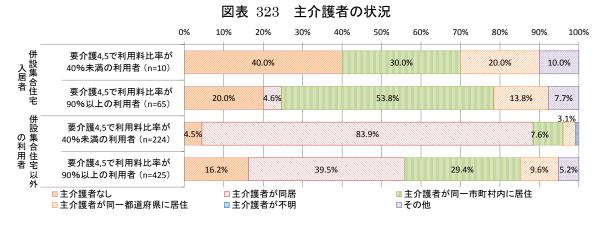
10%

20%

20.0% 20.0% 配偶者 **52.7%** 28.7% 20.0% 10.8% 子 51.8% **37.2%** 10.3% 7.1% 親 兄弟·姉妹 その他親族 上記以外 60.0% 61.5% いない 12.5% **28.1%** 0.0% 不明 0.4% 0.9% 図 (併設集合住宅入居者)要介護4,5で利用料比率が40%未満の利用者 (n=10)

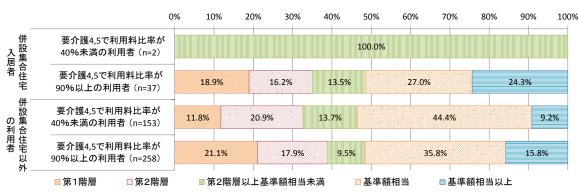
- □ (併設集合住宅入居者)要介護4,5で利用料比率が90%以上の利用者 (n=65)
- □(併設集合住宅以外の利用者)要介護4,5で利用料比率が40%未満の利用者(n=224)
- 図(併設集合住宅以外の利用者)要介護4,5で利用料比率が90%以上の利用者(n=425)

主介護者の状況は、居宅介護支援事業所と併設する集合住宅以外の居住で利用料比率 40% 未満の利用者の場合、主介護者が同居の割合が非常に大きい。



所得階層について、併設集合住宅以外に居住の場合の利用料比率 90%以上と 40%未満を比べると、90%以上では第1階層および基準額相当以上の割合がやや大きく、ばらつきがある。

図表 324 所得階層(不明を除く)



※併設集合住宅入居で利用料比率 40%未満の利用者は非常に少ないためあくまで参考として提示。

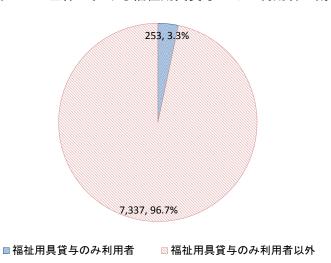
3) 福祉用具貸与のみの利用者に関する分析

本項ではサービスの利用が1種類のみの場合で、限度額に対する利用料比率が低い場合、福祉用具貸与の利用のみとなっている実態を踏まえ、福祉用具貸与のみの利用者の状況を示す。

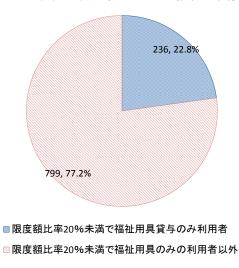
福祉用具貸与のみの利用者の割合

ケアプランに位置付けられているサービスが福祉用具貸与のみの利用となっている利用者の比率は全体では 3.3% である。限度額に対する利用料比率が 20%未満の利用者のみ抽出すると、福祉用具貸与のみの利用者の割合は大きくなり、22.8%となる。

図表 325 全体における福祉用具貸与のみの利用者の割合



図表 326 利用料比率 20%未満の利用者における福祉用具貸与のみの利用者の割合

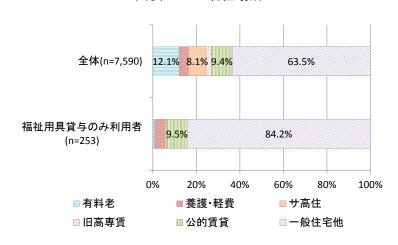


福祉用具貸与のみの利用者の基本属性

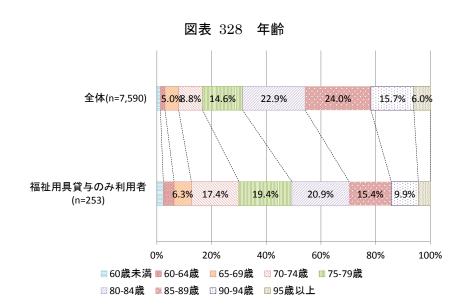
居住場所としては、福祉用具のみの利用者は一般住宅の比率が高く、集合住宅に入居している割合は小さい。

年齢を見ると、福祉用具のみの利用者は80歳未満が約5割となっており、全体と比較して 平均年齢がやや低い。

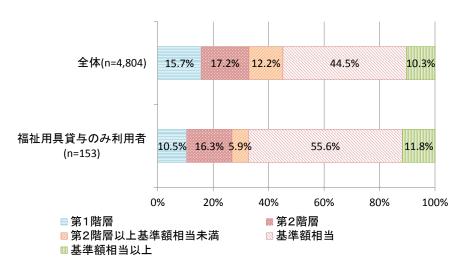
所得階層は、福祉用具貸与のみの利用者の場合、全体と比較して基準額相当の割合が多い。 また、福祉用具貸与のみの利用者では、主介護者が同居という割合が大きく、生計を同一に する家族のいない割合が少なく、配偶者や子と生計を同一にしている割合が多い。



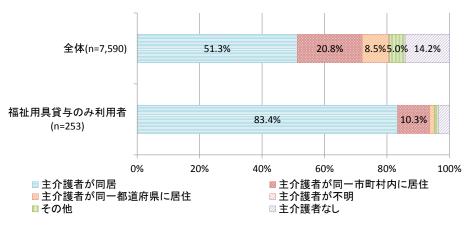
図表 327 居住場所



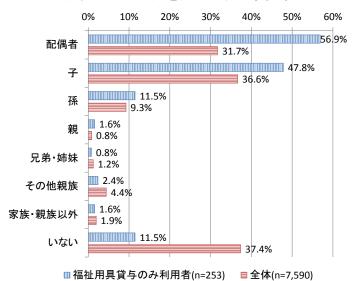
図表 329 所得階層(不明除く)



図表 330 主介護者の状況



図表 331 生計を同一にする家族等

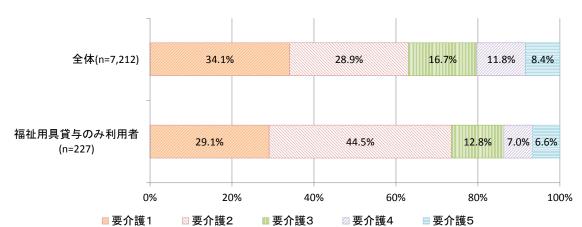


福祉用具貸与のみ利用者の状態

福祉用具貸与のみの利用者の状態について、要介護度を見ると、要介護2の割合が大きい。 認知症高齢者の日常生活自立度については、福祉用具のみの利用者では、自立、Iを合わせる と5割を超えており、全体と比較して軽度の利用者が多い。障害高齢者の日常生活自立度については、福祉用具のみの利用者に関する明確な傾向は見られない。

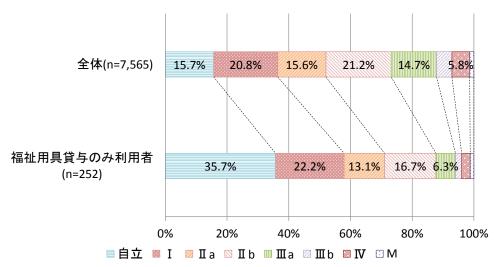
主たる原因疾患・傷病については、全体と比較し、福祉用具のみの利用者では高血圧、認知症 (アルツハイマー病等) は少ない傾向にあり、糖尿病、外傷 (転倒・骨折等)、がん (新生物) 等は、全体と比較すると多い傾向にある。

ADL については、福祉用具貸与のみの利用者は介助を要する割合が小さく、IADL については「している」とした割合がやや大きいことから、比較的軽度な利用者が多いと考えられる。

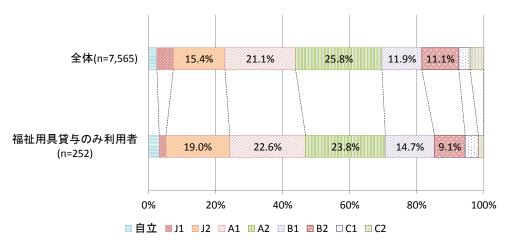


図表 332 要介護度(要支援、不明を除く)

図表 333 認知症高齢者の日常生活自立度(不明除く)



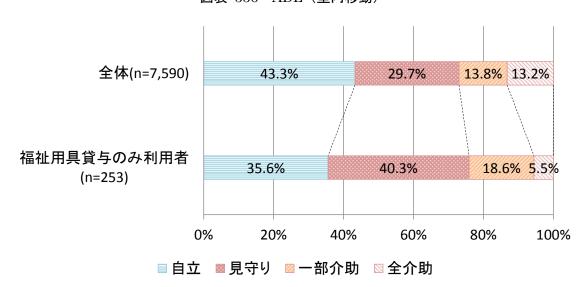
図表 334 障害高齢者の日常生活自立度(不明除く)



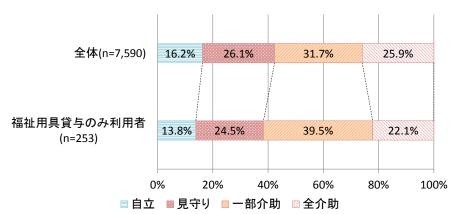
図表 335 利用者の有する主たる原因疾患・傷病(複数回答)

0% 5% 10% 15% 20% 25% 30% 35% 40% 45% 27.7% 高血圧 ■ 38.7% 18.6% 認知症(アルツハイマー病等) ■ 37.0% 28.1% 26.7% 筋骨格の病気(骨粗しょう症、関節症等) 19.4% 脳卒中(脳出血·脳梗塞等) 26.1% 心臓病 糖尿病 18.2% ■ 13.5% 外傷(転倒・骨折等) 8.7% 8.1% 腎臓・前立腺の病気 5.9% 7.3% 呼吸器の病気(肺炎や気管支炎等) 11.1% 6.9% がん(新生物) 目の病気 高脂血症(脂質異常) 胃腸・肝臓・胆のうの病気 うつ病 パーキンソン病 耳の病気 血液・免疫の病気 ■福祉用具貸与のみ利用者(n=253) ■全体(n=7,590)

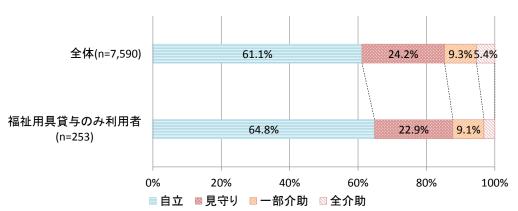
図表 336 ADL (室内移動)



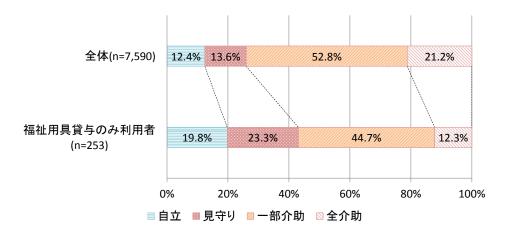
図表 337 ADL (屋外移動)



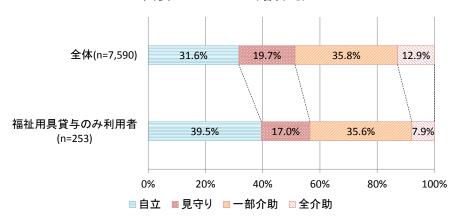
図表 338 ADL (食事)



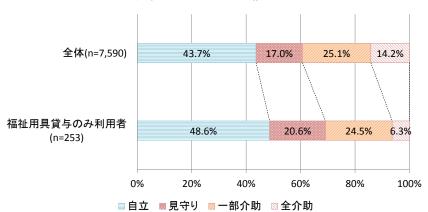
図表 339 ADL (入浴)



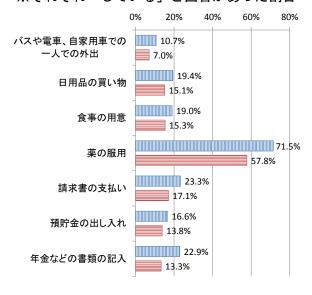
図表 340 ADL (着替え)



図表 341 ADL (排泄)



図表 342 IADL ※それぞれ「している」と回答があった割合



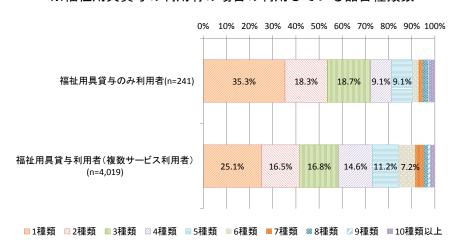
■福祉用具貸与のみ利用者(n=253) ■全体(n=7,590)

福祉用具貸与のみ利用者の利用品目数

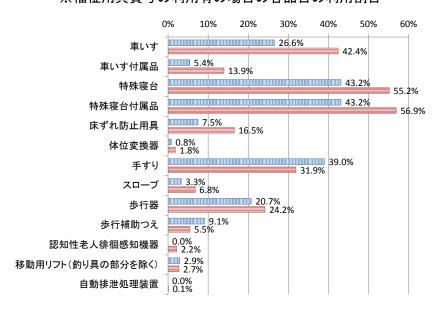
福祉用具貸与のみ利用者が利用している品目の種類数は、他サービス併用の利用者を含めた 全体の傾向と比較すると、1種類の割合が多く、利用品目の種類数は少ない傾向にある。

福祉用具貸与のみの利用者と他のサービスも併用している利用者で各品目の利用率に大きな相違はなく、全般に複数サービス利用の場合に利用率が高い傾向にあるが、手すり、歩行補助つえについては福祉用具のみの利用者が利用している割合が大きい。

図表 343 福祉用具貸与における利用品目数 ※福祉用具貸与の利用有の場合の利用している品目種類数



図表 344 福祉用具貸与における各品目の利用率 ※福祉用具貸与の利用有の場合の各品目の利用割合



■福祉用具のみ利用者(n=241) ■福祉用具利用者(複数サービス利用)(n=3,852)

第2章 小規模多機能型居宅介護に関する調査

第2章では、小規模多機能型居宅介護事業を対象に実施した事業所調査、利用者調査についての集計・分析結果を示す。なお、小規模多機能型については、居宅介護支援と比較して客体数・回収数が少なく、同様の詳細分析を実施することが困難であるため、事業所調査については集合住宅併設状況、利用者調査については居住場所のみに着目して集計・分析している。

1. 事業所調査—単純集計

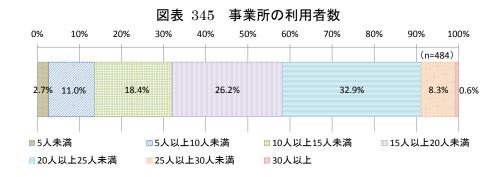
本節では事業所調査で収集したデータにおける事業所の基礎データについて、単純集計結果 を示す(クロス集計は後掲)。

1) 事業所概要

本項では、事業所の属性等の事業所概要について示す。

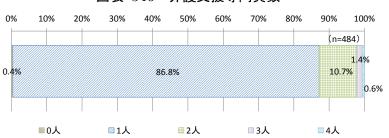
事業所の利用者数

事業所の利用者数を見ると、20 人以上 25 人未満が 32.9%と最も多く、次いで 15 人以上 20 人未満 (26.2%) となっており、15 人以上 25 人未満の事業所が半数以上を占める。



介護支援専門員数

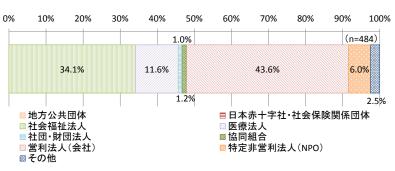
介護支援専門員数は、1人の場合が86.8%と最も多く、大半を占めている。



図表 346 介護支援専門員数

法人形態 (運営主体)

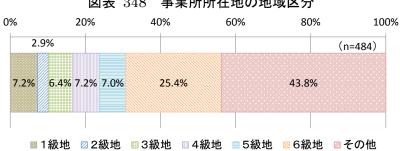
事業所を経営する主体の法人形態としては営利法人(会社)が 43.6%と最も多く、次いで 社会福祉法人が34.1%と多い。



図表 347 法人形態(運営主体)

事業所所在地の地域区分

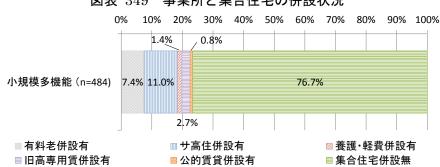
事業所所在地の地域区分はその他(43.8%)、6級地(25.4%)が多い。



図表 348 事業所所在地の地域区分

事業所と集合住宅の併設状況

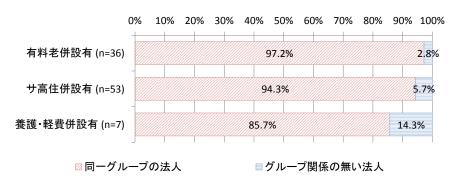
事業所と集合住宅が併設している割合は23.3%であり、その内訳はサ高住が11.0%、有料 老 7.4%、旧高専賃 2.7%、養護・軽費 1.4%、公的賃貸 0.8%となっている。



図表 349 事業所と集合住宅の併設状況

併設する集合住宅とのグループ関係

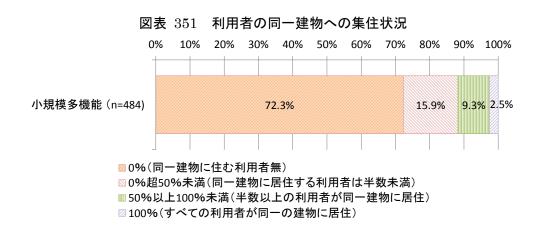
事業所と集合住宅が併設している場合、併設する集合住宅の運営法人とのグループ関係を見ると、そのほとんどは同一グループの法人が運営する集合住宅となっている。



図表 350 併設する集合住宅とのグループ関係

利用者の同一建物への集住状況

事業所の利用者が最も多く住まう特定の同一建物への集住状況を見ると、すべての利用者 (利用者の 100%) が同一の建物に居住している事業所の割合は 2.5%、50%以上 100%未満 の利用者が同一建物に居住している事業所の割合は 9.3%、0%超 50%未満の利用者が同一建 物に居住する事業所の割合は 15.9%、同一建物に居住する利用者無し (0%) という事業所の割合は 72.3%となっている。多くの事業所で、同一建物に居住する利用者がいない状況である。



同一法人・グループで展開する小規模多機能以外の事業

小規模多機能以外に同一法人・グループで展開している他の事業を見ると、通所介護が 60.5%、認知症対応型共同生活介護が60.1%と多く、次いで訪問介護の48.3%となっている。

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 訪問介護 48.3% 訪問入浴介護 9.5% 訪問看護 21.1% 訪問リハビリテーション 10.3% 居宅療養管理指導(医師) 7.2% 居宅療養管理指導(歯科医師) 1.7% 居宅療養管理指導(薬剤師) ■ 2.1% 居宅療養管理指導(看護職員) 1.4% 居宅療養管理指導(歯科衛生士) 0.6% 居宅療養管理指導(管理栄養士) 1.0% 通所介護 60.5% 通所リハビリテーション **16.9%** 短期入所生活介護 31.2% 短期入所療養介護 8.3% 特定施設入居者生活介護 11.0% 福祉用具貸与 12.6% 特定福祉用具販売 8.1% 定期巡回 · 随時対応型訪問介護看護 6.2% 夜間対応型訪問介護 ■ 3.9% 認知症対応型通所介護 **23.8%** 認知症対応型共同生活介護 60.1% 地域密着型特定施設入居者生活介護 5.0% 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 13.2% 複合型サービス 図 2.7% 23.3% 介護老人保健施設 12.6% 介護療養型医療施設 ■ 1.9% 住宅改修 **4.3%**

(n=484)

図表 352 同一法人・グループで展開する小規模多機能以外の事業

あてはまるものはない 2.5%

事業所と併設・隣接するサービス事業所種別

事業所と併設・隣接するサービス事業所の種別について見ると、認知症対応型共同生活介護 が 37.4% と最も多く、次いで通所介護が 19.2%、訪問介護が 12.4% と多い。

併設・隣接している割合が高い、認知症対応型共同生活介護、通所介護、訪問介護について 事業所とのグループ関係を見ると、同一グループの法人が運営している割合が大きい。

図表 353 事業所と併設・隣接するサービス事業所種別

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 訪問介護 12.4% 訪問入浴介護 ■ 2.1% 訪問看護 3 6.4% 訪問リハビリテーション 📓 3.5% 居宅療養管理指導(医師) 3.3% 居宅療養管理指導(歯科医師) 1.0% 居宅療養管理指導(薬剤師) 2.5% 居宅療養管理指導(看護職員) **1.2%** 居宅療養管理指導(歯科衛生士) 0.8% 居宅療養管理指導(管理栄養士) 0.6% 通所介護 19.2% 通所リハビリテーション 3.7% 短期入所生活介護 9.3% 短期入所療養介護 ■1.9% 特定施設入居者生活介護 ■ 2.7% 福祉用具貸与 1.9% 特定福祉用具販売 1.2% 定期巡回 · 随時対応型訪問介護看護 **1.9%** 夜間対応型訪問介護 0.6% 認知症対応型通所介護 8.1% 認知症対応型共同生活介護 37.4% 地域密着型特定施設入居者生活介護 ■ 2.3% 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 8.3% 複合型サービス 0.4% 介護老人福祉施設 ■ 4.1% 介護老人保健施設 ■ 2.1% 介護療養型医療施設 ■ 1.7% (n=484)

住宅改修 1.2%

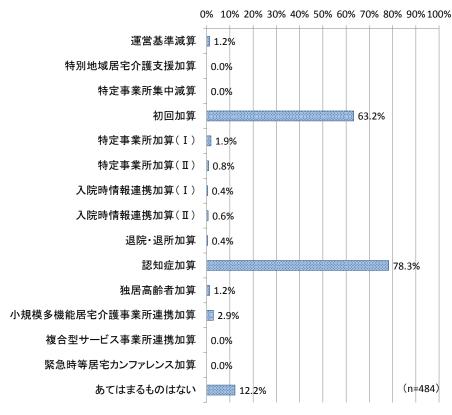
図表 354 併設・隣接するサービス事業所とのグループ関係



※併設・隣接する割合が小さく、n値が小さいサービスが含まれるために解釈には留意を要する。

加算・減算の算定状況

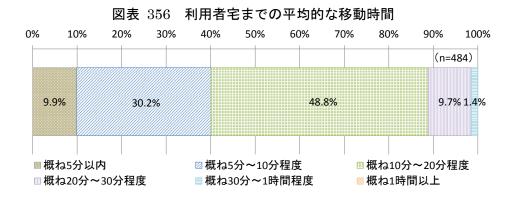
事業所の加算・減算の算定状況を見ると、認知症加算を算定している事業所が全体の 78.3% と最も多く、次いで、初回加算が 63.2% と多い。



図表 355 加算・減算の算定状況

利用者宅までの移動時間20

事業所から利用者宅 (居住場所) までの平均的な移動時間は、概ね 10 分 \sim 20 分程度とした事業所が 48.8%と最も多く、次いで概ね 5 分 \sim 10 分程度が 30.2%となっている。



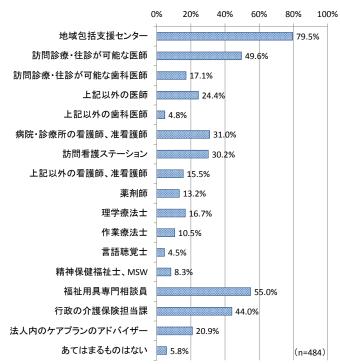
20 事業所全体の平均的な利用者宅までの移動時間を聞いており、厳密な移動時間の分布ではない。

2) 事業所の取り組み

本項では、各事業所の取り組み内容・状況に関する集計結果を示す。

居宅サービス計画の原案作成時の相談先

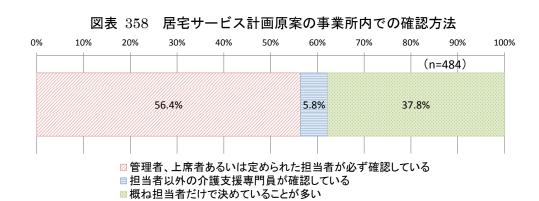
居宅サービス計画の原案作成段階から相談できる関係にある外部の事業所等としては、地域包括支援センターが 79.5%と最も多く、次いで福祉用具専門相談員が 55.0%、訪問診療・往診が可能な医師が 49.6%、行政の介護保険担当課が 44.0%と多い。



図表 357 居宅サービス計画の原案作成時の相談先

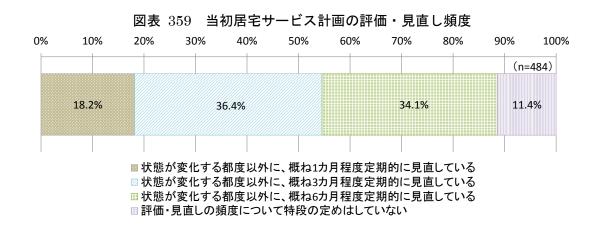
居宅サービス計画原案の事業所内での確認方法

居宅サービス計画の原案の事業所内での確認方法としては、管理者、上席者あるいは定められた担当者が必ず確認している割合が 56.4%と、半数以上である。



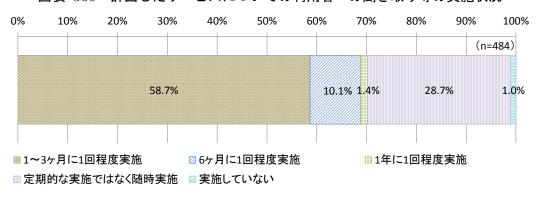
当初居宅サービス計画の評価・見直し頻度

新規に介護保険を利用したり、居住場所が変更になるなどして生活環境が大きく変化した利用者についての、当初居宅サービス計画の評価・見直し頻度については、状態が変化する都度以外に概ね3か月程度の頻度で定期的に見直している事業所が36.4%、概ね6か月程度の頻度で定期的に見直している事業所が34.1%と多く、概ね1か月程度の頻度で定期的に見直しているとした事業所は18.2%となっている。



計画したサービスに関する利用者への聞き取り調査の実施状況

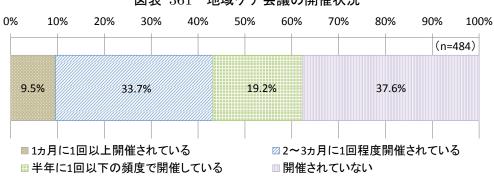
居宅サービス計画作成時に計画したサービスについて、利用者に対する聞き取り調査等の実施状況を見ると、 $1\sim3$ か月に 1 回程度実施が 58.7% と最も多い。次いで多いのは「定期的な実施ではなく随時実施」の 28.7% となっている。



図表 360 計画したサービスについての利用者への聞き取り等の実施状況

地域ケア会議の開催状況

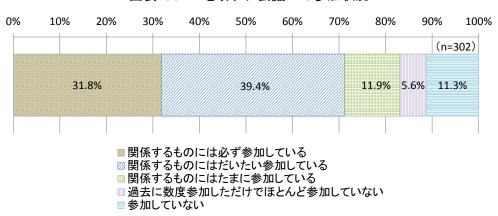
地域の保険者あるいは地域包括支援センターによる、個別ケースを検討するための地域ケア会議を開催状況については、開催されていないという割合が37.6%、2~3か月に1回程度開催されているという割合が33.7%と多い。



図表 361 地域ケア会議の開催状況

地域ケア会議への参加状況

地域ケア会議が地域で開催されているとした事業所のうち、関係するものにはだいたい参加しているとした事業所が39.4%と最も多く、次いで、必ず参加しているという事業所が31.8%となっている。一方、11.3%の事業所は地域ケア会議が開催されていても参加していないという状況である。



図表 362 地域ケア会議への参加状況

※地域ケア会議が開催されていると回答された場合のみの回答のため抽出。

地域における事業者間の情報連携会議の開催状況

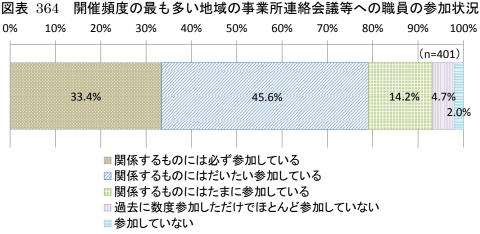
地域内で情報交換・共有等を実施する事業者間の会議が開催される頻度を見ると、約半数の 49.0%が $2\sim3$ か月に1回程度開催されているとしている。

0% 20% 40% 60% 80% 100% (n=484)19.8% 49.0% 14.0% 17.1% ■1ヵ月に1回以上開催されている 図2~3ヵ月に1回程度開催されている ■ 半年に1回以下の頻度で開催している ■ 開催されていない

図表 363 地域における事業者間の情報連携会議の開催状況

地域における事業者連絡会議等への参加状況

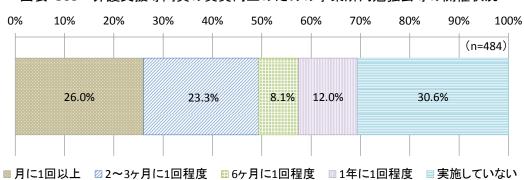
地域内で開催されている事業所連絡会議等のうち、開催頻度の最も多い地域の事業所連絡会 議等への事業所の参加状況を見ると、関係するものにはだいたい参加している事業所が45.6%、 関係するものには必ず参加している事業所が33.4%と多い。



※地域の事業所連絡会議等が開催されていると回答された場合のみ抽出。

事業所内の勉強会開催状況

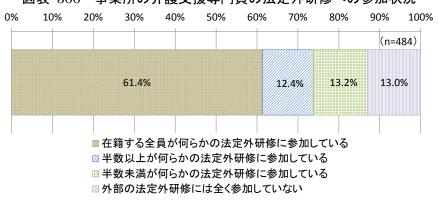
事業所における介護支援専門員の資質向上のための勉強会等の開催状況を見ると、実施していないとした事業所が 30.6% と最も多い。次いで、月に1回以上が 26.0%、 $2\sim3$ か月に1回程度が 23.3% と続いている。



図表 365 介護支援専門員の資質向上のための事業所内勉強会等の開催状況

法定外研修への参加状況

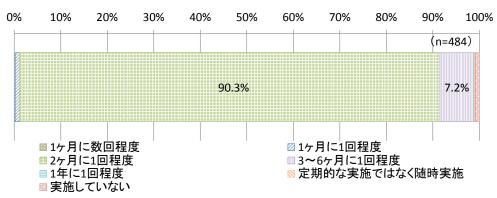
事業所における介護支援専門員の資質向上のための法定外研修への参加状況としては、在籍する全員が何らかの法定外研修に参加している割合が 61.4%と最も多い。在籍する職員は外部の法定外研修には全く参加していない事業所は 13.0%と少なく、大半の事業所はなんらかの法定外研修に参加している。



図表 366 事業所の介護支援専門員の法定外研修への参加状況

運営推進会議の開催頻度

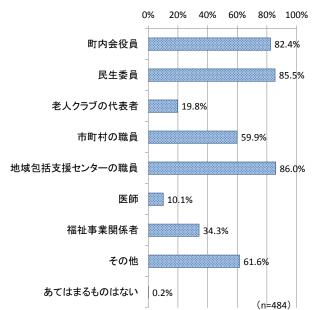
事業所における運営推進会議の開催頻度を見ると、2か月に1回程度という事業所が90.3%と大半を占めている。



図表 367 運営推進会議の開催頻度

運営推進会議の構成員

運営推進会議の構成員を見ると、地域包括センターの職員が86.0%と最も多く、民生委員、 町内会役員も8割を超えている。市町村職員も59.9%と多い。



図表 368 事業所における運営推進会議の構成員(複数回答)

2. 事業所調査—集合住宅併設状況別の集計

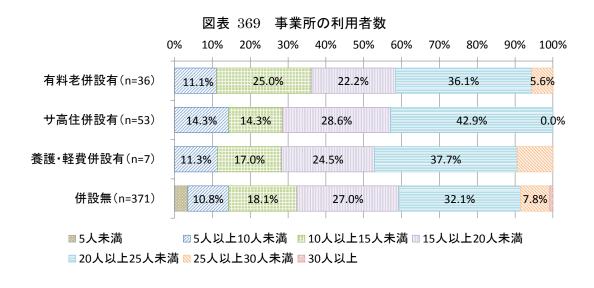
本節では小規模多機能型居宅介護事業所調査で収集したデータに関して、事業所と高齢者向 け集合住宅(有料老、サ高住、養護・軽費)との併設状況別の集計・分析結果を示す²¹。

1) 事業所概要

本項では、高齢者向け集合住宅併設状況別の事業所の属性等の事業所概要について示す。

事業所の利用者数

事業所と高齢者向け集合住宅の併設状況別の利用者数を見ると、あまり大きな傾向の差異は 見られず、全般に 20 人以上 25 人未満、15 人以上 20 人未満が多い。



⁻

²¹ 養護・軽費併設有の小規模多機能型居宅介護支援事業所は7事業所と少ないため、養護・軽費併設有については参考値として提示している。

介護支援専門員数

介護支援専門員数は、高齢者向け集合住宅併設有無別で見ても全般に1人の場合が多いが、 サ高住併設有の場合、2人以上が併設無と比較してやや多くなる。

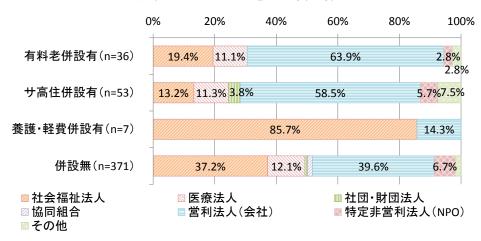


図表 370 事業所の利用者数

※0名の事業所は併設する他事業所との兼務者をカウントしていないものと想定される。

法人形態 (運営主体)

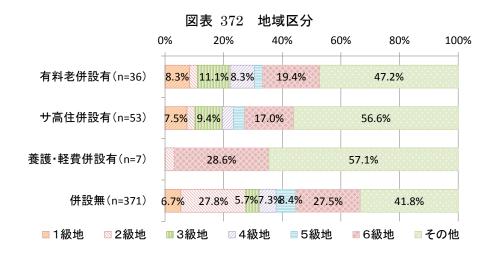
集合住宅併設状況別に事業所の法人形態を見ると、有料老併設有、サ高住併設有の場合は、 営利法人(会社)の割合が併設無と比較して大きく、社会福祉法人の割合は小さい。



図表 371 法人形態 (運営主体)

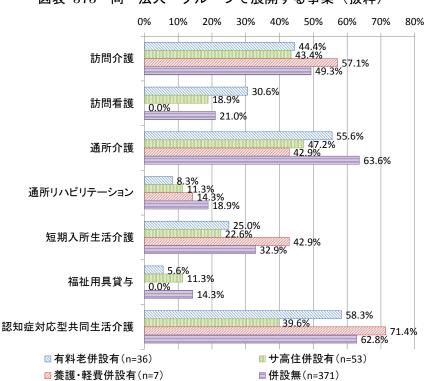
事業所所在地の地域区分

事業所所在地の地域区分について併設状況別に見ると、高齢者向け集合住宅併設有の場合、 その他の割合が併設無よりも大きくなっている。



事業所の同一法人・グループで展開する小規模多機能以外の事業

集合住宅併設状況別に同一法人・グループで展開する事業について見ると、有料老併設有の場合、併設無と比較して訪問看護を展開している割合がやや大きいが、その他の事業については併設無の場合のほうが展開している割合が大きい。

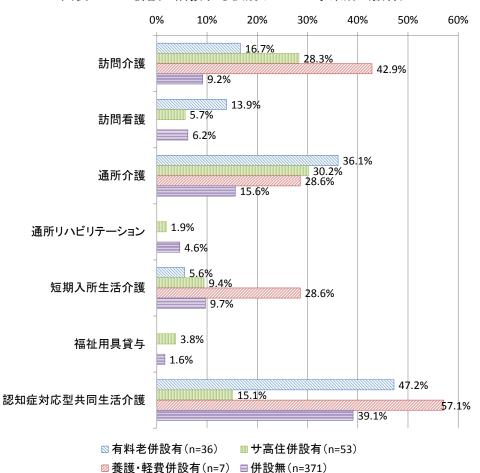


図表 373 同一法人・グループで展開する事業(抜粋)

事業所と併設・隣接するサービス事業所種別

事業所と併設・隣接するサービス事業所について高齢者向け集合住宅の併設状況別に見ると、 訪問介護については高齢者向け集合住宅併設有のほうが併設・隣接している割合が大きい。

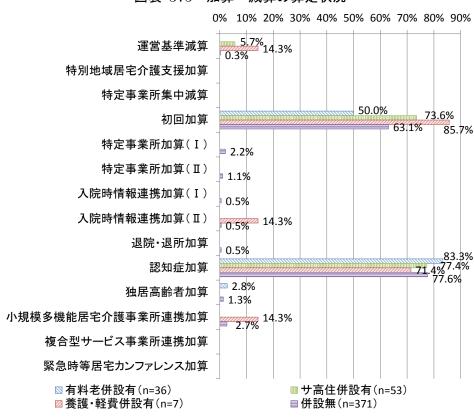
訪問看護については、有料老併設有の場合に併設・隣接している割合が大きく、通所介護については有料老併設有、サ高住併設有の場合に併設・隣接している割合が大きい。



図表 374 併設・隣接する個別サービス事業所(抜粋)

加算・減算の算定状況

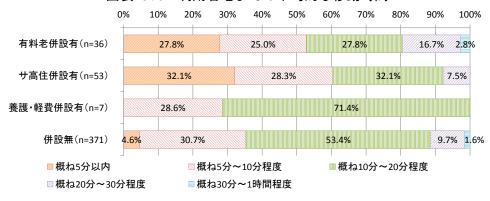
事業所の加算・減算の算定状況を高齢者向け集合住宅併設状況別に見ると、サ高住併設有の場合、併設無と比較して初回加算を算定している割合がやや大きいが、その他についてはそもそも算定している割合が全体に小さく、あまり大きな傾向の差異はない。



図表 375 加算・減算の算定状況

利用者宅までの移動時間

事業所から利用者宅までの平均的な移動時間は、有料老併設有、サ高住併設有のほうが短時間となっている割合が大きい。



図表 376 利用者宅までの平均的な移動時間

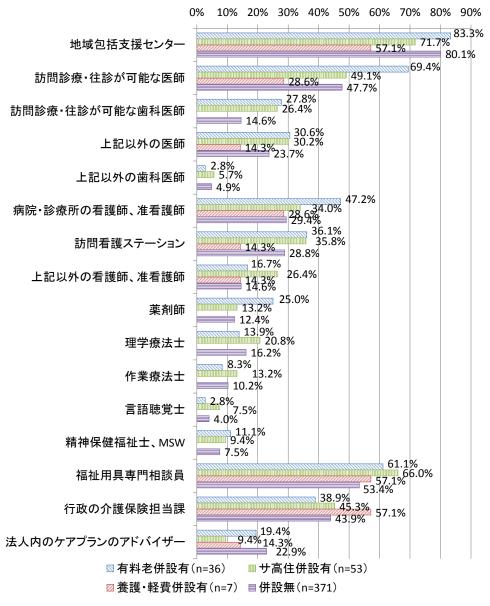
2) 事業所の取り組み

本項では、各事業所の取り組み内容・状況について、高齢者向け集合住宅併設状況別に集計 した結果を示す。

居宅サービス計画原案作成時の相談先

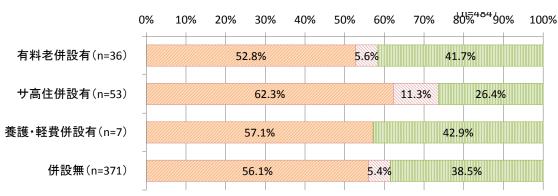
居宅サービス計画の原案作成段階から相談できる関係にある外部の事業所等について併設 状況別に見ると、全般的な傾向は同様となっているが、有料老併設有の場合、併設無と比較し て訪問診療・往診が可能な医師、訪問診療・往診が可能な歯科医師、病院・診療所の看護師、 准看護師などがやや多い。サ高住併設有の場合は、訪問診療・往診が可能な歯科医師、福祉用 具専門相談員などが多くなっている。

図表 377 居宅サービス計画の原案作成の段階から相談できる関係にある外部の事業所等



居宅サービス計画原案の事業所内での確認方法

居宅サービス計画原案の事業所内での確認方法としては、全般に管理者、上席者あるいは定められた担当者が必ず確認している割合が半数以上を占めるが、サ高住併設有ではその割合がやや大きくなる。

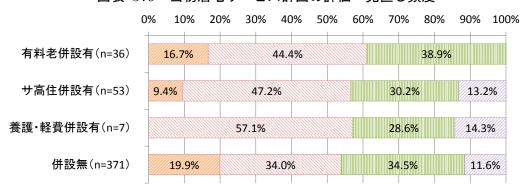


図表 378 事業所内での居宅サービス計画の原案確認方法

- ☑ 管理者、上席者あるいは定められた担当者が必ず確認している
- ■担当者以外の介護支援専門員が確認している
- ■概ね担当者だけで決めていることが多い

当初居宅サービス計画の評価・見直し頻度

新規に介護保険を利用したり、居住場所が変更になるなどして生活環境が大きく変化した利用者についての、当初居宅サービス計画の評価・見直し頻度については、やや併設状況によって差異があるが全体の傾向は変わらない。

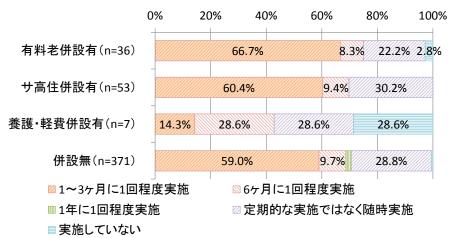


図表 379 当初居宅サービス計画の評価・見直し頻度

- ☑状態が変化する都度以外に、概ね1カ月程度定期的に見直している
- ◎状態が変化する都度以外に、概ね3カ月程度定期的に見直している
- ■状態が変化する都度以外に、概ね6カ月程度定期的に見直している
- ☑ 評価・見直しの頻度について特段の定めはしていない

サービスに関する利用者への聞き取り調査の実施状況

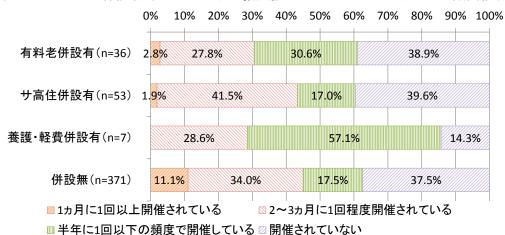
居宅サービス計画作成時に計画したサービスについての利用者に対する利用者に対する聞き取り調査等の実施状況を併設状況別に見ると、有料老併設有事業所では、1~3 か月に1回程度実施という割合が併設無と比較してやや多くなる。



図表 380 計画したサービスについての利用者への聞き取り等の実施状況

地域ケア会議の開催状況

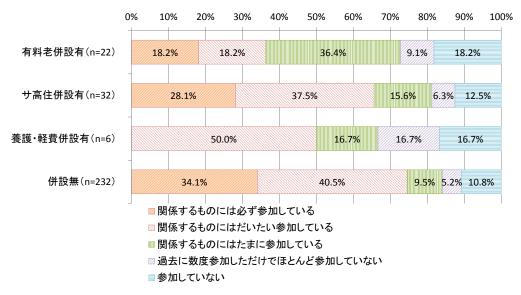
地域の保険者あるいは地域包括支援センターによる、個別ケースを検討するための地域ケア会議の開催状況を併設状況別に見ると、概ね同様の傾向ではあるが、有料老併設有の場合は併設無と比較して頻度がやや少ない傾向が見られる。



図表 381 地域の保険者あるいは地域包括支援センターによる地域ケア会議開催状況

地域ケア会議への参加状況

地域ケア会議が地域で開催されている場合の参加状況について併設状況別に見ると、有料老 併設有の場合は併設無よりも参加が少ない傾向にある。サ高住併設有は併設無よりも参加がや や少なめとなっている。

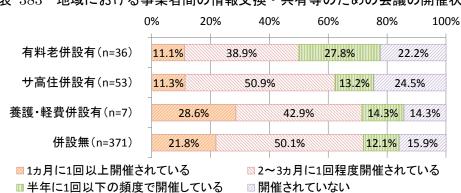


図表 382 事業所の職員の地域ケア会議への参加状況

※地域ケア会議が開催されていると回答された場合のみの回答のため抽出。

地域における事業者間の情報連携の実施状況

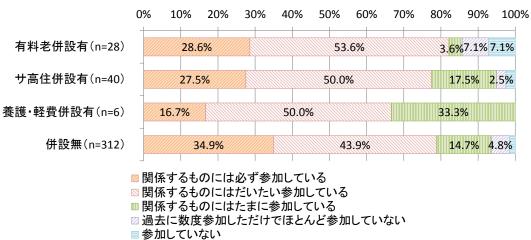
地域内で情報交換・共有等を実施する事業者間の会議が開催されている頻度を併設状況別に 見ると、有料老併設有、サ高住併設有では開催頻度が少ない、開催されていない割合がやや多 い傾向にある。



図表 383 地域における事業者間の情報交換・共有等のための会議の開催状況

地域における事業者連絡会議等への参加状況

地域内で開催されている事業所連絡会議等のうち、開催頻度の最も多い地域の事業所連絡会 議等への事業所の参加状況を見ると、関係するものにはだいたい参加している事業所が45.6%、 関係するものには必ず参加している事業所が33.4%と多い。

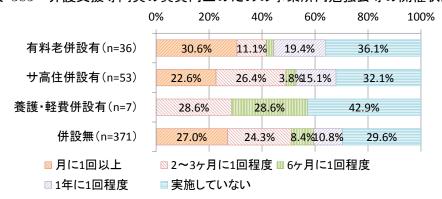


図表 384 開催頻度の最も多い地域の事業所連絡会議等への職員の参加状況

※地域の事業所連絡会議等が開催されていると回答された場合のみ抽出。

事業所内の勉強会開催状況

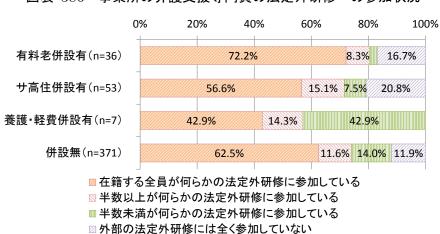
事業所における介護支援専門員の資質向上のための勉強会等の開催状況を併設状況別に見ると、有料老併設有、サ高住併設有の事業所は、併設無と比較して実施していない割合がやや 多い。



図表 385 介護支援専門員の資質向上のための事業所内勉強会等の開催状況

法定外研修への参加状況

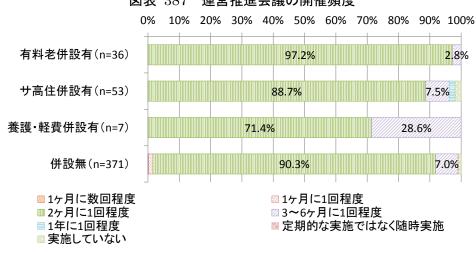
事業所における介護支援専門員の資質向上のための法定外研修への参加状況を併設状況別に見ると、在籍する全員が何らかの法定外研修に参加している割合は有料老併設有の事業所で最も多く、サ高住併設有の事業所で最も少ない。また、サ高住併設有、有料老併設有では全く参加していない割合も併設無より多い。



図表 386 事業所の介護支援専門員の法定外研修への参加状況

運営推進会議の開催頻度

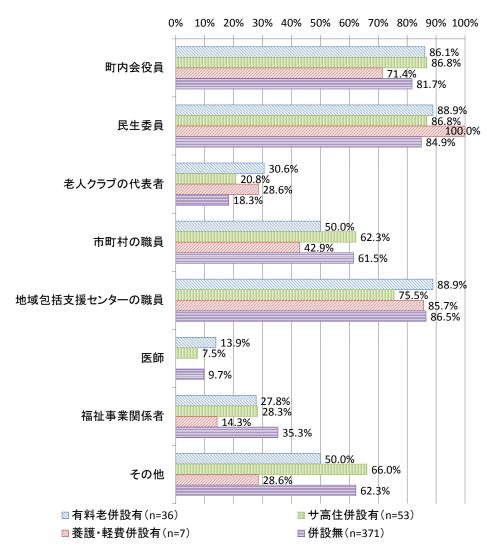
事業所における運営推進会議の開催頻度を併設状況別に見ると、特に併設有無による傾向は見られない。



図表 387 運営推進会議の開催頻度

運営推進会議の構成員

運営推進会議の構成員を併設状況別に見ると、有料老併設有、サ高住併設有と併設無を比較 して大きな傾向の差は見られない。



図表 388 事業所における運営推進会議の構成員(複数回答)

3) 集合住宅併設状況別の集計結果の整理

本項では、事業所と集合住宅の併設状況別に示した集計結果について、差異が生じている点を中心に整理する。事業所と集合住宅の併設状況によって、事業所の属性、取り組みに差異が見られる点を以下に示す。

事業所属性について差異が見られる内容

- 運営する法人形態(運営主体)や法人・グループで展開する他事業といった法人属性 有料老やサ高住併設有の事業所は、併設無の事業所と比較して営利法人(会社)が運 営している割合が大きく、他の事業を展開している割合は小さい。
- 加算・減算の算定状況 サ高住併設有の場合、併設無と比較して初回加算を算定している割合がやや大きい。 一方、有料老併設有の場合は、初回加算の算定割合はやや小さくなっている。
- 利用者宅までの移動時間 有料老やサ高住併設有の場合、併設無より利用者宅までの移動時間は短い。

事業所の取り組みについて差異が見られる内容

- 居宅サービス計画の作成、確認プロセス 有料老やサ高住併設有の事業所と併設無の事業所では、居宅サービス計画の原案作成 段階から相談できる外部機関や原案確認方法等にやや差異がある。
- 各種会議や研修の開催、参加状況 地域ケア会議や事業者連携会議の開催頻度および参加状況、内部および外部研修への 参加状況等にわずかではあるが差異がある。

3. 利用者調査—単純集計

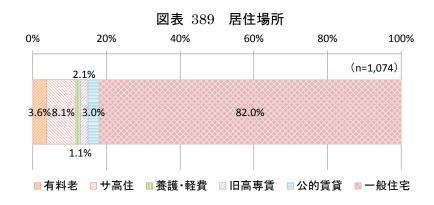
本節では小規模多機能型居宅介護の利用者調査で収集した利用者に係る基礎情報、居宅サービス計画等に関連するデータについて、基礎的な集計・分析結果を示す。

1) 利用者基本属性

本項では、利用者の基本的な属性情報を示す。

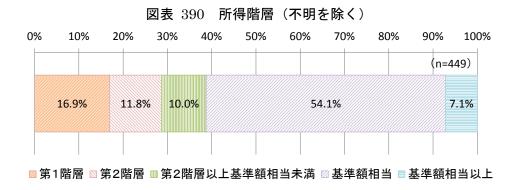
居住場所

利用者の居住場所としては一般住宅が 82.0%と最も多く、次いでサ高住 (8.1%)、有料老 (3.6%) となっており、集合住宅入居者は2割に満たない。



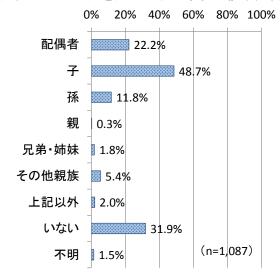
<u>所得階層</u>

利用者の所得階層は、基準額相当が 54.1%と半数以上を占め、次いで第 1 階層の 16.9%となっている。



同一生計者の状況

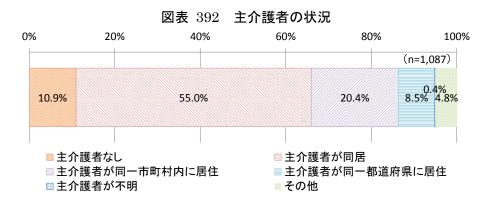
生計を同一にする家族については、子の割合が 48.7% と多く、いないが 31.9%、配偶者が 22.2% となっている。



図表 391 生計を同一にする家族(複数回答)

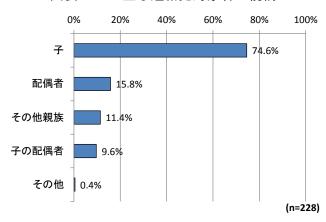
主介護者の状況

主介護者の状況としては、主介護者が同居の利用者が 55.0%と半数超を占め、次いで、主介護者が同一市町村内に居住が 20.4%、主介護者なしが 10.9%となっている。



主な連絡先対象者の続柄

ケアプランの写しから抽出した、利用者の主な連絡先となっている続柄を見ると、子が 74.9%と最も多く、次いで配偶者の15.8%となっている。

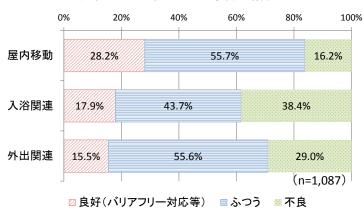


図表 393 主な連絡先対象者の続柄

※当データはケアプランの写しを送付いただいたもののうち、ケアプラン内に記載の緊急時等の連絡先となっている対象を集計している。そのため、利用者票の集計データとは n 値が異なる。

住まいの環境整備状況

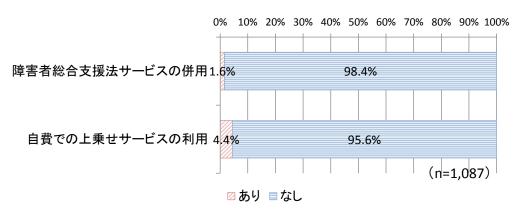
住まいの環境整備状況は、屋内移動について良好が 28.2%とやや多く、入浴、外出関連では 良好の割合が小さくなる。全般にふつうが最も多いが、入浴関連では不良がやや多い。



図表 394 住まいの環境整備状況

併用サービス

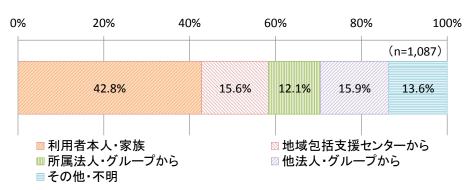
併用サービスを見ると、障害者総合支援法サービス、自費での上乗せサービスともに、併用率は低く、どちらも 5%未満である。



図表 395 併用サービス

インテーク経緯

インテークの経緯については、利用者本人・家族からが 42.8%と多く、次いで他法人・グループからが 15.9%、地域包括支援センターからが 15.6%となっている。



図表 396 インテーク経緯

2) 利用者の状態

本項では、収集したデータにおける利用者の要介護度等の状態に係る集計結果を示す。

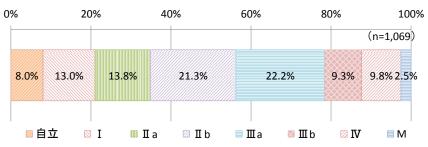
要介護度

利用者の要介護度は、要介護 2 が 28.3% と最も多く、次いで要介護 1 が 22.9%、要介護 3 が 21.9% となっている。

図表 397 要介護度の分布(要支援、不明を除く)

認知症高齢者の日常生活自立度

認知症高齢者の日常生活自立度は、Ⅲa が 22.2%と最も多く、次いで Ⅱb の 21.3%となっている。 Ⅲa 以上の割合が 4 割超となっている。



図表 398 認知症高齢者の日常生活自立度

障害高齢者の日常生活自立度

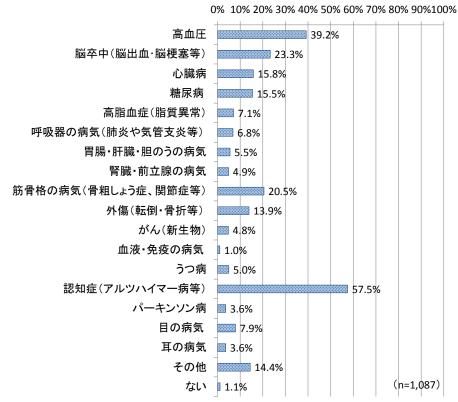
障害高齢者の日常生活自立度は、A2が22.8%と最も多く、A1が21.9%と続く。

0% 20% 40% 60% 80% 100% (n=1,057) 5.8% 15.4% 21.9% 22.8% 11.7% 13.8% 2.6% 3.9% 2.2% 図 自立 **図**J1 **Ⅲ** J2 ■ A2 🖫 B1 ☑ B2 ■ C1 C2

図表 399 障害高齢者の日常生活自立度

利用者の主な原因疾患・傷病

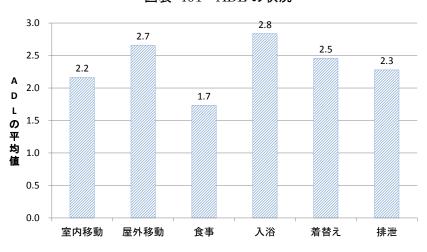
利用者の主たる原因疾患・傷病としては、認知症が57.5%と最も多く、次いで高血圧の39.2%となっている。



図表 400 利用者の主たる原因疾患・傷病(複数回答)

ADL の状況

利用者の ADL を数値化してその平均を見ると、食事が 1.7、室内移動が 2.2、排泄が 2.3、 着替えが 2.5、屋外移動が 2.7 であり、最も介助が必要とされた入浴が 2.8 であった。

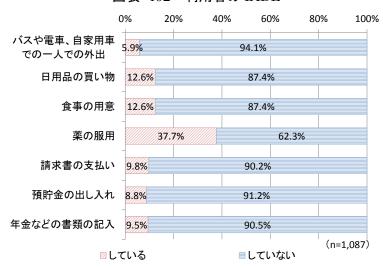


図表 401 ADL の状況

※数値は自立:1、見守り2:、一部介助:2、全介助:4と数値化した際の平均値。

IADL の状況

IADL 項目について、している割合が高いものは、薬の服用(37.7%)となっている。最もしている割合が低い IADL はバスや電車、自家用車での一人での外出で、5.9%となっている。薬の服用以外については、している割合が2割に満たない。



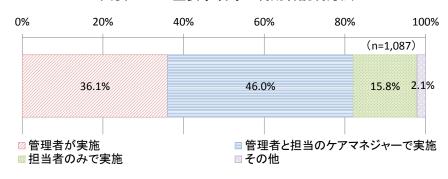
図表 402 利用者の IADL

3) 居宅サービス計画作成プロセス

本項では、収集したデータにおける個別利用者に対する居宅サービス計画作成プロセスに関する集計結果を示す。

重要事項等の利用者説明方法

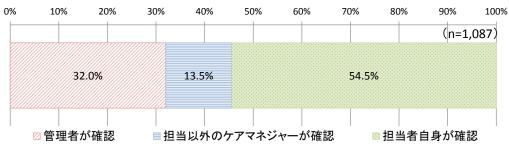
利用者に対する重要事項等の説明の方法としては、管理者と担当のケアマネジャーで実施が46.0%と最も多く、次いで管理者が実施の36.1%となっている。



図表 403 重要事項等の利用者説明方法

主治医意見書作成医師意見の確認方法

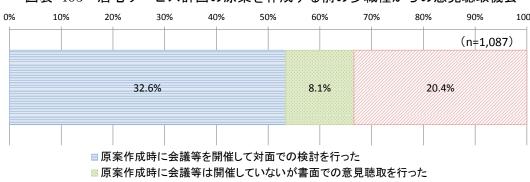
主治医意見書作成医師意見の確認方法としては、担当者自身が確認は 54.5%と半数以上を 占めており、管理者が確認は 32.0%、担当以外のケアマネジャーが確認は 13.5%である。



図表 404 主治医意見書作成医師意見の確認方法

計画作成時の多職種意見聴取状況

居宅サービス計画作成時の多職種からの意見聴取状況としては、原案作成時に会議等を開催して対面での検討を行った割合が 32.6%と多い。ただし、現在のサービス計画の原案作成時には多職種からの意見聴取をしていない割合も 20.4%となっている。

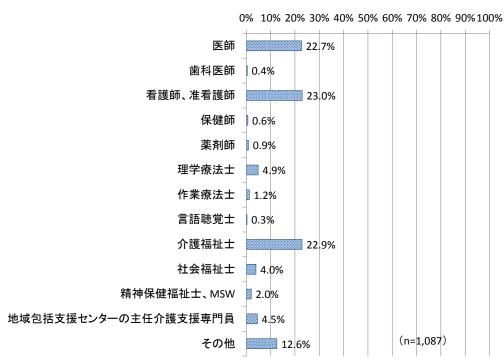


図表 405 居宅サービス計画の原案を作成する前の多職種からの意見聴取機会

☑現在のサービス計画の原案作成時には多職種からの意見聴取をしていない

意見聴取した多職種

居宅サービス計画作成時に意見聴取した多職種としては、看護師、准看護師が 23.0%、介護福祉士が 22.9%、医師が 22.7%と多い。



図表 406 意見聴取した多職種(複数回答)

計画内容の妥当性確認方法

現状の利用者の居宅サービス計画内容の妥当性確認方法としては、管理者が確認の46.8%、 担当者自身が確認の44.4%が多い。

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% (n=1,087) 46.8% 8.7% 44.4% ■担当以外のケアマネジャーが確認 ☑管理者が確認 ■担当者自身が確認

図表 407 現在の居宅サービス計画原案の内容・妥当性確認

担当者会議への医師の出席状況

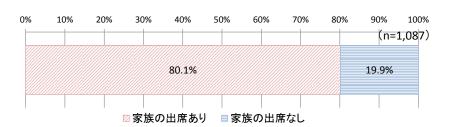
直近の担当者会議への医師の出席状況は、医師の出席なしが92.8%と大半を占める。



図表 408 直近の担当者会議への医師の出席状況

担当者会議への利用者家族の出席状況

担当者会議への家族の出席状況としては、家族の出席ありが80.1%と多い。



図表 409 直近の担当者会議への利用者の家族の出席状況

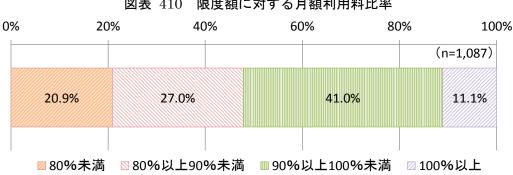
※家族については法定代理人を含む。

4) 計画されているサービスの状況

本項では、居宅サービス計画で計画されているサービス内容についての基本集計を提示する。

区分支給限度額に対する月額利用料比率22

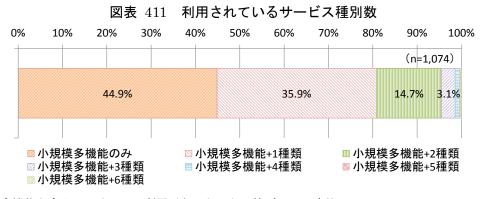
限度額に対する月額利用料の比率は 90%以上 100%未満が 41.0%と最も多く 80%以上 90%未満が27.0%と続く。80%以上で8割近くを占めている。これは小規模多機能型居宅介 護の月額利用料が限度額に対して概ね7割から8割強を占めることによる。ただし、90%以 上となっている場合は他のサービスが利用されている利用者である。



図表 410 限度額に対する月額利用料比率

利用サービス種別数

利用しているサービスの種別数を見ると、小規模多機能のみの利用者が 44.9%と最も多い が、小規模多機能以外のサービスを利用している利用者も半数以上存在する。小規模多機能以 外に1種類利用している利用者は全体の35.9%、小規模多機能以外に2種類利用している利 用者は14.7%となっている。



※小規模多機能を含めて、サービス利用がないという回答データは除外している。

²² 区分支給限度額および月額利用料については、平成26年6月分について単位数を記入いただいている。 区分支給限度額に対する月額利用料比率は介護保険利用総額月額単位を分子、区分支給限度額単位を分母とし て算出している。

小規模多機能以外に利用されているサービス

小規模多機能以外に利用されているサービスを見ると、大半は福祉用具貸与を利用している。 次いで、福祉用具販売、居宅療養管理指導となっている。

 (介護)訪問看護
 36

 (医療)訪問看護
 36

 訪問リハビリテーション
 28

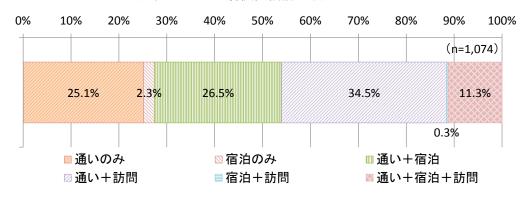
 居宅療養管理指導
 102

 福祉用具貸与
 福祉用具販売

図表 412 小規模多機能以外に利用されているサービス

小規模多機能の利用における提供内容の組み合わせ

「通い」、「宿泊」、「訪問」の利用状況を組み合わせで見ると、通い+訪問の組み合わせが 34.5%と最も多く、次いで通い+宿泊の 26.5%、通いのみの 25.1%となっている。

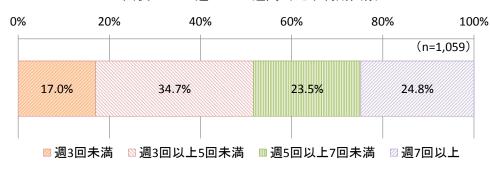


図表 413 小規模多機能の利用パターン

小規模多機能における通いの利用回数

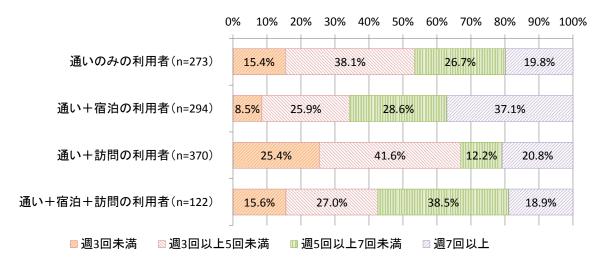
通いの利用がある場合の、1週間当たりの利用回数を見ると、週3回以上5回未満が34.7%と最も多く、週7回以上の24.8%、週5回以上7回未満の23.5%と続く。通いの利用者であってもその回数にはばらつきがある。

また、利用内容の組み合わせパターン別に利用回数を見ると、通い+宿泊の利用者の場合に 回数が多い傾向にある。



図表 414 通いの1週間当たり利用回数

※通いの利用がある場合のみ抽出している。

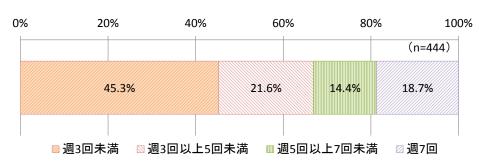


図表 415 通いの1週間当たり利用回数(利用パターン別)

小規模多機能における宿泊の利用回数

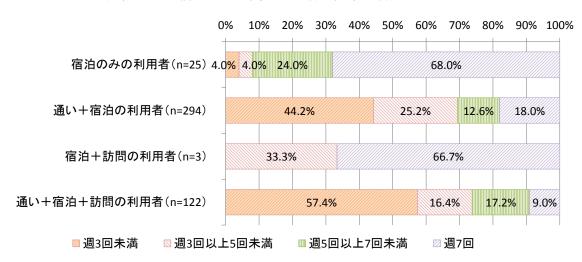
宿泊の利用がある場合の、1 週間当たりの利用回数を見ると、週 3 回未満が 45.3%を最も多いが、週 3 回以上 5 回未満は 21.6%、週 7 回も 18.7%を少なくない。

利用パターン別に見ると、宿泊のみの利用者においては、週7回利用の割合が大きい。ただし、対象数が少ないため解釈には留意を要する。



図表 416 宿泊の1週間当たり利用回数

※宿泊の利用がある場合のみ抽出している。



図表 417 宿泊の1週間当たり利用回数(利用パターン別)

4. 利用者調査—居住場所別の集計

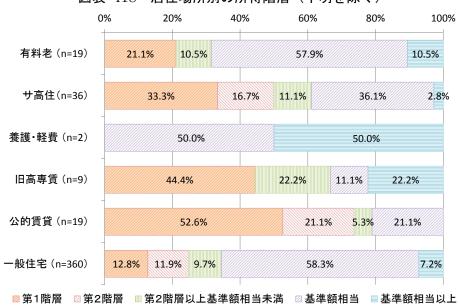
本節では小規模多機能型居宅介護の利用者調査で収集したデータについて、居住場所別に集計・分析した結果を示す。

1) 利用者基本属性

本項では、利用者の基本的な属性情報を居住場所別に示す。

所得階層

居住場所別の利用者の所得階層を見ると、有料老やサ高住入居者は一般住宅居住者と比較して第1階層が多い傾向が見られる。



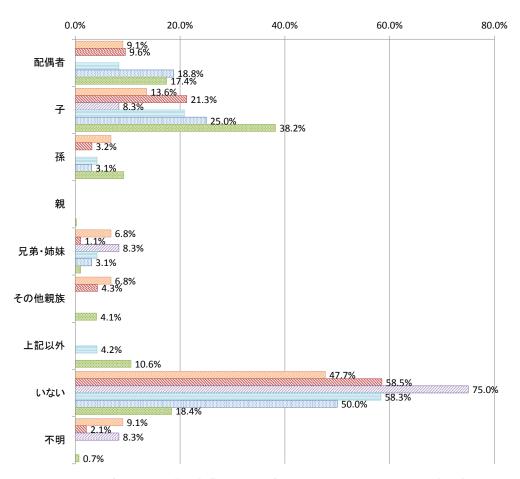
図表 418 居住場所別の所得階層(不明を除く)

同一生計者・主介護者の状況

居住場所別の同一生計家族の有無、続柄について見ると、有料老やサ高住といった集合住宅 入居の場合、いないという割合が一般住宅と比較して大きい。

主介護者については、有料老やサ高住入居の場合は、主介護者なしあるいは主介護者が同一 市町村内に居住という割合が大きい。

図表 419 生計を同一にする家族(複数回答)



☑ 有料老(n=44) ☑ サ高住(n=94) ☑ 養護·軽費(n=12) ■ 旧高専賃(n=24) 圖 公的賃貸(n=32) 圖 一般住宅(n=1,251)

図表 420 主介護者の状況 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% 有料老(n=39) 23.1% 10.3% 10.3% 10.3% サ高住(n=87) 18.4% 19.5% 4.6% 3.4% 養護・軽費(n=12) 33.3% 16.7% 25.0% 25.0% 旧高専賃(n=23) 13.0% 13.0% 公的賃貸(n=32) 15.6% 40.6% 34.4% 6.3% 3.1% 一般住宅(n=881) 15.6% 6.7%4.1% 64.4% 9.1% ■主介護者が同一市町村内に居住 ☑ 主介護者なし ≥主介護者が同居 図主介護者が同一都道府県に居住 ■主介護者が不明 ■その他

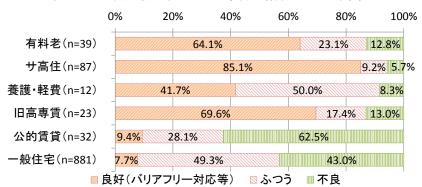
住まいの環境整備状況

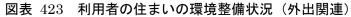
住まいの環境整備状況は、全般に有料老やサ高住では一般住宅と比較して良好という割合が 大きくなっている。

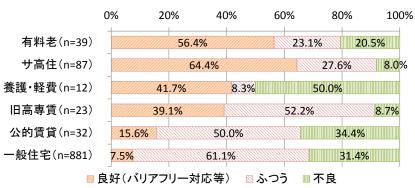
0% 20% 40% 60% 80% 100% 有料老(n=39) 74.4% 17.9% 7.7% サ高住(n=87) 5.7%4.6% 89.7% 養護•軽費(n=12) 66.7% 8.3% 25.0% 旧高専賃(n=23) 78.3% 13.0% 8.7% 公的賃貸(n=32) 25.0% 28.1% 46.9% 一般住宅(n=881) 17.9% 64.6% 17.5% 図良好(バリアフリー対応等)

図表 421 利用者の住まいの環境整備状況(屋内移動)



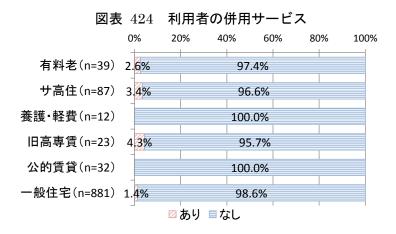






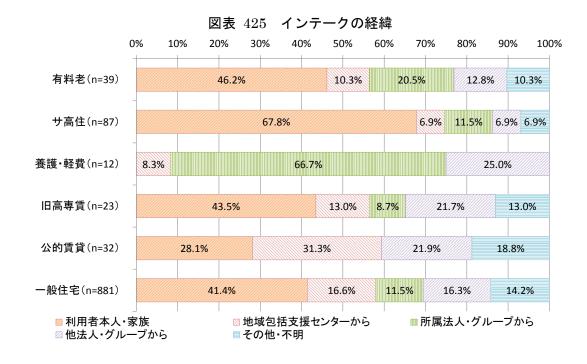
併用サービス

併用サービスを見ると、全般にその利用率は低く、居住場所による差異は小さい。



<u>インテーク経緯</u>

インテークの経緯については、サ高住入居の場合は一般住宅居住者と比較して利用者本人・ 家族からの割合が大きい。また、所属法人・グループの割合はやや大きくなっている。

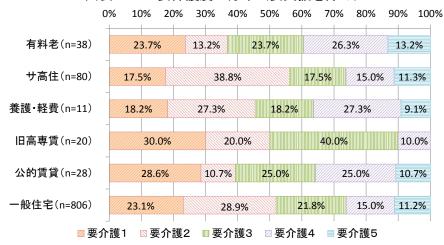


2) 利用者の状態

本項では、収集したデータにおける利用者の要介護度等の状態に係る居住場所別の集計結果 を示す。

要介護度

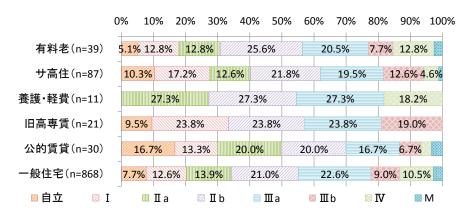
居住場所別に利用者の要介護度を見ると、有料老入居者は一般住宅居住者と比較するとやや 要介護3以上が多い。 サ高住入居者は要介護2が多くなっている。



図表 426 要介護度の分布 (要支援を除く)

認知症高齢者の日常生活自立度

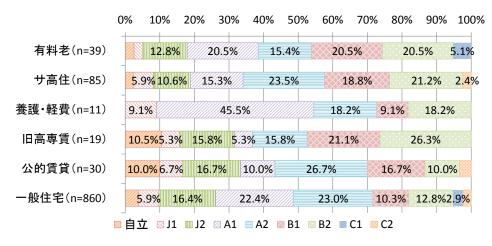
居住場所別に認知症高齢者の日常生活自立度を見ると、有料老入居者と一般住宅居住者で大きな差は見られない。サ高住入居者については軽度者がやや多い。



図表 427 認知症高齢者の日常生活自立度

障害高齢者の日常生活自立度

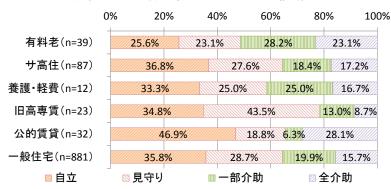
居住場所別の障害高齢者の日常生活自立度を見ると、有料老入居者、サ高住入居者は一般住宅居住者と比較してやや重度者が多い傾向にある。



図表 428 障害高齢者の日常生活自立度

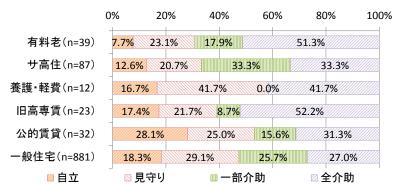
ADL の状況

利用者のADLについて居住場所別に見ると、屋外移動などでは、有料老やサ高住入居者のほうが一般住宅居住者よりも介助を要する割合が大きい。その他については全般に有料老入居者はやや介助を要する割合が多い傾向にある。サ高住入居者はあまり一般住宅居住者と差異が見られない。

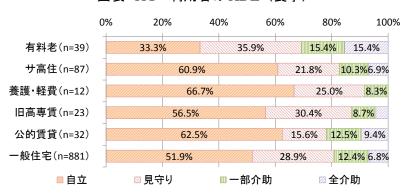


図表 429 利用者の ADL (室内移動)

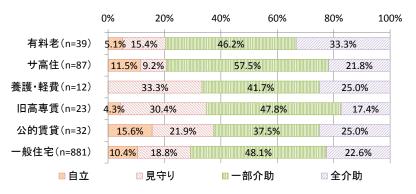
図表 430 利用者の ADL (屋外移動)



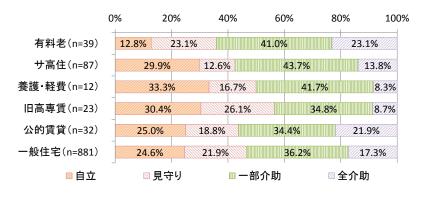
図表 431 利用者の ADL (食事)



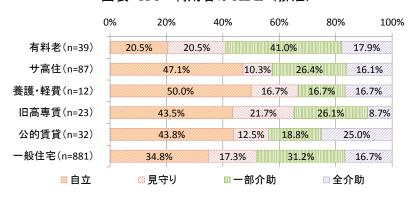
図表 432 利用者の ADL (入浴)



図表 433 利用者の ADL (着替え)



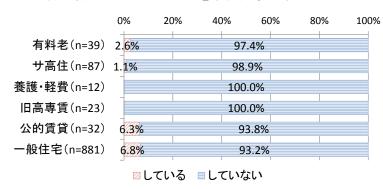
図表 434 利用者の ADL (排泄)



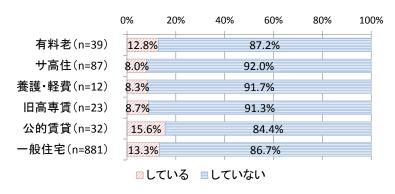
IADL の状況

IADL 項目については、全般的にしているという割合が小さく、居住場所による大きな差異は見られないが、食事の用意などは一般住宅居住者のほうがしている割合が大きい。

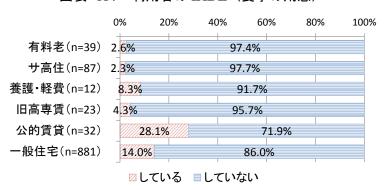
図表 435 利用者の IADL (バスや電車、自家用車での一人での外出)



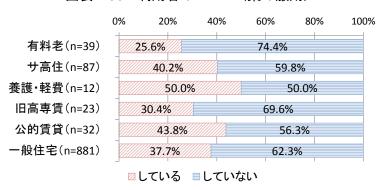
図表 436 利用者の IADL (日用品の買い物)



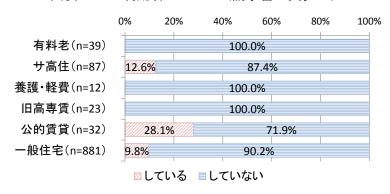
図表 437 利用者の IADL (食事の用意)



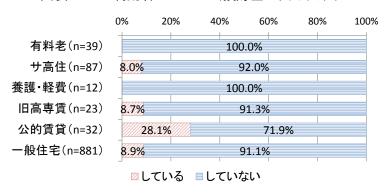
図表 438 利用者の IADL (薬の服用)



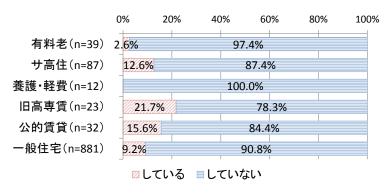
図表 439 利用者の IADL (請求書の支払い)



図表 440 利用者の IADL (預貯金の出し入れ)



図表 441 利用者の IADL (年金などの書類の記入)

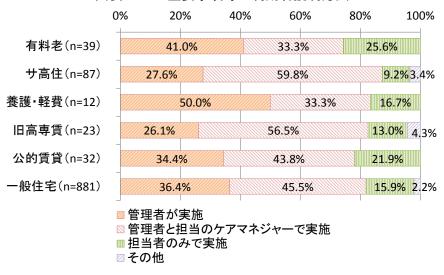


3) 居宅サービス計画作成プロセス

本項では、居宅サービス計画作成プロセスについての居住場所別の集計結果を示す。

重要事項等の利用者説明方法

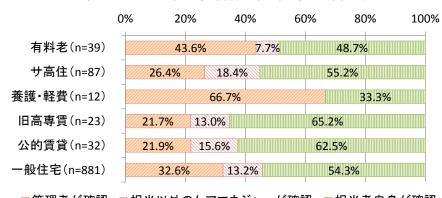
利用者に対する重要事項等の説明方法について居住場所別で見ると、サ高住入居の場合には管理者と担当のケアマネジャーで実施という割合が大きいが、全体的な傾向の差はない。



図表 442 重要事項等の利用者説明方法

主治医意見書作成医師意見の確認方法

主治医意見書作成医師意見の確認方法を居住場所別に見ると、有料老入居の場合には一般住宅居住の場合と比較して、管理者が確認という割合がやや大きい。

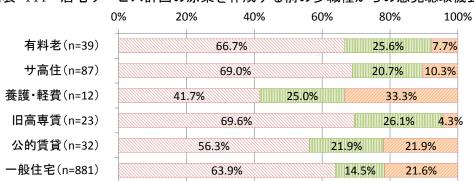


図表 443 主治医意見書作成医師意見の確認方法

図管理者が確認 図担当以外のケアマネジャーが確認 ■担当者自身が確認

計画作成時の多職種意見聴取状況

居宅サービス計画作成時の多職種からの意見聴取状況を居住場所別に見ると、一般住宅居住の場合、他職種からの意見聴取をしていないという割合が有料料やサ高住入居の場合と比較して多くなっている。

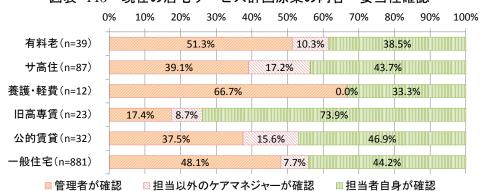


図表 444 居宅サービス計画の原案を作成する前の多職種からの意見聴取機会

- ◎原案作成時に会議等を開催して対面での検討を行った
- ■原案作成時に会議等は開催していないが書面での意見聴取を行った
- 図現在のサービス計画の原案作成時には多職種からの意見聴取をしていない

計画内容の妥当性確認方法

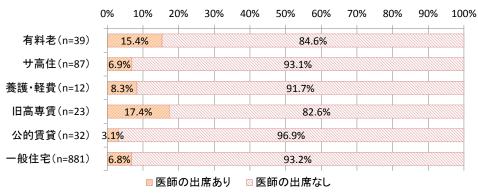
現状の利用者の居宅サービス計画内容の妥当性確認方法を居住場所別に見ると、サ高住入居の場合は、一般住宅居住と比較して管理者が確認という割合がやや小さい。



図表 445 現在の居宅サービス計画原案の内容・妥当性確認

担当者会議への医師の出席状況

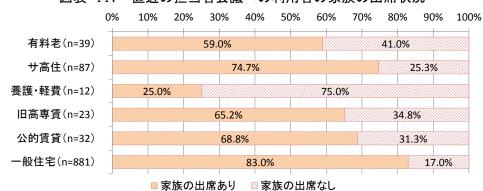
直近の担当者会議への医師の出席状況を居住場所別に見ると、大半は医師の出席なしであり、 居住場所による大きな傾向の差はない。有料老入居の場合、やや出席ありの割合が高い。



図表 446 直近の担当者会議への医師の出席状況

担当者会議への利用者家族の出席状況

担当者会議への家族の出席状況を居住場所別に見ると、家族の出席ありの割合は有料老入居者の場合、一般住宅居住者と比較して少ない。サ高住でもやや少なくなっている。



図表 447 直近の担当者会議への利用者の家族の出席状況

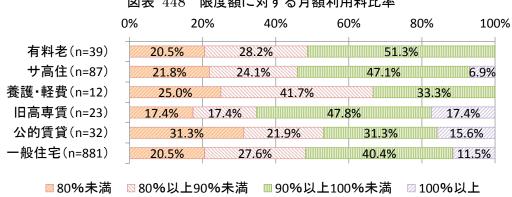
※家族については法定代理人を含む。

4) 計画されているサービスの状況

本項では、計画されているサービス内容についての居住場所別の集計結果を示す。

区分支給限度額に対する月額利用料比率

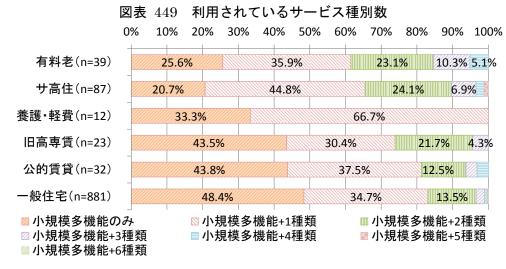
限度額に対する月額利用料の比率は有料老入居者、サ高住入居者、一般住宅居住者ともに、 90%以上が約半数となっており、大きな差異はないが、一般住宅居住者の場合、100%以上が 1割強存在する。



図表 448 限度額に対する月額利用料比率

利用サービス種別数

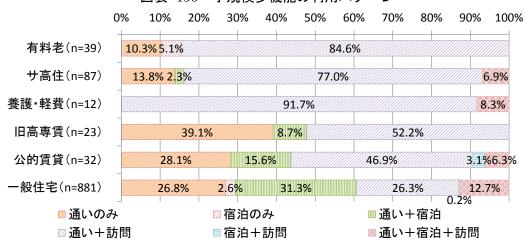
利用しているサービスの種別数を居住場所別に見ると、有料老入居者、サ高住入居者は大半 が小規模多機能以外のサービスを利用しており、利用サービス数が多い傾向にある。



※小規模多機能を含めて、サービス利用がないという回答データは除外している。

小規模多機能の利用における提供内容の組み合わせ

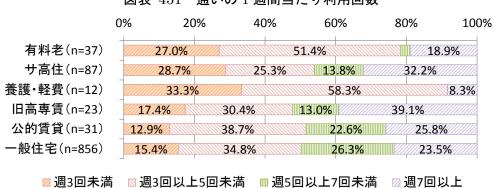
「通い」、「宿泊」、「訪問」の利用パターンについて居住場所別に見ると、有料老入居者、サ 高住入居者の大半が通い+訪問の組み合わせでの利用となっており、宿泊利用は少ない。



図表 450 小規模多機能の利用パターン

小規模多機能における通いの利用回数

通いの利用がある場合の、1週間当たりの利用回数を居住場所別に見ると、有料老入居者の場合、やや回数が少ない傾向にある。



図表 451 通いの1週間当たり利用回数

※通いの利用がある場合のみ抽出している。

5) 居住場所別の集計結果の整理

本項では、利用者の居住場所別に集計した結果において、差異が生じている点を中心に整理する。居住場所によって、利用者属性や居宅サービス計画の内容に差異が見られる点を以下に示す。

居住場所・居住形態により差異が見られる内容

■ 利用者の基本属性

利用者の基本属性について、居住場所および居住形態で差異が生じている項目は以下のとおりであり、多くの項目で差異が見られる。

- ✔ 所得階層
- ✓ 同一生計家族、主介護者の状況
- ✓ 住まいの環境整備状況
- ✓ インテークの経緯

■ 利用者の状態

利用者の状態について、居住場所および居住形態で差異が生じている項目は以下のとおりであり、多くの項目について居住場所での差異が見られる。有料老入居の場合、やや中重度者が多い傾向にある。

- ✓ 要介護度
- ✓ 認知症高齢者の日常生活自立度
- ✓ 障害高齢者の日常生活自立度
- ✓ ADL の状況
- 居宅サービス計画作成プロセス

個別の利用者の居宅サービス計画作成プロセスについて、居住場所で明確に差異が生じている項目は他職種からの意見聴取状況となっている。その他項目については、多少の差異が見られる点もあるが、全体に傾向が異なるという状況ではない。

- ✓ 多職種からの意見聴取状況
- 位置付けられているサービスの状況

居宅サービス計画における、サービスの状況について、居住場所で差異が生じている項目は以下のとおり。有料老、サ高住入居の場合、小規模多機能以外に利用しているサービスが多い傾向にある。また、小規模多機能の利用におけるサービス提供の組み合わせは居住場所で差異がある。

- ✓ 利用しているサービス種別数
- ✓ 小規模多機能におけるサービス提供内容のパターン
- ✓ サービスの利用回数

第3章 調査結果のまとめと考察

第3章では、調査に係る集計・分析結果を踏まえたまとめを整理し、結果を踏まえた考察を 記述する。

1. 調査結果のまとめ

本調査研究は、集合住宅入居者に提供されているケアマネジメントおよびケアプランの実態を明らかにすることを主目的として実施した。また、その際、事業所と集合住宅の併設関係等を考慮して調査・分析を行った。本節では、居宅介護支援事業向けの集計・分析結果を中心にまとめとして整理する。

1) 事業所調査結果の整理

本項では、事業所調査の主要な結果について整理する。

居宅介護支援事業所と高齢者向け集合住宅の併設状況による傾向について

- ・ 事業所の利用者数や介護支援専門員数といった事業所の規模は、有料老やサ高住併設 有の事業所では、併設無の事業所と比較して小さい傾向にある。
- ・ 有料老やサ高住併設有の事業所は、併設無の事業所と比較して営利法人(会社)が運営している割合が大きく、訪問介護や通所介護を法人あるいはグループで運営している割合が大きい。
- ・ 有料老やサ高住併設有の事業所では、併設無と比較して特定事業所集中減算を算定している割合が高く、認知症加算や独居高齢者加算を算定している割合は小さい。
- ・ 有料老やサ高住併設有の事業所では、併設無より訪問件数はやや多いが、利用者宅で の滞在時間はやや短い傾向にある。また、移動に要する時間は有料老やサ高住併設有 のほうが短くなっている。
- ・ 有料老やサ高住併設有の事業所と併設無の事業所では、ケアプランの原案作成段階から相談できる外部機関や原案確認方法、利用者がサービスを選択しやすい取り組みの 実践状況等に差異が見られる。これらの取り組みは一概にどちらが充実しているといった傾向とはなっておらず、それぞれに良い面、悪い面があると言える。
- ・ ケアプラン内容と実際のサービス提供実態の差異確認、当初ケアプランの評価・見直 し頻度、サービスに関する満足度の確認状況等に差異が見られる。
- ・ 地域ケア会議や事業者連携会議の開催頻度および参加状況、内部および外部研修への 参加状況等に差異がある。

居宅介護支援事業所の利用者が同一建物に集住している場合の傾向について

・ 利用者の同一建物への集住比率が高い事業所は、利用者数や介護支援専門員数が少な く、規模が小さい傾向にある。

- ・ 利用者の同一建物への集住比率が高い事業所は、営利法人(会社)が運営している割合が大きく、同一法人・グループで訪問介護を運営している割合が大きい。訪問看護や通所リハは、集住比率が高いと同一法人・グループで展開している割合は小さい。
- ・ 利用者の集住比率が高い事業所は、特定事業所集中減算を算定している割合が高く、 一方で、認知症加算や独居高齢者加算を算定している割合は小さい。
- ・ 利用者宅への移動時間は利用者の集住比率が高いほうが短く、滞在時間についても集 住比率が高いほうが短い。訪問件数は集住比率が高いほうが多い傾向にある。
- ・ 利用者の同一建物への集住状況によって、ケアプランの原案作成段階から相談できる 外部機関や原案確認方法、利用者がサービスを選択しやすい取り組みの実践状況等に 差異が見られる。
- ・ ケアプランと実際のサービス提供の差異確認、当初ケアプランの評価・見直し頻度、 サービスに関する満足度の確認状況等に差異が見られる。
- ・ 地域ケア会議や事業者連携会議の開催頻度および参加状況、内部および外部研修への 参加状況等に差異がある。

紹介率最高法人(特定事業所)への集中状況について

- ・ 各サービスにおける紹介率最高法人への集中度が 90%以上の場合でも特定事業所集 中減算を算定している割合は少なく、大半が特定事業所集中減算適用の例外に該当し ていると見られる。
- ・ 特定事業所への集中度が高い場合、そのサービス提供事業所とは併設・隣接関係にある割合が大きくなる。
- ・ 訪問介護においては、有料老併設有、サ高住併設有の事業所のほうが、併設無の事業 所よりも特定事業所への集中度が高い傾向が見られる。

介護支援専門員数による傾向について

- ・ 介護支援専門員が1名(一人ケアマネ)の割合は、有料老併設有、サ高住併有の事業 所の場合のほうが、併設無の事業所の場合よりも大きくなっている。
- ・ 一人ケアマネの事業所は、複数ケアマネの事業所より、利用者数が少ない傾向があり、 有料老・サ高住併設有の場合、この傾向がより顕著になる。一人ケアマネの事業所は 複数ケアマネの事業所と比較して営利法人(会社)が運営している割合が大きく、他 の事業を展開している割合は小さい傾向にある。
- ・ 一人ケアマネ事業所の利用者までの移動時間が概ね 5 分以内である割合が大きい。また、一人ケアマネの場合、利用者宅での滞在時間が短めの傾向があり、訪問件数も少ない傾向にある。
- ・ 一人ケアマネ事業所の場合、複数ケアマネ事業所と比較して、ケアプラン原案作成の 段階から相談できる関係にある外部の事業所等が全般に少ない傾向にある。一人ケア マネの場合に一概に事業所の取り組み内容に問題があるという傾向は見られない。ま

た、一人ケアマネの場合、ケアプラン作成時に法人・グループからの方針・指示を特に重視しているといった傾向も見られない。

2) 利用者調査結果の整理

本項では、利用者調査の主要な結果について整理する。

居住場所・居住形態による傾向について

- ✓ 居住場所別の利用者の基本属性において、所得階層や同一生計家族、主介護者の 状況、住まいの環境整備状況、インテークの経緯に差異が見られる。
- ✔ 居住場所別の利用者の状態については、要介護度や認知症高齢者の日常生活自立度、ADL等に差異が見られる。集合住宅入居者は状態が重めの利用者が多く、居宅介護支援事業所と併設の有料老・サ高住入居の場合はその傾向がより顕著になっている。
- ✓ 利用者のケアプラン作成プロセスについて、ケアプラン内容に最も影響した要素、ケアプラン作成時の重視点、多職種からの意見聴取状況、ケアプランの内容・妥当性確認方法、包括報酬サービスの実施状況確認等に差が見られる。
- ✓ 位置付けられているサービスの状況として、限度額に対する月額利用料比率、利用しているサービス種別数、サービスの利用率、サービスの利用回数には居住場所、居住形態によって差異がある。集合住宅入居の場合、居宅介護支援事業所と集合住宅が併設している場合に、サービスの利用が多い傾向が見られる。

多くのサービスが位置付けられているケースについて

- ✓ 訪問介護や通所介護といったサービスが週5日以上同時間帯に利用されているケースを見ると、有料老、サ高住に入居する利用者が多い。
- ✓ サービスを多く位置付けている傾向にある事業所の属性を見ると、法人形態(運営主体)としては、営利法人(会社)の割合がやや大きい。
- ✓ 同程度の要介護度で多くのサービスが位置付けられている場合、利用者の認知症 高齢者の日常生活自立度について中重度者が多い傾向にある。

2. 考察

本節では、前節で整理した調査結果を踏まえ、今後のさらなる詳細な実態把握に向けた考察を述べる。

1) ケアマネジメントおよびケアプランの実態の把握

前節で整理したように、利用者の居住場所・居住形態、および利用する居宅介護支援事業所と集合住宅の併設状況、利用者の同一建物への集住状況によって、ケアマネジメントおよびケアプランの実態が異なる傾向が明らかになった。集合住宅入居の場合や居宅介護支援事業所等と集合住宅が併設している場合に位置付けられているサービスは多い傾向にあり、一般住宅居住の場合と比較して位置付けられているサービス種別等の傾向にも差異が見られた。

悉皆調査ではないためにサンプル数も限られることから、複数の条件で絞り込んだ集計・分析については必ずしも十分な標本数が得られなかった部分もあるなどの課題もあるが、集合住宅入居者等のケアマネジメントおよびケアプランの実態を明らかにするという本調査の目的は達せられたものと考えられる。

2) 適切なケアマネジメントの検討に向けて

本調査において、集合住宅入居者等のケアマネジメントおよびケアプラン実態を明らかにすることができた。事業所の取り組みやケアプラン作成プロセスについて見た場合、居宅介護支援事業所等と集合住宅の併設状況、利用者の居住場所によって異なる傾向にあった。しかし、集合住宅と併設している場合、集合住宅入居の場合に必ずしも問題があるというものではなく、集合住宅入居の場合にも十分なプロセス、アセスメントが踏まえられているケースも少なくない。したがって、一概に集合住宅との関係性によってケアマネジメントに問題があるとは言えない結果となった。集合住宅入居の場合、居宅介護支援事業所等と集合住宅が併設している場合などで、多くの利用者に決まったサービスが画一的に位置づけられているといったケースについても定量的な傾向は認められなかった。ケアマネジメントの適切性あるいは不適切性を検討するうえでは、利用者の状態、ニーズ等を踏まえ、適切なアセスメントに基づいてどのように個別対応が図られているかという確認が重要である。今回の調査でもケアマネジメントプロセスの実態の一部を明らかにすることはできたが、さらに詳細かつ具体的な把握は今後の課題である。

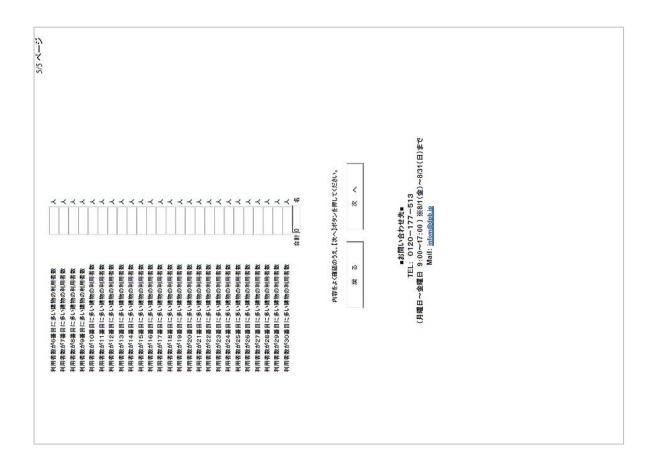
また、今回の調査結果から、集合住宅入居者等のケアマネジメントに関する懸念点がいくつ か指摘できたが、サンプル調査による定量データのみで課題・問題と言い切ることは難しい面 もあった。今後は、例えばレセプト情報等を組み合わせた分析なども検討の余地があると考え られる。

適切なケアマネジメントのあり方は、今後も継続的に検討が期待されるものであるため、ケアマネジメントの実態を詳細に、かつ定性的な側面も含めて把握する方法論についても合わせて検討していくことが望まれる。

【調査票】

ジート 2/2		↑(護文提等門員・26人目 名 ↑(護文提等門員・26人目 名 ↑(護文提等門員・28人目 名 ↑(護文提等門員・28人目 名 ↑(護文提等門員・30人目 名 ↑(護文提等門員・30人目 名		Q.4 平成26年6月の資本条所の利用者数を、配仕場所・形態別にご配入ください。 なお、住民買上の民任場所・形数ではなく、現在、果都にお往まいの場所に基づいてご配入ください。(敦煌配法)	前間でお客人になった 食事象所の利用者数: [q1_1回答] 名	(1) 有特老人木一厶(介護付)	(2) 有料老人木一厶(住宅型・课業型)	(3) 美雄老人ホーム、軽愛老人ホーム	(4) サービス付き高齢者向け住宅	(5) 角料老人木一人あるいはサービス付き重要者向け住宅として届け出等を行っていないが実際として重維者店住宅となっている部件施設	(6) 高齢者の方が多く住む公的真質住宅(公営住宅、UR貫貨、住宅供給公社等) 名	(7) 上記以外の住宅(戸建住宅、一般のマンション・アパート等)	(3) 居住那麽不明	25 日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本	Q5 資本原行住的間の過程投資(1)~(6)の集合社宅と研設・確接していますか。 以下の中から当ては末るものを一つ選択して(ださい。 複数の住宅と併設・確接している場合、表も近い住宅について回路してぐださい。(単一回答)
ジート 2/1	平成26年度 小護艇搬动定接配・研究調査(原生労働省支託調査) 集合住宅の入居者を対象としたケアマネジメントの実勢に関する調査研究事業 事業所概況調査	Q1 平成26年5月の食事業所の利用者数をご配入ください。(数値配法))	Q2 資本条所に在籍している介護支援専門員の方の人数についてお伺いします。 以下の項目別に、実效を配入ぐたさい。至成26年5月末時点の教権を配入額います。	(1)介護支援専門員 L(2)そのうち、主任分譲支援専門員 名	上記(1)のうち、 ト(3)疾動の心臓が凝禁回避 名	ト(4)非常助の小額支援専門員 名				Q3 食事業所に推議している今額支援専門員の方がそれぞれ出当している利用者数についてお伺いします。 介護支援専門員の方ごとに以下の項目別に、実故を配入ください、平成26年6月末時点の教徒を配入職にます。	前間でお客人になった	黄神樂所の利用者数:[4]_[回路] 名		/ 確実指導回義・3人目 名 名	

45 A-V	Q9 食事業所の製用者において、複数の方が同一の整物に際住しているケースはありますか。(単一回答) ※同じ集合住宅の入品者や同盟している利用者がいる場合は「あり」を選択ぐださい。	○ 1. 同一建物の配任(あり」 ○ 2. 同一建物の配任(なし)				Q10 利用者の中で同一の業物に提出する方がいちっしゃる場合。 <u>平成26年5日</u> 県点の、その利用者教と複数の利用者が提往する建物数についてご配入ください。(配送式) ※同じ集合作品人場合や回路の利用者がならならは1年・様とかりかしてください。	同じ建物に居住する利用者数 計 人 複数の利用者が居住する運物数 計 軒・様		(私人供): 4年来所の利用者の29、東古在4月10人、東古在4日14人、大等同居の4月用省2人がいる場合)同じ建物に居住する利用者数 計16人	Q11 利用者の方が懸住する住宅・建物の合計数についてご配入(ださい。(配述式)	※回り集合供法人総治・心理的の共活治なこの場合は、14・実行かしてていた。	章·4	Q12 複数の利用者が簡化する運動がある場合、その在宅ごとの利用者数についてお何いします。 それぞれの建物の利用者数について、利用者の多い職にご配入がさい。(配述式)	創御で右着人になった 同じ建物に設住する利用者数 計 [q10_1回答]名	利用者数か4つとも多い建物の利用者数 利用者数が2番目に多い建物の利用者数 利用者数が2番目に多い建物の利用者数 利用者数が3番目に多い建物の利用者数 利用者数が3番目に多い建物の利用者数 利用者数が4番目に多い建物の利用者数
3/5 ページ ※供数・解析の影響:回一種物内に神樂所がある、あるいは回一数地内に所在している。 または道路を抜んの解析している場合を指す	〇 1. 海林老人ホーム(介護付)と辞数・隣接している	○ 2 有料老人ホーム(住宅型・提集型)と特徴・開接している○ 3 養護者人ホーム、教費老人ホームと研設・開発している	〇 4. サービスが砂道部名向け存化を存む・整張している	○ 5. 旧墓葬者専用宴覧住宅のうち、有料表人木ームあるいはサービス付き畜酵者向け住宅として届け田等を行っていないが実易として畜酵者用住宅となっている居住施設と非数・解接している	○ 公営住宅、UR賃貸、住宅供給公社等で高部者の方がおおえそ半数以上の割合となっている集合住宅と併設・隣接している	○ 7. あてはまるものはない		QG 研散・療養している素合は名と者養養所の展集(同一共人・同一グループ)についてお問いします。 以下から当ては考らものを一つ過ぎしてください、(単一回書)	○1.食事業所の属する法人あらいは同一グループの法人が理解する住宅○2.別の法人が選出する業合住宅	Q7 併設・降採している集合住宅の課数あるいは人品間地からの軽過期間についてお問いします。	以下の中から当てはまるものを選択してください。(単一回答)	○ 1年未満 ○ 1年以上5年未満 ○ 2年以上5年未第 ○ 3年以上		Q8 高齢者向け住宅(有料老人ホームあるいはサービス付き高齢者向け住宅)が併設している事業所の方にお伺いします。 <u>平成26年6月時</u> 点で、併設している集合住宅に入路されている利用者の人数についてご配入ださい。(教儀配法)	*



7)-17 ¥ 1/11 × 1			2/13 ページ	
平成26年度 介護物議改定総証・研究課者(原本労働省支託課者) 集合住宅の入配者を対象としたケアネジメントの実際に関する資産研究事業	Q4 食事業所の属する法人あるいは資本関係のある法人(グループ内の法人)で選結する他の事業をすべて選択してください。(複数回答)	5を法人(グループ内の法人)で運営する他の	- 事業をすべて選択してください。 (複数	業所調
居宅介護支援專業所実態調查(事業所票)		[介護保険以外の事象] □ 30. 有材を人ポーム □ 31. サービス付き高齢者向付往宅 □ 32. 業種老人ホーム、軽費老人ホーム。	向付往宅 費老人木一厶	査(居宅
◆棒巻形成態について		33. あてはまるものはない	5	介護
Q.1 食事業所の職務年月をご記入ぐださい。(記述式)	8. 居宅撰表智理指導(者聲稱頁) 9. 居宅療養管理指導(歯科衛生士) 10.居宅療養管理指導(管理栄養土)			支援
風数年月: 改體 44 月	11. 通所介護 12. 通所リベビリテーション 13. お題及の作生を確			ŧ) >
	16. 场际人用研究的 16. 特定指数人服 16. 特定指数人服 16. 特定指数人服 16. 特定指数人服 16. 维拉用具定			>
	17. 特定福祉用具販売 18. 定務巡回-路時対応型訪問介護看護 6.0 连路社庁町柱開作権			
Q2 食事業所の基基因かについれ以下の中から当れはまるもの者一つ勘別にれぐだせい。(長一回者)	19. 农园对外至的同户课 20. 認知症对尔里通所介膜 21. 小想着多糖整颗除伞布罐			
○ 1條地 ○ 2條地	□ 22. 認知症対応型共同生活介質 □ 23. 地域密構型特定施設入居者生活介護			
我懂の ①	□ 24. 地域密雕型介護老人福祉施設入居者生活介護 □ 25. 複合型サービス	分類		
○ 5歳者 ○ 6歳者 ○ 4.0百	□ 28. 介護老人福祉施設 □ 27. 介護老人保健施設 □ 29. 介護療業型医療施設			
	32. 住宅改 格			
「なるまでのおくおもでして、ひまっておった。 以下の加受政策・の他には非めるのか──加致でしてながた。(唯一国称)	Q.5 以下の中級別サービスについた、食事祭がから表も近い中級別サーバスの事業所(他法人の事業所を始め)の紅地関係・問題について、それぞオーンプンは遊び久ださい。(項目ごとの単一回答)	ら長も近い各個別サービスの事業所(他法) I目ごとの単一回答)	、の事業所を含め)の立地関係・距離に	
○ 1. 地方公共四体 ○ 2. 日本学士学社-社会保護院団体 ○ 2. 九月 2. 日本	※周がある場合はそのため近に、特別100分をに重備された。	CACACACACACACACACACACACACACACACACACACA	P. Alexandra	
() よびままれて () よ 政務者人 () も 社団・財団法人 () () () () () () () () () ()		のでです。近後から 併設している 「同一建物に所在。同一維(併設ではないが、同一教 物域算の定義に挙ずる)地内にある建物を は、近年の は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	1.女小の 1.いる 左記のいずれでもない が、同一数 かや道路を	
○ 7. 宮村張人(宗社) ○ 8. 特定非超激法人(NPO)	【小蹼保險專集】	DAY CI	(#)	
◎ 9. その他(現体的に)	訪問介護			
	訪問入浴介護	0 (© (
	が尚者様数問じてビリテーション		0	

(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	今福命犯権候 】		
(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	A BACKWAY THE		
(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	坊間介護	©	©
(45年) (454	坊間入浴介護	۵	•
(4569) (1975年	坊間看 鎮	©	0
(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	お問じ、こだファーション	0	0
(45年) (454) (45年) (45年) (454	呂宅療養管理指導(医師)	۵	
(46) (46) (47)	居宅療養管理指導(歯科医師)	0	٥
(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	居宅療養管理指導(薬剤師)	©	0
# 本 1 上	居宅療養管理指導(看護職員)	0	۵
(2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	居宅療養管理指導(歯科衛生士)	0	0
議 ・	BR化衡素瘤阻指導(循環水素士)	0	•
議 (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株)	通所介護	0	0
語 ・	角形フェボントーション	0	0
(2) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	短期入所生活介護	0	0
(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	原期入所療養介護	0	0
# 版 2 5 章 業 所 上 2 4 3 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	特定施設入房者生活介護	•	0
同一グループの法人 の間介護者護 議 議 の の の の は を の は を の は を の は を の は を の の の の の の の の の の の の の		併散する事業例	と貴事業所との関係性
前の種種種 (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4		- 1	貴事業所グループと関係の無い法人
	運址用具貸与	•	•
が間介護者達達 (1) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	特定福祉用具販売	•	•
(2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	定期巡回-随時対応型訪問介護者護	•	•
(2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	英間対応型訪問介護	©	•
(2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	認知症対応型通所介護	۵	0
小護	小規模多機能型居宅介護	۵	•
服養生活介護 ・	認知症対応型共同生活介護	0	•
社施股入语名生活介護 () () () () () () () () () (也域密集型特定施設入居者生活介護	©	0
(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	也域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護		
(*) (*) (*) (*) (*) (*) (*) (*) (*) (*)	复合型サービス	©	©
 	介護老人福祉施設	©	©
 	介護老人保健施設	©	©
 	<u>介護療養型医療施設</u>	©	©
#2000年来所に教育 国一グループの法人 (**) 1住宅 (**)	主宅改修	0	0
国ーグループの詳人 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)		併設する事業所	と割骨業所との関係性
(情報	化甲基乙酰 医异甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基	同一グループの法人	貴事業所グループと関係の無い法人
0 0		•	•
) ©	四处的人小一点 下一下2.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4	0 6	
	11人には、自動を制して、対し、	0 () (
))
Q7 食事祭所に在籍している介護支援専門員の、保有基礎資格別の人数についてお何いします。		基礎資格別の人数についてお何	\L # ¥ .
		<u>1末時点</u> の数値を配入期います。	

股票 在基本股票 外 全面 一	Q9 <u>平成26年6月の</u> 食 1 各サービスについて	<u>平成25年6月の食事業所の特定事業所集中減算のお願についてお問いします。</u> 各サービスについて当てはまるものを選択してださい。(各項目単一回答)	第についてお問いします。 。(名項目単一回答)
		減算あり	漢章なし
治量類節 名	初向介護	0 0	0 0 0
# # # # + + +	福祉用具党与	©	. 6
(事件を指摘は十 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名	Q10 平成26年6月一ヶ月 紹介來書書法人の	平成26年6月一ヶ月間に、食事業所が作成した題宅サービス計画 紹介年寿高法人の計画物についてご訳入ださい、(教権配法))	平成26年6月~月間に、貴事集所が作成した服名サービス計画における各サービスを位置づけた計画数と、紹介年寿高米、の計画数についてご記入が控制と、物権配が式)
	※本数間は現行の特定事業 第中状況の実験を把鎖す 興存る点に「顕彰(だむい)	特定事業所業中減算とは別に、題 を記載するものです。したがって、学 ! ください。	※井俊西に現行の年別神養所兼中議算とは超1、節命サービスが国に合義したもたサービスの語か光の第中状況の実施の指数を表面まららのたす。したがられ、年所神樂所兼中滅滅の解除を中には対象サービス・超国が興存る直に行躍等された。
名 ((1)妨悶介護 診關介護左位置付け 紹介半患道法人左位	(1)勢間介護 訪問介護を位置付けた居宅サービス計画数 紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数	# #
立任介護文謀専門員 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(2)過斯尔薩 通斯尔薩拉拉爾特什 超尔平泰萬法人在位	(2) 通防介護 通防介護を位置付けた居宅サービス計画数 紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数	* *
	(3)福柱用具宜与左位置福址用具宜与左位置福址用具宜与左位置相址用具合左位置相对用具度与左位置相对字型高法人左位	(3)福祉用具貸与 福址用具貸与を位置付けた居宅サービス計画数 紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数	非 非
貴 事業所が第20-Cにいる血薬・減算項目についてお問いします。 平成26年8月の18月間の調味分について該当するものをすべて選択してください。(複数回答)	(4) 基係シンピリヤーション 海豚 アントピリチーション かん	(4)進序リンピリテーション 過所リンピリテーションを位置付けた略名サービス計画数	
幽族等张斯 特别格森图哈小蘭女服百算 特別希景所第一种	報介率最直法人を位	紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数	址
划回加算 特別時期7期(1) 特別時期7期(1)			
	Q11 前間でお答えの報2 各サービスについて 各サービスについて	前間でお答えの紹介年最高法人のサービス提供事業所と貴事業所の併設 各サービスについて当てはまるものを選択してください。(各項目単一回称)	前間でお答えの紹介李表高法人のサービス提供事業所と教事業所の併設・精接関係についてお伺いします。 各サービスについて当てはまるものを選択してくさない。(各項目単一回答)
□ 11 独居高龄将加算 □ 12 小规模多级能动名介籍等象所建筑加算		併設・隣接している	年数・軽掛したいない
13. 複合型ケードス等業所連載加算 14. 紫色時等居宅カンファファンメ加算	訪問小護 過雨小寶	0 0	0 0
□ 16. あてはまるものはない	福祉用具賞与	0 0 () © (
	過形フスプントーション	D	D

	食事業的の利用者の方のお仕まいまでの移動機関について活角いします。 最適な移動手段を用いることを創建し、事業所から利用者のお仕まいまでの所要時間について 最もあいものについて選択して代さい。(第一回答)	2、10○11を開催の追挙会◆	(B)		調査でお答えになった 業所の利用者数: [革献	<u>平成26年5月の貴</u> 善業所の利用者の人製について、要介護度別に配入べださい。(敦健配送)	介護支援専門員 — 人わたり一選励平均 件程度 L そのうち、モータリングのための訪問 件程度	Q16 食業業所の少額交援専門員の利用者の影響機関についてお回いにます。 国立・制造の分割交換専門員を共の中が設定していてお回いにます。	高級水種	★本紙市と同一メループの事業所 ・	前間な格式の紹介学展達法人のサービス提供事業所の属性についてお伺いします。 各サービスについて当てはまるものを選択してださい。(各項目単一回答)	Q15 利用者宅を訪問した際の者在時間にしてお同いします。 食事業所全体で平均的な著在時間数をご記入代さい、教徒配送)	
--	---	-----------------	-----	--	----------------------------	---	--	---	------	----------------------	---	--	--

 ○ 2 明祖に示されている(利用者の裏向を尊重など、方針の提示レベル) ○ 3 ある提覧は示されている ○ 4. 外部利用も含めて特に示されていない 	Q23 黄春集所では利用者の方に対して、自注人・グループの法人以外を含かいサービス事業リスト等を提示して説明するなど、利用 省自身がサービス提供事業所の選択・設定をしやすいような説り組みを行っていますか。 もっとも近いものを一つ選択してください。(単一回答) ○ 1. すべての利用者に対して実施している ○ 2. 多くの利用者(よおさわせ等以上)に対して実施している ○ 3. 多くはないが(おおむな半数点)実施している ○ 4. 仲に実施していない	Q24 食事業所ではケアブランにおいて計画したサービス内容(線度、時間等)と実際のケアの内容に合理的でない差異がないか、 <u>対面</u> 金に建設するようにしていますか。 もっとも近いものを一つ選択して代さい。(単一回答) ○ 1. すっての計画を指示がして実施している ○ 2. 多くの利用者(おおなね中製以上)に対して実施している ○ 3. 多くはないが(おおなね中製ス上)に対して実施している ○ 4. 仲に実施していない	Q25 食事業所では、新規に介護保険を利用したり、居住場所が変更になったりした利用者(生活環境が大き(変化した利用者)に対して、当初のケアプランの評価・児童はその程度の機能で行うこととしていますか。もっとも近いものを一つ選択してくされ、(単一回番) ○ 1. 状態が整化する態度以外に、微わり月程度定期的に見重している ○ 2. 状態が変化する態度以外に、微わり月程度定期的に見重している ○ 3. 状態が変化する態度が外に、微わり月程度定期的に見重している ○ 3. 状態が変化する過度以外に、微わり月程度定期的に見重している ○ 3. 状態が変化する過度以外に、微わら月程度定期的に見重している ○ 4. 評価・見重しの施度について特殊の定めはしていない	026
13. 精神経確指出土. MSVV	Q19 食事業所ではケアブランの原素を提示する前に、事業所内で原素の内容についてどのように確認を行っていますか。 もっとも近いものを一つ選択してください、(単一回答) ○ 1. 管理者、上席者からいは定められた担当者が必ず確認している ○ 2. 指当者は外の介護支援者に関わている ○ 3. 概ね組当者はけで決めていることが多い。	Q20 食毒素所ではケアブランの変更が必要になった場合、児童に使のケアブランの原素についてどのように確認を行っていますか。 もっとも近いものを一つ選択して付され、(4 一回者) ○ 1. 管理者、上版者もあいは定められた組当者が必ず確認している ○ 2. 指当者以外の介種支援専門最が確認している ○ 3. 森和祖当者だけで決めていることが多い。	Q21 食事業所ではケアブランに位置付けるサービス提供事業所(同一法人・グループ等を問わず)のうち、初めて位置づける事業所に ついて、独自にそのテアの質の確認、体証に募金施していますが(例:事業所への情報収集や実際のケアの認識のチェック 等)。もっとも近いものを一つ選択して付さい。(単一箇着) ◎ 1. 取り決めとして必ずサービス提供事業所の調査を行っている ◎ 2. サービス提供事業者の調査は時々行っている ◎ 3. サービス提供事業者の調査は特に行っていない。	Q22 食事業所ではサービス提供事業所の選定について、法人・グルーブから一定の考え方、指針、枠組みが示されていますか。もっとも近いものを一つ選択してください。(単一回答) ① 1. 明確に示されている(個別の事業所まで指定かるいは例示がある具体レベル)

11/13 ペーン 食事業所では利用者の方に対して、ケアプランに位置づけられているサーゼスについての源足度調査等の評価に調する調き取り	127
等か行っていますか。 もったも近いものを一つ越択してください。(単一回答)	Q30 寿象所のある治律では、治域の寿象所道能会議等、兼象金間で存置交換・共名等を実施する会議は態盤されていますか。 もったも近いものを一つ過収してくだけい。(毎一回答)
 1→3ヶ月に1回程度実施 6ヶ月に1回程度実施 1年に1回程度実施 3 2年的で実施ではなく保み実施 3 実施していない 	 ○ 1ヵ月に1回以上開催されている ○ 2~3ヵ月に1回程度開催されている ○ 単年に1回以下の頻度で開催している ○ 開催されていない
2.2.7 黄草象所における組当の介護支援専門員の配置方法について当てはまるものを一つ選択してください。(単一回答)	Q31 開催頻度の最も多い地域の事業所連絡企業等への職員の方の参加状況についてお何いします。 以下の中からもっとも近いものを選択して代記い。(単一回答)
○1.利用者―人に対して一人の介護支援専門員のみが対応している ○2.利用者―人に対して複数の介護支援専門員の出当により対応している ○3.上部のソイサもあてはまらない (具体的にご記入ください・	 ① 1. 関係するものには必ず参加している ○ 2. 関係するものにはだいたいを加している ○ 3. 関係するものにはたまに参加している ○ 4. 過去は関係参加しただけでほとんど参加していない ○ 5. 参加していない
2.28 地域の保険者あるいは地域包括支援センターは、個別のケースを検討するための地域ケア会議を開催していますか。 以下の中からもっとも近いものを一つ選択してください。(単一回答)	Q32 食事業所では介護支援専門員の資質向上のために、事業所内の勉強会等の開催を行っていますか。 過去、年間でもごも近いものを一つ選択してびさか。、「第一回答)
○ 1ヵ月に国母上離催されている○ 2~2ヵ月に国母度都最大れている○ 単年に国政下の製度で開催している○ 開催されていない○ 開催されていない	 別 月に周以上 ② 2~24月に回程度 ◎ 0.7月に回程度 ◎ 14に回程度 ◎ 実施していない
2.2.9 地域の景談者おおいは地域包括支援センターが開催する地域ケア会議への職員の方の参加状況についてお伺いします。 以下の中からもっと近いものを選択してくされ、「第一回番)	
 ・ I 関係するものにはるが参加している ② I 関係するものにはないたは少加している ③ 関係するものにはた話に参加している ⑤ 4. 過去に数据参加しただけでほどんど参加していない ⑤ 4. 過去に対けない 	Q33 食事業所では小額支援専門員の資質向上のために、小額支援専門員が注意外研修へ参加していますか。 この1年間に関してもったも近いものを一つ過程して代さい。(集ー回答) ○1. 在籍する会員が何らかの法定外研修に参加している ○2 単数以上が何らかの法定外研修に参加している ○3 単数以上が何らかの法定外研修に参加している
	○4. 外部の分泌を存むに対象を受けていない。○5. ○4. 小部の分泌を存在ができない。○6. ○4. ○4. ○4. ○4. ○4. ○4. ○4. ○4. ○4. ○4



1124 ページ	✓
平成206世度 小藤柳樹改定検証・研究調査(原生が働省支配調査) 業合住宅の入場項を対象としたケアネギンジントの実態に調する調査研究事業 居宅介護支援事業所実態調査(利用者票)	(
◆利用者の基本属性について Q1 利用者の方の被抗験者書号を入力してください。 ※業別ができる範囲でおれば含書号入れる必要がないため、下5折入力で問題ございません。(6ケタ以上も可)	を
 (4) (1,000回答) の利用者さんについてご目示いただいです。 (4) 目前名の方の題往場所・環境(住民業上の住所ではなく実際に限に在まわれている場所)を一つ選択して(ださい。 (4) 日面名) (5) と有格と人が一人は行き、要素を (5) と有格と人が一人、配要えるかっし、 (5) よる方ははプレンをはなるのではない。 (6) ま様を入かーム、配要はして、 (7) より一と行けを重確等的になっている信任権を (8) 素格を入がよるにはクロービスは含産権を (9) より一と行けを重視を行っている信任権を (9) 実施として、これら信任を (9) 、上記以外の住宅「戸理住宅、一般のマンション・アパート等) (9) 、上記以外の住宅「戸理住宅、一般のマンション・アパート等) (9) 不明 (9) 不明 (9) 不明 (1) 不明 (1) 不明 	Q6 サービス付き高齢者向付住宅あるいは有料老人ホームの関股年月(入限開始時期)についてご回答(ださい。(選択・配送式) ○ 1. 関股年月不明 ○ 2. 開股年月不明 ○ 1. 人民時期を把握している: 西羅 ○ 1. 人民時期を把握している: 西羅 ○ 2. 人民時期不明
① 1. 貴事業所とは回一グループの法人が確認している② 2. 貴事業所とは別の法人が適能している③ 2. 貴事業所とは別の法人が適能している	Q8 対象の利用者の方の年齢についてご配入(ださい。(物値配述式) 機

	(東国一面景)	K+ ◎	000	〇14 単用者の方の毎期サービスがある場合、当ではまちものを木仕でれーッすっ種形してださい。(項目別単一回答)	12		てください。(単一回答)		接)から 接以外)から				
	いてお何いします。 o選択してください。(各項	رُدغ ©	0 0	ものをそれぞれ一つずつ	3 46	00	はまるものを一つ選択して		ブの古事業所(弁数・暦: ブの古事業所(弁数・暦:	1245			ください。(単一回答)
	利用者の方のお住まいの場所の環境整備状況についてお伺いします。 各項目についてもっとも近いものをそれぞれーつずつ選択してください。(各項目単一回答)	良好(パリアフリー対応等)	© ⊚	原用サービスがある場合 当行罪る		ービスの併用 ビスの利用	Q15 光用者の食事業者へのインチークの結構として当てはするものを一つ過ぎしてください。(乗ー国権)	人から(直接) 抜から(直接) 指サンターをお	○4 (上記以外の)貴事業所が属する法人・回ーグループの治事業所(申酌・解接)から○5 (上記以外の)貴事業所が属する法人・回ーグループの治事業所(申酌・経接以外)から	○ 6. (上記以外の)介護保険施設から○ 7. (上記以外の)介護保険施設を除<他の介護事業?	○8.その他○9.不明		(検団一座)、14なが、12種が、17世間勝分が像は今年以みの一小・アージア)
○ c. その他	Q13 利用者の方の 各項目につい	屋内移動	入浴園凍外田園凍	14 利用者の方の		障害者総合支援法サービスの併用 自費での上乗せサービスの利用	Q15 利用者の貴尊	○ 1. 利用者ご本人から(直接)○ 2. 利用者の家族から(直接)○ 3. 申請当該支援センターから	○ 4. (上記以外7 ○ 5. (上記以外7	○ 6. (上記以外。○ 7. (上記以外。	○8.その他 ○9.不明		016 427-201

(20 対象の利用者の方の2番末数数の日表生型の正式についてはではまるものを一つ最近してに至い、(4 − 10 世) (5 0 月	90 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 0	kの利用者の方の障害高齢者の日1 1		い当にはまるものを一つ過	Rしてください。(単一回答)
		ar.	条件が自立度について		
対象の利用者の方のADLの状態についてお問いします。 命項目について当てはまるものをそれぞれ一つずつ選択してください。(項目ごとの単一回答) お助 日立 見守り 一部介助 5動 5動 6 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		Rの利用者の方の主たる原図条書・ 高血圧 高血圧 高型中の脳出血・脳接塞等) を開放的 高指血を間度異常) 高指血を間度異常) 高指血を側度異常) 不同血性の病気(核化したの質支炎等) 可能・前性をの病気 所有性しよう症・関節症 が含性の病気 が発生の病気	後)	#66のをすべて選択して(11. がん(衛生物) 12. 血液、免疫の64 13. ラウ酸 14. 認知値(アルツハ 15. パーキンソン病 17. ボーキンンの 18. その他(ださい。(建数回音) f. イマー病等)
自立 見守り 一部介助 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)		kの利用者の方のADLの状態につい 4目について当では非るものをそれも	いてお伺いします。 ぞれーつずつ選択して	べださい。(項目ごとの単一	回等)
	在 教仪 格	在	现40	一部小野	全介即
	福徐 拉爾	0	0	0	0
	神华	0	6	0	0
000	· 然べ	0	€	0	€
	## ##	> €) () () (
	プロ 専	○ €	€) €) €

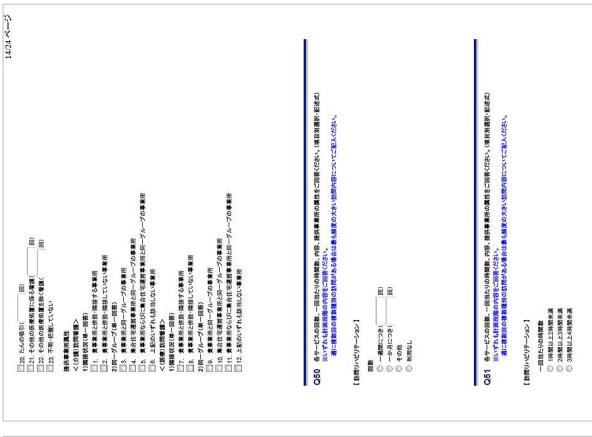
		1
19. 表面对反型结构介度		対象の利用者の方の認知能素能者の日常生活自立度について当てはまるものを一つ過収してください。(単一回答) 自立 II II
	● 様女課刊 ● 様女課刊 ● ● 本小課記 ● ● 本小課記 ● 本小課記 ● 本小課記 ● 本小課記 ● 本小課記	Q18 対象の利用者の方の認知能測能者の日常生活自立 自立

	ダ トジセ 返回 こうごくもしのもないこうがん さんだーしゅ しぬがつ てくぶのご (盗口 必手一回 作)				
	創我した	どちらかと言えば重視した	どちらともいえない	あまり重視しなかった	重視しなかった
事業所のサービスの質	٥	0	0	0	0
事業所の評判	0	0	0	0	0
事業所のサービスが希望の曜日・時間帯に利用できること	0	٥	٥	0	0
夜間・土日もサービスが利用できること		0	0	0	0
事業所との連携・情報共有のしやすさ	٥	0	0	0	0
対用者の希望	0	0	0	0	0
	0	0	0	6	0
できなさま 高田 高田 東京 はっぱん はっぱん はっぱん はっぱん はっぱん はっぱん はっぱん はっぱん	0 6	0 6	0 6) () (
)))))
Q26 対象の利用者の方のケアスキジメントプロセスについてお伺いします。 以下の各項目についてもっとも近いものをそれ。それーフザつ選択して代さい。(項目別単一回答)	心ます。 選択してください。	一番居田斯)	(幸		
 重要事業等の利用者設明 ○ 1. 管理者へ実施 ○ 2. 管理者と出りケアマネジャーで実施 ○ 3. 担当者のかり実施 ○ 4. その他(具体的に) 	ſ				
主治院を見事作成院務第県の帰院 (*) 1. 管理者の保険 (*) 2. 担当以外のケアマネジャーが保護 (*) 3. 担当者自身が確認					
現在のケアブランの原業を作成する前の多階種からの意見聴取継会 1. 現在のケアブランの原業作成等には多端理からの意見聴取としていない 2. 原業作成時に会議等を簡単に対すのを終まで行う。 3. 原業作成時に会議等を簡単にながいが整備での登り表現を行うた。 3. 原業作成時に全議等は簡単していないが整備での最近を行うた。	素弁 Xをしていない Xを行った				

第9を2 との書類の記入 4 全名との書類の記入 2.2.3 対象の利用者の方に必要な医療対応の者制についてお問いします。 以下の中からケアプラン作版時に必要とされたケアについて当ばはまるものをすべて選択してください。(後数回答) 1. 点海の管理 2. 中心静脈栄養 1. カテーアはコンド・ムカーデル、関連カテーテル等) 1. カトーマ(人工口門、人工誘注)の処理 1. カトーマ(人工口門、人工誘注)の処理 1. カトーマ(人工口門、人工誘注)の必要 1. カトーマ(人工口デー・人工可吸器) 1. カトーマ(人工口呼吸器) 1. カトーマ(人工口呼吸器) 1. カトーマ(人工口呼吸器) 1. 1、 第号的間の処理 1. 1、 第号の音道 1. 1、 1、 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
門,人工誘拐)の治臓 人工呼吸器)

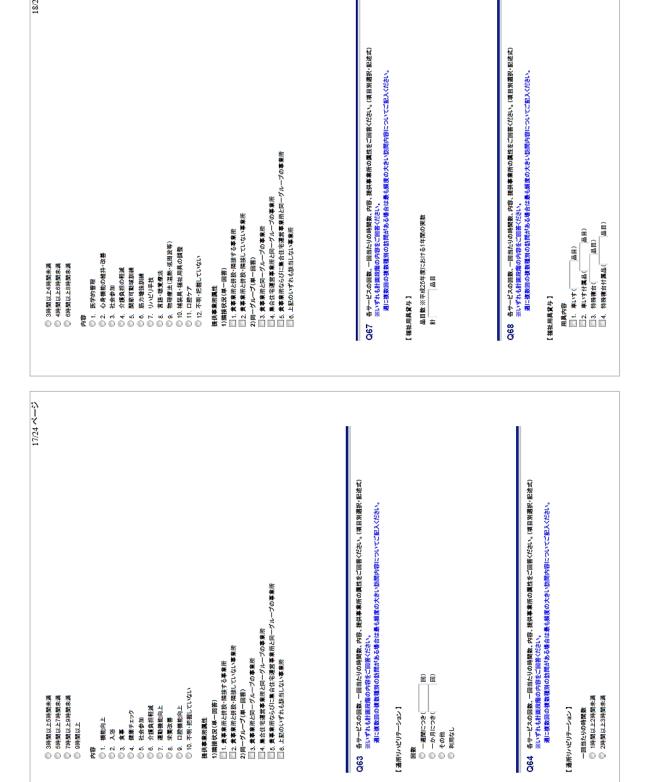
10/24 ページ	◆提供されているサービスについて	Q35 対象の利用者の平成26億6目分の区分支給限度開催位をご配入べたさい。(教権配法) 単位 Q36 対象の利用者の方の介護決勝利用総額月額単位についてご回答ください。 平成26億月分についてご配入ください。(教権配法)	Q37 利用者の方のサービス利用実践についてお伺いします。 <u>平成26年6月</u> に利用のあったサービスについてすべて過ぎしてください。(複数回答)	< と 関係を与して > 人 の を を を を と と と と と と と と と と と と と と と	- Land	■ 4. 物間シバリアーション■ 5. 配合業業施理指導(医師)■ 5. 配合業業施理指導(医師)		□ 9、 郑乐蒙美智驻指导(國际衛生士) □ 10、 昭华蒙美智驻指导(匈驻宋裴士)	11. 湖底全職 12. 湖底之間 12. 湖底之の 12. 湖底つたい 1-1 - 1-1	1.3. 超限入所生活分類 1.4. 超影入所需要小道	□ 16. 特定指数入局者生活介膜 □ 16. 福田用量分	17. 特別指針用具限形	10、张斯斯尔里斯阿尔德 12、张斯斯尔里斯阿尔德 120、联邦维尔克里语所尔德	□ 21. 小被群争撤载型器令价值 □ 22. 按据的规则是共同共和分价值 □ 3. 非非种类的证明中共产生的	1.2. ***********************************	25. 介護老人福祉施設 27. 人指出・District	
9/24 ページ	Q29 第貝勒切に多難確をお指え付さい、(検数回答)	1. 欧部 3. 者種師、准者種師 4. 投機師 5. 森村師 6. 理字療法士 7. 作業療法士 1. 指導投機補出土・MSW 11. 指導投機補出土・MSW 11. は今は指文援モンターの主任介護支援専門員 12. 地域包括交援センターの主任介護支援専門員 13. その他(具体的に:	Q30 対象の利用者の方のケアマネジメントプロセスについてお伺いします。 以下の各項目についてもっとも近いものをそれぞれーつずつ選択してください。(項目別単一回答) 現在のケブブンシの原業の内容・突出性強認	○ 1. 管理者が確認 ○ 2. 指型技术アイナン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン	開送の街場会議への限略の出席大児 ● * PERの上回生!	() : INBの大山本のソ () 2 医部の出版なし	議込の組当者会議への利用者の家款の出席状況 ○ 1. 家誌の出席あり ○ 2. 家族の出席なし	※家族については法定代理人を含みます。	利用者のモニケリング議僚 ◎ 1. 月7.2~3回実施	○ 2.月に1回実施 ○ 3.平均して2~3ヶ月に1回実施	○4. 半年的に実施 ○5. 半年以上実施していない	包括機器型サービスの実施状況確認	○ 1 事業者:米部などを握びている ○ 2 利用者:後に確認している ○ 3 住宅(指導事業者:大部を確認している	○4.特に確認はしていない ○5.競当なし			

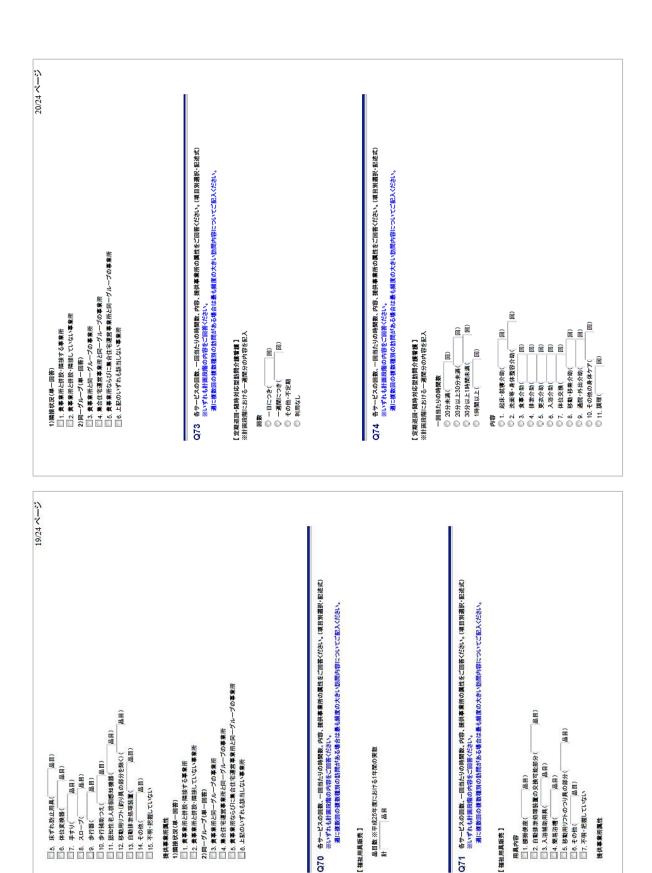
接供事業所属性 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	Q42 4サービスの国教、「回当たりの時間数、内容、提供事業所の職性をご回着(ださい。(項目別選択・配送式) ※いずれも計画の検察機関の均隔がある場合は表も機度の大きい結関内容についてご記入(ださい。 選に基数回の検察機関の均隔がある場合は表も機度の大きい結関内容についてご記入(ださい。 同数	Q43 各サービスの回覧、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の職性をご回答(ださい。(項目別選択・配送式) ※いずれも計画の施の内容をご同等(ださい。) 通に複数回の検数値別の防雨がある場合は表も頻繁の大きい防間内容についてご配入(ださい。 【訪問小題(本活】] 一回当たりの時間数 ○ 20分米 第 ○ 20分米 第 ○ 20分上 45分末 第	ウロ :
 □ 29. t f t c c c c c c c c c c c c c c c c c	Q38 布サービスの国数、一国当たりの等函数、内容、提供事業所の責任をご国本代され、(項目が過数・配法式) ※1・すれも計画の指令に回答代され、 選に複数回の複数理別の妨碍がある場合は表も機度の大きい妨碍内容についてご問入代され。 【訪問介証[4件]】 回数 ● 一通面につか (回)	 ○ 小月につき(回) ○ その他・不定期 ○ 利用なし ○ 39 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性を仁同等ください。(項目別選択・配法式)※いずもも計画の指の内容をご回答ください。 ※いずもも計画の指数をご回答ください。 通に整数回の装御程列の妨碍がある場合は最も集集の集集の大きい妨害内容についてご記入ください。 	[診離小便



ı				ı			1. 禁禁														
軍				(ti 規			1時間以上 1時間30分未満	0 0													
(項目別選択・配置)		利用なし	0	(項目別路形・配置) (項目別路形・配置) (項目別路形・配置)			30分以上 1時國未満	0 0										(iii			
きて回答ください。 置内容についてに		その他・不定期	0	各方面番ください。			36												(E		
各サービスの回数、一回当たりの時間数、存む、提供事業所の属性を「回答ささい。(項目別選択・配法式) ※いずれも計画の指の内容を「回答さださい。 選示域教団の複数種別の診断がある場のは参も頻素の大きい訪問内容について「別入ください。		1カ月につき 回	<u> </u>	4サービスの国教、一国当たりの帰職教、存職、提供事業所の属性を仁国者(だ社)。(項目別選択・配法式) ※3・7十4年 経期関連の予認を仁国者(ださい・ 通に複数国の複数部別の設定に国家(ださい・			30公米灣	0 0										12. 訪問者模指示者に基づかない者種語によるアセスメント、モニタリング(1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1	的対応(i i
の時間数、内容、 回答ください。 5がある場合は表		_	<u> </u>	の時間数、内容、 回答ください。 別がある場合は表			20分未滅	00		ê	<u> </u>	(iii	<u> </u>					い看護師によるア	3.9・ハラン・フェノ・表示記録、上参ジン・等組上来は向記さい。14.結構の高層、抗菌的な単語の高層が行序的対抗(15. 淡霧・端便(回) 16. 中心静脈栄養の管理及びその他点道(輸液)(17	 人上午後春の首様、気管カーューレジ交換・管理(
名サービスの回数、一回当たりの尋面数、存在 ※いずれも計画の確の内容をご回答ください。 選に雑数回の複数確認の結晶がある場合に		からに関連し		数、一回当たりの 段階の内容をご 複数種別の訪問			20%			- 開	医師の指示による医療処置(衛柱の部盤(回)			ピリテーション(認知症ケア(国) 家族等への介護支援・相談(Ē	ていない	下着に着んをない。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	定期的な創傷の	国) 集の管理及びその	コニ・人士や教命の両袖、文庫カーユーアの文
各サービスの国 ※いずれも計画 選に複数回の	.	<(介護)訪問看護>	<(医療)訪問看護>	各サービスの国 ※いずれも計画 選に資粋回の	=	一回当たりの時間数		<(介護)訪問者護><(医療)訪問者護>	ns.	<(介護)訪問者護> □1. 療養上のお世話(5. ターミナルケア (・ 中がも 毛味・近番 (10. 介護予防(□ 11. 不明・お描していない <(医療) 牧間推議>	12. 訪問看護指	14. 標準の処置、	15. 消器・調復(16. 中心翻點(2)	1. ALT West
046	【訪問者護】 回数	(介護	>> ○>	047	【訪問者護】	一回川		 <td>色</td><td>₹ •</td><td>2</td><td>i 📑 I</td><td>() ()</td><td>7.</td><td>86 06 </td><td></td><td>Ī</td><td></td><td>Ė</td><td></td><td>) i</td>	色	₹ •	2	i 📑 I	() ()	7.	86 06 		Ī		Ė) i

15/24 ページ	(4 年間以上594間未到	4サービンの回数、一回当たりの時間数、内容、提供業業所の異性をご回答(ださい。(項目別議的・配送式) ※いずたも計画原理のの時をご回答(ださい。 選に提款回の指数種別の時間がある場合は最も無度の大きい訪問内容に回答(ださい。 選に提款回の指数種別の時間がある場合は最も無度の大きい訪問内容に回答(ださい。 選に提款回の指数種別の時間がある場合は 選問につき (回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回	44 - ビスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の異性をご回答(ださい、(項目別選択・配法式) ※いずれる計画開始の時をご回答とださい。 選に実験回の複数程列の時間がある場合は基本機関の大きい防御内容についてご覧入(ださい。 選に需数回の複数程列の診問がある場合は基本機関の大きい防御内容に回答ください。 ※いずれる計画的指数を回答の診問がある場合は ※もの業績 ・一部
	業所 ない事業所 グルーゴの事業所 超計事業所と回一グルーゴの事業所 業務	4サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答ください。(項目別選択・配送は ※いずれる計画内線の内容をご回答ください。 選に実験回の接換程列の妨隔がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。 (数) (数) (数) (本) (A) (A) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D	各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、複供事業所の異性をご回答(ださい。(項目別選択・配送式) ※いずれる計画段階の内容をご回答(ださい。 選に提款回の接款雇別の妨局がある場合は数(維度の大きに訪問内容についてご配入(ださい。 選手 議事 目前上りの時間数





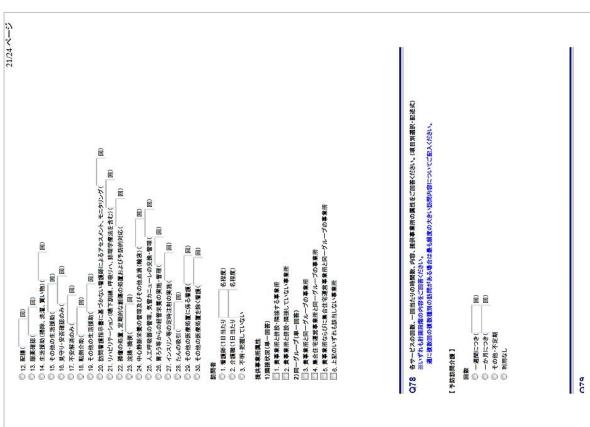
[福祉用具販売]

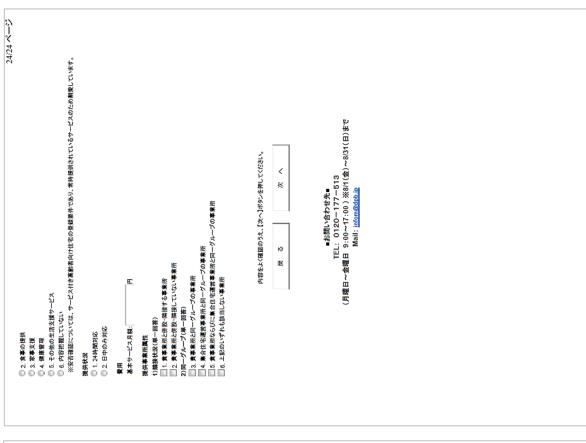
□6.その他(

【福祉用具販売】

| 14. その他(

22/24 ページの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の異性をご回答ください。(項目別選款・部法式) ※5・74に計算数値の対象と回答ください。 選に貨券回の貨款額回の指数に合き、(2012 というには対してに対してに対してに対してに対してに対してに対してに対してに対してに対してに	1 2008回数 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	機体等態間性 1)解析状況(4 - 回路) 2. 食毒素所と供診 開枝していない事業所 2. 食毒素所と供診 開枝していない事業所 2. 食毒素所と供診 「一 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	2 インフォーマル支援・サービス※(サービス付き重新者は宅の基本サービスを除く)の利用支援についてお問いします。 <u>車点が生息</u> [19用のあったものについてご問者が全む。 ※こでは、「インターマル支援・サービス(はおいないないないないないないないないないでは、「インターマル支援・サービス(はおいないないないないないないないないないないないないないないないないないないな	インフォーマル支援・サービス※(サービス付き基礎を住宅の基本サービスを終く)の利用実備についてお伺いします。 前間で生産22年5月17月 があったとお着えになられたものについて、 <u>その機</u> 度をお着え代さい。 またこでは、「インフォーマルを接・サービスには、介護化等が乗かービス取りが環境を持った。 発展医療指出サービス以外のサービス(いわゆる自助及び互助に基づくサービス)を指すものとします。
4 中一パンの国教、一 ※マッヤンの新国の報の 画に維教師の複数回	【 予節診臓分離】	第12年条所国在 1. 責業等所と非別。 1. 責業等所と非別。 2. 日本等所とは別。 2. 日本等所と同一が 2. 日本等所と同一が 3. 責業等所と同一が 4. 素件を配子の「グロー 5. 責業等所と同一が 6. 素件を配子の「グロー 6. 素件を配子の「グロー 6. 素件を配子の「グロー」 6. まずに配合いずれも禁門。	Q82 インフォーマル支援・ <u>単記を独自</u> 口に制成 ※ここでは、「インフォー 発展医療指数サービス 2. 配等サービス 3. 配きサービス 4. サロン 5. 移送サービス 6. その他 0. その他 7. 内容を把握していな	() 83 インターマル交換





	- 安古福閣 	- 安古福閣 	: 安否議器	「	世末の800	不明・雑度は把握していない こ
(技術) ・ 交 合 確認 (- 安古確認 	- 女子	(強) なお () である () できます () できます () できます () できません ()	1.4 - €.2 A(4 - €.2 A(4 è M)	0000	0
に インフォー ・	1	(接 インフォートビス 本 中 上 ビス 本 本 上 上 ビス 本 上 上 ス 本 正 本 正 本 正 正 4 正 4 正 4 正 4 正 4 正 4 正 4	(編 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	で ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	000	
- ピンス - ピンス - ピンス - ピンス - 安百確認 - 安百確認 - 安百確認 ピスス ピスス 	1. 1. 2. 利用 来 1. 2. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	1. 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	2 2 2		000	
- ピスオー	- ピス インフォー インフォー メンフォー ※ に 1 で 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を	- レビス - インフォー - インフォー - ドラス - ボーン	42 T	1.4-EX	0 0) (
- レビスオー	インフォー	4. アンフォー	427 427		۵	0 (
- ピンフォー	インフォー	インフォー	£3.	○ 		۵
4. アフォー 整理で「 ※ ここでは 保護 (様 サービスネ サービスネ エロ26年 1. 利用	4724 	47274 計画型で 楽電器 (接	1503	サービス※(サービス付き選	©	0
47274 動間で12 ※ まこでは 保護 (様 サービスネ 甲の名 書 田の名 書 田の名 書	10.7034	4 (1) 2 (1	1,00	- 1-1-ビス※(サービス付き第1		
4724 計画	4024 整理で ※ に で に ※ で に で に ※ で に で に ※ を 音 に ・	4 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	45.24	・サービス※(サービス付き書)		
# 1 1 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	4.7.7.4 ※	4.7.7.4 ※ここでは 整備でで ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	4524	-サービス※(サービス付き第		
40734 整題の(1797) 探慮	40734 	40734 	+527	も・サービス※(サービス付き車)		
T # 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	T 世 1	T W L L E E E E E E E E E E E E E E E E E	君間の「伊藤的な男 ※いいでは、「インレ 家業の業施当か	<u>4冊」</u> とお客えになられたものに オーマル支援・サービス」とは、 ービス以外のサービス(いわゆ	齢者住宅の基本サービスを つついて、その頻度をお答えく 介護給付等対象サービスを る自助及び互助に基づくサ	除く)の利用実績についてお何いします。 ださい。 どび手環験放法以外の法に基づく 一ビスと指するのとます。
- 安吾確認	- 安吾確認	- 安吾確認		かでは野神	作のご田子	体的方端形は不開
YENGRO	YE 19 W M M M M M M M M M	(接		0	۵	66
(接 回 回 回 回 回 回	(後	(接	トン・火 血血物			D
ピス 回 回 回 回 回 回 回 回 回	- ピス 回 回 回 回 回 回 回 回 回	- ピス 回 回 回 回 回 回 回 回 回	李 友摄			0
回 回 回 回 回 回 回 回 回 回	回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回		##-1-73		٠ ۱	•
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		一ビスス付き業齢者向け住宅に付益する基本サービスの利用実備についてお問いします。 平成2位48日に利用についてご回答代され、 用の有無 1. 利用実債なし 2. 利用実債なし 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1	X			
ービス 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回 回	トービス 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国 国	ービスス付き業齢者向け住宅に付益する基本サービスの利用実備についてお問いします。 平虚2648日に利用についてご回答代さい。 用の有無 1. 利用実債なし 2. 利用実債なし 2. 利用実債なし 1. 利用実債なし 1. 利用実債なし 1. 利用実債なし 1. 利用実債なし 1. 利用実債なし 1. 利用実債なし 1. 利用実債なし 1. 1. 年の時、提供業業所の異体をごの下な問いします。 単点2848日に利用のあった場合、その内容、提供業業所の異体をご回答(ださい。 用内容 1. 生活相談	ij	- [©
ービス サービス付き高齢者向け住宅に付属する基本サービスの利用実備についてお問いします。 平成26年8月に利用についてご同客代さい。 用の有 1. 利用実績おり 2. 利用実績なし	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	ービス サービス付き運動者向け住宅に付益する基本サービスの利用実備についてお伺いします。 平成76億月 1. 利用実債なし 2. 利用実債なし 1. 1. 利用実債なし 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1				
E 2 3	<u> </u>		きサービス			©
	<u> </u>	E 2 2				
<u> </u>	<u> </u>	E 7 2		音向け住宅に付随する墓本サー	-ビスの利用実債についてお	海にはず。
利用の有権 ○ 1. 利用実績おり ○ 2. 利用実績なし	利用の者権 ○ 1.利用実績なし ○ 2.利用実績なし	# 7 W		用についてご回答ください。		
・ 1 年 10 上 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	○ 1 形形実績なし ○ 2 利用実績なし	5 7 9 5 5 5	事件の日本			
○ 2. 利用実績なし	○ 2 利用実績なし		カニンカボ ◎ 1. 利用実績あり			
			◎ 2. 利用実績なし			
		利用内容 ○ 1. 年形施設	Q86 サービス付き高齢3 平成26年6月に利用	音向け住宅に付除する基本サー 用のあった場合、その内容、接	-ビスの利用実績について\$ 供事業所の属性をご回答 </td <td>お伺いします。 ささい。</td>	お伺いします。 ささい。
		も記さ事 ○「中活症数	4 田内袋			
			カルアン 〇 1. 生活相談			

ハーマ 01/1 ハーマ 01/1				/
平成20年度 介護物際改定結証・研究総査(原在労働省支託協査) 集合住宅の人配者を対象としたケアネジメントの実践に関する協査研究事業	Q4 黄草祭所の属する法人あるいは黄本閣係のある法人(グループ内の法人)で連盟する物の事業について、以下の中で監当する事業がある場合はすべて選択してください。(複数回答)	もあ法人(グループ内の法人)で選出する :で選択してください。(複数回答)	ちの事業について、	*//ID/
小規模多機能型居宅介護事業所実態調査(事業所票)		[介護療験以外の事象]	格看向14住宅 、程費老人ホーム]査(小規
ひこつこのは関係に乗換◆		33. あてはまるものはない	まない	
Q.1 食事集所の職務年月をご記入ください。(記述式)	8. 西沿接港市租指等(金属装置) 3. 西沿接港市租指等(西沟建土) 10. 西沿接港市租指等(市租沿港)			יואג הב
國数年月 : 西醫	□ 11. 通所小額 □ 12. 通所リハビリテーション □ 13. 放数人所生活分額			(a) >
	14. 郊湖入所乘鄉介鎮 15. 特洛斯敦八島共市小鎮 16. 韓北 用 與 好。 17. 特洛维士用 斯斯			
Q2 黄春県所の地域区分について以下の中から当てはまるものを一つ選択してください。(単一回答)	□ 18. 定務返回·超時対応型訪問小應看護 □ 16. 表間対応型訪問小護 □ 20. 認知症対応型通所小護			
表現・ ・	□ 21. 小規模多機能型居宅介護 □ 22. 認知症対応型共同生活介護 □ 23. 認知症対応型共同生活介護			
() () () () () () () () () ()	2.5. 現場監備 当時に開放入配信 1.1度 ■ 24. 地域密集型介護老人福祉総数入居者生活介護 ■ 25. 複合型サービス	活介護		
○ 5億基 ○ 6億基 ○ 40世	□ 26. 介護老人福祉施設 □ 27. 介護老人保健施設 □ 28. 介護療養型医療施設			
	29. 住宅改修			
〇3 倉事新の法人形勢についてお伺い。ます。				
以下の雑労税から当てはまるものた一つ過労してください。(単一回答)	○5 以下の全盤型サービスについて、食事業所から表も近い合盤型サービスの事業所(地流入の事業所をおが)の対地関係・距離について、それぞれーしずりな過ばくだせい。(夏田八たの単一回律) ※成力もる場合はもったも近い「常智」の力を川田市(だけい。	から表も近い合個別サービスの事業所(物) 項目にとの単一回答) F/1回答ください。	法人の事業所を含め)の立地関係・	田麓に
○ 2. 日本赤十半社・社会保険関係国体 ○ 3. 日本海十半社・社会保険関係国体 ○ 3. 年本籍は末人		##	# P · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
○ 4. 原産法人 ○ 5. 社団・財団法人 ○ 5. 社団・財団法人 ○ 7. 世刊本 1. 全サー		ロンストライン (国権人にいる (国権人にいる (国・政権)に対しる (国・政権)にはないが、(国・政権)を議算の定義に挙する) 地内にある建物を通路を登録する。	のおいないできた。 解析している 在記のいずれでもない 供放ではないが、同一数 地内にある理物や道路を 株人で所作)	ない
(: : : : : : : : : : : : : : : : : : :	[小膜保除毒素]			
◎ 8. その他 (具体的に:	訪問介護			
	訪問入浴小護	D 6	0 0	
	が固有単数を関してアントーション			

			パー ン 01/4
	【小蹼保險事業】		
	訪問介護	0	0
		•	0
	2011年11日本) () (
) () (
	ノボノー・ノベーン・プログ) () (
	和光紫林阿菲拉萨(名音)		
	居宅療養管理指導(歯科医師)	©	۵
	居宅療養管理指導(薬剤師)	0	۵
	配化療養衛用指導(維護機関)	•	
	(十分) "一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个	6	0
	招布蒙米西福治學(图在第1117)) (
	居宅僚養管理指導(管理栄養士)	0	۵
	過所介護	0	۵
ずれでもない	選形してパントーション	0	0
	47. 18. 17. 17. 17. 17. 17. 17. 17. 17. 17. 17	•	•
	拉胡人所生活扩联		
	短期入所療養介護		۵
	特定施設入居者生活介護	0	0
		併設する事業所	併設する事業所と書事業所との関係性
		- t	一世の世界とは最上十二世界の神事
		A 2007—2017—191	エチボジングーノの国家の前に行く
	福祉用具質与	D	D
	特定福祉用具販売	٥	•
	定期巡回·魏時対応型訪問介護者護	•	
	体體並以別結體令權	6	•
) () (
	動に上現研究を提及論		0 (
	小規模多機能型居宅介護	D	D
	認知症対応型共同生活介護	©	•
	地域密集型特定施設入居者生活介護	٥	0
	事情影響即今龍光人描述旅影入康教在张今福	6	0
	A Maria Ma) () (
	食品型サーに入) (0 (
	介頭老人福祉施設	D	D
	介護老人保健施設	•	۵
ずれでもない	介護療養型医療施設	6	۵
	住宅改修	•	٥
		併設する事象所	併設する事業所と書書業所との関係体
		# # # # # # # # # # # # # # # # # # #	一世の歴史は日本の一世の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の
		M-777-1000	女士 新ピンテーノの国家の作ったく
	【小膜保険以外の事業】		
	有料老人ホーム	0	۵
	サービス付き関係者向け住宅	0	0
	2 一十一件報報 ・一十一件製菓) (0 6
	大味やヘドーム、性質もヘドーム		
にそれぞれー	木井 7.10447777849,少百年晚年度,今日四周年期清整少人,不是我不是这事事事。 人名	十 三 通年 イン・フェル・ 子 司 学会科	*
		8 実帯別の人数についてお向いしま <u>6日末路点の数値を配入欄います。</u> 【格で重複して算定ください。(数値数 いる場合は、「介護福祉士1名、社会	59。 84年 1817 - 1817 - 1818 -
系の無い法人			

併設している (同一連動に所在。同一連動に所在。 (同一連動に所在。同一連動に所在。同一連動に手が了 有数者とホーム サービス付き高齢者向け往宅 養護老人ホーム、報費老人ホーム	(一回) (一回)
---	--------------

	Q9 平成26年6月の黄孝兼所の利用者の人数について、要介護後別に配入べたい。(英雄配法)	事態協変でお答えになった 食事業所の利用者数:[等前調査の利用者数]名	東次議1		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	合計			Q10 食養療所の利用者の方のな仕まいまでの移動時間についてお問いします。 最適な発展にあることを指しることを指し、一番所から利用者の方のお仕まいで表も多いものについて 選択してください、「単一回答」		○ 概ね5分以内 本上にな、10人が8年	○ 森木3分~10分程度 ○ 森木10分~20分程度		○ 概ち1季節以上			Q11 対用者的花的間に影響の帯伝染間についてお願いします。 事業を示みずからなみな場合を表す。これでは、ままでは、 事業を示めますのでなってはないできます。	一条 子 三 日子 ですらびらず 合合 に関う くごうじょう (教験を持つ)	利用者一人あたり平均						Q.1.2 ・食事業の分譲支援専門員の利用者もの部間整度についてお向いします。 国活し超同の介護支援専門員会体の平均的存む開作数をご認入ださい。(教権記述)	小様を指揮回動 - 人名かり - 連盟平均 体配権	E	
ジーン 0/10 ページ	16		・ 一	## #		在	十つ姓田彦	泰祖敬皇郎 安華士代田安華士代本社) 必		小阪製造車施服中修修フ の 甘田今種大波車11員 の					8 食事果所が第定している加索・減算項目についてお問いします。 平成26年6月の19月間の第末分について設当するものをすべて過訳してください。(減数回答)		To 李成佛樂/歌舞 李成 1			- 8. 入窓等乗扱機関子(II) - 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	10. 数型信息簿	1. 対配高級治治解析の表示によっては、1. 1. 1. 対応高級治治療	1.2.小戏事》震略的"化","以"是"的"是"的"是"。 1.3. "这个时,一门","小戏事"的"是"的"是"。 1.3. "这个别个一门","从"养"的"养"就是1.5.	14. 紫島時等階宅カンファフンス加算	15. あてはまるものはない			

Q16 食事業所可は、顧閲に介護契除を利用したり、居住場所が変更になったりした利用者(生活環境が大きく変化した利用者)に対して、当初の計画の評価・規則とその程度の指で行うこととしていますか。 もっとも近いものを一つ選択して行される。(単一回答) ○ 1 好意が変化する都度以外に、成ね1が月程度を契約に見渡している ○ 2 秋憩が変化する都度以外に、成ね1が月程度を契約に見渡している	 ○ 3. 好意が変化する確認以外に、確わめ月程度が認めて見違している ○ 4. 評価・見重しの強度について特別の定めはしていない ○ 1. 計画・投算しの強度について特別の定めはしていない ○ 1. す事業所では利用者の方に対して、計画に位置付けられているサービスについての利用者への関き取り等を行っていますか。 もっとも近いものを一つ過ぎしてください。(単一回答) 	 ○ 1~3-7月に回程度実施 ○ 9-月に回程度実施 ○ 14に1回程度実施 ○ 2項的び変地ではなく経時実施 ○ 実施していない 	Q18 地域の原族者あるいは地域包括交換センターは、最別のケースを検討するための地域ケア会議を開催していますか。 以下の中からもっとも近いものを一つ選択してください。(単一回答) □ 1ヵ月に回以上解准されている □ **年に「回び上原業されている □ **年に「回び上の機をしている □ #年に「回び上の機をしている □ 無性を行いない。	Q19 地域の発験者あらいは地域包括を提せンターが開催する地域ケア会議への職員の方の参加状況についてお何いします。 以下の中からもつとら近いものを選択してくささい。(第一回者) ① 1. 関係するものには必ず参加している	② 2 脳係するものにはだいたい参加している③ 2 脳係するものにはたまに参加している③ 4 過去に数度参加しただけでほとんど参加していない⑤ 参加していない
 ○13 食事業所の介護支援専門員において、平均的な一日の以下各業部時間についてご配入付さい。(数値配法) ※余節課員の平均的な時間を記載して付さい。おおよその数字で結構です。 例:労働時間1日8時間のうち約2時間が移動時間 ⇒ 「120分」と記載等等 移動時間 約 約 (1人、1日当たり) 利用者をの落在時間 約 分 (1人、1日当たり) 		Q14 食事業所が、審映、最宅サービス計画の原素作品の段階から翻張にある外部の事業所等についてお問いします。 以下の中から当てはまるものをすべて指記してください。(複数回背) 1. 地域会話が減失センター 2. 抗間診療・仕診が可能な離れ医師 4. 上記以外の展開 6. 成別・設備所の看護師、准章護師 7. 抗問者量パーション 8. 北記以の登職師、准章護師 9. 北記以の登職師、准章護師 9. 北記以の登職師、准章護師 9. 北記以の登職師、准章護師 9. 北記以の登職師、准章護師	10 環学療法士 11 電学療法士 12 書語聴意士 12 書語聴意士 12 書語聴意士 NSW 14 福祉用具専門部設員 15 行政の介護験指当課 16 行政の介護隊指当課 16 法人内のケアブランのアドバイゲー	□ 17. あてはまるものはない。○ 15. 食事業所では総宅サービス計画の原業を提示する制に、事業所内で原業の対容についてどのように確認を行っていますか。 もっとも近いものぎ一つ過ぎして仕ざたい、(単一回答)	 ○ 1. 管理者、上席者のさいは定められた相当者が必ず確認している ○ 2. 拍当者以対の介護文援専門員が確認している ○ 3. 集計担当者だけで終めていることが多い。

3 季季所では介護支援専門施の変質向上のために、事業所の砂強金等の開催を行っていますか。 3 本場所では介護支援専門施の変質向上のために、事業所の砂強金等の開催を行っていますか。 過去は野団でもっとも近いものを一つ選択してださい。(単一部) 1 は は 事業 所 な

<利用者調査(小規模多機能)>

1/15 ページ	2/15 ページ
The property of the company of the c	Q4 利用者の方が入局している住宅の書事業所との検査製薬についてお何いします。 以下から当てはまるものを選択してください。(単一回着)
平成20年度、分量被撃役が民間・特別の著(帯が数者を発酵場) 集合住宅の入居者を対象としたケア々なジメントの実態に関する顕著研究事業	○ 1. 食事象所と研修・確認している
小規模多機能型居宅介護事業所実態調査(利用者票)	○ 2 香草業所とは非常・環境していない。年数・建設していない場合、表現な影響手段を用いた場合の事業所からの原策等面についてに回路とだない。分程度
◆利用者の基本属性について	
Q1 利用者の方の被債務者等を入力してください。 ※難別ができる範囲でおれば金書号入れる必要がないため、下5折入力で問題ございません。(6ケラ以上も可)	Q.5 利用者が居住している住居・施設の名称をご配入ぐださい。(配施式)
	施設会
最保険者書号:[qō00回答] の利用者さんについてご回答いただいです。	Q6 サービス付き高齢者向け住宅あるいは名料老人ホームの関数年月(人間関係等別)についてご回答(だだい。(選択・配法式)
〇〇 対用者の方の配件場所・職職(住民票上の任所ではな久実際に現下出まされている場所)を一つ過光して公式で、「単一回答)	0
00000	
実態として高齢者用住宅となっている居住地段 ② 表 動物の方が多(はひな的質な圧化(な雑任を、UR質度、住宅供給公社等) ② 1 起記外の住宅(戸療住を、一般のマンションァパート等) ② 8 不明	Q7 利用者の方が現在の住居に入居した時期は分かりますか。把選している場合はその時期についてもご配入化さい。(選択・記述
	五) 1. 入居時期を把握している: 西羅 4.強
	◎ 2. 入屆時期不明
Q3 利用者の方が人思している住宅の食事業所との関係についてお伺いします。 以下から当てはまるものを選択してくささい。(第一回音)	
○ 1. 資本条所と同一グループの法人が確認している○ 2. 資本条所とは別の法人が適問している	Q8 対象の利用者の方の年齢についてご配入ぐださい。(数値記述式)
	**

3/15 ページ	◎ 5. 主介護者が不明 ◎ 6. その他				4/15 ページ
Q9 対象の利用者の方の位別について選択してください。(単一回答)					
○ 1.男性 ○ 2.女性	日本の方のお供	利用者の方のお仕まいの場所の職権登録状況についてお何いします。	いてお伺いします。		-
		各項目についてもっとも近いものをそれぞれ 一つずつ選択してください。(各項目単一回答) 良好(パリアンリー対応等) ふつう	器択してください。(各項目 ふつう		
Q10 利用者の方の所得階層についてお問いします。 当ではまるものを一つ最近して公さい、(単一回答)	展内参覧人が設置権	000	000	000	
 第14条署 第24条署 第24条署 基本報拍 基本報拍 基本報拍 本等指出 本等指出 	A 日本の方の倍用	サービスがある場合、当てはまるも	のをそれぞれーしずしる	Q14 判所者の方の使用サービスがある場合、当てはまるものをそれぞれーつずつ選択してくだだい。(項目別単一回答)	
	編件総合文法法サービスの専用国際での上海によって		\$\$.0 0 0	\$ © ©	
Q11 利用者の方と生計を同一にするご覧集等はいらっしゃいますか。 あてはまらものを選択してくざさい。(装製回答)					
1.配偶者 2.子 3.子 3.子 5.兄弟・姉妹 (3.その他親妹 (7.上記以外 (9.いない) (9.不明)	Q15 利用者の食事業者へのインテーフの 1. 利用者(二本人から(重接) 2. 利用者(二本人から(重接) 3. 地位出版 (選集) (1. 上記 以外で) 事業所が属する 6. 仁正記 以外で) 事業所が属する 6. 仁正記以外の)介護保険機能が 6. 仁正記以外の)介護保険機能を終 2. その他 2. その他 9. 不明	Q15 利用者の黄芩素者へのインテークの経緯として当てはまるものを一つ選択してください。(単一回答) ○ 1. 利用者ご本人から(直接) ○ 2. 利用者の家基から(直接) ○ 3. 地理台語文度センターから ○ 4. (上配以外で) 章楽所が属うる法人・同一グルーブの他事業所(併診・隣接)から ○ 5. (上配以外で) 章楽所が属うる法人・同一グルーブの他事業所(併診・隣接以外)から ○ 6. (上配以外の)介護投除施設から ○ 7. (上配以外の)介護投除施設から ○ 7. (上配以外の)介護投除施設から ○ 8. その他 ○ 8. その他	まるものを一つ継択して の他事業所(併設・路接 の他事業所(併設・路接	(ださい。(単一回答) (から) (3が)から	
Q12 利用者の主介基者の居住状況について表も近いものを一つ選択してください。(単一回答)					
() 上介建者が同 () 上介建者が同一市町村内に居住 () 4、主介理者が同一帯道府県に居住	Q16 インテークの総構の	Q16 インナーシの総算の事業所の確別について協犯してください。(年一回街)	ださい。(単一回答)		

対象の利用者の方の障害高齢者の日常生活自立度について当てはまるものを一つ選択してください。(第一回答)			対象の利用者の方の主たる原因疾患・瘡病について当てはまるものを生べて選択してください。(複数回答)	11. がん(衛生物)12. 血液・免疫の値気13. うつ袋	14. 認知症(アルツ・ハイマー病等)15. パーキン・ソン療16. 目の焼丸16. 目の焼丸1 1 1 の焼丸	18. その他(19. ない	い。(項目ごとの単一回答)	一部介助 全介助					00
の日常生活自立度について当て			失趣・痛疾について当てはまるも				対象の利用者の方のADLの状態についてお伺いします。 各項目について当てはまるものをそれぞれ一つずつ選択してください。(項目ことの単一回答)	見守り	© (© (© (0 @	0 0
象の利用者の方の障害高齢者	14	<u></u>	東の利用者の方の主たる原因6	高血压 脳卒中(脳出血・脳梗塞等) 心臓病	糖尿療 高脂血症(脂質異常) 甲吸糖の病気(肺炎や気管支炎等) 腎臓・肝診・肝心・心・心・血	解課・前立線の病気 新音格の病気(骨粗しよう症、関節症等) 外傷(転倒・骨折等)	象の利用者の方のADLの状態 質目について当てはまるものを	英田	0	D (© (0 0	0
Q19 ##	自立 (2) 11 (2) 12 (3) 12 (4) 14 (4) 15 (5) 15 (6) 15 (7) 1	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	Q20 *#				021 雑		聖内科學	屋外移動	蜂 :	把 禁	は、

	18. 京都海回機構的企業的間介護者 19. 克斯斯内尼型的間介質 20. 原知他的化型物的介質 21. 小規格多種型型化合性 21. 地域等量型特定植及化寄生示介質 22. 地域需量型价度之为有效的形式。 23. 地域需量型价度之为相域能数 24. 地域需量型价度之为。 25. 小理差人保健能数 26. 介值未入市一人 26. 介值者人不一人 27. 介值者人不一人 28. 力量之人不一人。 29. 有其本人市一人 20. 有其本人市一人 20. 有其本人市一人 20. 有其本人市一人。 20. 有其本人市一人。
2. 訪問者が高度 19. (19. (19. (19. (19. (19. (19. (19.	別及遊園的作廳 機多機能型部分廳 (機多機能型的子) (職學型學出版的大學生活分廳 是人權出版的人屬者生活分廳 整分一ピス 整分一ピス 整件一ピス (實養型医療能數 (實養型医療能數 定改 在人作一本 七之付金產虧者向け住宅 老人亦一本 七人付金產虧者向付住宅
3. 5 妨障機能 5. 4 妨障ルだリーンョン 5. 4 妨障ルだリーンョン 6. 6 居宅産業管理指導(施料) 7. 7 居宅産業管理指導(施料) 9. 8 居宅業管理指導(衛育性) 10. 8 日本業管理指導(管理機) 10. 8 日本業管理指導(管理機) 10. 8 日本業管理指導(管理機) 10. 8 日本業管理指導(管理機) 10. 3 日本	能力的重要的 化基础 化二甲基磺基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲基甲
4、訪問ルビリテーション 2.1 (2.5 日本 (2.	構多機能的化源 他对反型共同进分值 建型的反型共同进分值 能量型分值老人指址施設入局全活分值 整型分析。 建大福地能数 精要型医療施設 (等 整型及療施設 (等 是人存储能数 (注 是人不止 上入不一人 是人不一人 是人不一人 是人不一人 是人不一人 是人 是人 是人 是一人 是一人 是一人 是一人 是一人
6. Bee保養管理指導(高海) (23. 6. Bee保養管理指導(高科医師) (23. (24. (25. (25. (26.	能夠存型共同生活介護 能需量对接收及另生活介護 建即分達之 / 指址能胶入局者生活介護 是人指址能胶 是人保護能胶 完成 標準胶 表 / 保護能胶 完成 表 / 不 - 人 表 人亦 - 人 表 人亦 - 人 他
	保養型特定施設入局者生活介護 整型分(種本人指和施設入局者生活介護 型サービス 基準公職施設 種表 化循維施設 種素型医療施設 種素型医療施設 種表 人ホーム 社 大 付 重
7.	第2 金子
(1. おきな業業等事業等(電腦表) (2.5. おきな業業等事業等(電腦表) (2.5. と (2.5. を) (2.5. と (2.5. を) (2.5. と (2	10.4 全力 12.4 全人指注 10.5 全人指注 10.5 全人指注 10.5 全人指注 10.5 全人指注 10.5 全人保证 10.5 全人不一人,程章老人不一人,程章老人不一人,
9.	
10. 場合機響管理解集(管理栄養士)	
11. 適所介質 23. 12. 適所介質 23. 12. 適所のレデーション 13. 24. 24. 24. 24. 25. 25. 13. 24. 24. 24. 24. 24. 24. 24. 24. 24. 24	
12 通所リルビリテーション 22 23 23 24 24 24 25 25 25 25 25	
13. 知知入所生活が強 30. 30. 30. 30. 30. 30. 30. 30. 30. 30.	
14. 2043 万曜集11章 (15. 2043 万曜集11章 (17. 50 20. 20. 20. 20. 20. 20. 20. 20. 20. 20	
15.4 知為人所需要が課 31.7 14.2 相談人所需要が課 33.1 17.1 14.2 指出用具能売 17.1 14.2 指出用具能売 17.1 14.2 指出用具能売 17.2 14.2 14.2 14.2 14.2 14.2 14.2 14.2 14	
() 6. 福祉用減分 () 6. 福祉用減分 () 7. 特定福祉用減売 用者の状態像について 対象の利用者の方の影々種質についてお問いします。	
16. 指並用果実身) 17. 特定指並用異販売 用者の状態像について 対象の利用金の方の要介護度について結例います。 16. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10. 10	型
<u> </u>	
EE	
Щ	
□1.【详まもものやー」し始ましてください。(美一回作)	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
◎ 要介護2	
○ その街	
Q18 対象の利用者の方の服知症高齢者の日常生活自立度について当てはまるものを一つ選択してください。(単一回答)	5ものを一つ越投してください。(単一回答)
立日 □	
qI 🔘 (
q <u>≡</u> ⊚	
N (ii)	
≥ ○	

現在の居宅サービス計画の原素を作成する前の多層理からの意見聴取機会 (**)、1.現在のサービス計画の原素を作成する前の多層理からの意見聴取をしていない (**)、3. 原素作品は「金属等作品が自己を発展していないではおけます。 (**) 原素作成時に会議等は関係していないでは特徴であった。 (**) 原素作成時に会議等は関係していないでは普通での意見聴取を行った。	Q28 対象の利用者の方の居宅サービス計画作成プロセスについてお問いします。 以下の各項目についてもっとも近いものをそれぞれーつずつ選択してください。(項目別集ー回答) 現在の居宅サービス計画の落象の内容・安当性確認 ○ 1. 管理者が確認 ■ 2. 担当の外のケアネジャーが確認 ■ 3. 担当者会議への 医療の出席状況 ■ 1. 変数の出席なり ■ 2. 医筋の出席なり ■ 2. 変数の出席なり ● 2. 変数の出席なり ● 2. 変数の出席なり ● 2. 変数の出席なり	◆選供されているサービスについて
ジース 51½ 		

(大文・電景・自変用業での一人での外出 日南島の買い物 食事の用意 素の開覧 素の配用	対象の利用者の方に必要な医療対応の者無についてお問いします。 以下の中から必要であるものについてすべて選択してださい。(ケアゴット病跡時点で回答ださい)(複数回答)	◆居宅サービス計画作成に当たっての取り組み 24 対象の利用者の方の服宅サービス計画作成プロセスについてお伺いします。 以下の各項目についてもっとも近いものをそれぞれ一つずつ選択して代さい、(項目別単一回答) 重要事項等の利用者放明 ○ 1 管理者が実施 ○ 3 指当者のカアアネジャーで実施 ○ 3 指当者のカアスポメルーで実施
---	---	---

ジート 3/15				10/15 ページ
Q31 対象の利用者の平成26年6月分の支給限度額単位をご配入ください。(教練配近) 単位	15、その他の生活策制(18、美守4・安音雑節のみ(17・安安解剤のみ((B)		
	「訪問サービス」の回数(送迎を伴う場合を除いた回数) ○ 一通問につき(回) ○ 一か月につき(回) ○ その他・不定期	<u>合を除いた国数</u>)		
Q32 対象の利用者の方の小腫疾験利用総額月間準位についてご回答(位さい。 平成26年8月分についてご配入代さい、(物値配法) 単位	「訪問サービス」の一回当たりの時間数 (移動時間を終く) ○ 20分未減 ○ 30分未減 ○ 30分比1時間未減 ○ 1時間よ	攻(将戴>國大廠<)		
Q33 対象の利用者の方に対する服化サービン計画についてお伺いします。 計画時点での一連関分の内容について各項に配入ださい。(項目別集一回路・配法)	Q37 年サービスの国教、一回当たりの等語教、中部※1v才も、本野の報のの報告に回答とに回答とはいい。※1v才も学期の報のの報告に回答とはおい。 選に検察国の複数報のの影響とある事件に	布サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の異性をご回答(ださい。(項目別選択・配法式) ※いずれも計画の第のの形をご回答ください。 週に被数回の接数層図の数面がある場合に表も振度の大きい妨視内容についてに配入ください。	さい。(項目別雑択・配送式) ・てご配入ください。	
【體學學歷經過學學學學學	【訪問者護】			
の物を 日・ 強い 国 国 国 国 国 国 国 国 国		つき 1.カ月につき その他・不定期 回 回 回 回 回	が	
Q34 対象の利用者の方に対する配名サービス計画についてお伺いします。 計画等点での一連関分の内容について各項目に配入ださい。(集目別集一回路・配法)				
機能型器宅介護] 起床·紋瘘介助(洗面等·身体整容介助 食事介助(排泄小助(Q38 年サービスの国数、一回当たりの縁間数、内引 ※いずえら計画収略の内容に口音ぐばさい。 選に装款回の接数種別の結散種別の妨碍がある場合 【妨碍者牒】	各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の異性をご回答ください。(項目別選択・記述式) ※いずれら計画収穫の内容をご回答ください。 選に提款回の複数種別の計能がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご配入ください。 議員]	む。(美国労働税・配済政) でご聞入ぐださい。	
D. 東文市的	一回当たりの毎買数 20分末端	50分未逝		16間約1
移動・移棄介助(通院・外出介助(その他の身体ケア(<(介護)訪問看護><td>© ©</td><td>- 145 155 155</td><td>14年130分米減</td>	© ©	- 145 155 155	14年130分米減
11. 旗瑨(内容 〈(介書) お間番集〉 「1. 産業上のお世話(「2. 医師の指示による医療処理((E)		

○ 利用なし 12/15 /	Q42 台サービスの回覧、一回当たりの時間表、内容、提供事業所の異性をご回答(ださい。(項目別選択・配法式) ※いずれも計算の限の内容を「回答ください。 選に複数回の技験観測の訪問がある場合は最も頻度の大きい訪問内容についてご記入ください。 【訪問リハビリテーション】	- 回域たりの総関数 () () () () () () () () () (() 1. 公母親の成時・次書 () 2. 社会参加 () 3. 小屋原料の配減 () 4. 脂節可動体訓練 () 5. 加脂・規定療法 () 7. 加脂・規定療法 () 3. 指架馬・指世用の回数 () 6. 有場・指世用の回数 () 6. 有場・指世用に可数 () 7. 可用・配位ではいない。	1 数字状形の 1 数字 1 数字状形の 1 数字 1 2 章業所と指数・課誌する事所 2 3 m - グループ (単一回の) 2 m - グループの事業所 1 3 乗業所に同一グループの事業所 1 3 乗業所ならびに素合性を選替事業所と同一グループの事業所 1 5 乗業所ならびに素合性を選替事業所と同一グループの事業所 1 6 上記のいずれも該当しない事業所	Q45 4サービスの国際、一個当たりの時間数、内容、提供事業所の責任をご回答代さい、(項目別選別・配送式) ※いずれも計画の確の内容をご回答代され、、 通に基数回の債款機別の助売がある場合は表も無度の大きい的間内容についてご記入代され、。 通に基数回の債款機別の助売がある場合は表も無度の大きい的間内容についてご記入代され、。 回数 ○ 一通問につき(回) ○ 一月につき(回) ○ カ月につき(回) ○ カ月にしき(回)
F(・	10 公開予防(回)	15 ※指・指導(編集等を開いていない (4年) 2015		Q41 名サービスの回数、一回当たりの警閲数、内容、提供事業所の異核をに固者ください。(場回別選択・配送式) ※17寸とも5月回知節の対象でに固者ください。 当に基数回の投資部別の的間がある場合は最も構成の大きい的間の容についてに配入ください。 「お難リハビリテーション」 回数 ○ 一 当国につき(□ □) □ ○ ○ → 月につき(□ □ ○ → 月につき(□ □ ○ ○ → 月につき(□ □ ○ ○ → 月につき(□ □ ○ → → 月につき(□ □ ○ → → → → → → → → → → → → → → → → →

	Q51 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の異性をご回答ください。(項目別選択・配送式) ※ハずれも計算の場合の理をご回答くごの者(ださい。 選に基務回の技験環図の訪問がある場合は表も頻度の大きい訪問内容についてご配入ください。 [福祉用業及 4]	用具体的 ((4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	14. その他(Q53 各サービスの回数、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の異性をご回答ださい。(項目別選択・配送式) ※・すれる計画が開めの存在・「四番ださい。 選に基準回の技術権別の訪問がある場合は表も実度の大きい訪問の程についてご記入ださい。 [福祉用展析:] 自日数 ※平成26年度における1年間の実数 計 品目	Q54
13/15 ページ	Q46 各サービスの回覧、一回当たりの時間数、内容、提供事業所の属性をご回答(ださい。(項目別過數・配送式) ※いずれも計画的報の内容をご回答(ださい。 選三額数回の特徴服別の妨碍がある場合は表を規度の大きい効用的例でついてご配入(ださい。	【即名の集集 部間名の集職 ○ 京都 ○ 高和名の ○ 高和名の ○ 高和名の ○ 高和名の ○ 高和名の ○ 高和名の	 ● 薬剤の食用栄養士 ● 塩脂塩素土 ● 塩脂塩素 ● 木助・岩脂していない 国一業物の供給に係る数算の台類 ● 薬剤がり ● 薬剤がし ● 薬剤がし ● シングラン 		□、大子があるのです。11年12日 12年12日 12年12年12日 12年12日 12年12年12日 12年12日 12年12年12日 12年12日 12年12年12日 12年12日 12年1	畠目数 ※平成25年版[12517-614-8]の実数

